

勇気について（講義ノート）

近藤良樹

（目次）

1. 勇気とは何か。
2. 危険なものへの不安・恐怖
3. （危険への）恐怖に耐える勇気
4. 大胆・果敢に挑戦する勇気
5. 勇気を出す、勇気を養う。

キーワード：勇気、大胆、果敢、鈍感力、理性、尊厳、恐怖、不安、危険、危機、禍い、安全、安心、根性、忍耐力、闘志、チャレンジ精神、courage, fear, perseverance

1. 勇気とは何か。

1-1. 「勇気を出せ！」と言われる場面

高いがけから飛び降りるには、勇気がいる。かつては、自然のなかでの危険な場面や、戦闘という非日常の危機的場面において勇気が求められた。だが、現代では、ひとは、危険な自然からは保護されて、日常的には野生の危険とは無縁になっている。それでも、「勇気」は、しばしば問題となる。現代の勇気は、社会生活のなかの禍いに関わってということが多い。

重病と分かってがっかりしているときとか、会社が倒産しそうで解雇されて途方にくれ呆然としているとき、「元気を出せ」「勇気を出せ！」と励まされる。社会生活のもとの禍いの襲来に、絶望・悲嘆・不安・恐怖をもって打ちのめされ、心乱れているとき、「しっかりしろ」「勇気をだせ！」と鼓舞される。こういう場面の勇気をふまえたものが現代の一般的な勇気になるであろう。

だが、重病で打ちのめされているとき、あきらめることが肝心となっているのなら、「元気を出せ」といっても、「勇気を」とまではいえないことがある。事故で両足を切断して悲嘆に打ち沈んでいるようなとき、はげまし・なぐさめることとしては、「勇気を出せよ」は、時期尚早のことばとなる。 「しっかりしろ」ぐらいになる。解雇されて途方にくれていても、しばらくは失業保険をもらい、そのうち別の仕事を探すことになっているようなところでも、「元気をだせ」というぐらいで、「勇気を」とまではいわないであろう。

「勇気を」というのは、悲嘆し諦める以外ない状態に泰然としておれと、なぐさめ励ま

すのではない。落ち着いて心安らかにしておれというのではなく、もっと積極的にこころを奮い立たせるべきときに、「勇気を出せ！」という。

1-2. 勇気では、積極的主体的に挑戦する姿勢が求められる。

「勇」気ある「者」、勇者・勇士とは、ほかでもない「戦士」のことである。戦う者が、死の危険に臆することなく果敢に戦う姿勢をもつとき、「勇気がある」といい、勇敢な戦士として「勇士」となる。おおきな禍いに遭遇したとき、これに打ちひしがれて愕然としているときは、「元気を出せ」という。さらに、この禍いを払いのける気力を奮い起こし、攻勢的になるべきならば、これを鼓舞して、「勇気を出せ」ということになる。勇気は、逃げ出したいくなるような禍いの危険・危機に遭遇して、これから逃げず挑戦する積極的な姿勢をもつものになる。

病いでも、「元気を出せ」を越えて、「勇気を出せよ」というのは、この病魔と「闘う」べきところである。周囲の家族が悲嘆し不安に心乱れる状態になっていても、かれらに対しては「しっかりして」とはいつても、「勇気を出して」とは言わない。病魔と戦う当人について勇気はいう。難しい手術で危険に臆し躊躇しているようなとき、ひるむことなく立ち向かっていく姿勢を求めるなら、「勇気を出せ！」とはげます。病人に言って、家族にいわないのは、前者には危険があるのに対して、後者には手術に関してはそれが無いということであろうか。危険の除去に主体的に取り組めるのは本人で、家族は、病気自身については代わることはできないのである。

解雇されてその禍いに愕然とし悲嘆していたとすると、「元気をだせ」という。が、受身に終始しているだけのところでは、なお勇気はいわない。心機一転、未来に向けて積極的に生きようというところで、「勇気を」という。解雇は不当として戦うのなら、「勇気を」という。その未来には困難と危険がまちうけている。これに応じるところで、それを乗り越えていくべきとき「勇気を！」となる。

1-3. 戦いでも、「頑張れ！」にとどまり、「勇気を！」とはならないことも。

闘（たたか）いは、「たたきあい」である。たたかう相手＝敵をたたき打撃を与えて勝敗を決するのであり、優勢になったり、劣勢になったりして、たたき攻撃し、たたかれダメージをうけあう。

圧倒的に力あるものと、極端に劣勢なものとの間のたたかいでは（たとえば、格闘技日本一のもの、モヤンのようにひ弱な青年の格闘）、「勇気」が必要なのは、前者ではないであろう。前者は、優勢で相手にひたすら打撃を与えうる闘いになるが、そこでは「勇気を出せ」とは言わない。応援するとしたら、「がんばれ」というにとどまる。優勢でも、やる気がない場合は、相手を攻撃することになっていかない。それを鼓舞するときには、「勇気を出せ」となるであろうか。攻撃へと奮い立たせようというのだが、戦う気になれば、なんら危惧することもなく圧倒的に攻撃できて勝利できるのだとしたら、やはり、「勇気を」とはいわないのではないか。せいぜい、「ファイト」「がんばれ」と尻をたたくぐらいであろう。

闘いで「勇気を出せ」といわれるのは、むしろ、劣勢で、たたかれて攻撃されている方であろう。劣勢な方は、もう闘いをやめたい逃げたい、闘いの姿勢をとるとそこを攻撃されるので、戦う姿勢もとりたいくないといった臆する状態になることであろう。このとき、攻撃されダメージを受けるのを我慢して耐え続けろという場合、励ますには、「勇気をもつ

て耐えろ！」ということになる。劣勢だが負けじ魂・闘魂を発揮して攻撃に出ることを求めるとき「勇気をだせ！」と鼓舞する。

戦う気力がなくても圧倒的な強者には「勇気を」とはいわないが、劣勢の弱者については、かれが臆して戦う意欲を喪失し無気力状態に陥っている場合は、おそらく、鼓舞すべきならば、「勇気を出せ」と肩をたたくことであろう。「勇気」は、勇士のものだが、圧倒的に強い戦士がではなく、むしろ、劣勢で危険な場面に遭遇する戦士が抱くべきものになりそうである。危険に臆しつつもこれに挑戦する姿勢をもつ場面に勇気をいうのであろう。

1-4.恐怖するところで勇気を出す。

勇気が求められるのは、禍いに遭遇したり、闘いでダメージを受けたりするような、危険が想定される場面になる。危険に対しては、ひとは、恐怖の感情をもって対応する。恐怖は、危険なものへの防御・予防感情で、これがあるから、おのずからにして、危険なものからの危害を避けて身を保護することが可能となるのである。危険なものへの恐怖がなかったら、おそらくいくつ命があっても足りないことであろう。だが、過度の恐怖にとらえられると、冷静で的確な対応ができなくなる。恐怖にパニックになったり逃走するのは、戦えなくなる。勇気は、この恐怖を抑制して、冷静な対処に努める心の構えである。

勇気は、恐怖あつてのものである。恐怖がなければ、勇気は影を薄くする。へびが怖くないものには、へびへの勇気は無用であろう。怖いから勇気が求められるのである。高いビルの外壁にある非常階段から緊急脱出するとき、「勇気を出して」と励ますのは、高所恐怖のひとに限られる。高所の平気なひとに対しては、「あわてず足元に気をつけて」ぐらいになる。恐怖があつての、恐怖に対しての勇気である。

恐怖心を抑えることだけですべてが済むものなら、それで「勇気がある」ことになる。だが、恐怖のもとになる危険の排除が求められている場合、そこまできかないと、「勇気がある」とは言いにくいであろう。へびの怖いひとが、それを見て恐怖心を抑ええているとしても、へびをつまんで外にだすことが求められているのであれば、見るだけでいけるだけでは勇気には欠ける。それをつまむ積極的な行動にまで進んではじめて「勇気ある」者となるであろう。高所の非常階段でぶるぶる震えている者が、目を瞑って恐怖をおさめただけでは、まだ「勇気がある」とはいいにくい。下へと降りる行為に出るべきならば、それにチャレンジする気力を奮い起こして、足を踏み出してやっと「勇気を出す」ことになるのではないか。

1-5.戦う面からは、大胆・果敢が勇気になる。

勇気は、たたかいの場という。危険への恐怖に忍耐することがまず必要だが、うちなる恐怖に耐えるだけでは、外にある（恐怖をもたらす）危険自体は、危険なままである。勇気ある者は、その恐怖抑制でこころを冷静に保ちながら、つぎには、肝心なこととなる、禍いをもたらす危険なものの排撃にと進まねばならない。恐怖をもたらすほどの危険なものには、よほどの決意をもってかかる必要がある。その攻撃的姿勢の構築に大胆さ・果敢さが求められよう。勇気は、積極的には、この攻勢的な果敢さにある。勇気は、たたかいの美德である。

毒蛇が部屋にいるのを発見すると、その危険に恐怖反応をする。勇気は、これを抑えて、平気になれるのでなくてはならないが、それだけでは、なお勇気には欠ける。それだけなら、「動じない」「肝が太い」と言われるにとどまる。平気になるだけでは、恐怖は去って

も、肝心の危険な毒蛇自体は去っていないのである。勇氣は、禍いをもたらす危険なもの
と闘い、これを排撃するところまでいくべきである。毒蛇を捕らえてこれを戸外に排除す
る積極的な行動に進む必要がある。

その行動へと大胆さ・果敢さをもって進むとき、危険な対象は、対抗的に一層危険な形
に出てくることであろう。毒蛇は、威嚇の姿勢をとり、飛びかかり、毒を吐きかけるなど
の新規の危険をもたらす。大胆で果敢な勇氣は、はじめの危険＝恐怖のみでなく、さらに、
この新規の危険への新規の恐怖を抑制・忍耐しつつ、危険の排撃へと勇往邁進することにな
る。

「大胆・果敢で、命知らず」と勇敢な戦士を形容するが、その勇氣は、能動的で積極的
攻勢的なものとして、恐怖への忍耐である消極的な（受身の）勇氣とは区別されよう。が、
前者は、同時に常に恐怖を前提にし、後者、恐怖の忍耐を踏まえているというべきである。
「命知らず」の勇士は、死の危険に臨んでいるが、この危険は、感情的には恐怖の反応を
もたらず。恐怖を心底もっての、危険に立ち向かう果敢な攻勢的勇氣ということになろ
う。危険のない（したがって恐怖のない）圧倒的強者は、「勇氣」をもってはげますことは
不要である。勝ち目のなさそうな弱者を「大胆に、果敢に、勇氣をもって！」とはげます。
かれには、戦う姿勢をもてば常に危険な（恐怖すべき）場面がまっている。果敢・大胆の
勇氣も、「危険への」攻勢的勇氣として、（危険への）恐怖とそれへの忍耐をもっているとい
うべきであろう。

1-6.勇氣を中庸ととらえたアリストテレス

闘う者、勇士の徳である「勇氣」は、大胆・果敢さが極大で、恐怖が極小・ゼロになる
ことをもって、最大の勇氣となるように一見思える。だが、アリストテレスは、これをほ
かの節制などの徳と同様、「中庸」に求めた。ほどほどの大胆、ほどほどには恐怖をという
ことである。

勇氣の大胆さ・果敢さが極端になって、無謀・暴勇になると、見境のないことになって、
激怒がそうであるが、破壊してはならないものまでも攻撃して破壊してしまう。徳となる
勇氣には、正確に攻撃できる理性的冷静さがある。自分の足を刺す蚊をつぶすのにハンマ
ーを振り上げるような愚かなことをしてはならない。怒りの感情などにまかせて無謀に攻
撃するのではなく、ほどほどに中庸にということである。他方、大胆さを欠いて、ぐずぐ
ずしたのでは、攻撃はならない。優柔不断・無気力・弱腰では、たたかれ後退し打撃を受
けるだけとなり、たたき戦うところに成り立つ勇氣は見る影もない状態となる。無謀でな
く弱腰にならず適切な程度において、大胆に、果敢になるべきなのである。

恐怖は、危険なものへの反応だから、これがないと、危険の意識そのものがおろそかに
なる。危険なもの・恐ろしいものには、恐怖すべきである。それがゼロでは、不感症・鈍
感になって対応を誤る。断崖絶壁では足がすくむ方がいい。ただし、過剰に反応したの
では、腰を抜かしたりパニックになったりして、冷静に適切な形に対応することができな
くなる。臆病でなく、かつ鈍感にとどまることなく、ほどほどの恐ろしさをもつことがいる。

勇氣は、「恐怖と大胆とについての中庸」だとアリストテレス『ニコマコス倫理学』は論
じる。恐怖について、これは必要だが、冷静な対応ができるように、ほどほどに中庸にと。
攻撃的な面では大胆・果敢にだが、これも過ぎると無謀となるから、ほどほどに適正に中
庸にと。

1-6-1. 勇気の恐怖（抑制）と大胆は、節制の快・苦の二元性に対応。

食の節制では、快楽（おいしさ）を節制することが中心になるが、感情としての快楽は他方に不快・苦をもち、節制は、不快（まずいもの）を健康に必要ななら受け入れる態度をもつ。同様、勇気の場合、単に恐怖（不快）の抑制のみではなく、それに対応する感情（快系列）等も配慮すべきであろう。アリストテレスは、恐怖のみでなく「大胆さ」をあげた。

食の節制の場合、快楽（おいしさ）の無自体は、不快（まずさ）にはならない。苦いもの酸っぱいもの、嘔吐をもよおすものが、快と対立する形で積極的に存在していて、これに食の節制は配慮することが必要となる。勇気の恐怖の場合、恐怖（不快）の反対は、ひとつには恐怖のゼロ・無の安らかさ（快）であろう。これは、恐怖を無化した安心の状態、これはこれで人生にとって大切な感情となる。だが、受動の恐怖の反対ということでは、積極的に、攻勢的加害の心の構えがある。怒りの感情がその代表になる。勇気は、勇士（戦士）の徳として、恐怖を抑えた単なる安心にとどまるものではなく、危険な事物の排除をする積極的に攻撃的なものでもなくてはならない。この能動的な構えは、感情的対応にとどまらず、理性の意志をもつての攻撃・攻勢の姿勢でもあろう。

勇気のもとでの反恐怖の攻撃的感情としての怒りでは、おそらくは、アリストテレスのいう中庸が求められるべきである。過度の怒りは、原始的に退行した状態となって、見境のない短絡的な感情爆発に終わる。さらに、反恐怖には理性的意志の積極的攻勢的な姿勢があり、勇気は、理性のもとに雄雄しい闘魂をもち、闘争精神に燃える。この強い意志をもった闘魂が、大胆さ・果敢のうちにある。これは、怒りへの中庸とちがいで、知力・精神力を尽くして最大・最高の闘魂を発揮した大胆さ・果敢さでいようにも思えるが、どうであろうか。あるいは、勇気の大胆・果敢という契機は、感情的レベル（怒り・優越心・大様さ等）では中庸を維持し、意志・理性のレベルでは、最高の働きをもって構成されるべきなのかも知れない。

1-6-2. 勇気での恐怖（の忍耐）と果敢さは、相関的だが、独立的でもある。

食の節制は、おいしいもの（快）の抑制を中心にしつつも、おいしくないもの（不快）も対象にする。勇気も、恐怖の抑制を中心にしつつも、攻勢的な大胆さ・果敢さもしっかりとふまえるべきであろう。おいしさ（快）の無は、まずさ（不快）自体にはならないように、恐怖が無になったからといって、即大胆・果敢になるものではない。勇気は、恐怖を有しつつ、大胆になるのである。もちろん、おいしいもの（快）を口にしても、そこに腐敗したもの（大きな不快）が来ると、おいしさが消失するように、恐怖が過度では、大胆さ・果敢さは影をうすくしてしまう。

恐怖と大胆とでは、心身の反応が対立的である。図（線）では、同じゼロ点から逆方向に伸びる線分をもって示せる。恐怖は、萎縮し冷たくなるのに対して、怒りや大胆・果敢は、熱くなり、身体を大きく見せ拡大・伸張した姿をとるから、両者は、ゼロ点（無心・虚心）から逆方向に延びて行く。

勇気が恐怖を小さくしたからといっても、萎縮等の恐怖反応をゼロにするのが最高で（無心の安心のゼロ点となろう）、大胆・果敢や怒りは、また別のことになる。大胆・果敢になるには、心身を攻撃用に充実させ姿を大きく堂々としたものにと整えることがある。恐怖がゼロ（萎縮ゼロ）なら、大胆の足をひっぱらないことにはなろう。大胆になれば、恐怖の萎縮姿勢は阻害されがちで、恐怖は小さくはなる。反対の心身の反応をもつから、両者

は、相互に阻害しあうものになる。

恐怖がゼロになれば、主要な阻害要因がなくなるから、大胆・果敢さのスムーズな展開ができて、勇気にとっては、好都合のようにも思える。だが、恐怖ゼロでは、危険への鋭敏な感覚が消えて、戦いでの防御面、危険・危機への構えは、あまくなってしまふ。場面に応じて、恐怖の線分が大きくなるのが正解となるときもあれば、大胆の線分はゼロに近くなってよいこともある。勇気は、それをその場にふさわしい適正なものにと、恐怖と大胆の両契機を理性的に配慮していくべきなのであろう。

さらに、この恐怖と大胆の図（線分）には、恐怖と同じ方向に不安・悲観・絶望・悲嘆等が置かれ、大胆・果敢のそばに希望・楽観・歓喜・気丈夫・怒り等の各線分が並べられると、勇気を一層具体化して見ることもできるであろう。

1-6-3.大胆のもとにも常に危険（恐怖）がある点を考慮すると・・・

恐怖と大胆（や怒り）は、心身の相反する反応で、同じゼロ点から反対方向に各々の線分を描く。だが、大胆・果敢のもとには最後まで危険（恐怖）がつきまといっており、その線分（図）では、これが見えてこない。それを表わすには、恐怖と大胆の線分を一つに重ねた以下のような図が求められよう。

ひとつの線分の左端に恐怖の最大を置き、その端の点をゼロにして直角に恐怖の最大量の線分を立てておき、反対の右端には大胆の最大を置いて、おなじく直角に一定量の線分を立てる。恐怖の抑制（低減）は、左端の恐怖の線分の頂点から、右端の大胆の線分の方に下降線を描き、右端のゼロ点に結ぶ。逆に大胆も右端の大胆の最大点から、恐怖の方に下降して左端のゼロ点にのばす。二つの直角三角形が共通の底辺をもって対照的（両極の量が等しければ対称形）に描かれる。その両方の中間点（斜辺の交点）は、大胆と恐怖の量が等しい点になる。アリストテレスのいう中庸の点である。恐怖の最大になる左端は、大胆のゼロ点で、これが「臆病」という極端・悪となる。反対に大胆の最大となる右端は、恐怖が無の点で、「無謀」という悪になる。その中間が、ほどほどの恐怖をもった大胆さで（恐怖の最大と最小の中間、大胆の最大と最小の中間、臆病と無謀の中間であり）、中庸の徳としての「勇気」になる。中庸の点から両端のゼロ点を結んだ中間の小三角形は、善の領域で、中庸の頂点を最善として両端のゼロに向けて善を減少させ、悪を増大させる、といった図である。

勇気の大胆・果敢は、攻撃する場面での危険（恐怖）をふまえる。攻撃すると敵からは反撃され、その反撃において新規の危険（したがって恐怖）が生じる。これをものともせず些事と見下し、思い切った対応をするのが、大胆・果敢になる。反撃の危険をふまえつつもこれを乗り越えて断固として攻撃を貫徹するのが、果敢さである。大胆・果敢のもとにも何らかの形で（危険への）恐怖が存在している。このことを、底辺を共通にした大胆と恐怖の二つの三角形なら表現することができる。さらに、大胆になれば恐怖は小さくなり、恐怖を小さくすれば大胆になりやすく、恐怖が大きくなると大胆は小さくなることもうまく表わせる。

ただ、恐怖のゼロは、それだけなら直接的には単なる安堵・安心になるだけで、大胆・果敢あるいは怒りは（最大どころか）無にとどまろうから、上記の三角形は、この現実には合わないことになる。さらに、同じ勇気とはいっても、勇気のむかう対象によって、恐怖と大胆の増減はかならずしも相関的ではなく、恐怖と大胆（あるいは怒り）がともに小

さいことも（ヤモリを追い払う場合）、恐怖が大きく大胆・果敢が小さくてよい場合（動物園での大蛇観察）もある。恐怖と大胆を相対的に独立したものとして扱うには、ゼロ点のみを共通にして、逆方向の線分に見ていく方がよさそうである。

1-7. 勇気の定義

「勇気」とは、「禍いの危険に対する恐怖や不安にしっかりと耐え、この危険の排撃のために大胆・果敢に振舞い、理にかなった適正な対応ができること」、簡略には、「恐怖に耐え、大胆・果敢になること」、と定義しておけるであろう。

（恐怖に耐える勇気） 禍いの襲来に対しては、悲嘆したり不安におののくことになる。なによりその危険を察知して、これに恐怖という危険回避の防御感情をもって反応する。恐怖があるから、その危険に全霊をもって向かいあえ、これを回避する機敏な対応ができる。だが、恐怖では、しばしば、冷静さを失いパニックになり過剰な反応をとりがちである。勇気あるものは、恐怖が過度にならないようにこれを抑制する。あるいは、不安等の心の乱れを鎮め、平然と冷静に対応する。勇気は、心乱れた感性（パトス）を理性（ロゴス）でもっておさえ、恐怖にしっかりと耐えて、理性的対応に努める。

（大胆・果敢の勇気） 勇気は、たたかひの徳である。果敢に戦う者が勇者である。恐怖の抑制は、自分との内的な戦いになるが、勇気は、そとの敵（禍い・危険自体）と戦うことができねばならない。危険への恐怖をふまえ、この感情を抑えつつ、（恐怖や不安を抑えるだけでは危険なものは除去されないのであり）さらには、峻烈に、豪気・強気の構えをもって、この危険なものを積極的に排撃する必要がある。大胆・果敢の勇気は、危険（したがって恐怖）に対するものとして、恐怖に耐える勇気を常に踏まえている。臆することなく、及び腰にならず、大胆に勇敢に挑戦する。

「大胆さ」は、危険を些事と見下し、攻撃に際しての反撃の新たな危険（とその恐怖）にも平然とし、その危険を意に介することなく、「大胆不敵」に思い切った対応にでる。「果敢」は、反撃される危険（恐怖）を事ともせず奮迅の勢いをもち断固として攻撃を貫徹し「勇猛果敢」となる。

徳としての勇気は、たんに大胆・果敢であればよいのではない。理性的に適正なものになるべきである。暴勇・無謀では、見境なく盲目的なたたかひとなる。理性的精神にしたがって適正さをもってチャレンジするのでないと、勇気は蛮勇になって残酷な攻撃となったり、血気にはやるのみの無思慮な匹夫の勇に墮す。理性・ロゴスに導かれた大胆さ・果敢さであってはじめて、ひとに似つかわしい勇気となる。

2. 危険なものへの不安・恐怖

2-1. 生は、危険に向かい合っている。

生の維持・発展は時間のなかで実現されていく。そのよい時にめぐり合わせたら、好機・チャンスとなる。逆に、その生に対する妨害・破壊、禍いに直面すると、それは危険・危機となる。生の好機は無視しても生の維持はなるから、問題はない。だが、危険は、生に禍いをもたらす、その存立を脅かすから、放置しておくことができない。

生の存立を危うくする禍いの危険には、おのれをかけ、これを消滅させることが必要と

なる。危険な対象の無化には、これを排撃することが、ストレートで積極的な方法になる。勇氣は、それを大胆にすすめていく。逆に、自分の方を無にしても、危険は成立しなくなる。その生主体が危険なものまへから逃走できればよい。危険なものに捕らえられないようにすればよい。危険を察知し防御的反応をする恐怖は、これをとる。

恐怖は、その生の存亡に関わる危険への感情的な反応で、生個体を突き動かす強烈な感情である。ひともしうだが、どんな生も、恐怖反応がなかったら、その生はそう長くは維持できない。危険に恐怖の反応をすることで、これから逃れて安全・安心を得る。だが、それが強すぎては高度な生の展開の足かせとなる。

ひとの場合、自然的な危険からは保護されているのが一般的だが、社会生活では、新規の挑戦・前進を企てる場合はもとより、日常生活の維持においても、頻繁に危険と出会い、大小の恐怖の反応をもって対応することになる。だが、その社会的な危険への恐怖でも、恐怖の原始的反応が色濃く残っていて、そのままでは、高度な生の展開にしばしばふさわしくないことになっている。中生代の我々の祖先たちは、恐竜の前では恐怖で死んだようになっておれば見つからず助かった（動いたものは食べられ、腰を抜かした祖先が生き残るという淘汰を1億年以上も反復したからであろう、いまだにそれがひとの恐怖反応に残っている）。しかし、いまは、暴走車の前では、固まらず恐怖を少し解いて道端に寄ることが、おのれを救う。猿の時代にはパニックになって騒ぎあえば危険から脱出する可能性を高めた。だが、いまは、新規事業の失敗で破産の憂き目にあいそうなら、恐怖・不安の動転を抑え、手の震えを抑制して電話器のボタンを正確に押すことで災難から逃れる。

恐怖をほどほどに抑えて、高度な活動へと向かうことが勇氣に肝要となっている。あるいは、原始的心性にしたがって怒りを爆発させても、社会的な禍いを排除するにはむしろマイナスになることの方が多い。ひとの勇氣は、原始的な防御反応の恐怖を抑制し、怒りなどの攻勢的な果敢さを理性的にコントロールしながら、生の防護あるいは前進のために危険に挑んでいくのである。

2-1-1.禍いの襲来

勇氣は、「危険」の排撃につとめるが、その危険とは、禍いの危険である。「事故の危険がある」段階では、なお「無事」の状態であり、まだ、事故（禍い）は生起していない。「危険を回避する」というが、これは、禍いの回避のために、その危険のあるところを回避するのである。肝心なことは、禍いの回避である。

禍い（厄い、災い）は、生の保持にとって「幸（さいわ）い」なことの反対である。幸福「さいわい」は、幸（さち）に、価値あるものに出「あう」ことで、幸福は、多くのひとにとって、人生の究極目的となる高貴な価値である。禍い（わざわい）は、「禍福」というように、幸福の真反対で、人の生が出合いたくない反目的物の、いわば総称である。禍いは、古くは（悪しき、いじわるな）神のわざわざの仕業「わざ」に出「あう」ことであった。「わざ」という超（反）人間的な大きな反価値物の襲来することが、禍いである。この反価値物襲来（マイナスの押し付け）は、ものによっては価値物の喪失・剥奪（プラスの喪失）の形になることもある。

個々の出来事・出合いを、「さいわい」ととるか「わざわい」ととるかは、これを受け止める主体の生き方次第のところがある。どんな出合いであっても、その個別主体が求めているもの、欲求を満たすものなら価値（恵み）であり、逆なら反価値（禍い）である。だ

が、生のプラスになることは多くの者において一致していて、同様のものを価値と見なす。自動車にひき逃げされることを福とするひとは、まず、いない（敵の禍いは、自分たちには、こぼれ幸いだが）。それでも、禍は実は福だったと「人間万事塞翁が馬」のようなことがないでもない。禍いに耐え鍛えられて、結果、大きな福を手にするのは、まれなことではない。

禍いは、ひとをいたぶる神の「わざ」に出「あう」のであり、基本的に、そこからやってくるものとなる。自分のもとに自分が作り出すものであっても、外来のものとして捉え、「禍いをみずから招く」などという。不摂生で病気になったとしても、悪しき事柄である禍いは、自分の求めざるもので自分（意志等）の外にあることである。病気にしても失業にしても、禍いは、そとにあって自分に無縁である限りでは、問題にならない。だが、自分のうちに向かってくることになる、放置できない火急の事態となる。もともとはそとにあるものとして、できるだけこれに自分の方からは衝突しないようにと気をつけているが、禍いに出会うことは、自分の意思を超えていて、自分の注意だけでは避けがたいところがある。自身の求め近づこうとする幸福でさえ思うようにはならず、しばしば「幸運」として天の与える運と見なされる。逆の、自身では避けたいと思っている禍いは、はじめから悲（非）運・不運としてそとから襲ってくるものとなる。

2-1-2. (禍いの) 危険という可能性

禍いの襲来の可能性が生じた状態は、「危険」「危機」となる。危険では、まだ禍いは生起しておらず、その可能性に留まっているから、この可能性は禍いの襲来をストップできる可能性でもある。危険という可能性を阻止して、恐怖も勇気も禍いの排除の可能性に賭ける。ライオンや熊に出合ったら恐怖する。自分の生命への危険が察知されるからである。その恐怖の段階では、だが、まだ、危害は加えられていない。一目散に安全なところに逃げて、助かる可能性なのでもある。危険への恐怖は、緊急に防御態勢をとり、全能力をもってこの危険回避の手立てをとることへとひとを振り向ける。

危険という可能性の（恐怖の）段階と、その禍いの現実とのどちらが辛いかということ、ものによろうが、禍いの苦難よりも、危険にいただく恐怖や不安の方が辛い事も多い。「案ずるより産むが易し」である。危険が現実化したらもうあきらめるしかないが、逃れることができるかも知れないのであれば、ひとは、もてる最大限を尽くすことであろう。それに対応した生防衛の感情が恐怖や不安であり、強い不快感をもってひとを強引に危険回避へと向ける。

危険への恐怖や不安は、禍いという差し迫った未来の可能性におののき縮こまる。同じ未来の可能性でも、希望は、人を明るくのびのびと、生き生きとさせてくれる。希望実現の可能性のほどは、はじめは相当に低い。それを希望は、理想の目的の方向へと可能性自体を一步一步高めていく。危険の（禍いの）可能性は、反目的の障害として、思わぬ形で多様に多方面に出没する。その多様な危険のどれとも衝突しないことを願い、ひとは、その可能性を低くするよう注意し、危険の回避につとめる。身近になるとこれから身を防御しようと、萎縮して身構え恐怖する。

はるかな目的に集束していく、近づきたい希望と、ばらばらに多方面からやってくる、できるだけ避けたい危険は、真反対になる。が、障害・危険を乗り越えて、希望（目的）に邁進するということで、表裏一体ともなる。老病死の危険の裏側、その危険の回避は、健

やかな長寿の願いというはらかな希望そのものである。希望の実現・前進を妨げているものを排除し、その危険を乗り越えて進むのが勇気となる。未来に生きるものを励ますとき「希望と勇気をもって！」という所以である。志を高くもち新しいことに挑戦するところでは、しばしば大きな危険・リスクに出合う。この危険を乗り越えて進む勇気がないと、希望の達成は覚束ない。

2-1-3.危険の度合い・レベル、安全性

危険の可能性は、禍いの現実性にと展開していくが、その現実化の程度は、様々である。単にあり得るといふ非現実の抽象的な可能性から、必然性をもった現実的な可能性までがある。氷河湖の決壊の危険は、寒冷期にはゼロに近い可能性にとどまるが、温暖化して春先なのに割れ目がどんどん広がっているとしたら、下流域のひとは、危険の現実化が必至と見て避難することであろう。

危険の可能性は、そのゼロであるところ、安全からはじまる。安全というと、危険の反対だが、安全は、危険そのものを前提しつつ、その発現からは防護されているという状態である。氷河湖決壊の危険がまったくありえない、氷河の存在しないところでは、決壊からの「安全」は、いわない。その危険のあるところで、本来、危険（可能性）はあるが、その発現する可能性が、一応阻止されているとき、「(地震など想定外のことが生じなければ、まずは)安全です」といふ。危険の可能性が抽象的な可能性にとどまっている場合、現実的に差し迫った危険はないといふことで、「(まだ)安全です」といわれる。

禍いの現実化するその危険度は、禍いの襲来の一瞬・強さにより、かつ、現実化には時空間が関与するから、その時空の遠近をもって測る。踏み切りを渡るのは、「危険だ」といふ。電車が間近に迫っている場合、その危険を放置しておくことが現実化する。その禍いは、確実にやってくる。だが、日に二三本しか通らないローカル線で、いま通り過ぎただけと確認できておれば、渡っても「安全」である。それでも、線路がある限り、運悪く、作業車などが不意に迫ってくる可能性はある。安全は、危険の源を残しての安全である。

ひとは、高い価値を獲得・実現するために、あえて危険もおかす。新規の試みは、危険を避けていたのでは、前進しない。危険・リスクにチャレンジしてはじめて躍進はなる。危険が現実化したときの価値喪失を計算しつつ、危険に挑戦する。その危険から生じる禍い・犠牲の許容できるぎりぎりの限度までを安全とみなして、ことを進める。水とか食物の安全では、完全な無菌状態ではなく、ある量以下の細菌とか有害物質の存在をもって安全といふ。

同じ危険（の可能性）といっても、われわれは、日頃から、その度合い・レベルを区別して捉え表現している。熊に襲われる「危険は、ある」「危険がある」「危険です」の順に可能性が大きくなる。「危険は、ある」のなら、一応、注意しながら入山することになる。「危険がある」場合は、鈴でも鳴らして歩こうと若干警戒する。「危険です」のレベルになると、登山中止か、撃退の道具を持参しなくてはならない。なお、熊に襲われる「危険は、ない」のが、「安全」になるが、これも危険の領域・圏内にあつて、危険の本源自体はそこに存在しているの、さしあたりの安全である。

2-1-4.危険も禍い、禍いも危険、安全も危険。

危険・危機において、ひとは、禍いの襲来に備える。それは、禍いの可能性で、まだ、そこではその禍い自体には出合っていない。だが、Aという禍いの危険Aは、Aという禍

いではないが、その危険自体がBという禍いとなることはしばしばである。危険ゆえに恐怖におののき、不安にさいなまれる。禍いはまだ襲来していないとしても、禍いが避けられたとしても、危機対応の日々に、心身は疲労困憊して、命を縮める。このこと自体、禍いである。

福島の東電原発事故（2011年3月）は、周辺のものにとっては放射能汚染の大禍になった。その大禍の危険を回避するために、遠方に避難した。だが、その危険回避の避難生活自体、苦難・災難であり、この危険対応の営み自体もまた、禍いである。この避難生活の禍いの危険を回避するために、お金持ちの中には、しばらくハワイの貸し別荘で暮らそうと計画した人がいるかもしれない。だが、この禍いの危険の回避も、それ自体禍いになりうる。片言の英語では苦難の常夏となることが予想される。

ひるがえって、はじめの大禍の放射能汚染であるが、これも禍いではなく、危険・危機とも捉えうる。放射能汚染の問題は、内部被曝という身体内汚染がのちのち遺伝子等を破壊して各種の病気を引き起こす大きな危険性をもっていることである。大禍、放射能汚染は、のちの病気という禍いへの危険となる。

危険は、禍いの現実化の可能性であるが、可能性は、それ自体別の現実性でもある。禍いは、現実性であるが、同時に何かになる可能性でもある。否定的な価値に注目するというと、いずれもが重複して禍いとなり危険となる。だが、肯定的な価値の方面に注目すれば、禍いの現実は、未来のための好機という可能性となり、幸いともなりうる。危険という可能性は、別の方面の好機に変えられ、まだ恵まれた現実でもある。危険も禍いも、しばしば、新規の誇らしい試みの不可避の一手段・犠牲で、それを乗り越えれば、大きな価値獲得のなるチャンスなのでもある。

福島の原発事故では、禍い・危険とともに、反対の「安全」の危険度を思い知らせた。安全は、危険の源があって、その発現だけが現状のもとではゼロにされているということである。風力発電では、放射能汚染からの安全を問いただすことはない。世界中のテロリストが襲撃しても（発電）風車では放射能汚染は引き起こせない。だが、汚染の危険を封じ込めているどんなに安全な原発であっても、その危険を解き放つぐらいならドン・キホーテひとりにもできる。「フクシマ」の事故以来、日本では、年間の被曝限度量が20ミリシーベルト以下なら安全だとか、100ミリまでは大丈夫とか、国際基準でいう1ミリ以下でないとは安全とはいえない等と安全基準が問題となっている。安全な1ミリシーベルトを基準にすると、他の安全は、危険の1ミリを越えること、20倍、100倍の危険になる。安全なところでは、安心はほどほどにして、常々危険に注意しておくことが必要である。

2-1-5.危機は、危険現実化の差し迫った局面

危険の可能性が高まり、今まさに現実性に展開していこうという、危険の最終局面が「危機」である。単なる危険ということでの構えでは済まなくなり、禍い阻止の、後のない緊迫した構えをつくることになる。山で猛獣に出合う「危険」に備えて猟銃を用意するが、実際にそばに猛獣が来たら「危機」対応となり、引き金に手をかけることとなる。危機では、これを放置しておくで危険が現実化して禍いの襲来となる。禍いの生起が決定的になりつつあるという、禍い襲来への臨戦態勢がとられるべき段階である。

危険への一般的意識では済まなくなっていて、「危機意識」という特別な最後の対抗的構えを

もつことになる。反応として、危険に構えるのみでなく、禍いが現に迫っていることへの火急の対応があるとの意識である。危険は、禍いの可能性一般で、度合いは、いろいろあるものの、まだ余裕がある。だが、危機では、危険が高まってきて、ついに、禍い襲来への岐路、分かれ目のところに来たのである。切羽詰った重大な局面で、禍い襲来への最後の防衛・戦いにいどむ場面ともなる。危険同様に危機も、禍いの現実的可能性であるのみではなく、同時に、その回避の最後の可能性なのでもある。「危機一髪」というが、これは、回避の可能性を実現できたときのことばである。

危機では、恐怖の危険のなかでさらに危険が高まったのであり、恐怖は、度を強める。かつ、禍いの現実化を目前にしてどういう加害になるのかと不安におののく度も大きくなる。禍いの確実なことから、「もう駄目だ」と諦念ぎみになれば、悲嘆・絶望にも捉えられることとなろう。危機は、危険の最後の側面だが、漸次に進行するものの場合、禍いの現実化した最初の場面がもう始まっているのでもある。

危機で、「もう逃れられないか」と半分諦めると、居直って、恐怖におののくことから解放され、一か八かといった大胆な行動も可能となる。危機の破れかぶれは、「窮鼠、猫をかむ」状態をつくることともなる。覚悟をきめて、残された可能性に集中し、「うまくいけば儲けもの」と、意外に冷静に積極的に対処していくことがある。恐怖に忍耐する勇気であるより、大胆・果敢の勇気になる。火事で焼死の危機を前にすれば、高所恐怖の者でも5階から飛び降りる。新規の試みのなかでの危険・危機への出合いの場合は、その危機への挑戦は、飛躍への剣ヶ峰となる。その試みへの大きな期待・希望・欲望が、危機を乗り越えていく強い意志を発動させ、獅子奮迅の勇気を導くことであろう。

2-1-6. 「声をかける勇気」にも危険や恐怖はあるのか？

勇気のいわれる場面には危険と恐怖のあることが多いとしても、「声をかける勇気」とか「席をゆずる勇気」には危険も恐怖もないのではないかと疑問が投げかけられるかも知れない。

これらに「勇気がある」というのは、こんな内心の展開であろうか。「席をゆずろう」と思うとき、内気な者は、ゆずることがもたらす否定的な予想をもってしまう。笑われるか、何か邪推されるかも、「いいかつこして」と批判されたらどうしよう等と、いわば、周囲の者からの嘲笑や非難の可能性・危険を意識することになる。これがブレーキになって、行動への思いから行動自体へと一歩を踏み出せず、躊躇する。「思い」を「切って」大胆になることができない。危惧し臆してしまう。そして、「これではいけない、臆病（恐怖）を乗り越えていかねば」と決意するのである。危険と恐怖をもった勇気になる面がありそうである。

教室で手を挙げるときとか、特別な人に声をかけようとするとき、ひとによっては心臓が「どきどき」することであろう。過度に緊張し、興奮する。「あがる」と、日頃の冷静な対応ができなくなってしまう。「失敗するかも」と不安になると、臆して行動を躊躇してしまう。理性がしっかりと働かない状態、心乱れて深慮が阻まれた状態になる。自然的な恐怖とは、ずれるけれども、手にもったマイクが震えたり、どきどきし、まな板の上の鯉のようになってしまう。不安があり、何らかの恐怖にとらえられる。

みんなのまえで手をあげたり発表する時いただく恐怖は、特殊社会的なもので、羞恥心が中心になる。羞恥、はずかしさは、自身の規範とするものとか、属していたい集団・全体

から、自分が「はずれ」てしまい、かつ、このことを、その理解能力ある者たちに見られて、否定的に価値評価されていると思う状態にいただくものであろう。その「はずれ」と、これへの否定的な眼に、自分の価値の剥奪・喪失の危険を感じ、「はずれ」かしさ・羞恥という防衛感情をもつ。これは、特殊社会的な恐怖で、ひとの原始的な恐怖とはちがひ、見られる顔を赤くするなどの固有の反応をもつ。恥ずかしさでは、赤くはなっても怒りとは反対で、「あながあれば入りたい」という心境で、心身は萎縮しきってしまう。羞恥心は、危険への防衛・予防感情である恐怖の一種になるであろう。

ひと前での言動が平気で、これを楽しみを感じる人も多いが、生来、そういうことの苦手なひともある。大勢の中にとけこめず、対人的に恐怖をいだいてしまうことがある。人見知りの幼児は、他人から見られただけで怖くなって泣き出す。「声をかける勇氣」「手を挙げる勇氣」のいるひとのもとには、やはり、そのことへの社会的な危険の意識と恐怖があり、「勇氣を出す」べき事態になっていると見てよさそうである。

2-2.危険（安全）は、各個別主体の「価値判断」になる。

「とても危険です。これは、まぎれもない事実です」というが、「事実」が、主観ぬきで成り立つ客観世界の様態を指すのだとすると、危険は、事実ではない。それは、各主体にとっての危険という判定であり、各自のする価値付けであって、主観と無関係に存立する事実ではない。「ケシの花が咲いている」という事実に対して、ひとがこれにどう関わるかで、価値づけは異なってくる。美的意識からなら「美しい」価値となり、生産者には「高価な」商品価値となり、麻薬中毒を危惧するものからは、「禍いのもとだ」「危険だ」という反価値に捉えられる。事実とちがって価値は、当の主体の各欲求を満たす視点から見出される。危険も禍いも、その主体にとっての反価値という意味づけになる。

この危険の価値判断は、各主体の判断として、その種の主体に共通の関心にもとづくものなら、同じ価値づけとなる。火事にあうと、サイボーグでもなければ皆やけどするから、みんなが危険と価値付け恐怖することになる。だが、同じ事実に出合っても、能力や関心のちがひによって受取り方が異なることがあり、これは、個別主観ごとの異なる価値づけとなる。「かれは、ナイフを持っている」というのは、ひとつの事実になる。これを危険とか安全と見なすのは、価値付けである。それでリンゴの皮をむいてくれると思えば、「好意」や「安全」の価値を見出しているのである。だが、けんか中で、彼は興奮しているとなると、「危険」と価値づけることであろう。

危険との判定は、一方で、その対象によって危害の加えられる可能性があるという対象への評価を前提にする。鋭い刃物だ、強そうな奴だ、怒りがこちらに向けられている等と。他方では、自分がどの程度の対抗力をもった存在であるのかの自覚をもっている。その自己意識をもって、これを対象と比較し、対象の狂暴さが自分に向かっており傷つけられる可能性が大きいと判定すれば、その対象は、危険と捉えられる。

危険は、禍いの危険（可能性）であるから、危険の判定のもとには、自身に対する禍福の判定が先立っているはずである。果物ナイフを見て、危険を感じるひとは、それに先立って、殺傷の禍いを想定している。殺傷されるという自分にとっての大禍・反価値をそこに見ている。そのうえでの、その殺傷の可能性が高いという危険の意識である。

おなじ危険といっても、ほぼ安全というものから、危機的なものまでがあって、ひとは、

その区別をふまえて対応していく。危険といっても、安心ができない程度なら、「気がかり」ぐらいにとどまる。大分危ういとなると「不安」になる。これは危ないと判断することで「怖い」と感じるようになる。危険が現実化して危害が加えられる事態にいたると、「恐怖」は消失し、「痛み」がとってかわる。

2-2-1.恐怖で、危険と価値判断する暇があるのか。

恐怖するのは、「禍い」の「危険」に恐怖するのだから、危険の判断と、禍いの想像・予期を前提にする。例えば、山で、ヒグマを遠くに見て、「ひょっとすると厄介なことに」と禍いを想像し、近づいて来るのを見て、「まずい、これは危険だ」と思い、危険度が高くなり逃げられない状況に「怖い」と感じるようになる。

だが、突然の事態に即恐怖する場合、そんな危険の判断などする余裕はない、本能的に反応するだけだ、ということもありそうである。おそらく、恐怖は、生の保護に根源的なものなので、原始的な動物的生においてもしっかりと存在している。かつ、人間に固有の社会的精神的な生活にも危険はあり、これにも恐怖する。ひとは動物であり、かつ、精神的な生活をするものとして、その各レベルをふまえた多彩な危険と恐怖をもつことになる。

「恐怖」は、原始的には、脅かすもの前でおのれを防護しようと反射的に反応するものである。つまり、禍いや危険と自覚し意識してというのではなく、その恐怖は、無意識的なレベルで、脅かすものを発見したら即それに反射的に反応して萎縮するなどの防御の構えをとる感情になる。ひとでも大きな音がすると、危険とか禍いの意識などなしで、即、首をすくめて恐怖する。

生個体の維持に関して、栄養摂取の「おいしさ」の快感情と、危害から身を守る「恐怖」の感情は原始的なレベルでは並んでいる。だが、ひとの恐怖の感情は、食の「おいしさ」の快感情とちがいで、原始的な恐怖を残しつつも、さらに人間的なものに特殊化し高度化している。羞恥心という恐怖など、原始的な恐怖とはかなり異なる。社会生活のなかでの危険・恐怖は、知的媒介をもつものになる（ただし、身体は動物にとどまっているので、恐怖の身体反応のあり方は、精神的恐怖でも、多くが哺乳類・猿類どまりになる）。節制ではおいしさの快楽自体を変更することはできないが、勇気では、知的精神の媒介のもと、恐怖を抑圧してかなり制御できる。

食の快楽は、ごく狭く栄養摂取の領域の感情にとどまっているが、恐怖は、ちがう。高度な社会的精神的な生活にまで展開している。仕事に成功しても「おいしさ」は感じないが、仕事の失敗に「恐怖」を感じることは大いにある。希望に「おいしさ」の快を抱くものはないが、希望の絶たれた暗黒に「恐怖する」ことはめずらしくない。そして、この、ひとの恐怖では、動物的な反射的反應を越えて、動物的恐怖で未分のもの（禍いの予期、危険の把握、その回避反応等の各契機）が分化して、知的媒介的に展開するものにもなっている。動物的な未分の恐怖であっても、何にでも恐怖するのではなく、禍いや危険に対してするのであるから、その契機を分出してみれば、人間的恐怖に顕在的な、禍いの想定、危険との判定に相当するものをもっているといつてよいであろう。

2-2-2.危険（との判断）に過敏な者もあれば、鈍感な者もいる。

「公園に土佐犬がいる」という事実の認識では、みんな同じになるが、それを危険とみて恐怖するのは、一部の者になる。大いに危険と感じるひともあれば、まったく安全だ（危険はゼロ）とさえ思う者もいて各主観しだいといったところがある。美的判断も主観的だ

が、これはかなり一致する。美しい花は、みんなに美しい。味覚の場合も、おいしいお菓子は、皆においしい。だが、恐怖は、感じ様が人毎で多いに異なる。恐怖の場合、それだけ、(勇気をふるうなどして) 感じ方を変える余地を残しているということであろう。

なにに危険を感じるかは、各個別主体にとってのことで、自分が生命体として小さく、相手が巨大で肉食でとなれば、危険と捉えることになるだろう。この点で、ひとによって危険か否かの差異がでてくるのは、当然のことになる。さらに、同じ能力をもつもの同士でも、自他の力の比をどの程度に見るかで相違が生じる。相手を過大に評価したり、自分を過小に自覚することになると、そのひとは、危険を感じやすいことになる。危険は、現実には危害が加わっていない段階であり、どう評価するかは、当人しだいである。穏和な大型犬がミニチュア犬の威嚇に怯えることがある。

かつ、危険と判定してからの心身の反応となる恐怖や不安の程度が、ひとによって異なり、しかもその時の心身の調子によって異なってくる。感情は身体反応が不可欠なので、緊張し疲れて余裕がなくなっていると、過敏になりやすい。逆に、心身がリラックスしていて開放的になっていたとすると、恐怖は、その反対の萎縮の姿勢をとるから、小さめに感じることであろう。

そのときに応じてというよりも、生来的な、危険感覚・恐怖反応のちがいが、ものによっては顕著である。へびへの恐怖など、全然怖くない者(怖くないどころか愛玩の対象とする者)から、その姿を見ただけで、命をうばわれるかのような激しい恐怖感をもつものまでがいる(先日、新幹線に1mほどの無毒のミルクヘビが無賃乗車していて、米原で運転打ち切りの大騒動となった(2011. 7. 4)。圧倒的な者のへびへの恐怖があつての顛末であった)。だが、へびに仰天するひとは常に危険と恐怖について過敏かというとうでもない。

各人で危険の判断・恐怖が異なるだけでなく、同一人においても、その危険の内容・対象領域が異なると、その感度・判断がちがったものになり、ものに応じて勇敢になったり、臆病者になったりする。「へび」が怖くないひとは、何にでも平気なのではない。蛇に平気でも蜂には弱いとか、それらは怖いがムカデは全然平気というひともいる。腕白者が腕力では長けて勇敢であったとしても、意外にも人前では臆病でマイクをもつ手を振るわせることがある。内弁慶もよく聞く。暴力団の脅迫にも毅然としているつわ者が、無毒のしま蛇に失神しそうになるぐらいに恐怖することもある。ゴキブリに悲鳴をあげる臆病な女性が、自分に向けられた大群衆の罵声・怒号を平然と聞き流す一騎当千の女傑になることもある。

2-2-3.危険に過敏な「怖がり」

危険には過敏な方がいい。過敏なら、はやく気づいて逃げ遅れないで済む。だが、危険に過敏な者は、自身を「怖がり」でと卑下し、これを短所・弱点とすることが多い。

危険に過敏な方がいいといっても、感度が高すぎて、周囲が首をかしげるようなものにまで危険を感じるのでは、自他の対応に誤りが生じやすくなる。ゴキブリに悲鳴をあげていたのでは、強盗侵入での悲鳴を「またか!」と放置されかねない。この種の「怖がり」は、卑下すべきで、危険の感度と、恐怖反応の強度を下げるようにした方がいい。できなければ、恐怖してもこれに耐え制御して外に表現しないように、それこそ「勇気」をもつべきであろう。

理性的にみて、どう見ても危険と判断されるものには、恐怖するのが自然である。そういう事態なのに他の人は平然としていて自分だけが怖がっているように思えると、自分は「怖がり」だとの意識をもつことになる。だが、ひとが怖がっていないと思うのは、おそらく勘違いである。自尊心の強い者は、本当は「怖い」のに、「怖くない、平気だ」と強がりをする。恐怖するとは、こわ（強）いものをこわがること、弱い自分が強いものの前に怯えているということだから、内心は、戦戦兢兢としていても、それは見せない。ということで、自分は恐怖しているのに、相手は平気に見えて、自分が弱虫・臆病に感じられがちになる。

危険に恐怖するのが真つ当であるとしても、恐怖を制御できず、パニックに陥って理性的自律への無能さをさらけ出すことは、慎まねばならない。そういう「怖がり」は、「小心者」「臆病者」として、卑下されて当然となろう。臆病を恥じ、その恐怖を抑制・忍耐して、危険に大胆に対処できるように、理性的制御の経験を重ねて、慣れ変わっていく必要がある。危険には敏でも恐怖には鈍であるのがよさそうだが、おそらく、恐怖にもある程度は敏の方がいい。恐怖や不安があるから、危険を重視して危険回避へと注意が持続できるのである。いやな歯痛も、ないと虫歯は放置される。恐怖がないと、危険も放置される。

栄養吸収に効率よい「エコ遺伝子」は、最近では「肥満遺伝子」と悪者あつかいであるが、危険への恐怖もそういうことになっている。社会的恐怖（羞恥心など）は、つい最近までは、過敏の方が高く評価されていたが、いまは、厚顔無恥の方がいいかのごとくである。しかし、この食欲で厚顔なエコ称賛の現代社会以外では、おそらく、恥を知り、社会的恐怖には過敏な方が真つ当と見なされよう。一般的に危険に過敏なのはいいことで、問題は、過度に反応してパニックになり、冷静に対応できなくなることである。勇気は、それを制御する。食の快樂主義に陥った現代社会では、資源を浪費する効率の悪い「痩せの大食い」が羨望の的である。だが、本来的には、エコ遺伝子をもった少食の健康体の方が（栄養摂取能力に優れるから、過食を誘う商品社会では節制に苦労することになるが）、自然環境への負担を小さくして生きることのできる、より優れた人種であろう。同じように、危険に過敏な者は、勇気さえもつ気になれば、危険に鈍感なものより優れた人種となりうる。

2-2-4. (危険判定の) 感度の違いは、経験的に形成される面が大きい。

動物もひと、一度ひどい目にあったら、次には、そのことでは警戒する。早々に危険と見なしてこれに対処する。生の保護には、この過剰反応化で正解であろう。熊が人里に二度と近づかないようにするために、これを山に還す時、爆竹などで脅しながら放つ方法のとられることがある。ひどい目にあったら、その体験をもって、人間は怖いと思ひだし、過敏に危険を察知して、人里には下りてこなくなる。ひとでも、犬にかまれた子供は、犬嫌いになり、過剰に恐怖の反応を示しこれを遠ざけるから、(走ったりして犬を挑発さえしなければ) 二度とかまれないで済む。

反対の安全も経験的に形成される。危険のない環境で育つと、動物も、ひとを怖がらない。危険に構える必要のないことが反復されると、凶太くなっていく。猪は、人里に現れて安全体験を反復すると、危険の意識を解いて、里の田畑で夜毎、狼藉を働くようになってくる。ひとと同様で、危険にははじめは警戒をして過度に防御姿勢をとり恐怖も大きいくだく。だが、その危険の現実化はまずないとか、禍いを体験してみて、大したことではないとなると、大胆になってくる。

ひとには、大きな適応能力がある。戦慄の戦闘・戦争にも、慣れるとだんだん平気になってくる。平時には血を見ただけで卒倒するような者でも、血みどろの死体の始末を平然とするようになってくる。逆に平和な時代に慣れると、命知らずの勇士が、血を見ると気分が悪くなり、チンピラの乱暴にも狼狽するように成り変る。

ひとは、大いに可変的である。臆病なども、固定したものではない。おそらくは虎なのに、猫として育ってきたから、猫になっているだけである。ミニチュア犬ですら、王様あつかいになれば、狂犬になる。経験を重ねて、ひとは、自分を変えることができる。高層ビルの窓の清掃をする者は、はじめは、当然、だれもが足がすくみ恐怖する。樹上で生を営んでいた由緒正しい血筋にもかかわらず、みんな臆病から出発する。ロープ一本に命をかけることには、大きな勇気がある。だが、慣れて、安全を体験していくと、危険の意識は小さくなり、恐怖も消失するようになる。慣れたら、勇気ですらも、無用ということになる。

職が危険を日常とするものなら、それ用に慣れて平気になる。勇敢になる。警察官もはじめは、暴力団に凄まれると恐怖心をもつ。だが、職の自覚・使命感のもと、適応して、わりと平気で渡り合えるようになる。腕力では自分たちがはるかに勝っていることだし、少々なことでは、危険との判定をしなくなる。それでも危険と判断したときには、恐怖心をいなくすることになるのは、同じことである。へびが怖い場合、猛者の刑事になっても、いつまでも、へびは怖い。その恐怖を取り除くには、やはり、蛇との接触を繰返して、蛇が大の平和主義者であることを体験するのが一番である。

2-2-5.守るものがあつての危険

危険は、何かにとっての危険である。その何かがなくなれば、それを危険から守ることが不要になり、危険はなくなる。したがって恐怖することもなくなる。危険は、禍い襲来の危険である。この禍いが襲って危害の加えられることから守ろう、保護・防御しようという意識があつての、危険という価値判断である。どこかで禍いが生じていても、自分に無関係で、自分の守るべきものがないのであれば、同情するとしても、それは自分たちの危険でも禍いでもなく、恐怖はせず平気であろう。

(危険・禍いから)守られるべきものとは何になるのか。禍いが禍いであるのは、自分たちのもつ価値あるものが剥奪されるところにある。この剥奪から、所持している価値物が守護されるべきなのである。防護感情の恐怖が防護しようとするものは、自分の生命とか財産といった自身の大切な価値物である。そういった守るべき価値物を所持していない場合、奪われるものはなく、剥奪は不可能である。奪われる危険がないのであれば、当然、恐怖もしないで済む。銀行倒産の禍いが生じるのは、資産を持った預金者に限定される。お金のないものは、守るべきものをもたず、銀行が倒産しても危険はないし、恐怖もしようがない。頭髪のない禿頭の者は、はげる危険も恐怖ももちえない。奪われる、したがって守るべき価値物をもっている危険である。

自身の大切に愛し慈しんでいるものを傷つけられたり奪われそうになるとき、守るべき価値あるものが危うくなる時、ひとは、危険な事態と判断し、防御の感情的構えをとって恐怖心をいなく。「その腕をぶった切ったろうか」と自身の身体が傷つけられそうになれば恐怖する。「お前にかあ、かわいい娘がおったのお」と脅されると、目に入れても痛くない自分よりも大切な娘が危ういとなり、恐怖することになる。だが、その家族が守るべ

きものでなくなっていたら、極道者の親で死ねばいいとでも思っていたのなら、「大事な親がおるじゃろおが」と脅されても、平気どころか、内心ルンルンとなろう。自身の守るべき大切なものがあっての危険であり、防御感情の恐怖である。

高い滝から飛び降り自殺する者がある。通常なら、恐怖すべきことである。だが、自殺者には、もう守るべきものがなく、危険も恐怖も存在しないのである。守るものがないだけなら気楽に生きてもいいけるが、無であるどころか、唾棄すべきマイナス・苦悩が満ち満ちていて、これを無にして楽になりたいのである。積極的安楽死は、苦痛のみを残す者の最期の救いで、苦を絶つには、未練のないこの生を絶つ以外にないからと、医療の手を借りて自らに死を選ぶ。

「捨て身」になれば勇敢になるというが、「身」を「捨て」て、守るべき身をもう顧みないということになれば、危険はなく恐怖はなくなる。「カミカゼ（自爆攻撃）」のように、身を防御することなく猪突猛進するのみとなる。

2-2-6. 「恐れ知らず」一知ってはじめて危険となり、恐怖となる。

危険・恐怖では、自分に禍いの可能性のあることを知って、危険と判断し恐怖する。知るといふ働きが欠けると、危険とは判断されず恐怖もしないことになる。恐れ知らずならば（危険に無知ならば）、恐れ知らず（恐怖を感じることはない）である。電車の来ていることに気づかず線路に座っている者は、どんなに危険でも、最期まで気楽である。何も分からず突然、人生を終わる。危険を知ったものは、死の恐怖という大きな不快を体験する。そのかわり、恐竜や猛獣とちがって、電車は、線路をはずしてまで追いかけては来ないから、一二歩よけるだけで、助かる。「恐れ知らず」は、愚かしいことになる。ただし、知っても助からないのであれば、無駄に恐怖・不安・絶望で苦むだけなら、知らない方がいい。末期がんなどでは、家族にしか知らせない場合がある。

現代社会では、危険も特殊専門化し、危険と想定することができるには、専門知識がいる。危険と聞いても、その具体をイメージできないで、その危険を過小評価することにもなる。銀行などの契約書の危険は、その過小評価を誘うように、ことさらに小さな文字で書かれている。また、電気製品の注意書きのように、クレーマー向けの危険が、「指を羽根に突っ込むと危険です」「濡れた犬をチン（してホットドッグに）しないで下さい」等と長々と書かれていては、読む気を失い、真の危険に無知状態となりやすい。フクシマ（原発放射能汚染）の牛肉も、米も野菜も汚染を知らなければ大変おいしくいただける。ただし、20年30年後のある若者は、無知・無分別だったと後悔することになる可能性がある。危険への無知は、心安らかで気楽であるが、危険である。

恐れ知らずは、危険への無知であるが、その根底に別の無知のある場合がある。自己の弱さへの無知と、危険な対象の強さを知らない愚かしさである。相手を侮り、自分を強いと思い誤り尊大になって、いずれは痛い目にあうことになる。この「恐れ知らず」は、「井の中の蛙」、世間知らずの無謀さを指す。強大なもの・偉大なものに会ったことがないので平然としている、無知で愚かな「恐れ知らず」である。「彼を知らず、おのれを知らざれば、戦うごとに必ず敗る（不知彼 不知己 毎戦必敗）」（『孫子』謀攻篇）である。

以上の「恐れ知らず」は、危険と認識しない、意識しないということだが、他方、恐怖の感情自体をもたない（知らない）ということでも、「恐れ知らず」が言われる。当人がめっぽう強くて、負けることはない、危険は小さいと見なしておれば、恐怖はしない、恐れ

は関知せずである。自分には守るべきものはないという場合も、自身に危険はなく、恐れ知らずであろう。危険で恐怖すべき状態であっても、もっぱら大胆・果敢に攻撃していくのみで危険を顧みず恐怖せずという猛者もいる。まれには、感情的に恐怖に鈍感なひともある。

2-2-7.危険（恐怖）の価値づけ

「虎穴にいらずんば虎児を得ず」という。危険・禍いという犠牲をはらうことのできる者のみが、価値あるものを手にできるのである。「きれいな花には、とげがある」ともいう。高い価値あるものは、数は少なく、みんなが求めるから、それにたどり着くには高いハードル（とげ）をクリアしなくてはならない。これを越えたもののみがその希少の価値物を獲得できる。しかもこれを獲得してからもさらに危険（とげ）が待っているという。

禍いは、求める目的にはならない。求めるのだとしたら、それは禍いではなく、恵みであり、福になっているのである。近寄りたくない、破棄したいものが禍いである。この禍いの可能性をもつものが、危険である。だが、大きな恵み・福を手にするには、手段として、この危険を冒し禍いを甘受することが必要となる。新規の価値獲得には、しばしばリスクが不可避である。禍いを避け危険を避けて安全なところに安住していたのでは、大きな幸は得られない。

さらに、危険を冒して勇気を出し禍いに耐えつづけることで、ひとは、おのれを鍛える。本来高い適応能力をもっていて、安住していたのではそれは発揮されないままに終わる。その未開発の能力が危険や禍いを体験するなかで開発されて、主体的な生の能力自体が向上することがある。ただし無謀な挑戦では、おのれをつぶす。

不安や恐怖に耐えリスクに挑戦する姿勢を維持するならば、どこかでリスクをチャンスに変えることも可能となってくる。危険・禍いを手段として、飛躍が可能となる。お金を失いたくないと一番の安全をもとめて自宅にこっそり現金を保管する者もいるが、飛躍をもとめる者は、リスクを覚悟でこれを運用する。安全第一で、リスクを避けて安全に安住している者には、飛躍は求めがたい。それどころか、安全は、危険を秘めているから、安全第一だけでは、そのうち、これに出合う。盗難とか火事で持っていかれ、超インフレでお金が単なる紙くずになる日をまつことになるかも知れない。

リスク・危険に大胆な挑戦をするものは、危険に鈍感なわけではない。むしろ、挑戦者は、リスクを人一倍周知していることであろう。いち早くその危険を知り、これを回避し、飛躍のチャンスをつかむのである。危険には過敏な方がいい（投資などでは、リスクに鈍ではたちまちに貧乏くじを引くことになる）。ただし、不安になり恐怖するのは、できるだけパニックにならない程度に抑えたい。恐怖に過度では、的確な対処ができなくなってしまう。恐怖をしっかりと制御できる勇気を養うことができる。恐怖は、自然からの、いやだが、ありがたい贈り物である。これを制御する勇気の方はというと、自然（の恐怖）を超越しようというのであるから、創意工夫して各自が作り上げていく以外ない。

2-3.危険は、未来の禍いへの「想像力」を要する。

胃の調子が悪い、痛むという場合、その現状には苦しさ・辛さの感情をもつ。恐怖とか不安は、その限りでは見出さない。恐怖が生じるのは、その現在を越えて胃ガンかもしれないというような想定をする段階になってのことになる。胃ガンという禍いを想像し、ガ

ンの転移とか死までも連想して、不安になり、恐怖する。

禍いの危険は、現在を見るだけでは、出てこない。禍いは未来にあって今はまだ存在せず、未来の想像をもってはじめて意識可能となる。想像というと、像を想うこととしては、感覚様の像を未来方向に描き上げるものになる。だが、未来を想像し、あるいは、現在の感覚像の背後の隠されたものを想像することとしては、(感覚)「像」をふまえて、さらに、感覚できないものを「像」の裏に「想う」ということでもある。禍いを想像し危険を想定するという場合、ひろく、現在の感覚の働きを越えたもの全般を「想像」するのであって、感覚像を描くのではない。胃ガンだろうかと思像するとき、感覚的な像を描き出すことは難しい。抽象的な概念としてこれを想うにとどまろう。危険や禍いという想像は、ひろく、理性の推論や想定もふくめたものになる。仮定・想定・推定であっても、危険と見なされたら、ひとは、これに恐怖する。

その想像・想定は、感覚以外の、未知のことを思い量って知ろうとする働き一般だといっても、単なる「空想」「仮想」事までは含まない。危険・禍いを想定・仮定すると恐怖することになるが、それは、その想像に描くものが、仮定とはいえ、現実と無関係の絵空事ではなく、そのまま放置すると現実化する可能性をもつという範囲内には入っていて、回避の恐怖反応を呼ぶのである。未来の禍い(胃ガンや死)はいまはないが、そういう現実的な兆候(胃の痛み)がしっかりと存在しているのである。かつ、恐怖に結ぶことになるには、したがって、勇気を求められることになるのは、「私」の事柄であるということも踏まえている。仮定も想定も、だれかではなく、この私の価値あるものが奪われる、禍いが私に及ぶということをもってのものである。他人ではなく、自分の胃の痛みを踏まえて、「ひょっとすると自分はガンだろうか」と仮定・想定すると、不安になる。

確実性をもった推論・判断ではなく、「もしかしたら」という仮定でも、不安になり、恐怖にまで進みうる。自分の結婚式等、大事なことを控えていて、胃が痛いとなるとき、仮に胃ガンだったらと想定すると、(結婚)式どころではない、どうしよう葬式になるかも等、これを悪い方向に想像して、それだけで、不安になっていく。杞憂であっても、仮の、万が一のことも、ひとは、どんな禍いも寄せ付けないようにと、恐怖と不安をもって、危険には万全の備えをしていく。

2-3-1.想像しなければ、危険も恐怖もない。

未来に属することがらを想像しなければ、当然、未来の禍いに対する危険は問題にならず、不安も恐怖もいなくことはない。胃が痛くても、「食当り」として放置して、あとは何も想像しなければ、それで意識には全てである。悲観的な将来像を描かなければ、危険も不安も意識にはのぼらない。あるいは、もっぱらに辛い痛みにとらわれて、胃ガン等の未来の禍いを思うことから遠のいている状態でも、さしあたりは不安・恐怖は生じない。

感覚的現在を超えたものを描き出していくには、感覚を超えた、いまは存在していないものを想像する能力がいる。危険への恐怖は、いまはないものへの関わりだから、想像の世界に属する。原始的な感覚のみに生きる動物には、痛みはあってもそれから別になった恐怖はないということになるろう。

原始的なヒトデやナマコは、踏まれたり噛まれて禍いを被れば、何らかの痛みを感じその生が損傷しているということで、その状況の解消にと駆り立てられよう。萎縮したり、身の一部を切り離してそこからの逃走を企てる。痛みと恐怖は未分状態であろう。タコぐ

らいになると、かまれて痛む前にこれを予知して、これから逃れて、禍い自体を避けることが可能になる。痛みを先行して、その危険を予知する（タコの予知能力はすごいらしい。どうやってタコから聞き出したのかは知らないが、2011年世界サッカー戦、日本女子優勝も予知したとのこと）。そして、これに恐怖して飛んで逃げるとか、噛まれても損傷が軽度で済むように、しっかりと萎縮してかまえる。恐怖が痛みを先行して分かれている。現に損傷を受けて痛むまえに、これを予期して、いうなら、未来方向に、いまはないが、ありうるものを感覚的現在を超えて把握し、これの回避の対応をと、いうなら恐怖反応をもつ。

はるか想像・想定できるほどに、恐怖・不安になることも多くなるが、それだけ危険・禍いを回避できるということである。糖尿病など、はるかな危険を読めるものは、失明も足の壊死も回避できるが、危険を想像せず恐怖しないで危険放置のままの気楽な者は、いずれ、失明するなどの禍いを招来して苦しむことになる。想像力をもってはるかな未来を読んで危険を知り、不安・恐怖に駆られて危険回避に向かうことは大いに意味のあることである。

想像は、未来への楽観的想像でもありうる。禍い襲来の未来とともに、これの阻止の未来もあって、楽観的には、未来は禍いの根を絶った、禍いの無化という無の想像ともなりうる。はるかな大目的をしっかりと未来の方向に意識し続けることは、励みとなり、かつ、よけいな想像でもって不安にとらわれることも抑制する。危険を阻止するのは、未来に向かってである。恐怖の想像でなく、解決のための多彩な想像もあり、禍い無化を先取りして、現在をその方向へと制御していく道がある。危険を避けて、希望の方向に、価値ある幸の方向へと、チャンス・好機へと自己を方向づけていく想像である。

2-3-2.恐怖の感情は、危険の的外れな想像にも戦く。

胃が傷つくと、誰でもが痛みを感じるが、これに恐怖や不安の感情をもつ者は（したがって勇気が問題となる者は）、かならずしも多くない。恐怖・不安は、いまあるものにいたくのではなく、未来を想像して、胃ガンや胃の切除を思い描いて、これらの想像に、いまは無であるものに、戦（おのの）くのである。もちろん、そのことで、末期ガンで手遅れになることを防止できるのであるが、他面では、ガンではないかも知れないから、その場合は、いわば自分の作り上げた妄想に、無に踊らされていることになる。

感情は、身体的反応をもつから、感覚的なものと思われがちだが、そうではない。身体反応が必須だけれども、内容的には、感覚的なものから高度に精神的なものまでを含んでおり、したがって、感覚的には無でしかないものも大いにある。悲しみは、喪失の感情だが、喪失したものは、いまはもう存在しない、感覚世界からはとっくに消失したものである。死んだ肉親への悲しみは、何十年も前のことでも、想像（想起）すれば、生じてくる。

恐怖・不安の感情は、防衛・防御の感情として、未来の禍いに備えるのであり、「ひょっとしたら」という危険・可能性にかかわる。今のところ無にとどまっている禍いへの危険は、さがせばいくらでもある。危険は、ひとによって、想像力の大きいひとと否とで、敏感なひとと否とで、相当に違ったものになる。

悲しみ（と喜び）は、ほぼ100%間違いのない対応である。価値の喪失（獲得）が確定して抱くからである。怒りは、邪推してでも怒れるから、少し的外れがある。恐怖・不安は、予防的なものとして、仮にという想像でも、万が一に構えることにも意味がある。

したがって、的外れも多くなる。禍い・危険が無の状態にとどまってくればいいのである。その想像するものが、妄想で、過度の思い込みであっても、危険の可能性が皆無でない限り、これに備えるに越した事はない。

喜び・悲しみは、過去に向き、もう確定したものに、その終結に抱く。変更不可の、有ったものに抱くのであって、想像によって変更できるようなものではない。想起するのみである。これに対して、恐怖や不安は、禍いの危険という未来に向けて構えるものとして、描く想像の禍いは、未だ無いもので、未確定である。未来は、意志でもって自由に変えることもできる。想像は、禍いの有化を阻止し無に留めよう、その有となる場には自分が居合わせる事の無いようにしようと、危険排除に方向付けられた未来も描き出す。つぎつぎと出てくる危険を予知し想像して、危険に敏感なひとは、万が一のことも備えていける。が、場合によっては、ことを針小棒大に否定的に想像して、些細なことに恐れおののくことにもなる。

2-3-3.脅迫は、危険の想像と恐怖を利用する。

恐怖は、危険の回避にとかりたてる強力な感情であるが、これを利用するのが脅迫・脅しである。恐喝は、金品を巻き上げるために、暴行等の加害の危険を想像させて、脅す。恐怖させて、実際には加害行為なしで、お金をさせるという目的を実現する。示威や威圧では、力を実際には使わないで強さを見せつけて従わせるが、かならずしも、恐怖までは利用しない。これに対して、脅迫・脅しは、なによりも、ひとの恐怖心を、したがって禍い・危険への想像力を巧みに利用する。

脅しの利用は、無法者にはかぎられず、広汎である。こどもは、先生から「こんな点では落ちるぞ!」と脅され、医者からは「ほっといたら、死ぬで!」と脅される。国家も、威圧して国民を従わせるのみではなく、違法行為には処罰（禍い）の危険のあることをもって脅して、国民を強制する。動物は、縄張りを守るために、これに入ってきたものを威嚇し脅す方法をとる。きばをむいて攻撃姿勢を見せて、相手が恐怖してひきさがるようにさせる。威嚇・脅しは、実際の暴力行為によって傷つけあうことを避ける穏和な対決方法になる。

ひとの作った「ししおどし」は、竹筒の音などで鹿や猪を脅して作物荒らしを防止しようという、やさしい穏やかな脅しである。田んぼの「かかし」も雀に対する脅しの人形であるが、これも穏やかである。脅迫は、従わないと、重大な禍いの危険があると想像させる。かつ、暴力団の脅しの場合は、従わないと、実際に暴力に及ぶことになる。そういう脅迫の激烈さからいうと、「ししおどし」は、もっぱら恐怖心をかきたてるだけの、純粋な脅しで、穏和なものである。だが、脅しの根底にある暴力等の加害がないのでは、単なる「こけおどし」ともいえる。「こけおどし」は、その脅しを支える暴行などの禍いが皆無であることの露見しているもので、「虚仮」の「脅し」である。鹿や猪にそれが分かっているのなら、「こけおどし」だが、そうではないのだとしたら、やはり「ししおどし」として効いているのである。脅しは、結構、むずかしい。善としての脅し（脅迫は悪事に限定されるが、脅しは、善悪に言われる）は、国家の国民へのそれなどもそうだが、あまり恐怖させすぎではいけないし、かといって、危険度を低くみられても効果はないし、ほどあいには工夫がいる。

脅す者は、できるだけ相手に暴行等の禍いを与えないで済ませたいと思っている。危険

の想像を過大に描かせ強く恐怖させて、相手が脅す者に自主的に従うようになることを目指している。脅迫される方は、そのことをこころえて、短刀をつきつけられたからといって、おびえ逆上して、こちらから手を出したりして暴行を誘うようなことは極力さけるべきである。鬱憤晴らしに、あるいは殺害を目的に短刀を使おうというのではなく、脅し用なのであれば、脅迫する者は、そう安易には暴力は使わないであろう。脅される者は、冷静に理性的に自身を制御して、脅しにとどめさせ、脅しにのらないで無事に済ませる方向にと勇気をふるうことが求められる。

2-3-4.危険を隠して安全のみの想像に誘われるのも怖い。

甘誘（勧誘）する者は、危険・禍いを隠し、利・安心を誇張し、危険の方向に関心を持たせないようにする。魅力的なものをえさ・手段にして誘（おび）きよせ、誘（さそ）いこむ。危険は未来にあり、まだ無い想像の世界だから、やり方しだいで、注目させず無いものにと誘導できる。誘惑された者は、安全と思い込まされ安心して、危険の高まりを放置し、最終的に大きな恐怖をもって大禍を被ることになりがちである。

誘き誘うことも脅しと同様、国家などでも手段として利用することがある。脅す「北風」ではなく、アメでもって誘惑する「太陽」の方法である。やはり、後者の方が、危険なものを受け入れには効果的である。「フクシマ」をきっかけに大問題となっている原発もそれである。原発を地元を受け入れてもらうために、安全を強調して、危険は、なるべく意識しないようにさせ、アメをたくさん用意して、「幾重にも安全が施されているというから、まず、安全なんだろう」という方向へと誘導していく。送電ロスの少ない大消費地（東京・大阪）には絶対に造らず過疎地域のみが選ばれているということは、言わず語らず、原発はかなり危険だと国も電力会社も前提にしているということである。そうだと分かっている、それを頭の隅っこにしまいこませるだけの利益誘導がなされる。

脅迫と逆で、怪しい投資話に大金を出させようとする者は、たくみに話に誘いこみ、リスク・危険がまちがいになくあるのに、これを隠し、危険について感覚麻痺の状態にもっていく。積極的には、二三回、「配当です」と高額のお金をくばり安心と欲を満たして本格的に大金を投入させる。安全を誇張し、安心できるようにする。危険も安全もいずれも、想像によって描かれるのであるから、誘惑する者は、危険に気づいて尻込みしないように、不安・恐怖をいだかないように、巧みに安全・安心の方向へと想像をもっていく。単に誘うのみではなく、あらぬ方へと惑わしもする。

脅迫に危険を思い恐怖するのところが、危険を隠した安全話にのって安心してある場合、さしあたりは気楽であるが、最後に途方もない恐怖を味合わされる可能性がある。危険・恐怖への適正な理性的対応を行うのが勇気だとすると、勧誘・誘惑の場では、勇気ある態度は、危険に対して過敏になり、恐怖・不安もしっかり感じるべきだということになる（より適切には「臆病であれ！」、「胆は大きくも、心は小さく持て！」であろうか）。

脅迫は、恐怖させて強要するから、はじめから終わりまで不愉快である。だが、勧誘に応じる場合は、やさしく誘われるのであり、自分が自発的にそれを受け入れていく。あとで、大損害の禍い（犯罪）と分かっても、まずは、誘いにのった「自分が悪かった」となり、しばしば、「でも、勧誘員は、やさしい、いい人だった」となる。

2-3-5.危険回避には、杞憂・妄想も活躍。

喜び（の感情）は、価値物獲得が確定してから抱く。「もし宝くじが当たったら」という

仮定・想像では喜べない。「間違いなく当選番号だ」と確定してはじめて驚喜する。だが、恐怖や不安は、不確定どころか、仮定・妄想であっても、そこに自分の危険を想像できれば、不安になり、恐怖することになって、その対処にと駆り立てられる。

危険は、仮定・想定でも十分に不安・恐怖を生じさせる。「先日の交通事故のことで、これから知り合いと、お宅まで行くから！」と電話があったら、仮にその「知り合い」が暴力団だったらどうしよう、やっかいなことなるかも知れない、と不安になるであろう。事故の相手がチンピラ風だったから、「恐らくヤクザが・・・」と思うと、事実ではなく仮定でしかないとしても、単なる妄想であっても、恐怖することがありうる。そして、現れた「知り合い」が保険関係の人だと分かったら、自分の妄想と臆病を恥じながらも、ほっとすることであろう。事実でない想像・仮定に、虚妄に恐怖していたわけである。

恐怖は、未来の禍いの危険にするもので、想像なくしては危険も恐怖も成り立たないが、その想像は、ひろく、抽象的な仮定のものでも、いい。想像したものが妄想だからといっても、それは、無意味に恐怖したことにはならない。その可能性はあるから、そう想像したのである。「ひょっとすると、ヤクザに脅されることになるかも・・・」と、妄想かも知れないが仮定できるのであれば、無駄になる可能性大であるとしても、万が一に備えることができる。あらかじめ、脅迫の証拠を残すために録音する準備ぐらいはしておこうと慎重な対応をとることができる。

われわれの日常生活では、禍いと言われるものに出会うことは、そう多くはない。だが、その可能性の危険には、しばしば出合っている。危険の段階で、ほとんどの禍いが回避されているのである。街にでて歩いているだけで、車とか自転車とかに危険な目にあわされる。危険を気にしなければ、ほぼ確実に禍いに出会うことになる。禍いには合いたくないから、危険になりそうなら、その前にこれを察知して危険を避け、さらには、危険と感ぜないで済むようにもしている。交通信号を守るというのは、危険・恐怖の一步も二歩も手前での心構えである。事故にあうかもしれないから車には乗らないとか、今日は日が悪いから外出は控えるといった構えになると、危険の三歩も四歩も前のことで、杞憂であり、妄想に近くなるであろうが、そう心がけている人があってもおかしくはない。

書類を郵送するとき、万が一届かなかつたらどうしようと不安になるのは、今の時代、杞憂・妄想の類いになる。しかし、ひょっとしてと紛失を妄想する。その妄想・杞憂が一般にあるからこそ、確実にとどくことになる配達証明の郵便もそろえてある。届いたことの電話があると、自分の妄想・杞憂を若干恥ずかしく思いつつ、安心する。だが、そういう妄想・杞憂にまで心を尽くしているから、危険に満ちたこの世界で、多くの危険を何歩も前から回避して安全に生活できているのである。

2-3-6. (危険の) 感覚的想像の感覚的あいまいさ

想像は、狭義には、現実の感覚状態がないのに、感覚像に近いものを描き出すことであろう。感覚「像」を、感覚器官が働かない場面において「想」うのである。想像は、感覚像の希薄になったものだということがある。ヒグマを前にして、恐怖するのは、まだ、襲われる前のことで、つめで自分の体がひっかかれその牙で噛み付かれることを想像して、ゾーとするのである。すこし先に現実的感覚で把握することになるものを、先行して感覚類似の図・像を描く。

だが、感覚している像があってそのすぐ先（時間的に一瞬先）に想像図を描く場合も、

その感覚像と想像図は、そうとうに異なる。想像図は、もうひとつの感覚像とはならない。夢の場合、感覚は働かず脳内のみでの、いわば想像と同じく感覚なしでの感覚様の世界になる。だが、夢は、想像とは見なされない。想像は、夢のような真にせまる感覚像を描かない。また、感覚類似のものが感覚像と並ぶとしたら、それは幻覚と見なされ、想像とは言われない(抽象論理の左脳の支配する現代人とちがい、直感的に生きるひとのもとでは、結構、想像で感覚像といえるようなものを描けるのだともいうが・・)。

想像は、狭義の、感覚像に近いものであっても、おそらくは、そうとうに非感覚的な抽象像にとどまる。本来的に想像は、感覚とは異質であり、感覚的な具体・個別は不分明になりがちである。想像で菊の花を思い描くとして、その花びらの枚数を数えようとしても無理である。予め枚数を、たとえば16枚と数字を概念的に銘記していた場合には、16枚と想像していきける。想像は、概念的な知のリードのもとに描かれるのであろう。

想像では、感覚世界の側面のみを、一般的な概念・図式をもって抽象的に描くのであり、具体的現実の感覚的な多様は想像だけでは描けないのではないか。菊の花を想像する場合、はなびらの枚数が数えられないのみでなく、想像する場面について、「いま想像している花は、花瓶にさしてあるのですか、植えられているのですか」と言われても答えられない。葉についている虫も見えない。抽象的に想像しているのである。予め概念的に「虫食い」の葉という意識をもってはじめて、虫食いが想像できる。

危険・禍いの想像図は、例えばヒグマに襲われる想像は、現に熊がそこにいるのなら、その牙や爪を見ながら、それに重ねて、噛まれるとかひっかかれるとかの概念を想起し、それを感覚図に添付するのであろう。かりに、そこでありありと具体的な感覚図に匹敵するような想像図が描かれるとしたら、それは、想像ではなく、幻覚となる。想像図は、感覚でも(感覚様の)幻覚でもないのだから、感覚と区別され、これに重ねても混合することのない抽象的世界になるのではないか。感覚像が薄められ曖昧になって想像図がなりたつのではなく、非感覚的な、つまり、一般的な観念・概念を始源にして、そこから感覚的な具象世界に沿えるような図像を抽象的に描き出していくのが想像になるのではなかろうか。

2-3-7.想像力は、感覚とは異質だが、感覚像を裏で支え構想もしている。

夜の暗かった時代には、多くのひとが幽霊を見ていた。びくびくしながら夜道を歩いていると、なにかの影をこわい物に見てしまうのである。想像するのではない。想像たくましく、そのように感覚するのである。恐怖は、想像をそういう恐怖を帯びた方向に一層たくましくしていくのみでなく、現実の感覚自体にも作用してこれを恐怖色に染めてしまう。道端にある長い木の根っこか縄やひもを蛇に見させる。へびでないものを、へびに見るのであるから、ないものを描く想像力がそこでは何らかの形で働いているのであろう。その木の根っこに並べてへびをそこに想像するとか幻覚を見るというのではない。根っこ自体をへびと感覚するのである。

ひとの目は、単に光を受容しているだけではない。客観的所与の光の波長の違いを色にと主観内で構成し直すことから始めて、感官を通して与えられる感覚の多様をまとめ構成・構想して感覚像として知覚している。感覚のもとには、その感覚的な多様な印象群をまとめあげ統一していく能動的作用が必要である。視覚に映じた多様な色や形を漫然と眺めているのではない。そこに意味あるものを区切り選び出し構成していく。「ルビンの壺」

のように、主体しだいで、壺を見たり相対する人を見たりする。壺と見る場合、「壺」状のものが抽出できそうなので、壺の像を予め想い、その想像にひかれつつ壺の図形をそこに見出していくのであろう。人の横顔を見出すのは、壺の輪郭・凹凸面に注目するとき、ひとの横顔的なものを区切りとれそうで、ひとの像を想起しつつ、これに当てはまるものとしてその凹凸に人の像を読み込んでいくのであろう。痔に悩んでいるひとは、壺でなく、肛門の断面図を読み取るかも知れない。ジブラルタル海峡を眼下にしたり、ガウディ好みの建物の並ぶ狭い街並みで空を見上げてシャッターを切っている感じになるひとがあってもいい。各自想像を予め用意しつつ、目に映る図を想像にあうように区切り意味あるものを読み込んで一定の像をそこに見出していくのである。山道を歩きながら、地面から、線状のもの・丸まったものなど多様なものを視覚に受け入れて、そこに根っこや石ころといったものを読み込み、それらを見出していく。そこで一つの線状のものに、根っこでなく、へびを想像し読み込めたら、そこにへびを見出すことになる。

感覚に与えられるものが少なければそれだけ意識は自身でこれを補って感覚像もつくりあげていくことになる。暗いところで細長いものが見えれば、なにかと定かでないほどに、大きな補いをしてみていく。そこに恐怖があれば、その方向に危険なものを想像し勝ちで、その想像は、危険なものなから感覚されている形状に近いものをもって構想して、細長いものが地面にあれば、蛇を見るようなことになっていく。

危険と恐怖の関与する未来の想像は、不確かで変更可能であるが、感覚したものは、事実として確かなものと見なされる。が、感覚像も、想像力（構想力）によって支えられているのであれば、恐怖にとらえられた者がゆがめたり、錯覚してこれを見ている可能性もあることになろう。感覚的な事実といえども、ひとの想像・妄想の影として疑うべき場合もあるわけである。

2-3-7-1.へびへの恐怖

恐怖は、危険なものにする。へびに恐怖するのも、「へびは危険だから」ということである。だが、無毒と十分承知しているシマヘビにも恐怖する。「危険だから、恐怖する」とは、かならずしも言えないのであろうか。

ひとは、小さな温血動物の頃、蛇類の餌食となっていたらろうし、いまも毒蛇の猛毒で死ぬようなことがある。この危険への対応（恐怖）は重要で、いつしか生得的になったのではという説がある。遺伝子のどこかにその記録があることになるが、証明はいまのところできていない。生得的ではなく、後天的経験的に、教育されたりして、恐ろしいものと思込まされているのだらうという説もある。しかし、へびから危険な目にあわされるような経験をしなくても、こわいものと教えられなくても恐怖してしまうようである。

毒があろうとなかろうと、へびは、その姿が怖いのである。おそらく、その姿自体に恐怖させる原因があるのであろう。海蛇の類いに、地中に穴をほってかくれ、餌を獲るとき顔を出すのがあるが、顔を出して小指ぐらいまでは可愛い。だが、どんどん伸びてひも状に見えてくるとゾーとしてしまう。細長いあの姿をしたものは、ウナギでも気持ちが悪く、小さなものでは、ミミズも、もっと小さい（どぶの）イトミミズでも、気色悪いものとなる。では、どうして、あのように足がなく細長い動物は気味が悪く怖いものになるのであろうか。

ひとは、感覚的世界を捉えるとき、単に感覚器官からの諸印象を受容するだけではなく、

おそらくは、これを、意識に予め内在している概念等でもって総合統一して、意味ある感覚像にと作りなして知覚するのである。動植物を見るときには、動物や植物の概念・典型的図式をもって、これに当てはめて、目の前の感覚像を構成していく。そのとき、へびは、問題となる。動物一般の図式には、動く物には、足があるのに、へびにはそれがないから、典型的な動物図式を拒否する理解しがたい存在となる（足があれば、あの胴長でも、ヤモリや龍がそうであるように、親しみが持てることであろう）。かつ、ほそながいものは、大体が植物なのに、その木の根っこ風のものが、突然、動き出すのであり、へびは、植物の図式も破壊する。ということで、ひとつのもっている一般的図式に当てはまらないから、へびは、分からない・不可解なものとなる。奇怪なものとなる。これが小さければ、気味悪い程度だが、へびのように大きくて、しかも素早い動きをすると、その不可解な奇怪なものは何をするか分からない危険なものと感じられて、恐怖の対象とされていくのではないか。

慣れるとだんだん蛇も怖くなくなるのは、へび用の図式が自分のうちに形成されて、これをもって目の前のへびを「へび」類として把握でき、分るものとなるからであろう。へびの怖くない人は、へび用の図式を、諸々の概念・図式を形成する幼年期に作ることができているということになる（概念・図式は、経験的に学習して獲得されていく。幼児では、まだ動物とか植物といった図式（典型）の形成がなく、この図式で世界をとらえないからであろう、へびを怖がらない）。

へびへの恐怖も、不可解で不気味なもので危険と判断してのものになっているわけである。恐怖は、やはり、へびでも、危険と見なされたものへの恐怖になっていると見ていいのであろう。

2-3-8.想起した過去の影に脅える。

想像は感覚できないものを想い描く。いまだ存在しない未来とともに、もう存在しない過去も想像の対象となる。過去については、「こうだったのでは」と推定し想像するものとは別に、「想起」といわれるものがある。想起は、自由な想像とちがいで、体験した過去を思い出すのであり、過ぎ去ったこととしてもはや変更不可能の世界の記憶を呼び起すのである。想起では、単純・純粹に過去の再現をするという意識をもつが、かならずしも単純な再現ではない(感覚的な形での想起、再現の場合は、想像一般と同じ困難さをもつ。何回も繰返して見ていたはずの千円札であっても、想起して具体的に図柄を描けるひとは、まずいないであろう)。何かの事件をありのままに想起するといった場合でも、相当に創作している。つじつま合わせをし、あとで聞いたことも体験したものに織り込まれていく。体験中は、狭い一面しか実見していない。恐怖したものなど、しっかりと現実を見ていない。そのときの想像の未来に怯えてとらわれていたのである。その一面的恐怖が記憶され想起されるのだから、極めて一面的な想起図になる。出合ったのが小さなシマヘビだったとしても、恐怖した体験の想起となり、誇張された想起となる。禍いの体験は、針小棒大なものとなって再現されがちである。しかも、確かに経験したものの間違いない想起と自覚され、自由な想像とちがいで恣意的ではないとの意識もあって、やっかいである。

大きな恐怖などの否定的体験は、ひとのこころを傷つける。身体の傷と同様に、大きな傷はトラウマとして残る。同種の状況になるとパニックになったり、ひどい体験は、悪夢として再現されて、ひとをいつまでも苦しめる。過去は現在を支えるよりは、脅かすものとなる。恐怖の体験は、同種の危険と出合ったとき、繰り返して想起されることになり、

酷い目にあったことはスポットを当てられて誇張ぎみに再現される。過去の禍いの誇張された想起図を未来の危険の想像図へと移し変えて備えることは、危険を早い目に回避するには、大切な構えになるが、過度に恐怖して適正な対応ができなくなるのでは、こまったこととなる。

大きな恐怖体験、禍いの苦痛体験によって心は傷つくが、経験は、逆に、同種のものについて、安全の経験の反復で心の傷や過剰な反応を帳消しにしていくものでもある。一度人里で酷い目にあった猪は、以後、過度に警戒するが、山に食べ物がなければ、命をかけても里の豊富な食物を狙う以外になく、危険を冒して再び里に近づいて来る。そして、安全を反復すると、また、その経験に支えられて、(はじめの恐怖体験がどの程度の傷を残しているかにもよろうが) だんだんと警戒を解いて人里に現れるようになる。ひとでも同様に、新しい経験でもって、過去の現在への影響を修正していくことができるであろう。しかもひとの場合、過去のその記憶・想起自体もあとで変更が可能である。過去のことは変更の余地はなさそうだが、その思い出すものが真実であると自身は確信していても、あくまで主観的な確信(独断)でしかない。その確信を崩すような情報を入手することができるかも知れない。さらに、いまの自分の生き様を変えれば、過去の意味づけを変えることにもなって、トラウマは些細な事柄になっていく可能性もある。

2-3-9.妄想に食い殺されないように。

ひとは、未来に想像をたくましくして生きる。危険も十分に予知して備えることができる。だが、同時に、そのことで過剰な反応をして、不安・恐怖に押しつぶされることも生じる。暴風雨に弄ばれる難破船で、ひとは、恐怖に蒼白となって、美味の食べ物ものどを通らなくなるが、豚や鶏は、最期のえさを嬉々として味わう。

危険を想像して恐怖するのだが、危険の現実化する未来は、まだ確定してはいない。危険の方向のみにとらわれていては、ことを誤まる。現実には、多彩であり、危険の主観的な妄想のままの単線的な展開をするものではない。危険に集中してかまえることは大切だが、これにとらわれてパニックになり、現実を見失い適正な対応ができない状態にはならないよう、現実的未来の複合的な展開を見ていくべきであろう。想像の特性は、想起とちがい、内容を自由に描けることである。危険なものだけがストレートに現実化するのではない。自分たちの抵抗や攻撃もそこには組み込まれる。危険な対象は、想像とちがい意外にもろいことが攻撃の中で判明するかも知れない。あるいは、偶然も関わり、複雑怪奇な展開となる。その刻々変化する現実をよく見て、危険のみの妄想に閉じ籠もらないようにすべきである。

相手の、恐れを知らないかのような威嚇的姿勢・面構えに、その通りのところを想像し恐怖心をいだく。だが、自分がそうなら、おそらくは相手も同様に脅えている可能性が高い。あるいは、敵も、自分のみが脅えていて、こちらは平然としていると見ているかもしれない。ならば、一層、そう見せていくようにし、有利な態勢をつくっていくといいであろう。妄想するなら、危険の表面に留まらず、敵の内面までを妄想しつくして、深慮遠謀をもって対応していくべきであろう。

だいたい、最悪を危険では想像して描く。万が一に備えるのはいいことである。だが、杞憂にすぎないことが多い。万全の危険対策をとったのであれば、あとは、ことのなりゆきにまかせる以外にない。「人事を尽くして天命をまつ」である。こころにいくら不安・恐

怖をもってそれ以上の善処は無理であるのなら、妄想（したがってまた恐怖も）を停止し、無心になって気を楽しにしてまつのみである。人事をつくしたら、あとは、ケセラセラ（どうにでもなれ）である。

現実には、想像するほどひどくはない。危険に備えるには妄想・杞憂も意味があるが、それで、つぶれてしまうのなら、元も子もない。現実には抽象的な想像世界とちがって具体的に多彩である。未来もそういう現実の千変万化の展開としては、抽象的に想像する悲観的な結末通りになることは少ない。つぶれそうなら、悲観的な想像、妄想は、やめることである。

2-4.恐怖・不安に乱れ惑うころ

勇気は、危険に立ち向かい、恐怖を制御するが、この恐怖はというと、自分への禍いの危険を見出して、危険回避の反応をする生防衛の感情である。恐怖では、自分の関わる対象が自分に禍いをもたらす可能性をもっていて危険であるという判断をしている。自身をその対象からの攻撃に対しては弱小と自覚し、強（こわ）いものを怖がるのであり、ひたすらにその禍いの襲来を避ける方策を思いはかる。そして、この危険を回避し、あるいは禍いを小さくするために、逃走したり萎縮するといった防御反応をとる。

恐怖は、危険なものを回避し遠ざけようとするが、憎悪などちがって、その危険な存在自体を否定し抹殺しようとはしない。その存在はどうであれ、そこから自分に生じる禍いについてのみこれを回避しようとするものである。神とか親への恐怖は、その存在を尊びつつ、怖がるのである。その危険への自然的な対応は、怒りの攻撃的な反応とは反対で、弱者としてあくまでも受身であり、逃れるか萎縮してかまえるのみである。憎悪も、「いずれは仕返しを！」と攻撃の能動的な構えを心の奥底にもつが、恐怖は、禍いの危険を前に、これを回避しようとする受動的に対応するだけである。

恐怖のあまり失神することがある。その失神の解釈として、激しい恐怖では原始的に退行して、(嫌なテレビを消す時のように)呪術的にこの対象を抹殺しようと試みる攻撃的営みなのではと見なされることがあるが、おそらく、逆で、自身を消すのである。実在的に逃走できないので、最後の手段として、魂は身体を捨てて逃げだし自己を消して意識を失うのである。攻撃的になるのなら、逃げることはないし、身体を拡大してみせるが、恐怖では根本的に逆で、逃げまくり萎縮するのみである。

萎縮して身構えるので恐怖には、緊張があり、かつ、なお被害をまだ受けてはいない状況にあるから、逃走・防御に全力をつくすという興奮の態勢をもっている。攻撃姿勢は一切持っていないが、まだ、無力化してはいない。弛緩した安心の姿勢の反対であり、逃走・萎縮のための諸神経を興奮させ緊張している。心臓はドキドキすることにもなる。無我夢中の逃走や、緊張した極度の萎縮で、恐怖が続くと、激しく疲労する。無毒の青大将に驚愕して、全力疾走で家に帰って、その大蛇（当人にはそう見える）の毒気にあてられて寝込んだというような話はどこにでもあったものだが、100メートル走の勢いでその何十倍もの距離を疾走するような動転ぶりでは、恐怖の身体への負担は甚大である。その緊張・興奮は、もちろん、危険の回避に最大・最善をと尽くすもので、攻撃的な構えに向けられるものは、微塵もないというべきであろう。

禍いにおいては、価値物喪失の悲しみ、未来を剥奪された絶望も、恐怖と並んでいるが、

悲しみや絶望では、すでに禍いが襲来して打ち沈んでいる。だが、恐怖は、同じく辛い感情だが、なお、そこでは禍いが回避できる可能性も残っている。悲嘆・絶望のように敗北感にうちのめされ茫然として無力化した状態にはなっていない。危機的だけれども、禍い回避にと意識を集中し興奮もして必死であり、あきらめずに緊張して対応する。

2-4-1.恐怖反応の諸様相

恐怖は、危険な場に抱く。その危険から脱出できるなら、それが一番であり、恐怖では、跳びあがり、逃走する。その場から無我夢中で遁走する。逃げ出すとき、せみは、尿を降りかけて飛び立つ。鳥は糞を落として飛んで逃げる。身軽になって逃げようというのであろう。ひとも、そういうことなのか、あるいは神経が麻痺するからか、強い恐怖では、失禁することがある。

他方で目立つのは、強烈な恐怖では、逃走しようにも腰が抜けて動けなくなることである。おそらくは、動くとき危険な肉食動物に見つかって食べられ、動けなかった者が助かるということが1、2億年も続いたからであろう。いまでも、猛獣の前では下手に動かない方がいい。だが、爆発物から遠ざかるために動く必要があっても、強く恐怖すると動けなくなる。昆虫なども危険と感じたら死んだように不動になる。

小さく萎縮するのは、恐怖の敵から見つかりにくくなることとともに、襲われたとき、被害を小さくするためなのでもあろう。亀は甲羅に閉じこもり、だんご虫も丸くなって、かたまる。ひとも恐怖でとっさに「首をすくめ」縮こまることがある。蒼白になるのは、一面では、皮膚を冷たくして赤外線を感知する蛇などに察知されにくくし、かつ、皮膚損傷時の出血を少なめにするためであろう。恐怖では、震えるが、これは、皮膚の温度が下がることで、自動的に暖めようとする、恐怖の第二次反応になるのであろうか。ふるえは、興奮一般においても生じるが、恐怖でのそれは、鳥肌が立ち、悪寒でゾーともするから、単なる興奮のふるえとは区別される。

恐怖では、危険な相手の攻撃意欲を喪失させる方法をとることもある。スカンクが「最後っ屁」で猛烈に嫌なにおいをだして逃げるのは、それである。相手がひるむすきをねらって逃走する。降参という態度をとるのも、攻撃意欲を喪失させるものであろう。攻撃用の牙をおさめ、引き下がる。ひとも動物も目を合わせる（にらむ）のをやめる。降参というとき、ひとは、武器を手ばなし、手をすり合わせたり両手を挙げたりする。攻撃放棄、屈服、隷従の表示になる。どの宗教でも（畏怖すべき）超越者の前では、手を合わせ諸手を挙げて、ひざまずく。

恐怖するとき、周囲に助けを求めることがある。こどもは、泣き、わめく。周囲の大人が気づいて危険回避が可能となる。大人になっても、「助けてー！」と叫ぶのとは別に、大きな恐怖には、それと分かる悲鳴をあげる。その表現に「アレー」というのがあった。「それっ (it!)」「こりゃー (this!)」といわず、遠方を指示する代名詞をつかう。確かに、禍いは、なお未来にかなたにある。一般的には「ワー」をよく聞く。口を突如ひらいて「アレー」と大きく叫ぶのである。ソプラノの「キャー」は女性になる。体が強張り、のどを閉め緊張しているなかでの、叫びであろう。強い恐怖では、声帯に至る神経も麻痺するのであろうか、この悲鳴も出せなくなることがある。

2-4-2-1.恐怖の程度（小さな恐怖・普通の恐怖）

同じように「恐怖」といっても、その程度は千差万別である。危険の大きさがちがえば、

当然、それを恐ろしく思う方は、その大小に応じて反応する。主体が過敏か鈍感かでもその感情の大きさは異なったものになる。

まず、軽く危険を感じ、したがって主体がそれにに応じて軽く恐怖を感じる一番軽いものは、「気をつける」「気になる」といったものになるだろうか。しばしば、感情の身体的反応はまだ顕著でないか、存在しないレベルのものである。危険は小さいか、大きくても現実化には余裕があって、注意を怠らないで見守っておこうというものになる。

危険が大きくなると、「心配する」こととなり、どうなるのかと「案じ」「気をもむ」ようになる。だんだんと身体反応がともなうものになってくる。危険の展開がどうなるかまだ不明な点が多いと、恐怖ではなく、「不安」にとらわれる。

「恐らくは・・・」という表現がある。ことの断言を差し控え、「多分」という臆測・臆見に引き下げているのである。こわごわと臆し気味に、ということだが、実際には、身体的反応としての恐怖は存在しない。古い時代の言い回しにある、「おおそれながら申し上げます（恐惶謹言）」という恐れは、領主等の強者に配下のものがへりくだって、平身低頭、萎縮して、場合によっては、こころも「こわばり」「臆する」ものをもってのものであったろう。「～の恐れがある」は、否定的可能性を臆測するが、文字通り恐怖を伴うことも生じる。

身体反応をもつにいたった、ふつうの、いわゆる「恐怖」は、恐怖の自覚をもち、実感をもって「恐ろしい」「怖い」と表現するものになる。「気になる」程度のもとは違って、「恐ろしい」と感じるに至ると、その危険のあり方に応じて危険回避の身体的な反応をもつ。逃げるのが正解なら、身を引き、「浮き足立つ」状態となる。逆に不動や萎縮の反応がとられると、「たちすくみ」、体がこわばり「こわい」と固まる。あるいは、傷つけられての出血を少なくするためであろう「青ざめる」ことにもなる。そして、皮膚が冷えて「ゾー」とし、やがて震える。「冷や汗をかく」というのは、緊張し手に汗をにぎりつつ（手足に汗するのは樹上の猿の頃のなごりか）、恐怖で冷たくなるものであろう。

激しい恐怖とちがひ、ふつうの恐怖では、まだ、理性的存在として冷静に対処できている状態にある。したがって、通常の営みをつづけていく姿勢にあるが、そのことでさらなる危険を呼ぶことに「おびえ」て「ひるみ」、積極的行動を「臆する」状態ともなる。

感情は心身の反応からなるが、恐怖は、身体反応が顕著な感情である。肝心なことは、危険回避であるから、その身体的対応が目立つ。まずは、目を丸くして危険なものに心が呑みこまれるが、恐怖が大きくなると、危険回避のあり方に心はとらわれていく。恐怖が激しくなると、危険の注視ではなく、逃げる方が問題で、逃げ口が見つからず、うろたえ動転することになる。

2-4-2-2.激しい恐怖の有り方（大きな恐怖）

日常的な普通の恐怖であっても、それが突然である場合、驚きの感情と一体化して、一瞬だが、強烈な恐怖反応を示すものになる。突発的な危険への反応で、瞬間的に緊張の対応を全身でとり、「ビクッ」とする。精神的な面の強い驚愕では、仰天して「ギョッ」とする。心臓が「ドキッ」とするのは、かならずしも恐怖のみではないが、瞬時の緊張指令が心臓に届いているのであろう。突如の恐怖に「ヒヤッ」とすることがある。瞬時に皮膚が冷たく「ひえる」のであろうが、ビクッとする単なる緊張の場面とは違うところに生じる。大失敗・大事故の危険が突如生じた場面が想起される。「ギクッ」とするのは、雷に打たれ全身に電気が流れて筋肉が萎縮・硬化すると同様の反応となる。強い恐怖になる。

激しい恐怖の逃走反応では、思わず跳びあがったり、無我夢中で危険なものの前から逃げ去ろうとする。疾走にあわせて心臓は早鐘を打つようにドキドキする。逃走と反対に不動になって、萎縮したり腰を抜かす方は、筋肉を意志で自由に動かさなくなる度合いが恐怖とともに大きくなる。この場合も心臓がドキドキするのを自覚する。危機に興奮しているのである。皮膚表面から血を引き下げて「真っ青になり」、「血が凍る」という反応は、逃走・不動に関わらず生じる。寒気立ち、がたがたと震える。萎縮しこわばり固まることにもなる。身体は、麻痺して、いうことをきかなくなる。ついには、動かぬ身体を見捨てて、魂は、その恐怖の現実から逃走する。失神である。

激しい恐怖では、「動転」「パニック」がよく言われる。日頃の冷静な対応ができなくなり、あわてふためき、逃げ惑う。1メートルも下がれば十分なのに1キロも遁走したり、先を見ずに逃げ惑い危険なものの中に飛び込むような「動転」ぶりともなる。パニック状態になると、どう対処していいか思い及ばず、頭の中は真っ白になって、いわば無意味に動くだけとなり、うろたえ動転する。恐怖は危険な対象を注視するが、激しい恐怖になると、主としてその危険から逃れることに心はとらわれて、かつ、その方途が見付からず、うろたえる。腰を抜かし不動になる恐怖であっても、思うようにならない身体を動かそうとあわてふためき、動転する。火事でパニックになって、「まくら」を抱いておろおろするようなことになる。声を出してはならない所でも、激しい恐怖では、つい「悲鳴」をあげてしまう。逆に、声を出そうにも、自由を失った身体のもとでは声の出せなくなることもある。

「パニック」は、恐怖にとらえられた者が動転して、思考停止しあわてふためき狼狽する状態であるが、集団に関して、大騒ぎになり混乱状態になった場面にもいう。日頃は秩序をもって穏やかな集団が、危機的で恐怖すべき事態に直面して危険回避のために無秩序になって混乱状態に陥る。冷静に判断して行動すれば生じることのないような狂気の沙汰を集団的行動において結果する。

2-4-3.恐怖感情での原始的退行

恐怖を含む感情は、心身一体的な反応をする。この個別の私の身体とともにあるのが感情であるから、感情は、身体的な原始性、本能的自動的な面をつよくもつ。さらに、私の個別的な立場に立って、しばしば、普遍的理性に反対する形で、個（エゴ）に固執する。

身体的反応があつての感情ということでは、感情は、理性精神のような多面的な対応は難しく、ひとつの感情的対応をもった一面的なものとなりがちである。恐怖にとらえられたら、萎縮し逃走し青くなるから、弛緩してくつろぐ安心の感情ともあることは無理である。変化も、身体をもつ感情では瞬時にはできない。「泣いていた鳥がもう笑っている」というが、一般的には変わり身・変化が容易でないからこそ、そういうのである。泣いていたら、しばらくはそれにとらわれる。

身体に縛られているのが感情である。高度に精神的な感情内容であっても身体で表すのだから、原始的なものになりやすい。高尚な議論の対立でも怒りで逆上すると猿に帰って嘔みついたり引掻いたりする（殴る・蹴るは、ヒトの身体に特有のものとなろう）。恐怖も、その悲鳴は、「キヤー」「ヒー」と猿の頃へと帰っていく。社会的な危険への恐怖では、腰を抜かしたり震えてもどうにもならないのに、恐竜を前に震えおののいていた原始の時代へと帰っていく。

この原始的反応は、だが、他方では、現代でも、大いに意義あるものである。食の快楽感情の「おいしさ」は、栄養摂取にとって、ありがたい感情である。栄養があるものを察知して「おいしい」と感じるから自動的に栄養摂取が可能となる。恐怖も、危険があれば、これを直ちに察知して、危険が去るまで「気懸かり」にさせ、危険が迫れば、自動的に萎縮したり逃走体勢にはいる。本能的にうまく恐怖の感情が働いてくれているから、危険に合っても、禍いを被るまでにはならず済んでいることが多い。

感情では、幼児化がいわれる。怒りの粗暴さでは、大の大人でも、相当にこどもっぽい所に退行する。強い恐怖では、大人でも、言葉を失って、悲鳴をあげてわななく。「こわい！」と手足を曲げて縮こまる姿は、安全だった子宮に帰りたがっているかのようなのである。失禁も、ひよっとしたら、幼児的退行と見なせる面があるのかも知れない。

感情は、多くの場合、本人の個別的私的な立場から抱かれ、この「私」を弁明するものになる。自己の理性、良心は、決してエゴとしての自分に味方せず、普遍的合理的な立場を支持する。だが、感情は、この個別の自己をえこひいきする。自分が危険を引き受けて飛び込む以外ないと頭で思っても、体は、後ずさりする。身体反応をもつ感情の、その身体は、この私の身体である。私という個別を離れないのが感情である。恐怖するのは、私（たち）にとって危険なものが迫っているの反応である。敵が危険になっていることは、好ましいことと受取られ、恐怖などしない。感情は、自然的には、利己的なものである。

2-4-4-1.なぜ他人の危険に恐怖するのか（恐怖の守備範囲）。

恐怖は、私の危険にする。友人が胃ガンと分かって恐怖していても、胃の丈夫な自分は恐怖しない。だが、見も知らぬ他人の危険にも恐怖することがある。車で人を撥ねたり、轢きそうになったとき、危険・禍いはその人にあるのに、加害者の自分の方が真っ青になって恐怖する。轢くのではなく、近くで一部始終を見ていたとしても恐怖にとらわれる。

一匹の悲鳴にサルの集団がパニックになるように、自他を分別する余裕のないとっさの事態においては、他人の恐怖を自他無区別に自分のものとするのだろうか。感情は、伝染することがある。皆がうち沈んでおれば、自分もそうなりがちである。恐怖でもそういうことがあるのだろうか。

だが、味方を殺した憎い敵を報復だと戦車で轢くときは、「ざまあ見ろ」と、恐怖どころか胸がすっとすることであろう。格闘で敵をやっつけていて、敵が恐怖するのをみて、自他無区別に自分も恐怖するのでは、格闘にならない。ここでは、自己と他者は、相反するものとして、無区別にならず、相手の恐怖を自分の恐怖とはしない。そういう自他の区別を要するところ以外では、大きな恐怖では、自他無区別的にこれを抱くことになるのだろうか。

他人が死んでいるのを見る場合、自他無区別になるのだとすると、死人は、恐怖していないのだから、恐怖をともにすることはないのであろうに、血みどろの死体を見ると、ゾーっとして恐怖する。車で轢きそうになっての恐怖の場合、轢きそうになっただけなら、その歩行者は、気づいてなくて平然としているかも知れない。こういう場合は、轢きそうになった者だけが恐怖する。単純に伝染とか自他無区別ということでは片付かないものがありそうである。

自他無区別というだけでは済まないとなると、恐怖は、自分の危険の単なる仮定・杞憂でも生じるという、危険の想像の有り方あたりが考慮されるべきなのであろうか。つまり、

車に轢かれたり、登山中落石に合って、他人が大怪我をするのをそばで見て、同様の存在としては自分もそうなる可能性があると思えば、仮定であっても恐怖できるということである。憎い敵が大怪我して死んでも恐怖しないのは、敵と自分はまったく異なり、自分もそうになったら簡単には仮定しないからである。

ただし、想像・仮定において恐怖するといっても、自動車で自分が轢きそうになって、相手は平気なのに自分だけが恐怖するという場合、瞬時の展開である。悠長に、自分も歩行者になる可能性があり、そうすると、こうして轢かれる可能性・危険が、場合によっては自分にも生じうる等と推量・仮定を展開していくようなものではない。一瞬の展開であり、轢かれる相手と自分を一体化して、相手のことを自分の事柄と見なし、危険を自分のそれとして想像するのであろう。やはり、自他無区別的な心的状態が中心になっているというべきであらうか。

2-4-4-2.恐怖する「自分」の範囲のとり方（恐怖の守備範囲）。

恐怖は、自分の危険にする。この自分が自分たちにと広がるとき、どの程度の広がり、恐怖を感じるのだろうか。怒りや悲しみでは、例えばサッカーの国際試合で敵の反則とか日本チームの敗北に接すると、選手たちに無縁の者でもすぐに自分（たち）のこととし、私たち国民のうちに怒り・悲しみは、ひろく生じることであらう。だが、その試合の後、フリーガンに祖国の選手たちが包囲されて暴行されそうになったとしても、その危険への恐怖は、国民のうちではまず生じない。恐怖は、明らかに自分に禍いが生じるころでのみ、いただく。厳密に自分にとっての禍いで、したがって自分が守る必要がある、といったことが明確になっての危険と恐怖になるのであろう。恐怖は、怒りや悲喜に比しては、相当のといつか徹底したエゴイストだということになる。

恐怖では、もうひとりの自分になる一心同体の家族の危険、恐怖についてすらも、かならずしも、これをともにはしない。弟がいじめにあっていて、同級生に脅されて恐怖しているのを知っても、その恐怖をともにはしない。悲しみや喜びなら、弟のそれは、まるで自分のことのように、これをともにする。怒りも、弟なら、ともにこれを感じるであろう。恐怖における自己は、それらに比して狭い。

同じ弟が同級生でなく、暴力団に脅迫されていた場合には、おそらくは、自分もともに恐ろしく感じる。同級生におびえる弟について、ともに恐怖しないのは、自分には危険はないと判断しているからであらう。かつ、自分の役割は、そこでは、弟を守り、そのいじめの相手を懲らしめ、いじめから解放してやることで、同じく恐怖していたのでは、自分の兄としてのつとめが果たせず、自分を弟とは区別して、恐怖は、しないのであろう。他方、暴力団からの脅迫の場合は、自分もとぼちちりをうけて危険となる可能性があり、自分の危険を想定できるので、ともに恐怖するのである。

家族だからといっても、感情的に一体的になるのは、場面によってちがいがあがる。喜・悲は、風邪のようにほぼ皆に伝染するが、怒りでは、弟の立腹が自分に向けられている場合は、当然同じ立腹を自分もつことにはならない。異性愛などは、兄弟が同じひとを愛したのでは、物議をかもすので、回避する。恐怖の場合も、真に一心同体の大切な家族であればこそ、安易に一緒に恐怖して逃げるのではだめで、危険の撃退が自分の役になりそうなら、恐怖はともにはしないのであろう。

他方、自分の危険のみか、他人の危険をみても、自身恐怖することがある。車で轢きそ

うになって、その他人の危険に、自分が恐怖する。これも、恐らくは、恐怖のエゴイストぶりのうちの反応である。撥ねられる通行人のように自分もそうなる可能性があるものでは、わずかでも自分にも可能性が仮定できれば、それを感じ取って、その想像の杞憂のことにも恐怖するのであろう。この自分に危険があれば、そのかすかなにおいがしても、敏感に反応するのである。

総じて言えば、恐怖する場合、危険から守るべき自己の範囲は小さく固めており、危険の可能性については（他人の危険でも、自分の危険と想像・仮定して受けとめるなどして）広範なものを視野にいれているということになるだろうか。

2-4-5.恐怖は、合理的対処を妨げることがある。

恐怖は、動物的生の防護に資する根源的な感情である。ひとの恐怖も、原始的な動物以来の歴史を重ねているはずで、それだけ原始的な面を人間の恐怖は、ひきずっている。高度に精神的社会的な生を営む人間にとっては、原始的な反応形式では、あるいは、感性（恐怖感情）にしたがったままでは、生を防護するのに、むしろマイナスの価値しかもたないようなことが生じる。

ひとを車で撥ねておいて自分の方がこわくなっていたのでは、現実を客観的に捉えることの妨げになり、事後処理を誤まる。恐怖する自分を抑えて、被害者の救命等に全力を傾けるべきである。ましてや、こわくなってひき逃げするといったことにならないよう、しっかりと恐怖を抑圧して（この怖さは、轢かれたひとの恐怖を写し取ったものであるより、あとの重い責任を思って恐怖する面が大きいのであろう）、合理的な良心にしたがった対応につとめる必要がある。

恐怖反応は、原始的で、人間的営為に合いにくいのみでなく、感情として身体的で個別感性的なものだから、どうしても合理的普遍的な理性と相容れないことが生じる。内気で人前での発言に臆するという恐怖は、原始的ということではなく、精神的なところでの非合理的な感性的な問題である。社会生活のなかでは、個の犠牲、したがって個としては恐怖すべきことでも、受け入れねばならないことも生じる。恐怖の制御のために勇気が出てこなくてはならないのは、その恐怖反応が自分の望ましい合理的な生き方に反する反応になるためである。

強い恐怖では、とくに恐怖特有の原始的な反応が生じやすいので、高度な社会においてあるべき対応からずれて、恐怖反応は合理的対処を妨げ勝ちとなる。大地震で、恐怖の逃走反応が生じていても、家の中の火を消しガスの元栓をしめるなどの始末をするまでは、逃走への衝動を抑えておかねばならない。経済的生活での大損害の危機に、恐怖は、青くなってぶるぶると震えることになるとしても、その震える手を抑えて書類にサインしたり電話の番号を正確に押すことが必要となる。車の暴走に直面すると、驚愕し腰が抜けるかも知れないが、恐怖でのその不動状態は、恐竜の前では有効でも、自動車にはもう役に立たない。

激しい恐怖では、日頃の理性は働かなくなる。無意味・無目的的に動転する。パニックになって、危険回避の冷静な意識などどこかに吹き飛び、大慌てで右往左往、狼狽するだけになる。恐怖が高じると己の心身を放棄し失神する。危険への客観的合理的な対応は、不可能になる。個のパニックとは別に、集団となったときのパニックがいわゆるが、それは、理性的冷静さを失って日頃の秩序ある適正な行動体勢を誰もがとれなくなることであ

る。動転し思考停止して皆が他に追従するだけとなり、一箇所に集中して出口をふさいでしまうようなことになる。

2-4-6.安全、安心—危険・恐怖からの解放

恐怖がなくなったら、「安心」となる。安心は、危険を解消して「安全」になった状態にいだく快感情である。安全は、危険の反対だが、危険の源自体は、なお存在していて、その発現の可能性がゼロにできている状態で、危険が復活してくる可能性を残す。その危険の源となるもの自体がなくなったら、危険は当然だが、その安全も問題とならず、消えていく。放射能汚染からの安全は、原発等があるところでいう。その危険もありえなくなった「核」のない場所では、その安全も不要となり、安全は、消滅する。

安心は、安全になって、危険への恐怖・不安を解消した、それらの無になった心的状態である。恐怖の緊張・興奮から解放され、弛緩し「ホッ」としているのである。恐れおのきの、不安にイライラと焦燥するようなことがなくなり、落ち着いて、くつろぐ。不快な恐怖等が無になった、穏やかでゆったりとした状態である。不安で息がつまり、浅い息をすることから、胸のつかえがとれて胸が開き、のびのびと息もする。心臓の鼓動もゆったりとしたものになる。

安心は、快であるが、「おいしさ」のような積極的な快ではなく、苦や緊張のない、無事の、無為の快である。気がかりの無い安らかさであり静かな穏やかな快である。無であるが、その無為の状態は、生の生動性を失った無気力なものではない。生のエネルギーをうちに充実させ生き生きとしつつ、束縛を逃れ緊張を解いて、のびのびとしているのである。穏やかに一休みするのであり、緊張・興奮と逆で、消化器官などが活発になり食欲旺盛となる。

安心がしっかり感じられるのは、恐怖から解放された当座である。危険・恐怖が無になって「ホッ」するときである。危険がある限り、恐怖は持続して危険回避へと駆り立てつづけるが、安全と安心は、安全が持続すると、やがて消滅していく。危険は放置しておく禍いとなるから、そうならないように常に注意し恐怖しておく必要がある。だが、安全は、放置しておいて安全なのであり、注意しなくていいから、意識からは早晩消えていく。安心という感情をもつこともなくなっていく。安全・安心は、危険・恐怖の解消の極点・ゼロ点になりつつのみで、安全・安心自体として独立した状態になったら、霧散してしまい、自ずから消滅するものであろう。

だが、仏教などでは、安心をもっと積極的なものととらえる。恐怖・不安の無くなった消極的な無にとどめず、ひとのあるべき究極の境地として「安心立命」をいう。天命にしたがい、エゴを立てず、ものごとに動じず、心を安らかにし、穏やかに生きるのだと。その安心は、ひとの小ざかしい心のあり方を、恐怖はもちろん、怒りも憎しみも愛欲も無くした、いわゆる煩悩をすべて静止させた、穏やかな安らいだ心的境地である。日常語では、「安心」よりは、「安らぎ」の方がこれに近いものになるうか。

2-4-6-1.「恐怖」の遊びは、やはり快感なのだろう。

恐怖は、不快な感情である。できるだけ早くそれを解消して安心に到りたい。だが、恐怖を求めることがある。高所から飛び降りるバンジージャンプや、車体がまっ逆さまに落ちるジェットコースターは、恐怖をもたらすはずだが、遊びとして人気がある。その恐怖は、不快ではないのであろうか。

恐怖は危険にするもので、禍い生起の前の段階にもつ。不快ではあるが、本格的な不快（禍い）の手前にある感情である。持続する不安や恐怖は耐え難くつらいものだが、一瞬の恐怖は、ひよっとすると味覚での苦味（本来的には不快な味）のように、快感になるものがあるのであろうか。悲しみも、普通は辛く不快な感情だが、哀愁・もの悲しさの類いは、心地よいものになる。

恐怖は、危険に抱くが、危険は、しばしば、求められる。禍いに出合うのは、いやだけれども、その可能性にとどまる危険は、買ってでも求めることがある。こどもは、危険な塀の上をわざと選らんで歩こうとする。塀から落ちて怪我する禍いを求めることはないが、チャレンジ精神と好奇心にあふれる人間は、危険は、ときに求める。とすると、恐怖ではなく、危険を楽しむのであろうか。だが、確かに恐怖を求める場合がある。「お化け屋敷」には、危険ではなく、恐怖を求めていく。スキーのジャンプ競技より、ジェットコースターの方が人気がある。前者は、危険である。だが、後者は、安全で、大いに恐怖させてくれる。

恐怖は、危険が無くなれば、消滅していくが、その残像の感じられる間、安心感を生じる。「ホッ」とする快である。安心の快は、安心だけになると感じられなくなる。安心感は、恐怖や不安の解消時に生じるものであり、恐怖あつてのものである。緊張が先行して、これを解除できて、弛緩の快、安らぎは、得られる。緊張とその解除の弛緩の展開は、愉快さ・笑いを生じるもとにもなる。緊張が、突如不要となり、弛緩して、どっと笑いの快楽を生じる。絶叫マシンなど、恐怖をもとめることがあるのも、恐怖の緊張とその解除による安心・弛緩の組み合わせで、快感を生じるからであろう。乗っているひとの感情表現からは、恐怖自体は不快で、その後の安堵感が緊張解除が快楽をもたらしているように、うかがえる。

あるいは、根底に安全・安心があれば、そこでの恐怖は、食べ物ほどよい苦味（本来は不快）の刺激のように、それ自体で快になることがあるのかも知れない。ホラー映画は、安心の茶の間で、仮想世界の刺激的な恐怖を楽しむのであろう。「おにごっこ」では、鬼につかまりそうになってゾクゾクとして、怖いこと自体が楽しかったと、私の身体は記憶している。

われわれは、冒険が好きで、知は、新奇を求め刺激を求めてやまない。ジェットコースターでは、非日常の世界に瞬時にして入れて、鳥になったかのように空中を落下・上昇し回転までもして、日頃地べたにはいつくばっている者が、天空の異世界をいとも簡単に体感することができる。そして何よりも、恐怖から安堵へという快感を(あるいは、もしかすると安全の中での恐怖自体の快感を)味合えて、おそらく、好きな人には、たまらないものがあるのではないか。

2-4-6-2.戦争抑止力としての恐怖

平和は、社会的な安全・安心の代表格になる。安全が、危険を踏まえてのものであるように、平和も、戦争を踏まえての、戦争の無化の営みになる。戦争がなくなったら、平和も不要で、なくなる。備後藩と安芸藩が戦争する状態にあるのなら、そのあいだで平和を語らねばならないが、諸藩の抗争はいまや皆無であるから、国内でのそういう平和活動は問題にならない。だが、国際的には、戦争は、未だ頻発しており、したがって、平和が求められつづけてもいる。この戦争を抑止するものとして、愛がいわれ、他方では、恐怖こ

そが戦争への歯止めになると見られている。

国家間の話になると、上に立つものがないから、市民のレベルでいえば、秩序を維持する警察がない状態であり、無法の取り締まりは、市民同士でということになる。無法の抑制には、市民が強い自衛の武力をもって、無法者に脅威をいだかせることであろう。好戦的国家を自制させるものは、最後のところでは、無法を決して許さないと威嚇できる平和国家の軍事力である。平和の（したがって戦争の）最後の歯どめは、愛ではなく、恐怖である。動物では、殺し合いを防止し共存をもたらす決定的な手段は威嚇・脅しであり、恐怖である。永世中立の平和国家スイスは、国民皆兵である。

平和では、その反対の戦争がどんなに悲惨であるかを語る。戦争の悲惨さは、戦争への恐怖をもたらし、反戦的気分を大きくし、好戦的になるのを自戒し、阻止できる。が、肝心の好戦的な周囲の国家に戦争の悲惨が語られ、彼らが戦争を恐怖し反戦的にならないと、戦争は阻止できない。周辺の諸国とともに手を取り合って戦乱の悲惨を語りあわねばならないが、武器を捨てて友愛でということの通じないのが好戦的国家群である。核開発のためには国民が餓死しようやむをえない、市民の不平・不満には武力弾圧や反日煽動で、領土・領海はとったものが勝ち、というような相手には、愛は、片思いにとどまる。戦争を阻止するための平和の最後の砦は、威嚇できる、恐怖させる対抗力である。残念ながら、愛ではなく、恐怖である。

ただし、安易に核対決はすべきではない。一発の原爆が何万もの無辜の市民を焦熱地獄につきおとし、生き残ったものをケロイドや放射能で苦しめつづけてきたことを忘れてはならない。わが国には、高度な技術があり、就職口のない秀才たちがたくさんいる。核脅迫への対抗力ということなら、若者の英知を結集して、軍事とともに未来の産業の飛躍にも資するような技術開発に力をいれる方がいい。イスラエルに留学生を送ることぐらいからはじめて、ピンポイントで好戦国家の独裁者と核兵器を確実に狙い、あるいは国家の神経系統を完璧に麻痺させる、平和護持の最高級的手段を手にすることで恐怖させ、戦争を断念させるべきであろう。もっとも、軍拡に走り核脅迫をする好戦的な諸国家は、まもなく自壊することだろうから（わが国を含む国家自体の消滅もそう遠い話ではなかろう）、もうしばらくのことであれば、石原都知事に「日本も核武装しなきゃあ、いかん！」と息巻いてもらっておく程度でいいのかも知れない。

2-4-7.不安と恐怖のちがい

不安は、恐怖とはちがう。恐怖は、危険があるところに抱く感情である。だが、不安では、危険かどうか、どういう危険になるのかが、まだ未定なのである。いくら強い不安でも、恐怖のように震えることはない。不安は、危険になるかも知れないから、危険回避に動こうとするのだが、どう危険になるかも未定で、まよいうろたえる。どうなるか不明なので、不安では、恐怖のように、逃走することもできないし、腰を抜かすこともできない。恐怖のように「アレー(that!)」と危険な対象を限定して指すことができない。

激しい恐怖では、最後の手として、失神がある。これで、恐怖からは解放される（もちろん、禍いが防げるわけではない）。だが、不安は、どんなに激しいものになっても、失神できない。つらい不安から逃れることができない。その未定の、不安の対象を眠ることなく注視することが強いられる。覚醒と緊張を続けさせられる。疲れきってまどろむけれども、心のどこかは覚醒していて、不安では、安眠できない。危険なものが明確になったり

(恐怖に移行)、危険が消失する(安心に移行)まで、常にその不安なものへと意識は連れ戻される。「気懸かり」で「気をもむ」ことをつづける。どうなるか「心配」をつづけ、「案じる」ことからぬけだせない状態がはてしなくつづく。くつろぐ安心の反対で、生否定的な息づまる状態に、呼吸は浅く小さくなり、胸が締め付けられ、横隔膜は引きつり、胃も悶え消化不良をおこす。肺の深部に溜まった鬱屈した排ガスを「フー」と吐き出し、ため息をつく。ながく続く不安のもとでは、皮膚さえもが生彩さを失い、土色になっていく。

不安は、「気分」という感情に分類される。気分は、その対象が不明確な感情である。喜びは、価値物獲得にもつが、喜ばしい気分は、なにかが獲得されたということなしでの、うきうきした身体をもつ。怒りも気分のばあい、腹の立つ相手があるというのではなく、身体的にイライラし攻撃的になるのである。不安でも、緊張して落ち着けない身体の不調状態がここに不安として現れることがある。不安のなかには、周期的に生じるものがある。月に一回とか、毎朝のみとかである。身体的不安定さの周期である。身体を調えること、調身が求められ、それができると調心にも向かえる。穏やかならざる事柄が存在していて、不安になっている場合も、身体の緊張を解いてゆったりさせれば、心も安らぎを得ることができる。

不安はつのと、あせり、いらだつことになる。(禍いへの)危険のあることは分かっている、具体的には未定で不確かで、どう対処してよいか不明なので、緊張はするものの、なにもできない。じっとしておれず、そわそわし、いらいらしてくる。過敏になる。すこし待てばよいものを「不安に駆られて」焦燥し、こどもなら、道路の向いにいる親のところへと駆け出して、車に轢かれるようなことになってしまう。不安になると、落ち着きを失い「待てない」人となる。それでも不安は、未定に耐え、待たされるのであり、憔悴し疲労困憊することになる。あげくは、パニックに陥り、短絡的な、支離滅裂な自暴自棄の行動にでる。

2-4-7-1.二種類の不安

不安は、危険なものがありうるという未定の状況にいだく。その不安には、恐怖と同類の、危険なものに対する、但し何時どのような危険になるか不定の不安と、危険か否かなお未定の未来についていだくものの二つが区別できるのではないか。将来について、好ましいことを選択の可能性のみがあって、そのどれになるかは未定だという場合は、おそらく、不安とはならないであろう。

お年玉をもらう場合を例にあげてみよう。お年玉袋はもらったが、中の金額はまだ不明のとき、この未定の事態には、わくわくし心が騒ぐことであろう。分かるまでは、そわそわとし落ち着かない。だが、この未定状態を不安とは言わない。良いことのみを選択の可能性がある場面では、不安になるのではなく、これを期待し楽しみにするのである。心待ちにし胸を躍らせる。

待たされることで、いらいらすることがある。これは、不安なこともあるが、それだけではない。いい事の出来が明確なものでも、時間的に間があって、なかなかそれが実現しないとき、落ち着けずいらつくことになる。待ち遠しいのであり、その欲求不充足が不快度を高める。お年玉は確実であっても待ち遠しい状態がつのと、不安はないが、いらいらとなる。

不安は、なんらかの形で、危険なもの・否定的なものが選択肢にある場合に限られる。

ひとつは、危険・否定的なものとともに、逆のいいことの可能性もあっての、その選択肢のもとでの、不安である。いいものは、待ち遠しいのだが、ここでは、逆の悪いものの出来もありうるのであり、それは、待ち遠しいものではなく、不安をもって待ち構えるものになる。お年玉でいえば、それがもらえる可能性はあるが、場合によってはもらえない危険もあるという状態である。

受験して（不）合格発表を待つあいだは、不安である。喜びになるか悲しみになるか未定で対処に困る。宙ぶらりの心的状態で、そわそわし（合格を期待し）、いらいらもしてくる（不合格を予感）。不合格の危険もあるから、不安なのであるが、全面的に危険だらけの不安とちがひ、半分は、待ち遠しい面もあっての落ち着けない状態である。

もうひとつの不安は、危険、悪いものの可能性しかない場合である。どうなるかは未定だとしても、どう転んでもいいことはないという不安である。どれを選んでも禍いしか結果しない、危険なものだらけの選択になる。かつ、それがどれになるか未定だというのが、この不安の有り方になる。ここでは、不快なものどれかが出来してくるのを、今か今かと身構えているのであるが、それは、待ち遠しいことの反対で、おどおどし戦々恐々とした、とげとげしさのついつてくる時間となる。

不安では、恐怖と重なることがしばしばある。不安の中の危険に焦点を当てて、この危険（の禍い）を想像するなら恐怖することになる。また、危険なものが特定され恐怖する状態で、何時、どのような加害になるかが未定という場合の、未定の不安もある。強い放射線を浴びて恐怖するが、同時に、いつ何処に障害が出るかは不明なら未定の不安にもとらわれる。かつその障害の具体を想像して恐怖もする。

2-4-8.悲嘆と恐怖

危険（への恐怖）と禍い（への悲嘆）は、実際の展開では、しばしば重複する。犬に噛まれる場合、かならずしも一噛みでは終わらない。まず追いかけて噛まれる危険に恐怖するが、噛まれはじめると痛みになり、禍いが、悲嘆がはじまる。が、なお、逃げて、さらに噛まれるのを防止しようとする。それについては、危険・恐怖の事態となる。禍いを被って悲嘆するとともに、続く禍いの危険に恐怖する。不幸はしばしば追い打ちをかける。胃ガンで辛く悲しい思いをしているのに、さらに、転移の危険を思い恐怖する。悲しみに恐怖が重なる。

悲嘆、悲しみは、自分が価値物を剥奪され（あるいは、喪失し）たと判断して、これに心身が反応するに、無力に打ちひしがれ、これ以上の喪失をしないようにと自己閉鎖する。生気を失って冷たくなり、息することもかすかになって、ため息をつき、なみだする。恐怖とちがひ、緊張はない。脱力している。すでに禍いをこうむって諦念しているのである。価値物の剥奪、喪失が確定しての感情である。死亡したのではと聞いても、「行方不明」者にとどまっている場合、まだ、悲しまない。一縷の望みをもって待ち続ける。だが、死体が発見されると、喪失は確定したので、悲しみとなる。悲しみの視線は、恐怖とは逆になる。恐怖は未来の想像においていただくが、悲しみは、確定した過去に向かってその想起において抱き、伏し目がちとなる。

危険に恐怖するとき、それ自体を悲しいものと感じることもある。危険・恐怖を一層総括的な立場から見なおすと、とんでもない不幸な事件に巻き込まれているということで、価値ある安寧が剥奪されていると判断すれば、価値あるものの喪失として、悲嘆を生じる。

戦争で、敵の襲来の危険に脅えつつ、自分の青春の悲惨さを思うなら、恐怖しつつ、深くは、悲嘆する。平和な時代でも、破産しそうなことで不安・恐怖にとらえられているとき、同時に、そういうことをもたらしている自分の不幸な境遇を思えば、薄幸に、悲しみをい

だく。
恐怖したうえ、さらに、悲嘆の不快感で、追い打ちをかけられる。だが、その悲しみは、恐怖を和らげる可能性をもつことがある。悲しみは、不快感情に属するが、悲劇が好まれるように、悲しみの感情のなかには、慰めの契機がある。甘美な哀愁、ペーソスといった類いのものがあり、切ない涙のうちには、自己の辛さを洗い流してくれるものがある。赤ちゃんは、声をはりあげて泣けば、慰めてもらえる。やがて、そとからの慰めを自己内化して、涙することで自分で自分を慰めることが可能になっていく。また、その悲嘆が、かけがえのないものを喪失して、もはや自分には守るべき大切なものはないと諦念しているのであれば、それから守るべき危険は存在しないことになり、危険がないのなら、恐怖もないということになる場合もある。

2-4-9.絶望と恐怖

禍いAは、同時に危険Bでもある。そのBからいうと恐怖し、Aでは、すでに生起した禍いによって絶望的になっていることがある。Bの恐怖・不安とAの絶望が重なる。フクシマの畜産農家は、牛の放射能汚染（A）にお先真っ暗で絶望し、かつ、それにともない借金返済が不可能となつての破産という禍いの危険（B）をそこに想定して恐怖・不安をもつ。悲しみは、過去に向かっているが、絶望は、恐怖と肩をならべて未来に向かう。恐怖は、禍いの未来に立ちすくみ、絶望は、暗黒の未来にひざを折る。

恐怖自体が絶望という場合もある。危険の未来を想像して恐怖するとき、そういう自分の境遇にその暗黒の未来に絶望することがある。当の危険自体についても、もはや逃れられる望みはないと、恐怖しつつその未来の禍いを必至と見て、絶望する。悲嘆とちがひ、絶望には、慰撫の契機は、まずない。絶望で苦吟し悶々としつつ、同時に恐怖におののくのである。

絶望とは、希「望」が「絶」たれることである。ひとは、未来に向かって希望をもって生きている。大きな未来の希望（いずれ弁護士になる）は、その現在の存在（いま法学部学生）そのものをも作る。その未来の扉が閉じられるのが絶望である。未来がありえないことで、現在の生も生きる意味を喪失し、虚無化する。未来が暗黒になり、未来への扉が閉じられることで、現在も、漆黒の闇に変貌し、奈落の底に突き落されて、生は、窒息させられる。その生きる精神は、暗黒に閉じ込められて苦悶し、その生のエネルギーは行き場を失い、鬱々と煩悶する。なすすべもなく無為に茫然とたたずむだけとなる。生にその存在意義が失われれば、やがて無気力となり、なげやりになる。自暴自棄にもなっていく（希望と絶望については「<http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00027481>」を参照して下さい）。

恐怖は、未来に禍いが仮定されたり想定されたとき、いだく。だが、絶望は、悲嘆と同じく、ことがらが確定してのみいだく。絶望は、未来に希望を失って生じるが、若干でも希望が残っておれば、この希望にかけて、絶望せずに、前に進んでいく。絶望は、あらゆる希望が途絶えての暗黒に、一点の光（希望）も見出せない漆黒の闇にいだく。恐怖は、危険のもとで、未来の迫り来ることにおののく。絶望は、その未来そのものが消失し暗黒の現在が自分を閉じ込め窒息させていると苦悶する。

生そのものをなりたたしめているような希望（希望には、「朝食は和食を希望します」というようなささいな種類のものもある）に対する絶望は、その生を虚無化し無意味化する。守るべき自己をもたないことになる。守るべきものをもたないということは、それから守るところの危険がないということとなる。危険がなければ、恐怖も無用となる。深い絶望は、恐怖すらも感じないほどにうちのめされたものとなる。

3. (危険への) 恐怖に耐える勇氣

3-1. 勇氣の自律的精神

ひとは、動物と同じく自然存在として、危険を感じると自ずからに恐怖して、危険回避の本能的な反応を示す。だが、動物とちがって、恐怖しつつも、これを制御・抑制して、恐怖に打ち勝つことができる。勇氣をもてる。ひとは、理性存在としては、恐怖などの自然感性的なものを超越して、これから自由になって、自分で自分を制御することができる。理性の自律である。これは、人間を他の動物・自然と決定的に区別するもので、カントは、人間の「尊厳」は、この理性の自律にあるとらえた。

ひとは、自然的には弱者である。弱いから危険も一杯で、しばしば恐怖する。だが、いくら恐怖しても、動物とちがいで、この恐怖を制御することができる。自然に埋没していない。百獣の王は、どんなに強くても、自分の恐怖には勝てない（勝つ気がない）。恐怖したら、これにしたがって、逃走する。仮に逃走を思いとどまるとしても、それは、別の食欲などの感性が強くひきつけるからである。どこまでも自然のうちにあり、自然を超越する自由はもっていない。しかし、ひとは、自然にしたがいつつ（因果法則を外れることなく）、これを超越して、支配し自由にする（目的論的展開へと自然因果をリードする。自然的恐怖も必要に応じて理性の目指す方向にと制御する）。弱者だが、その理性において、自分の恐怖を抑圧し、勇氣をもって、これを支配することができる。

ひとの自律的理性が一步距離をおくその自然は、危険をもたらす（安全な支えもなす）客観的な自然であり、同時に、自己のうちなる自然としての身体・感性である。この両方をひとは、理性で支配し制御して自由にする。理性は、恐怖や危険という自然的なものに対して、勇氣という構えをもち、忍耐力を發揮し果敢に振る舞って、これを制御・克服し、おのれの意志を実現していく。もちろん、ひとは、自然的存在でもあるから、自然のままに、勇氣をふるうことなしに終わることもある。危険なものを前にして、適切な対応ではないと思いつつも、おのれの自然感性に流されて、臆病になったり、無謀な振る舞いに走ることもある。

日頃は、ひとは、自然のうちで自然的存在として生きている。危険に恐怖するのは、合理的である。ふつうには、恐怖は、排斥も抑制される必要もない。恐怖があるから、危険が自ずからに回避可能となっているのである。理性は、これを擁護する。理にかなった恐怖については、理性が出てきて制御することはない。理性が勇氣をふるうべき状態になるのは、恐怖が過度になるなどして自然のままでは、人間的精神的生を営むことに支障がでてくる場合である。細かな手作業をしなくてはならないときは、恐怖で震える手を抑制しなくてはならない。そういう場面に、自律の理性は登場し、勇氣を發揮して、自然を制御

する。恐怖の自然的反応で逃走衝動にとらえられたとしても、動かない方が社会生活ではよいときがある。このとき、勇気は、逃げないで恐怖に耐える。自律の理性は、勇気をもって、恐怖（感性）に打ち勝ちこれを制御しつつ、危険に立ち向かうことができる。

3-1-1.勇気には、強靱な意志がある。

ひとは、動物的自然を土台にして、理性精神をもって社会的存在として生きている。日頃は、ひとのうちの動物的な営みは、自然本能にまかせてうまく展開している。快樂にひかれ、おいしいものを食べれば、自動的に栄養が身につく、個体維持ができる。恐怖にしたがって、萎縮したり逃走すれば、危険を回避でき、生は安全を確保できる。

だが、社会的精神的生の営みにおいては、自然的な快不快に従ったままでは、うまくいかないことが生じる。多くのひとは、恵まれすぎていて、快（おいしさ）だけにしがたって食事をしていたのでは、栄養を過剰に摂取してしまう。飛行機に乗るのを恐怖していたのでは、グローバルな生き方は阻害される。食欲を制御し、恐怖を抑圧しなくてはならなくなる。理性精神は、自然（感性）にしたがいつつも、理性的目的にかなう形にとこれを抑制し意志を働かせて、節制したり勇気をふるうことが必要となる。

ひとの感性的自然の展開は、本能的自動的になされていくから、理性的な意志をそこに介在させるのは、かならずしも簡単ではない。おいしいものがあると、食欲を抑えることは難しく、満腹するまで食べてしまう。恐怖すると、即座に逃走衝動が生じ、これを制止することは簡単ではない。簡単に変えられるものなら、その自然的な営み自体、自動的に貫かれることにはならないであろう。恐怖しても、暑いから動きたくない、逃走衝動を安易に停止するようでは、危険の回避は確実にはできなくなる。恐怖や食欲の自然の営みは、強力である。自分の指を動かすように簡単にこれを制御できるのであれば、ことさらに意志が出てくることもないであろう。意志が制御の決意をしなくてはならない、その相手の自然は、理性のいうことを簡単には聞かないものになる。節制の意志は、しばしば、挫折させられる。食の快樂欲求の頑強な自然に、理性精神の方が音をあげることになる。終わりの見えない節制の努力がむなしくなり、理性は、食の快樂の制御に失敗する。

恐怖は、節制の快樂に比して、さらに強力におのれの自然を貫徹して、理性に譲ることを拒否する。恐怖は、生の危険・危機に対応した生保護の感情なので、これをないがしろにしたのでは生の存続はおぼつかなくなる。恐怖は、強烈に自己を貫徹する。これを制御する勇気は、よほど、気を引き締めてかからないと、恐怖に勝つことはできない。勇気には、ことさらに強靱な意志が求められる。節制は、贅沢をやめるだけでよく、また、節制に失敗しても、いくらでもやり直しができる。だが、勇気では、その危険への対決は、やり直しの効かないものも多い。なにより、勇気が甘受しなくてはならないのは、恐怖という大きな不快である。食でいえば、それは、腐って悪臭のするものを口にするようなものである。自身の自然・感性は、腐ったものを吐き出すように、この恐怖を避けこれから逃れようとする。それを抑圧し、恐怖に耐え続けるのが勇気になる。意志が強靱でなくては、勇気は貫徹されない。

3-1-2.勇気には、克己の精神がある。

危険を前にするとき、ひとは、一方では、「私は、恐ろしい、逃げたい」と思う。他方では、理性的な判断のもと、危険との対決を思い「私は、逃げてはいけない、恐れ臆してはならない」と自身に命じる。自分が二つに分裂して相反する思いをもつことになる。この

とき、ひとは、理性精神にしたがって、「逃げてはいけない」と決意をかため、恐怖心を抑制し、勇気をもつことができる。勇気では、自己を自己が抑制することになる。自制である。克己である。

節制も自制するが、その抑圧されるものは、贅沢であり、食の欲求自体を抑圧するのではなく、おいしいものをもっと食べたいという、快樂欲求の一部分を制限するだけである。だが、勇気のかかわるその恐怖は、生防衛の切実な感情で、これの抑制は、生の自然的な防衛の営みを拒否することである。恐怖は危険を知らせるものとして強烈な不快感をもたらすが、これを勇気では耐えて甘受しつづける。食でいえば、苦いものを我慢して食べ、飢餓に耐えるというレベルである。恐怖への忍耐は、生保護という恐怖の本能を抑制して、より高い生のために、生否定的な事態に耐えるのである。その自制は、強い自己内葛藤となる。理性も一部では、恐怖に追随して逃走を思うことにもなる。理性の勇気は、これらの感情と感情に追随する理性を抑制して、恐怖を避けずこれを甘受し忍耐する。勇気は、恐怖を耐え忍びつつ、ときには自分の死という悲惨までも受け入れる。戦士は、感性(恐怖)に打ち勝ち、自身を殺すという反自然・超自然の厳しい決断さえして、勇士となる。

節制は「する」というが、勇気は「出す」ものである。勇気は、おのずから「する」ことができるようなものではない。意を決して出さねば、出てこない。恐怖は強く、それを甘受して忍耐をつづける勇気は、よほど決意して強力に意志を貫くことがなくてはならない。理性的な勇気は、自然的には臆して気の進まないものを、断固として押し進めて、恐怖から生じる妨害をはねのけ、おのれを出さねばならない。さらに、勇気は、自己内の戦い・克己があるだけではない。そとにある危険なものと戦うのである。内に勇気を秘めていただけではならず、状況に応じて、外にある障害・危険と果敢に戦う必要もある。そとに「出す」のである。勇気は、内なる自然と外の自然との二重の敵をもつての闘いとなる。

なお、自律と自制・克己の関係であるが、ひとの自律(autonomy)は、人々の間でいえば自治(autonomy)であり、自分で自分を治め、他からの支配をされない自由のもとにあることである。自制は、自身のうちに無法・否定的状態がでてきた場合、これを制限・制止する自律の規制的側面になるのか。克己は、己の否定的なところを自律的に克服しこれに打ち勝つことであろう。勇気は、自己内の恐怖を相手にし、自己を律し(自律)、これを制御し(自制)、これに打ち勝つ(克己)ことをもつてする、理性精神のたくましい営為である。

3-1-3. 勇気は、善になるとは限らないか。

勇気・節制を悪人が実行するとしたら、かれは、腹八分目の食事で大いに健康となり、勇気を持って大胆な犯行にはしる可能性が大きくなる。だが、正義を採った場合、この悪人は、不正(悪)を行わずこれを否定して正義を守ることになり、悪人でなく善人になる。つまり、正義は、だれが行っても善となり、万人の持つにふさわしい徳目ということになる。これに比して、節制や勇気は、善人が実行すれば、より多くの善を可能とするが、悪人がこれに優れると、一層大きな悪をもたらす。したがって節制・勇気自体は、善でも徳目でもない、と批判されることがある。

しかし、悪人の悪(不正)、正義の欠如は、私欲や無知によるものであって、節制や勇気によるわけではない。むしろ、合理的な節制・勇気の延長上に理性を一層貫徹して、理にあった正義まで採用すれば、悪事は停止することであろう。節制・勇気は、合理的に、よ

り価値ある生を選び、個として善に生きようとしているのである。悪人であっても、節制し勇気をもてば、その精神は健全になり欲望制御の力も増し、利己的な悪を自制する方向にと向かうことであろう。

正義は、ヨーロッパではギリシャの昔から、善そのもの、徳目の代表にされてきたが、日本ではかならずしも高く評価されていない。「正義」をかさに着る者は、けむたがられる。しばしばエゴの権利（≒正義）主張に濫用されるからである。正義は、広義には「法にかなう」ことといわれている。「正しい」ことである。これは、ひろく、足し算の答えも「正しい」という。演算の「法則」にかなない一致しておれば「正しい」のである。節制や勇気も、理にかなない正しいのであり、（広義の）正義の営みに属すると解されることもある。人間社会では、法律があり、この法にかなない一致しておれば、正しく、正義である。だが、一般のひとは、つねづね適法・合法のうちに生きている。正義は、当たり前のもので、ほめられるほどのものではない。最低の道徳が正義(法)で、これを守れない「不正」は、即犯罪となる。勇気や節制は、その点、守らなかったからといって、正義のように犯罪となるわけではない。秀でた、実行がふつうには難しいぐらいの高級な徳だからである。

正義は、狭義には、利害対立のある場で「平等」を採ることと捉えられている。これも、ごく普通のことと殊更に褒められるようなものではない。どちらかという平等は、エゴイストの打算・妥協の産物である。彼らの価値物分配の願望は、エゴのべールを取り外せば、自分がたくさん取って、相手には少ししか分けないことである。似た者同士で相互にそう思えば、半々に等分する以外にない。平等の分配でエゴイストは妥協・一致できるのである（実力がものをいう場面では、平等ではなく、力の違いで「格差」を設けて妥協しあう）。だが、非エゴイストの間だったら、そんなエゴの主張はせず、ものを分配するときには、ゆずりあい、必要なひとが多くをもらう。さらに、正義では、心は醜悪であってもいい。事実として「えこひいき」しなければ、それで立派に正義である。だが、勇気は、周囲から勇敢に見えたとしても、「本当は、臆していた」のならば、つまり心から勇敢でなければ、勇気とはならない。正義が道徳的に勇気にまさるとは言いがたいのではないか。

3-1-4.勇気には、危険排撃にと奮い立つ意志がある。

節制は、自己に勝てばよい。克己を満たせば、済む。だが、勇気は、自己の恐怖を抑制する克己では終われない。恐怖をもたらすものもの、自己のそとにある危険と対決する必要がある。恐怖への強い忍耐力をもつだけでは、勇気は、成就しない。それだけでは、そとにある肝心の危険なものは、放置されたままになる。この危険なものを制圧して無害化することが求められる。勇気では、恐怖といううちなるものと戦うのみでなく、その危険なものとの戦いが必要である。

高所恐怖症の人が、防災訓練で6階の非常階段にでて、青くなりながらも、階段の手すりを握ってじっと恐怖を我慢していた場合、「しっかりしている」とは言えるが、「勇気」には足りないものが残る。そこでは、さらに「さあ、勇気を出して」と励まされるかも知れない。さらにそこで勇気を出すとは、思い切って階段を降り始めることである。勇気が満たされるには、恐怖のみでなく、危険と向かい合い、これを乗り越えていく積極的な行為にまで出る必要がある。恐怖を甘受してこれに耐えるという受身の勇気ではなく、外に向かって恐怖のもととなる危険自体に能動的に挑戦してこれを排撃する闘志をもつことが、勇気には求められる。部屋の隅にへびを見つけて怖いのをじっと我慢している自分に、さ

らに「よっし、勇気を奮い起こそう！」と言い聞かせる。箒をもってきてへびを部屋から外に追い出すという危険排除の大胆な行動にでて勇氣は十全なものとなる。

恐怖は、未来に禍いの生じる危険を見ている。危険の排除は、未来に向かうなかで実現される。一般的にあって、未来に向けて新規の試みをするとき、新たなことの挑戦には、危険がともなってくる。妨害・障害が発生する。これを克服し危険を排除してはじめて、未来への試みは、実現可能となってくる。「希望と勇氣をもって」、自律的理性は、未来にと挑戦していく。希望は自己の未来に大きな目的を設定し、これの実現にむけて充実した生を展開する。未来にむけて自律的創造的に自己実現することができるには、その道をふさぐものを攻撃して排除することがある。勇氣がその役を担う。危険排除への闘志をもやして、これに大胆に立ち向かい、猛然と果敢に突き進んで奮い立つのが勇氣である。

理性精神は、高尚なことを望み描いても、それだけでは、絵に描いた餅にとどまる。希望を高く描いても、それだけでは単なる願望・夢にとどまる。未来の理想は、現実において実現されねばならない。その理想への道には、しばしば妨害・障害がある。それで断念するのでは、理性は、無力である。この妨害を排除して突き進むことがあってはじめて、自律の理性は、おのれを貫徹して自然のうえに聳えることができる。その妨害排除を実行し、理性が自律を達成できるには、危険に立ち向かう勇氣が必要となる。勇氣は、困難・危険を撃破し乗り越えて、理性の力となる。意気高らかに闘志をもやし、エネルギーに奮い立つ理性の力が、勇氣である。

3-1-5.勇氣は、弱者の覇氣・闘志である。

勇氣は、強者がもつかのように思えるが、それは、勇氣を出した後で強者になるからである。その出発点では、勇氣を出す者は、明らかに弱者である。6階の非常階段で「勇氣を出す」者は、高所に弱いひとだけであって、ふつうの者は、勇氣を出す必要がない。勇氣は、恐怖を抑制し、危険に挑戦しこれを撃破する勢いをもつことである。恐怖は危険にいだき、危険は、禍いを被る可能性をもつことで、つまりは、弱者がもつものである。弱いから、危険になるのであり、危険だから恐怖反応をもつ。怖いのは、危険なものが強（こわ）いからである。強（こわ）いから、怖いのである。弱いから勇氣が必要となるのである。ゴキブリが平気な者には、勇氣はいらない。ゴキブリに弱いひとだけがこれに勇氣を出すのである。

強者は勇氣が不要なのだが、弱者は、弱いからといって、勇氣がある訳ではない。勇氣が必要となる存在だということである。弱者が弱いままだと、当然、弱虫である。危険におののくだけの、恐れ臆する消極的な存在にとどまる。自分の弱さの投影されたその危険を乗り越えて、これに勝利する意志をもつことで勇氣あるものとなる。自分の弱さ（したがって危険・恐怖）を乗り越えて、これを克服して勝者となる。勇氣をもった者の結果は、弱者ではなく、自己の自然に打ち勝ち、そとの自然にひるむことなく毅然と対応して強者へと変身する。覇氣をもち強者になることができるのは、いうまでもなく、ひとのみが自然を超越して自律的な理性をもつからである。

勇氣をもった時点で、弱者は、未来の自己を勝者・強者として描く。その振る舞いは、勝者・強者に向かったの積極的な行動となり、戦いとなる。覇者となる勢いをもって闘志をふるうのであり、すでに、勇氣をもつことにおいて、その精神においては、ことの覇者となっているのである。自然的には弱者であるけれども、勇氣をもつことにおいて、自然

を支配する理性の自律を実現する過程に入っているのである。

勇気を出すとき、ひとは、おのれの理性的尊厳を自覚することになる。動物は、どんなに強い猛獣であっても、おのれの恐怖には勝てない。自然に埋没していて、そこに生じる自然的恐怖のもとで遁走するのみである（逃走を躊躇するとしても、それは、また別の感性が、例えば、食欲とか、性欲などの自然が対抗するからである）。ひとだけが、自然から超越して、自然に抵抗し、理性のもとにこれを支配・制御していくことができる。自然的には弱者であるけれども、自然を超越した自律の理性をもった存在として、おのれのあるべき覇者の姿を勇気において見出し、ひとは、おのれの高貴な使命、ノブレス・オブリージュ(noblesse oblige)をそこに感じるようになる。勇気をもつとき、未来の覇者としての気負いをもって恐怖を自制し危険と戦い、闘志を燃やし奮い立つ存在となるのである。

3-1-6.勇気は、危険（恐怖）をチャンスとも捉える。

ひとは、危険には自然的に恐怖し、危険回避の反応を自動的にとり、逃走したり動けなくなってしまう。だが、自律理性のもと、勇気を発揮して、これを制御することができ、そのための適切な判断を下すことができる。理性は、そのおかれた状況を踏まえて、危険（恐怖）を避けて逃げる自然的なあり方でいいと見なすこともあれば、恐怖を甘受しつつ危険と戦い、これを撃破すべきだと判断することもある。

まずは、勇気は、冷静に構えて、なにより正確に危険の状況を認識し、その危険度を判断する。びくびくさせられるような暗闇の夜道などでは、真に危険かどうかを見極めるところから始めるべき場合もあろう。危険については、生の存亡に直結することも少なくない。希望的観測でも、脅えての妄想でもなく、自己と危険なものとの力関係などの冷静な評価をもっての、正確で客観的な判断、危険度の判定が求められる。危険と見なしても、即恐怖にしたがって短絡的に動物的本能のままに逃走するようなことはしない。自然感性に距離をもてる自律的な理性は、恐怖と危険を制御することを試みる。その状況が「虎穴にいらざれば虎児を得ず」なのであれば、恐怖に耐え危険を冒し、これをチャンスととらえ挑戦する道を選択する。

恐怖にしたがって逃走するのが正解と判断したら、勇気ある理性も、その自然感性にしたがい逃走する。が、自然的衝動のままにではなく、危険回避が一番かなう方法を選択していく。狂犬の前からは、走って逃げたくなるだろうが、それでは、犬の習性からは追いかけることを誘うので、それを誘わない程度の遁走にと恐怖を制御しなくてはならない。勇気は、恐怖に挑戦するとしても、単細胞的にどんな恐怖にも挑戦する無謀をすすめるものではない。猛毒のへびを前にしたときは、恐怖にしたがって逃走するのが適切な対応との判断を下すことであろう。勇気は、危険の排除、生の安寧を目指して的確な認識と合理的な判断をしなくてはならない。命を無駄にするようなことは避けるべきで、まずは、多くの場合、三十六計、逃げるが勝ち（「走为上」（走げるを上と為す））である。

恐怖の自然に反する形で、逃走衝動を抑えて恐怖に耐え、これを甘受すべきならば（それは自律理性をもつひとのみにできることだが）、そうするのが勇気である。逃げてはならないと決意をする。自制・克己の勇気の出番である。その危険なものは撃破すべきだと判断した場合、勇気は、当然、果敢に危険排撃に闘志を燃やしていく。適正な形での攻撃方法を見出して、危険の排除を試みることになる。がむしゃらに攻撃する単細胞的なものではなく、猛獣ではないのだから、もてる英知を総動員しての展開となる。戦いは、短期決

戦で終えるのが基本であるが、短絡的では勝てない。自身と敵の能力を客観的に評価しつつ、理性を最大限に働かせての、深慮遠謀をめぐらしての攻撃となる。勇氣は、暴勇・無謀を押さえ、戦いで生じてくる新規の危険への恐怖を抑えつつ、危機を好機に変える狡知を働かせ、危険の排撃にと挑んでいく。

3-1-7.勇氣における未来の想定

勇氣は、自律的理性のもと、禍いの未来を想像しつつ、その危険の回避にと能動的に関与していく。禍いの回避がかなうようにと巧み、リードしていく。恐怖については、これを甘受しつつ制御し、よりましな結果となる状態を想定して、逃走等の恐怖反応のあり方を導いていく。勇氣は、危険を前に、可能ならば、これを撃破していこうとの闘志をもつ。危険なもの自身をふまえて、危険なものが自分の攻撃にどう対抗してくるかを想定しつつ、攻撃する方法を描き出し、未来の結果を想像して、最適な方法を選択する。自他の攻撃・防御の対応の変わるに応じて未来のあり方が変わるから、そのたびに、結果がどうなるかを想定し直していかねばならない。

弱いから勇氣が必要となるのだが、勇氣を出せば、勝てる可能性がある。恐怖が想像する危険の未来は禍いの襲来のみだが、勇氣は、危険なものの撃破の態勢をとり、その未来には、覇者・勝者となった自分を描き出すことができる。そこへと自分を方向付けていく。覇者となる可能性において、未来は、明るく描け、楽天的に構えることができる。危険なものの排除・撃破が目的として未来に想像され、そのための現在のあるべき自身を思い、士気を高め闘志を奮い立たせる。その未来には、単に期待されたものを予期しているのではない。傍観者として未来を想像するのではなく、自身の勇氣が作り上げていくものを、勇氣が実現する未来を想像する。「こうなるであろう」ではなく、「こうあるべきだ」「こうすべきだ」という未来を想像して、これの実現へと主体的に取り組んでいく。もちろん、「こうなるであろう」という客観的な未来の予期も踏まえたものである。理性的な勇氣の描くものは、独りよがりの妄想ではない。

将来的には覇者・強者となる思いが勇氣の闘志のうちにあるが、現実には弱者だから勇氣が求められるのである。したがって、その現実にもとづいた未来も他方では承知しておかねばならない。闘志を燃やしても、覇者となることは、観念に、願望にとどまり、現実的には、敗者となり、禍いを被ることになる面ももっている。パニックになって敗走するのでは被害は大きくなるだけである。撤退にも勇氣は発揮される。恐怖を抑制しつつ、最小限の被害で済む道を見出し想定しておく必要がある。将来のことを考え、捲土重来の可能性をもった敗北にとどめる。

明るい未来を描き、大きな目的を目指してその障害を排除していく点で、勇氣は、希望と並び立つ。「希望と勇氣」は、未来に羽ばたく者に不可欠の心構えになる。希望は、文字通り、未来に大きな希有の望みをいだき、その関心を、はるかな未来にいだく。勇氣は、未来の覇者となることを想定しているが、肝要なことは、現在の自身の構え方にかかる。未来の覇者となることが中心になるのではなく、そういう未来をもって、現在を鼓舞し、現在において危険と恐怖に対決して、覇気をもって、弱小のおのれを「今ここで」奮い立たせることである。

3-1-8.勇氣は、無謀な暴勇・蛮勇ではない。

勇氣では、猪突猛進はいいが、盲進は、厳禁である。盲目的反理性的な攻撃では、危険

なものを正確にたたくことはできない。突進しても、的をはずしていたのでは、攻撃は失敗となる。勇み立つのはいいが、めくらめっぽうに刀を振り回すだけでは、味方を傷つけることともなる。

勇気は、無謀と見えるぐらいに大胆になる必要はあるが、無謀であってはならない。無謀は、理性的な謀（はかりごと）を欠いた、合理的な計算をしない、危険に関する単細胞的な対応である。勇気は、危険なものを排撃しようというのであり、自他の状況を的確に把握し、攻防のあり方、その帰結をしっかりと見据えていなくてはならない。だが、無謀は、それらの謀を持たないで、がむしゃらに危険と対決する。無茶をする。猛獣ですら、無謀・無鉄砲ではない。かれらは、勝てると思えば攻撃し、負けることが自明なら、百獣の王も尻尾をまいて恐怖にしたがって逃走する。だが、無謀な人間は、敗北が必至で、恐怖していても、ときにこれを無視して、つかかかっていき、自爆自沈することになる。がむしゃらに攻撃していく構えをとると、危険・恐怖から気が攻撃にうつって、恐怖は、消えることになりやすいから、恐怖に耐える勇気もそこでは不要となる。無謀は、安易で気楽に自沈する愚かしい対応となる。勇気は、危険の排除をめざす醒めた闘志をもつ。恐怖の動転を抑え危険なものに適正な対応をとって生の防衛に奮迅する。だが、無謀は、生の防衛に最適な対応など巧むことなく、無鉄砲に突進するだけである。

勇気は、危険に適正な対応をとり、逃走するのが正解なら、逃げる。恐怖して我慢すべきなら、それに耐える。戦うべきところであれば戦う。死すべきところであれば、勇気を出して死を選ぶ。だが、無駄に死ぬような自殺行為は回避する。爆撃機の爆弾が真上から落ちてくるのが見えて、これが避けられるのなら、恐怖を抑えて、その回避にと逃走するのが勇気である。これを見つめたまま、「さあ落ちて来い、受けてやる」と無茶な態度をとるのは、おろかで無謀である。暴勇・蛮勇である。

『葉隠』は、「武士道と云は、死ぬ事と見付たり」と言い放ち、「分別」など無用、「犬死」で結構、「気違に成て死狂ひする迄なり」（「聞書一」2、113）と、謀をきらい直情を尊んで「死」を賛美する。「勇は・前後に心付ず、歯嚙して踏破る迄也」（「聞書二」7）と、勇気には、前後の思慮分別など無用で、恐怖を噛み殺し、敵に牙をむき出して撃破するのみと断じる。武士は、つねに死を覚悟しておくべきだというのは、勇敢な戦士としてのあるべき心得であったろう。だが、『葉隠』の勇気は、死を恐れないだけではなく、戦いの勝利を大目的にしての深慮遠謀など無用とする。戦うべきと決したら（吉良邸討ち入りの赤穂の浪人のようにぐずぐずしていたのでは駄目で）、謀などせず、即座に、がむしゃらに突進して潔く散れという。だが、それでは、優れたリーダーを欠いていた場合は、御者を失ったあばれ馬になるだけである。その無謀の死狂いの勇は、尊い命を粗末にし、忠誠を誓う国家などに無用の（戦力の）損害を与え、自己満足に終わるだけとなろう。

3-2. 恐怖への忍耐

勇気は、恐怖を制御しこれに耐えて平然と振る舞い、さらに、危険なものの排除・撃破にと果敢な対処をする。恐怖忍耐と危険排撃の二方面の振る舞いのうち勇気を中心をなすのは、前者、恐怖する感性の動きを自律的理性が制御する、恐怖への忍耐であろう。

恐怖への忍耐・制御は、勇気に不可欠のものだが、果敢な攻撃的対処は、かならずしもそうではない。恐怖をもたらす危険なものについて、勇気は、これを攻撃しない場合があ

り（怖い大蛇を観察する場合とか、胃ガンと分かって恐怖する場合）、その恐怖にじっと耐えることは、攻撃的果敢さのない勇気となる。他方、攻撃的対処は、それが勇気の果敢さとなるには、恐怖していることが前提になる。恐怖していないのであれば、単に元気で気力が充実した攻撃になるだけである。ゴキブリの怖くない人がこれを追い回して捕まえて処分したとしても、勇気があるとは見なされないし、本人もまさか勇気を発揮したとは思わない。だが、この怖いひとがそうしたとすると、当人は、果敢に勇気を振るったのだと興奮するだろうし、周囲も、恐怖していたと知ればそう評価することであろう。果敢な行為は、恐怖が前提にあれば、勇気となるが、恐怖がない場合は、勇気とはならない。恐怖を忍耐する勇気と、果敢な攻撃の勇気のうち、勇気を中心になるのは、恐怖の制御・忍耐の方になる。

内心の恐怖と外の危険との二方面での勇気の戦いの区別は、日本語の表現でも、なされている。恐怖を制御する勇気は、「肝が太い」「動じない」「気丈夫」等で表現される。一般的には、これらは、攻撃的な姿勢を示すものではなく、恐怖を忍耐する勇気を示すものであろう。他方、危険の排除・撃破の勇気は、「猛々しい」「勇ましい」「大胆」「果敢」といったもので語られる。恐怖に耐えることを「猛々しい」とか「果敢」とは言わないであろう。これらは、闘志を燃やして危険の撃破に関わる戦闘的な勇気にふさわしいこととなる。

恐怖への忍耐が勇気を中心になるといっても、そとの危険と戦うべきものの場合、恐怖に忍耐しているだけでは、当然、勇気には欠ける。恐怖に耐えているだけでは、危険は排除できない。大胆・果敢に危険と戦い、これを撃破していく必要がある。ここでは、勇気の闘志が向かう先は、危険なものであり、これの排除である。それに意識が向くと、恐怖の意識は、背後にひきさがる。恐怖心が消えかかると、当然、それへの忍耐も不要となる。勇気は、(恐怖の) 忍耐にではなく、その奮い立つ闘志を、果敢に大胆に危険な対象にと振り向けることになる。ただし、はじめの恐怖は消えても、戦いをはじめると、危険なものは、さらに反撃してそれに見合う危険をもたらしてくるから、新規の恐怖を呼び起こす。この新規の恐怖も克服することがないと、「ひるみ」「たじろぐ」ことになるから、大胆な攻撃の勇気は、この恐怖を忍耐し克服していくことになる。が、これも、その新規の危険に対抗し一層の攻撃にと集中すれば、消失するから、果敢の勇気では、恐怖への忍耐は一時的なものに留まる。

3-2-1. 恐怖は、勇気に先立って危険に対処する。

「恐怖」は、不快感情で、よい印象がもたれないのが普通である。「なければいいのに！」とすら思われることもある。だが、恐怖があるから、危険な目にあまり合わず無事に生きておれるのである。町に一步でも、自動車や自転車の危険を感じて恐怖するということがなかったら、頻繁に事故にあうことであろう。危険に恐怖を感じるから、これを避けることがおのずから可能となり、無事に済んでいるのである。勇気は、危険・禍いの排除の大役を担うが、日頃の危険の回避は、圧倒的に恐怖が行っている。勇気はなくても、生は無事であるが、恐怖心がなくなったら、その生は、そう長く無事ではおれない。

だが、ひとは、自然を超えて高度な社会的精神的な生活を営む。自然的な恐怖だけにしたがっていたのでは、逆に生を保護できないようなことが生じる。樹上の猿とちがひ、ひとは、高所を自然的には恐怖する。ビル火災で6階の非常階段から脱出するとき、高所恐

怖に過度なひとは、足がすくんで動けなくなる。その自然にしたがっていたのでは焼死することになる。恐怖心を抑えて勇気を出して足を運ばねばならない。事件や事故でけが人が出ている場合、青くなっておろおろするのではなく、恐怖心を抑制して、救急車を呼んだり、けがの応急手当をするといった勇気ある冷静な行動をとることが求められる。理性的存在としてのひとは、自然的な恐怖を大切にしつつも、それだけでは、危険回避ができないとか、逆効果になったりする場面では、過度になりがちな恐怖心を抑制して、理性の勇気をもって対処する。

勇気は、自律的理性の展開するもので、能動的攻勢的に内外の自然（恐怖心とそとの危険なもの自体）と対決し闘志をもやす。だが、恐怖心は、あくまでも、受身であり、受動のもとで危険の回避につとめる。非攻撃的に危険からおのれを守ろうとするだけである。危険なものの中から逃走したり、見付からないようにと不動になったり、被害を小さくしようと萎縮して構える。勇気のような攻撃的な姿勢は一切もたないのが恐怖心による危険なものへの対処法である。かりに、その感情が攻撃的になるとしたら、それは、恐怖ではなく、怒りになる。

恐怖にしたがっていたのでは、生にマイナスになるという場面で、勇気が登場するが、勇気の発揮される場面でも、恐怖心は、しばしば有意に働き続けている。勇気が無謀に陥ることを制止するのは、冷静な理性の判断によるとともに、恐怖心によっていることも多い。激流を足下に見る丸木橋を渡るとき勇気が要ろうが、酒でも飲んでおれば、大胆になる。だが、鼻歌交じりで渡っていたら、ひとの場合、猿とちがい足は二本しかなく、しかも丸太を握る機能も失っていて、安定性がわるく、おそらく足をすべらせて激流に落下してしまう。落下しないように慎重にさせるのは、生をしっかりと守るのは、恐怖心になる。過度の恐怖心は抑えないと渡ること自体が困難となるが、これを抑えつつ勇気は、恐怖にしたがい慎重になって無事に渡河するのである。

3-2-2.恐怖に耐える勇気

勇気は、恐怖心を抑制する。自然的な生防衛感情としての恐怖を、それが人間的生にとってマイナスになる場面で、制御していく。恐怖する感性を、理性の勇気が抑圧する。恐怖は、生保護の根本感情として、強力に貫徹されていく。それを勇気の理性は、制御しようというのであるから、勇気には強靭さが求められる。恐怖は猛烈な不快となることがあるが、勇気は、必要なら、これをしっかりと受け止めて、これに耐えつづける。

勇気は、果敢なものとしては、攻撃的な闘志であるが、恐怖を（制御し）忍耐する勇気は、そとに対しては、そとから見ると、静的で非攻撃的にとどまる。恐怖は、危険なものを撃破するような攻撃性はず、あくまでも受身で非攻撃的に危険を回避する。同様に、恐怖に忍耐する勇気も、そとの危険なものに対して攻撃的になるものではなく、自身のうちの恐怖心を対象として、これの制御に専心する。ただし、そのうちなる恐怖心に対しては、積極的攻撃的である。恐怖の自然的対応が理に合わなければこれを阻止し、これを支配し心のうちに閉じ込め抑止しようと戦う。

勇気が、恐怖に忍耐するという場合、恐怖から逃げることなく、これに正面から向き合っ

して恐怖に打ち負かされないように、恐怖の事実から逃げないようにするものである。恐怖をよりよく耐えるために恐怖を小さくできるのならそうして、気を確かにもって、恐怖の事態から逃げず忍耐しつづける。

敵に見付かったら殺されるという場面で、隠れてじっとしているとき、恐怖は、逃走衝動をもったり、悲鳴をあげそうになったりするが、これを抑えて、じっと耐え続けるのが勇気である。恐怖を解消するためにも、攻撃に出ていきたいという欲求も生じるであろうが、それをすると確実に殺害される状況にあるのであれば、これもしっかりと抑圧して耐える。なによりも、危険なものを前に耐えがたい恐怖の不快感の生じるのを、勇気は、うちに留めて甘受し耐え忍ぶ。

恐怖の忍耐と、果敢な闘志のどちらが勇気にとって、より困難かだが、前者は、苦痛・不快を甘受してこれに耐え、かつ、逃走衝動などの自然欲求も抑える。後者では、不快は、あまりなく、破壊欲を満たし、うまくいけば、痛快で達成感も大きなものとなる。恐怖への忍耐の方がより困難であろう。果敢の勇気は、自然により近い。果敢な攻撃は、動物も大いにする。だが、恐怖への忍耐は、自然に反した営みである。殴るのは、むずかしいことではない。だが、殴られるのをじっと忍耐するのは、そう簡単にできることではない。

3-2-2-1.恐怖に打ち勝つ。

人は、強く恐怖するとき、蒼白になる。恐怖に忍耐する意志をもって、これを抑えようとしても、無理で、自動的に青くなる。では、恐怖していることと、勇気を出して恐怖に忍耐することとは変わらないのであろうか。表向きは、変わらないことがあるかも知れない。だが、蒼白になることは同じでも、その恐怖に抗して、意志がなすべきことをなすならば、勇気を出しているのである。青くなって震えるばかりで、なすべきことができないで恐怖にとらわれていたら、臆病にとどまっているのである。

恐怖しているひとは、震えて萎縮し逃走衝動をもったりする。その自然的な感性にしたがうことが理にあっていけるのなら、勇気は、これを受け入れる。しかし、恐ろしくても逃げ出さず何かを実行する必要がある場合は、勇気は、恐怖に震えながらも逃走衝動を抑止し、これを乗り越えて、理性の意志を貫き通す。勇気は、恐怖を耐え忍び、これに打ち勝ち、理性の自由を実現する。

恐怖に忍耐している勇気も、恐怖に単にとらえられている状態も、恐怖感を抱いている点では、さしたる違いはない。だが、ひとの尊厳をなす自律的理性がそこで働いているかどうかの違いは、大きい。恐怖する感性的自己のみがこころの全体を占めるのか、それとも、理性がこれを見張り、勇気をもって、その恐怖から逃げないで、この自然に一步距離をおきつつ理性の意志を貫徹するのかは、ひとの尊厳を守るか否かのちがいとなる。へびに恐怖する者は、自然的には、その恐怖の対象から遁走しようとしたり、見ないようにと目をつむり、恐怖状態を回避しようとする。だが、理性は、見続け観察することが必要となれば、この恐怖から逃げず、顔をゆがめゾーとしつつも、これに耐え恐怖に打ち勝つことができる。勇気が恐怖への忍耐を持続させ、理性の意志を貫いて観察を続ける。

恐怖で逃走衝動をもったとしても、理性の勇気は、これを抑制して、逃走を阻止することができる。衝動を抑止して、勇気の忍耐は、恐怖に打ち勝つ。恐怖しつつ、行動を理性の命じるように進めていく。注射の怖いひとは、注射を見ると、思わず後ずさりする。だが、意志は、勇気をふるって、体が後ろにさがるのを阻止して、前に身体を動かす命令を

だし、震えを抑えながら、腕を前に出す。勇気は、恐怖に打ち勝って、理性の自由を実現する。

ひとは、自然のなかでの弱者である。強ければ、危険はなく、恐怖はなく、したがって勇気もいらない。弱いから、強（こわ）い危険なものが怖く、それへの勇気が必要となる。危険なものを前に、ひとは、これに恐怖して、こころのなかは大嵐に見舞われるかもしれない。それでも、ひとは、おのれの感性に埋没せず、自律の理性を堅持できる。恐怖は同じように抱くとしても、これに支配されず、理性は感性（恐怖）に距離をとりつつ、その意志を貫いていく。勇気は、恐怖に忍耐しつつ、できれば、これをたやすく耐えられるように工夫しながら、理性の目標を貫いていく。最終的には、弱者であった者が、勇気をもつことで恐怖を忍耐してこれに打ち勝ち覇者となる。

3-2-3-1.恐怖の不快を甘受し、忍び耐える勇気

忍耐は、一般的にいえば、受け入れたい快・欲求充足を抑えて、受け入れないようにし、逆に、受け入れたくない不快（苦）・嫌悪するものは、受け入れて甘受するようにする。勇気の恐怖の忍耐も、忍耐としては、この甘受と抑制の両方をふまえたものになろう。恐怖という不快、受け入れたくないものを甘受して、これにじっと耐え続け、かつ、恐怖から逃げたい、逃走したいという欲求・衝動を受け付けず押し留め抑制する。

勇気の忍耐が恐怖を甘受するとは、この恐怖の不快感情から逃げることなく、これを受け入れつつけることである。この恐怖の不快を避けて恐怖の事態から逃げたり、耐え難いというので酒とか薬物を使用して恐怖を無理矢理に消去したとすると、それは、忍耐できなかったということになる。忍耐は、じっとこれを受け入れ、その限りでは、その感じられる不快感を存在させ続けることになる。かつ、受け入れ、我慢しているものは、どこまでもいやなもので消去し破棄したいと内心に思いつづけているのでもある（いやでなくなったものは、気楽に受容すればよく、忍耐無用である）。へびの居場所を把握しておくために、これを見失わないようにする必要があるとき、勇気は、目をつぶらないで、見続ける。そこでは、へびが動くたびに恐怖が生じる。その生じる不快な恐怖を消滅するには、これを見ないようにすれば済むのだが（いやなことなので、そうしたいという気持ちが強くあるのだが）、そうせず、勇気の忍耐は、恐怖を甘受しつづけ、へびを見失わないようにとつとめる。

忍耐は、一般には、不快を、暑さの我慢大会なら、暑さを、そのままに温存して甘受するものであろう。我慢すべき暑さを自分だけが低くしたら、我慢から外れていると非難されることになる。だが、恐怖への忍耐の場合、勇気は、恐怖させられるがままに、これを受け入れ続けることもあるが、しばしば、恐怖を小さくすることをもって、より耐えやすいようにしていく。甘受するのではあるが、恐怖から逃げず（危険の排撃を可能とするようにと）これに向かい合うことが肝要であるから、耐えやすいようにと自身において工夫する。はじめは、強烈に恐怖するが、ひとの適応能力は大きいから、だんだん慣れてくる。危険の度合いを過度に見積もることがなくなってくる。そうなると、忍耐も容易になって最後まで忍耐は持続可能となる。へびを見つけると、最初はびっくり仰天するが、見慣れてくると、穏やかな気持ちで接することができるようになる。胃ガンと知って恐怖するとき、取り乱してパニックになってしまうかもしれない。勇気をもってその恐怖を忍耐するのは、恐怖しつつも、深呼吸するなどして自身に「落ち着け！」と言い聞かせ、取り乱さ

ない程度におさめることであろう。恐怖の度合いを小さくもっていけるように心身の有り様を工夫しつつ、胃ガンの恐怖を甘受して、これから逃亡・逃避することなく忍耐し続けるのである。

3-2-3-2.恐怖での欲求や反応を抑圧し、耐え忍ぶ勇氣

忍耐は、不快は甘受して、反対の快とか欲求は、これを受け入れず、抑制・排除する。恐怖の忍耐では、後者で顕著なものに、逃走への衝動（≒短絡的欲求）を抑制することがある。恐怖すると逃げ出したくなるが、勇氣は、これを必要に応じて抑制する。悲鳴なども、随意的で意識して発声するものだから、恐怖しても勇氣をもった意志は、これを阻止でき、悲鳴をあげないようにと歯を食いしばって忍耐する。恐怖の不快感情自体について、忍耐は、これを甘受するのだが、他方では、この不快を消去したい、恐怖を無化したいという感性的欲求をもっている。この恐怖解消の欲求についても、勇氣の忍耐は、不快（恐怖）甘受の必要な限り、当然、これを抑制している。

恐怖すると、逃走と逆に、腰を抜かし動けなくなったり、筋肉を思うように動かすことができなくなる場合もある。そこでは、勇氣は、動く方が適切な対処になると判断した場合、なんとかしてこれを動かそうと、不随意化した筋肉に命令しつづけ、動く筋肉を代用にして必要な動きを確保しようと努力しつづける。萎縮してこちこちにかたまるとな場合も、それをほぐし、勇氣は、意志の命じる動きを確保し展開しようとする。注射が怖いひとは、つい萎縮し堅くなって、腕を出すことに躊躇し、身を引き勝ちになる。身を引きたい、腕を出したくないという衝動的な振舞いをする。これを抑えて、勇氣は、身を前に進め、腕を差し出し恐怖に忍耐して、適正な対応をとる。

恐怖の身体反応では、蒼白になるとか、震えることも顕著であるが、これらは、随意に意識で抑えられるものではない。随意の領域をはずれているので、勇氣の理性意志は、これらを直接的には動かさない。しかし、それらに対抗的な随意の作用を行なうとか、その反応を抑止できる間接的な工夫を試みて、ある程度抑えることはできる。震えは、全身の筋肉に力をこめて震えにくくはできる。恐怖に震撼しつつも、サインしたり細かな手作業をしなくてはならない場合、震えを抑えなくてはならない。理性は、力を込めてみたり、逆に脱力してみたり、他方の手で支えたりして、震えを極力抑えられる方法を見出して、必要な手作業に集中することができるようにする。

逃走衝動や悲鳴については、それを抑圧する忍耐は、抑えつける方（勇氣を出す理性）も、抑えられる方（逃走衝動・悲鳴への衝動）も、両方がしんどいことになり我慢することになる。だが、蒼白になったり震える場合は（腰を抜かした場合も似たものであろうが）、もっぱら理性意志側の忍耐となる。制御する理性（とその随意になる筋肉）の方は、対象を直接にはコントロールできず間接的に工夫をしてのことで、かつそれを持続させる必要もあって、大いに忍耐がいる。が、抑えられる方（震えなど）は、随意ではなく（あるいは神経が麻痺状態になって）意識内の展開にはならず、それ自身においては我慢することはないし、抑えられることに苦を感じることもない。

3-2-4.外からは見えない勇氣—恐怖への忍耐は、平然としている。

「勇氣を出す」というが、果敢な攻撃の勇氣は、危険なものを撃破するから、そとに行方として現れて、周囲からよく分かる。だが、恐怖を忍耐する方の勇氣は、心中の恐怖を制御するのだから、出すといっても外からは見えない。身体反応の部分は見えるが、それ

も逃走とか悲鳴とかを抑制し、平然とした対応をとるので、恐怖しているのかどうかも分かりにくい。恐怖に忍耐する勇気の理想は、平然とした対応ができることである。そこには、恐怖も見えず、勇気も見えない。心中は、大嵐で、恐怖に戦戦兢兢とし、勇気は己の感性（恐怖）をおおわらわで抑制しているのであるが、それをどこまでも心の中で忍び耐えて、そのおもては、平然としている。それがこの勇気の理想であろう。

ひとの尊厳は、理性の自律にある。自然感性を理性が支配し自由にできることにある。勇気では、恐怖への忍耐において、感性（恐怖）への理性の制御・支配が端的であり、ひとの尊厳がそこにある。果敢の勇気の方は、攻撃に勢いをつけようとするもので、自然にさからったものではない。が、恐怖を忍耐する勇気は、いわば、殴られる苦痛を身に引き受け忍ぼうというのであり（動物なら逃げるのを、ひとは、逃げずに耐えるのであり）、自然感性を抑圧し、反自然・超自然の理性的立場を顕在化させる。だが、そのことは、心中の展開として、外からはかならずしも見えない。なにごともないかのように、平然として見えるのみである。この勇気において、おのれの尊厳は、おのれは知っているが、他人には必ずしも明確ではない。

勇気は、恐怖に忍耐することを肝要とする。その忍耐は、こころのなかでの問題であり、勇気は、こころの有り方が肝要ということになる。正義の場合、こころはあまり問題ではない。なにを行うかという事実が大切である。試験で「カンニング（不正）をしたいな」と思うことは、罪にはならない。不正は、実行してはじめて罪となる。だが、勇気の場合、こころの問題が中心になる。果敢に勇気を出しているように見えたとしても、内心では脅えきっていたのだとしたら、いくら、ひとから「勇敢だった」と称賛されたとしても、少しも嬉しくはないであろう。自分の臆病であったことを自分は、よく知っているのである。

正直とか好意とかも勇気と同じくこころが肝心である。いくら、好意的に見えていても、内心は打算的で嫌悪でもしていたとしたら、好意的ではないことになる。正直も、本当は嘘をつこうとしていたのだとしたら、正直ではなくなる。これらは、こころが正直・好意的なら、事実が反対になったとしても正直であり好意的である。ただし、これらは、周囲にそれがなんらかの形で表現されてのものでもある。そとに出さない正直・好意は、まだ正直でも好意でもない。だが、恐怖を忍ぶ勇気は、内心のものであり、かつ、そとに出さない。そとには、なににもないかのように平然としているのが理想である。

3-2-5.勇気を競うのは、攻撃の果敢さより、恐怖への忍耐をもってする。

勇気を競う「肝試し」は、外からよく見える危険への果敢な取り組みをもってすれば、分かりやすいだろうに、多くの場合、そとからは見えにくい、内心における恐怖への忍耐の勇気をもってする。肝試しというと、筆頭にあげられるのは、幽霊の出る墓場であった。幽霊は、ひとを恐怖させるものだが、これと果敢に戦うといっても幽霊だから、戦いようがない。恐怖に打ち勝って墓場をまわってくるのが肝試しであった。

果敢な攻撃の勇気ではなく、恐怖への忍耐の勇気が競われるのは、なんといっても勇気は後者が中心になるからであろう。果敢に見えても平然としていると見えても、自身がこころのうちで恐怖から逃げようとし臆病になっていたら、ひとがどう評価してくれても、自身、勇気がなかったと忸怩たる思いにとらわれる。勇気は、こころの問題である。心において、恐怖にしっかりと対決して恐怖に忍耐できてこそ、勇気をもったと自身で誇らしく思うことができるのである。

果敢な攻撃の勇氣は、外の危険と戦うのだから、外からよく見え比較しやすいと一見思えるが、意外にそれがむずかしいところもある。腕力の強い者がそうでない者と競う場合、同等の意欲をもってすると、成果をあげるのは、強者の方になる。心構えとして、強者は、果敢になっていなくても、ひ弱なものが果敢になっての攻撃の成果よりも、勝ることであろう。同等の成果をあげたとしたら、ひ弱な者が果敢で勇氣を出したのであり、強者はそうではなかったのである。強者は、果敢になる必要がなかったのもであろう。これでは、純粹に勇氣を競うということには成り難い。

そとの危険との戦いに果敢さの勇氣は発揮されるが、その戦うための能力が違うのでは、ハンディキャップをつけねば、果敢さの競いにはなりにくいことになる。その点では、内心の恐怖と戦う勇氣の方は、自分のうちの恐怖と戦うのだから、同じものと皆が戦うのである。もともとから臆病で恐怖心が過度になりやすいひとがいるとしても、それも勇氣のうちでの問題である。そのひと自身も、「自分は臆病で勇氣がない」と自覚していることであろう。

しかし、こころのなかで自分自身（の恐怖）と戦うのでは、ほかのひとの勇氣とは比較はしにくい。ということで、皆がほぼ同一の恐怖心をいだくであろうものをもって競うということになる。肝試しは、それに注意することが必要で、その材料探しに苦勞することになる。へびは、多くが強く恐怖するからいいようなものの、ひとによっては全然怖くないひとあつて、そのひととでは競うことが出来ない。ひとは、猿なら滑稽なぐらいに、高い所を恐怖する。地面にはいつくばって生きてきたから、そうなったのであろうが、これは、かなり、いい材料となる。高所から水に飛び込むのはいい肝試しになる。しかし、最近は、高層アパートに住むひとが増えてきて、それに慣れたひとは、高所を怖がらなくなっているという。ときどき、高い階から子供の落ちる事故が報道されるが、地面にへばりついた生活をしているものには不思議なのだが、その高度に慣れたら、自分を支える腕力がそなわるのでもないのに、平気になれるものようである。

3-2-6.危険はゼロにすべきだが、恐怖もゼロにするのがいいのか。

恐怖は、不快な感情だから、できれば感じることをなしに済ませたい。そのことが危険消去と一体ならば、良い。だが、危険がそこにあるのに、不快感だからというので、恐怖をなくすることは、考えものである。恐怖をゼロにして安堵感にひたっておれば感情的には楽であるが、その危険は見逃されがちとなろう。自然的に恐怖感が生じるということは、危険がそこにあるということである。であれば、強烈な不快感にならない程度の恐怖感は、残しておくべきであろう。

恐怖できるというのは、能力である。「怖いもの知らず」は、感情的には楽でよさそうだが、危険を簡単には察知できないことになるから、大変である。ひとは、高いところを恐怖する。猿は、樹上で平然としているから、うらやましいが、彼らが樹上で平気なもの、ひとが高所を怖がるのも、理にあった感情的反応である。あのかわいらしいチンパンジーですら、その腕力はとてつもなく強力である。だが、ひとにはもうぶら下って樹間を渡っていくような手足の能力はない。高所を恐怖して当然である。高いところは危険で、恐怖せず平気だったら慎重にかまえることがなくなり、たちまち落下して死傷の憂き目にあうこととなる。

巨大な危険が迫っているのに、それを察知するだけの恐怖心をもたずに、大禍に遭遇す

ようなこともある。集団になると、危険への恐怖感が増幅されてパニックになることもあるが、逆に鈍感になってしまうこともある。皆が危機感をもち恐怖していたらパニックの方に向かうが、逆に、自分が恐怖していても周囲の多くが平然としていたら、そちらに流される。9.11（2001年、テロでツインビル崩壊）でも、3.11（2011年、東日本大震災）でも、助かるはずの人が危機感をもち対応できなかったために死亡するということがあったようである。9.11では、悠長に構えて、歌を歌ったり避難途中で休憩をとっている集団がいたという。3.11では、10メートルの津波が来るとラジオがいつているのに聞き流したり、そう周囲の者に伝えても、ぐずぐずして避難をしないひとも多くいたという。安易に構えて多数が命を落としたのである。巨大な危険だと感知すれば、恐怖して大急ぎで逃げるはずを、10メートルの津波といっても、体験したことがなければ、過去に見聞した小さな津波に似たものとみて、その危険度を低く見積もることになったのであろう。

戦争状態になると、死への恐怖は小さくなり、ついには、死が平気になったりもする。今大戦の沖縄戦では、少年・少女が最期、集団自決するような悲惨なことにもなった。手榴弾を囲んで平然と爆死していった（たまたま、不良品だったため生き残った少年が後にそう話している）。肉弾戦を見聞きし、死が日常事になった状況下では、自分の生死も羽毛よりも軽いものに感じられたのであろう。微塵も恐怖を感じることなく、少年たちは自決の道を選んだということである。

3-2-7.不安への勇気の忍耐

不安は、危険があるのにその展開が不明確で、対処しようにもどう対処していいのかわからない状態である。まちががなく危険の可能性はあるから、放置することはできず注意の持続が必要だし、どうなるか未定なので、可能なあらゆる対処の構えを準備していなくてはならない。持続した緊張が強いられることになる。不安への勇気の忍耐は、この緊張状態から逃げずこれを耐え忍ぶ。忍耐は、快・欲求は阻止し不快はこれを甘受して耐える。危険に毅然とした勇気は、胸を締め付ける不安の不快感を感受してこれを忍び、不安から逃げたい、未定をなくしたいと焦燥する欲求を抑えて耐え続ける。

恐怖なら、危険の具体的なあり方に注意をむけられ、それに見合った逃走とか萎縮とかの対応がとれるが、それらのことが不安には取れない。かといって、危険のありうる状態なので気が抜けず、どう構えていいかも不定で、不安では、その未定の否定的未来に緊張しつづける不快に耐えていくことになる。生否定的な（未定・不定という）無の息づまる空気に圧迫され、脅かすその無に気をもみ不快な覚醒状態をつづけさせられる。過敏になったところは、安らぐことが許されず緊張しつづけて、不安がつのと、いらいらと焦燥・憔悴して疲労困憊となる。一秒でも早くその不安感から解放されたいのだが、勇気は、必要な限り、それを抑止し、じっとこれを甘受して、持続の地獄に忍耐する。

恐怖のように、特定の危険への特定の身体反応といったものがとれないからであろう、不安では全般的な緊張状態以外の身体的反応は外的には顕著ではない。が、心臓がドキドキしたり呼吸が浅くなったり、消化不良となるなどの、身体内での反応はときにより強くもつ。それは、どうすることもできない生否定的な緊張の持続に由来するものであり、安らぎを禁じられた、不安にさいなまれる心の身体への表現である。この身体的反応のうち呼吸については、不安の抑制にしばしば利用される。呼吸は、自律神経のもとにあると

同時に意識でも操作できるので、不安状態の心身を意識的に鎮めるのに好都合である。調息をして(並行して調身ということで筋肉を弛緩させつつ)おだやかな安らいだ呼吸にし、調心へとすすめて行く。勇氣は、不安の不快を甘受して耐えるが、その不快をより耐えやすいようにと小さくして、これを持続させていく。

忍耐は、受け入れたい快・欲求は、阻止し抑圧する。不安が切に求めてやまないものは、なんといっても不安から逃げたい安らぎたいという欲求の充足、安堵にある。これを勇氣の忍耐は、不安の事態に耐えねばならない限り、抑止する。さらに不安では、無・未定状態を解消して明確にことを限定したいと焦燥するが、これを勇氣は押しとどめる。不安に駆り立てられると、一刻もはやく未定を規定に決着させ落ち着きたいと、短絡的対応に走りたくなる。不安では、「待てない」状態になる。だが、しゃにむにの決着は、短慮なため、否定的な結果をもたらすことになる。こどもなら、不安に駆り立てられると、いてもたってもおれず、車の来ているのも見えなくなって、道路の向い側にいる親の方へと走り、轆かれるようなことになってしまう。勇氣の忍耐は、ここでは、その衝動を抑制して自暴自棄的に見境のない行動にでることを防ぐ。

3-2-8.勇氣は、絶望・悲嘆等の苦悩に忍耐する。

勇氣は、恐怖・不安を制御し忍耐するが、さらに、悲嘆とか絶望等の苦悩も、制御することがときに必要となる。危険は、禍いをもたらす、その禍いがさらなる大禍の危険となることがある。胃ガンの危険が現実化して胃ガンになると、さらにこれは、大禍である死の危険を呼ぶことがある。死への大きな恐怖と戦うことが勇氣に求められてくる。そのとき、胃ガンの禍いに打ちのめされ悲嘆し絶望しては、死の危険と果敢に戦うといった積極的な姿勢を持つ事はできない。苦悩を抑え悲嘆や絶望を鎮め耐え忍びつつ、大禍の危険に対決する闘志を奮い立たせることが勇氣には必要となる。

危険が現実化して禍いを被って価値あるものを喪失すると、悲嘆にとらえられる。悲嘆は、敗北感に打ちひしがれ自己閉鎖し無気力に諦念状態となる。勇氣が覇気をもち闘志をもって危険と戦おうとするその足を引っ張ることになる。勇氣の土台となる元気を喪失させる悲嘆は抑えられる必要がある。悲嘆の喪失感・寂寥感の辛い思いを抑制し、胸を締め付けるその不快状態を甘受し忍び耐えねばならない。失った価値あるものへのいとおしさの思いをふっきって耐え、できればその思いをバネにし、後ろへ向く気を前向きにしていけることは、勇氣に資する忍耐となることであろう。

禍いには、絶望もつきものである。絶望では、未来が閉じられて暗黒の現在に閉じ込められ苦吟し、無力に打ちひしがれ生きる気力も失ってしまう。勇氣や希望の未来向きの姿勢を阻害する。勇氣を出せるようにするには、その反未来向きの絶望的な姿勢を抑え絶望に耐えて未来への意欲・気力を形成していくことがある。絶望の苦悶に耐え忍び、これにとらわれないようにと抑えつづける必要がある。絶望のもたらす自暴自棄への衝動も抑圧して、耐えねばならない。絶望に耐え、無気力に打ちひしがれるのを抑制しつつ、未来の方向へと目をむけてはじめて、勇氣は、奮い立つことが可能となる。

禍いを耐え忍ぶとは、それのもたらす苦悩・苦痛を我慢することである。悲嘆や絶望にとどまらず、身体的な苦痛であっても、それに苦悩してこれに打ちのめされれば、勇氣は阻害されてしまう。心身が元気を失えば、前向きになることはむずかしくなる。激痛があれば、これにとらわれ、他のことには気をまわせなくなる。勇氣を出すには、痛みを軽減

しつつこれに耐えて、危険なものとの対決できるようにとその気力を振り向けることが必要になる。逆に、勇気を奮い起こし危険と向かい合うことに気力を振り向けるなら、苦痛自体を軽減したり、その間、これを無化することにもなる（事故や戦闘の展開中、自分が大怪我をしていても、痛むどころか気づくことすらもなかったという体験談はよく耳にする）。禍いを被って苦悩をいただくことは、当然の反応だとしても、これにとらわれて打ちひしがれていたのでは、未来は危険にさらされたままとなる。苦悩を耐え忍びつつ、危険にしっかりと対処していけるようにと、気力を充実させて、闘志を奮い起こし勇気を出せるようにしなくてはならない。

3-2-9.果敢の勇気のもとでの恐怖への忍耐

内なる恐怖への忍耐の勇気とならんで、外の危険との果敢な戦いの勇気があるが、この後者においては、危険なものに対して攻撃を加えるので反撃されて、新規の危険がもたらされる。この危険にも当然、恐怖を感じる。この恐怖に打ち勝って攻撃の果敢さは展開されていく。この新規の危険と恐怖に、どう忍耐の勇気は関わるのであろうか。

山から下りるとき、絶壁に近い危険な登山道を前にすると、恐怖心を生じる。その道を避けて別の道にするかどうか迷いながらも、恐怖を抑えてこれに忍耐しつつ勇気を奮い起こす。そして、その絶壁の道に果敢に挑戦をしようと下山し始めると、思いがけない新規の危険が生じ、これに恐怖する。そのときの恐怖に対する勇気は、果敢な勇気のもとでの恐怖への対処となる。

へびを見るとき、恐怖し、これに忍耐して、その動静を観察するが、これを捕獲することが必要となったら、大胆・果敢にへびに近寄り捕獲への闘志を燃やす。そこでは、へびは、見ていただけのときとちがって、大きな口をあけて跳びかかってきて、新規の危険をもたらす恐怖させられる。この新規の恐怖から逃げずこれに挑戦する勇気が、果敢な勇気のうちで生じる。

果敢に攻撃的に勇気をふるう中で出てくる危険・恐怖は、そのはじめの段階では実感してなかったものになる。それは、思いもしない大きな危険になるかも知れない。自分の力量と相談して、果敢な攻撃の勇気を停止して、撤退の決断をすべき事態になることもありうる。攻撃開始の時点で、攻撃に対抗する形で出てくる危険も想定にいれているものであろうが、それでも、計算外の危険が生じる。相手の反撃は、実際に攻撃してみないと測れないところがある。その新規の危険が自身の攻撃力をはるかに凌駕して強烈であれば、いくら果敢な攻撃をしていたとしても、撃破されるのは自分となる。無謀でないのなら、勇気ある決断は、「逃げるが勝ち」の撤退となる。新規の恐怖を忍耐しつつ整然と退却すべきである。

この果敢な攻撃の勇気のもとでの新規の危険と恐怖については、単なる恐怖への忍耐の勇気とは異なる対応になることがある。攻撃中のことであるから、単純に忍耐して受身にとどまっていることにはならない。新規の危険の前で、恐怖してひるんだままでは、攻撃はできなくなってしまう。撤退して逃走するのが適正な対応でないのであれば、恐怖に忍耐をつづけるのではなく、大胆・果敢の勇気をもって新規の危険を払いのけ攻撃的に奮起していくことが求められる。

果敢な攻撃中に生じる恐怖は、そこに焦眉の危険を感知し、これに対応の照準を定めさせる。その危険に防衛的に対応すべきものなら、その防御体勢を火急に構築して恐怖の因

(危険)を阻止することとなろう。その危険が撃破すべきものなら、これを知らせる恐怖をふまえて、果敢に攻撃し撃破する目標としてそれが選ばれることとなろう。ここでの恐怖は、これに忍耐するものであるより、危険を察知し、対応を直ちにすべきことを求めるものとなる。果敢な攻撃に気が集中すれば、恐怖(への気)は消失していく。極端をいえば、ここでの恐怖には、忍耐しない。

3-3.恐怖への忍耐の具体—勇気は恐怖を小さく抑えて耐え忍ぶ。

勇気は、こころの構え方である。外から見て大胆だと称賛されても、自身が「実は怖くて動けなかったのだ」との自覚をもっておれば、その称賛は、少しも嬉しくない。こころが勇気をもってなかったのなら、いくら度胸があるように見えても、それは間違いなく臆病だったのである。正義では、心はどうでもいい。「嫌いなやつだから差別したいのだが」と思いつつも、事実としてえこひいきしなければ、法を犯さなければ、それで十分に自他において正義と評価できる。だが、勇気は、こころして、みずからに「出す」ことが肝心である。当人がこころから勇敢になり、勇気を「出す」という、自身の強い意志が不可欠で決定的である。

心が勇気を出すのは、恐怖にこころが乗っ取られるような事態を前にして、これを阻止し、恐怖の感性を抑えて理性的にこれを制御し支配することである。勇気の忍耐は、この理性意志をもつての恐怖の抑制を必要な限り持続して、恐怖を忍び耐え続ける。

その忍耐の特徴は、これを小さくして忍ぶことである。忍耐は、多くの場合、不快をそのまま甘受しつつ耐える。苦い薬を我慢して飲むときは、不快な苦味はそのままにして耐えて飲む。苦味をなくしたり減少させて飲むとしたら、苦いことに忍耐できなかつたと言われよう。だが、恐怖での勇気の忍耐はちがう。肝心なことは、恐怖から逃げないことで、危険をしっかりと受けとめて持ちこたえることであり、できるだけ耐えうるようにと、心中の恐怖を小さめにしてこれを甘受することが多い。勇気があり「胆が太い」と言われるひとは、こころが危険・危機に動揺することの少ないひとで、当の危険に対して恐怖する度合いが小さくて済んでいるひとである。恐怖を小さめに受け止めておれば、そのひとは、これに忍耐することは容易である。他のひとと同様に大きく恐怖を抱いたとしても、度胸がある胆の太いひとは、これをしっかりと抑えておれる。そのひとのこころ全体からみると、その忍耐する「胆」＝こころは、恐怖するこころの部分に比して大きいのであり、つまりは、恐怖は小さめになっていて、たやすく忍耐できているのである。

恐怖への忍耐は、自分のこころのうちの恐怖を自分が制御して耐え忍ぶのであり、勇気は、自分のこころがけ次第ということになる。恐怖を制御するのは、自制であり、克己である。不快な恐怖を自然のままにまるまる受け止めてその不快に耐え忍ぶということもある。が、問題は、恐怖から逃げずこれを甘受しつつけることである。耐えるべき対象は、こころのうちにある恐怖心であり、自身において、これを大きくも小さくも受け止めることができる。恐怖心を小さめに抑制して、できるだけ耐えやすく、最後まで忍耐できるようにと工夫していくのが、勇気の一般であろう。

3-3-1.勇気の忍耐では、身体的対応が目立つ。

恐怖は、ひとの動物的生から高度な精神的生活までの多成層に渡るけれども、いずれであつても、身体的な反応が顕著である。したがって、これを制御する勇気は、身体の恐怖

反応を制御することが必要となる。節制の場合、食欲を制御することが中心になり、欲望という心のなかのものを理性が抑制するのであり、外的に口を押さえたりすることは、あまり意味がない。だが、勇気では、悲鳴をあげそうになるのを阻止するために口を堅くふさぐことは、大いに意味のあることである。勇気自体は、こころのあり方であり、意志をもってそれを貫いていくものだが、恐怖は、身体的反応が顕著なので、勇気が抑制する対象としては、しばしばその恐怖する身体があげられる。

ささいな恐怖は、こころのなかで臆するのみで、身体的に顕著な反応はない。身体的反応をもつのは、大きな恐怖である。そして、勇気がその恐怖を抑制し忍耐する必要があるのは、この大きな恐怖である。大きな恐怖では、その危険のあり方に応じて、逃走したり、不動になったり、悲鳴をあげたりする。それが危険回避に逆効果であれば、理性の勇気は、これを抑圧し、恐怖をじっと耐えることが必要である。恐怖で逃走衝動が生じた場合、勇気は、これを抑圧して、反逃走的の体勢をとらせて座り込ませ、逃走を阻止しつづける。恐怖で腰を抜かしたのなら、これを制御して、必要な動きを手などで行い、恐怖の身体反応に対抗しつづけ、恐怖に忍耐しつづける。恐怖が身体的反応を顕著にもつから、これを制御する勇気にも身体的な振る舞いが求められる。勇気が恐怖を忍耐する場合、内的な恐怖心よりも、まずは、目につく外的な逃走等の反応を阻止することが問題となる。逃走反応を阻止すれば、恐怖する心自体もその反応を阻止されて段々鎮められていくから、心的にも楽になって、恐怖の忍耐を持続しやすくなっていく。

恐怖が精神的な生活の場面でも身体的反応を色濃く残しているように、勇気の方も、その対象が精神的な成層に属するものであっても、身体的な対応が不可避となることがある。社会生活の精神的な問題での恐怖を抑圧する場合であっても（例えば、倒産とか解雇）、これに打ち勝つに大きな意志が求められるとき、肉体的にも反応して、恐怖を噛み殺そうと歯を食いしばり、力の限りをつくして戦おうと、腕に、身体に力をいれて奮い立つ。『葉隠』は、「勇は齒嚙也」（「聞書二」7）といい、「勇気は心さへ付ば成事にて候」（「聞書七」40）という。勇気は、心の持ちよう次第であり、四の五のいうことなく、気力を奮い起こして、恐怖を噛み殺して耐え、牙をむき出して突っかかるものだ。『葉隠』が想定している勇気の場面は、直接的には、武士が戦闘などで死と向かい合う場面であるが、精神的な場面の勇気でも、強い恐怖に耐え闘志を燃やすとき、身体的に同様の反応をする。

3-3-2-1.恐怖反応を、力んで遮二無二抑圧し続ける。

ひとや動物を制御し支配する方法として、しばしば、脅したり嚇したりして、北風と太陽の硬軟両様の方法をもってすることがあるが、恐怖に対する勇気の忍耐も、この両方を使う。勇気は、自身の恐怖を抑圧するに、まずは、単純には、力み、これを力づくで強引に押さえつける。恐怖して逃走衝動をもったり身体を思わず引きそうになるのに対して、勇気の意志は、これに対抗して正面から向き合い、その発動を抑え続けて忍耐する。悲鳴をあげそうになるのを押さえ耐え続ける。

だが、一層大きな恐怖になると、逃走衝動を意志で直接的には制御しがたくなってくる。逃げたいのを意志が許容せずじっとして恐怖に耐えるのであるが、意志の抑制を超えて逃走衝動が大きくなる。悲鳴も、恐怖が大きくなって冷静さを失ってくと、思わず声を上げてしまう。これらを抑制するには、さらに別の方法が必要となる。それらの衝動が身体を動かそうとすることに対して、その身体が動きにくいように外から規制を加えることで

ある。恐怖反応とは逆の動きをしたり、反応が実現しにくい体勢をとって、これを阻止する。

立っていたら、逃走衝動は、ストレートに足を動かせる。動きにくくするには、足を折りたたむことである。坐ることである。中国の兵法書の『司馬法』に、兵がおびえ危うくなったら、密集させ「坐る」ようにさせよとある（「嚴位篇」）。理に合った方法であろう。逃走衝動は、坐っていたら、立たねばならないから、直ちには行動とならず、その間に抑制の余裕ができる。密集した状態なら、ひとりで逃げるのも阻止でき、なにより、心強いことであろう。

あるいは、悲鳴をあげそうになる状況では、「枚（ばい）を銜（ふく）む」とか「猿轡（さるぐつわ）をかませる」ということが古くより行われてきた。「猿轡」というと、現代では、人質の口をふさぐガムテープあたりを想定することになる。が、かつての戦闘では、自軍の兵士や馬に、悲鳴をあげるのを防ぐために、発声を外的に阻止する物を口にあてがった。

外的に恐怖の反応が阻止されておれば、ひとまず立ち止まり、これを自身が阻止しているという勇気の方へと向けなおしていくことが可能となってもいく。声が出せないようになっておれば、自身からして、声を出さない方向へと振り向けていくことの余裕もでてこよう。坐っていて足が動かさず走れないのなら、一步逃走衝動から距離をおいて、逃走を思いとどまり、勇気を出して恐怖に耐えていこうということに向かいやすくなるであろう。

恐怖反応のうちには、随意にならないものもある。震えるとか蒼白になることは、意志して直接にこれを抑制する訳にはいかない。だが、これも、強引に抑制することができなくもない。全身に力をいれて歯を食いしばり筋肉を堅くすれば震えも目立たなくなろう。力み続ければ、若干は、血液も皮膚表面にあがってきて熱して蒼白もおさまってくるかもしれない。

3-3-2-2.力を抜くことで、恐怖をより耐えやすくする。

恐怖への勇気の忍耐では、その恐怖を力まかせに強引に押さえ込むのがひとつの対応だが、反対のやり方もしばしばとられる。硬軟の軟、北風でなく太陽のやり方である。力んで対決するのではなく、力を抜く方法である。緊張し萎縮した恐怖の反応に対して、これを解きほぐし弛緩させリラックスさせる恐怖の反対の対応をとれば、恐怖は小さいものになる。恐怖を耐えやすい状態にもっていける。

萎縮し震え蒼白になった恐怖の状態は、力んでこれを抑制しようとしても難しい。だが、恐怖で緊張した筋肉に対して、その緊張を解き弛緩させていくことは、意志で可能なことである。堅くなった肩の力を抜くことは、力をいれたり緩めて見たりすれば弛緩のあり様が分かるから、容易く意識でそれは可能となる。震えるのも筋肉を堅くしてそうするのだから、弛緩すれば、震えも小さくなる。体が弛緩すれば、血流も皮膚表面までとどき、皮膚も生気をとりもどしていける。ついでに、小さく萎縮した恐怖の身体に対して、逆の形に、胸をはり、体を起して堂々とした体勢をとって身体が反恐怖のあり方をすれば、こころもそういう方向に向かっていくこととなる。

呼吸の調整は、恐怖では緊張して息が浅くなったり不規則になるから、大きくゆったりとしたものにと意識的にすることが勇気の対応となるであろう。呼吸は、随意と不随意の両方でなされ、随意に呼吸を調整することで、不随意の領域に影響を及ぼす。「真人の息は、

躁をもってする」というが、肺でするにちがいない呼吸も、意識においては、全身で足先の方まで息をするつもりでやれば、相当にゆったりとしたものとなり、心身の全体がゆったりとしてくる。恐怖の反応の真反対の身体と心を作って、恐怖を小さくしこれに耐えるのである。宗教の修行や武道では、呼吸法は、心身を整えるためによく利用される。心理学の方では、「自律訓練法」などでは、身体を調整してところを穏やかにすることを系統だっておこなうが、自己暗示で、呼吸のみか、体温や心臓の動きまでが少しは制御できる。意識・気をゆったりとした呼吸に置けば、こころもゆったりとしてこよう。気を臍下丹田にもっていくこともよく言われる。身体をのびのびとさせて自在に動けるようにしつつ、気持ちの方は、置くとしたら、下腹部あたりにと。恐怖にとらわれた気をそこへ投げ出し、自己を恐怖から解放することが可能となる。

感情は、心身一体的なものである。身体が弛緩すれば心も弛緩したものになる。逆に身体を弛緩させるには、こころを弛緩させる必要もある。涙は、出そうと努力しても出てくるものではない。演技でそうするためでも、こころを悲しい状態にもって行ってはじめて涙も出てくる。恐怖する身体を鎮めるには、こころを恐怖から解放する以外ない場合もある。震えたり蒼白になる恐怖の状態は、身体にそう命じても、解消できない。恐怖のこころをなくすれば、おのずから身体の震えは停止する。一番、確実な方法である。

3-3-3. 激しい恐怖に耐え、平常心を失わない勇氣

ひとが律しなくてはならないと思う恐怖は、なんとといっても、激しい恐怖である。それは、冷静さを失わせて人間的理性的な振る舞いを不可能にしてしまう。恐怖でパニックになり狼狽するところを抑止し、落ち着きを取り戻せるようにすることが必要となる。大きな危険を前にするとはじめは過度に反応しがちだから、時間をかせいで慣れていくように、「歯噛み」してでも恐怖の狼狽動転を抑制するのが勇氣の忍耐となろう。

危険なものが突然現れると、過度の恐怖反応をして、動転することになりやすい。驚愕するようなことを知らせるとき、よく、「心の準備をしてくれ」「ショックなことだと思うが・・・」と予め構えをつくれるようにする。突然だと、大きな刺激には準備していないから、ショックを受けてしまう。強い音や光でも徐々になら、感度をだんだん下げて適正な感覚をもって感受できる。暗闇で瞳孔が開ききっているときには、普通の光でも、強烈な刺激になってしまう。したがって、逆に、恐怖させたり驚かすには、突然となることを利用する。急に「ワッ」と叫んだりする。もし、突然でなく、「これから「ワッ」と叫ぶから」と言って実行したら、誰も驚かない。こころの準備（大声の場合、内耳あたりの機能を鈍化させるのだとか）ができるからである。戦争では、奇襲作戦がそれになる。攻撃される方は、突然の、思いもしない奇襲に身構えることもできず、遁走することになる。不意を突く奇襲でなく、正面から攻撃してくるのが予め分かっているのなら、それへの戦闘・守備の態勢が整えられるから、驚愕しての遁走などしないで実力を発揮していくことができる。

高所から飛び降りるのも、バンジージャンプがそうだが、「今すぐに」という場合は、激しい恐怖にとらえられて、はじめての場合、足がすくんで無理かも知れない。だが、そのつもりになって徐々にこれを覚悟していくと、何分か待てば、多くの者が飛び込めるようになる。イメージトレーニングのようなことを反復して徐々に心身がそれに慣れていくのであろう。とくに遊びの場合は、安全であることが前提にあるから、それを十分に心に反

復して、危険へのとらわれ・杞憂から解放されることになるのであろう。

突然でパニックになっても、それを我慢していると、こころは、だんだんとそれ用にと感度を低くし、適正な対応も取れていく。そうなるまで、はやまったことをせず、むやみに動かず、じっとして耐えることが必要になる。感度がさがり、過敏な状態が解消されていけば、過度の恐怖反応も静まってくる。待つ余裕なく即刻対応すべき場合は、意を決して踏み出す以外ないが、現実的対応に気を集中すれば、悲観的妄想は停止し、恐怖への気は薄らぐから、狼狽も次第におさまっていく。

3-3-4-1.鈍感力を身につける。

突然に生じる危険には、過敏に恐怖反応をしがちである。それでパニックになると、飛んで火に入る夏の虫のような対応に走ったりする。恐怖への過剰反応を自己嫌悪し、もう少し鈍感になれたらと「鈍感力」にあこがれることになる。

基本的能力として「鈍感力」は、しかし、みんな持っている。感度を低くする能力であり、適応能力に富む人間は、ものごとへの感度を大きく変えることができる。戦争になったら、だれでもが、最後は死も平気になる。銃弾が飛び交う町に平気で主婦が買い物に出かけることになったりする。そこへ取材に行った平和な日本の記者は砲弾の音だけで腰を抜かしてしまう。これも適応してくると現地の主婦並にはなれてくる。逆もある。戦場の勇士も、平和に慣れると、平和状態を感度の基準にしなおしていく。戦場でのように荒っぽい振る舞いをしていたのでは市民生活から排除されてしまう。その平和に慣れると、かつての勇士も、チンピラの脅しが怖くなってくる。

危険への感度をどのレベルに置くかということである。乱暴な言葉を普通とする者の集団に入ると、静穏な生活を基準として生きていた者は、言葉遣いそのものからして、恐怖心をいだいてしまう。それでも、それが日々のことになれば、その乱暴な罵声の飛び交うレベルを標準にと感度を切り替え制御・適応して、つまり、鈍感力を発揮して、恐怖せず普通に交わっていけるようになる。

基本的には、大きな鈍感力を皆もっているはずである。問題は、危険や恐怖は非日常の事柄として、しばしば突然に生じることである。日頃の慣れた感度を変える余裕がないままに、対応できない強烈な刺激となる事態が生じることである。ということで、平和な日常の感度にありながら、同時に、強烈な危険に出会っても針が振り切れてパニックにならないで冷静に計量できるような、敏感でありかつ鈍感でもありうる「鈍感力」を切望することになるのである。温度計でいえば、摂氏の0度から50度まで計れるものとか、800度から1500度まで計れるものが普通のものだとすると、鈍感力ということでの理想は、0度から1500度までを一つの計器で計れるようになりたいということである。

生来的に鈍感力に富む「胆の太い」ひとがいるが、これも、訓練しただけでは、おそらく、皆そうなることであろう。戦場と平和な暮らしを交互に経験しなくてはならない人は、両方に慣れる。平和の生活の中にとときどき戦場を自分のもとで体験することで、突然戦場的な場面に遭遇しても、これにも適応できることになる。警察官や消防隊員は、過激な戦時的な危険を前提にしつつ、日々の平和な日本に適応することが必要だから、0度から1500度までの、優れた「鈍感力」を身につけることになっているのではないか。私の知り合いの警察官も、子供の頃は勇敢とはいいいく存在だったのに、実に素晴らしい鈍感力を身につけた度胸のある人間になっていた。

3-3-4-2. 「気にしない」という鈍感力

「知らぬが仏」というが、危険の事実を知らなければ、恐怖のしようがなく、気楽でおれる。無知での鈍感がいいこともある。だが、危険情報を放置するのでは、危ういこととなる。情報自体への鈍感さは、あまり褒められるものではなかろう。そういう情報の感受能力の感度の問題よりも、鈍感力が言われるのは、多くの場合、そのあとの反応・対応に関しての鈍感さが求められるということではないか。気にしなくてもいいのに、気懸かりで、気に病んでといった過敏過剰状態を何とかしたいと。些事であっても、そこから可能になる禍はいくらでも想像できる。指先の小さな怪我でも、気にすれば、破傷風になって死に至るかもと気にすることもできる。「気づく」のは、過敏でありたいが、そのあとは、大したことでないのなら、放置して鈍感になってということである。

「気にしないように」と思うと、むしろそこに気が集中して、一層、気懸かりになりかねない。放置して無心になれないのなら、いっそのこと、別のことに気を向けることであろう。幸い、ひとの気（意識）は、ひとつのことに焦点をあわせると、大体が他は意識されず、意識にとっては無にとどまることになる。そのことが意識上、無になっているあいだは、気は楽である。金持ちは、ノイローゼがなかなか直りにくく、貧乏人は、直りやすいという。後者は、貧乏忙しで、気懸かりなことにとどまっておれない。前者は、いつまでも、些事を大事とこだわっておれるから、これから抜け出せず、泥沼にはまりこんでいく。「忙」しくしていると、気懸かりな「こころ（忪）」は、「亡」くなって無心となる。この鈍感力は、他へ気を向けて忙しくできることになる。

金持ちの子は安眠するが、貧乏人の子は安眠できないとも昔話あたりでは言う。後者は安心できる生活ではないから、警戒を解きにくく、ひとまかせにして安閑としてはおれない。金持ちの子のように、「ひとまかせにしておけばうまくいく、警戒無用、ぼけーとしておいてよい」等と気をゆるめることも、神経質なひとには必要であろう。「果報は寝て待て」と楽観的方向に呑気に構えていける習慣も、身につく鈍感力ではないか。

気をつけるとしても、気には病まないようにしたい。何事も些事と見なせれば、気にする度合いも小さくならう。人生観、世界観の問題となる。自分の生に執着しないなら、死すらもなんでもない些事となる。自殺を決意し実行しようとした者が、生き残ることにして以後、「怖いものがなくなった」というような体験談をときに語る事がある。生に執着しなければ、その危険にも執着せず、そうなら恐怖にも鈍感となる。どうにでもなれ、ケセラセラ、明日は明日の風が吹く、である。一休さんに「(有漏地より無漏地へ帰る一休み) 雨降らば降れ 風吹かば吹け」というのがある。事があるたびに、無頓着になれと自分に言い聞かせれば、やがてそうなることであろう。

3-3-5. 楽天的な判断・想像で、恐怖を小さく耐えやすく。

勇気は、恐怖への忍耐・我慢を貫くが、我慢大会ではないのだから、恐怖の不快をわざわざにいだき耐え続けることはない。恐怖を小さくしていったら、勇気の忍耐も楽々とできるようになる方がいい。さらには、恐怖がゼロになれば、もう勇気自体も不要となる。

恐怖は危険にするが、その危険との判断は、各主観がおこなう。突発的に出来た危険は、まずは過大に評価されがちである。非日常の危機が突如生じたのであれば、過敏過剰の反応は、生保護・維持を第一とする主体にとっては、好ましい構え方であろう。だが、その恐怖によって適切な対応が妨げられるのであれば、過度に危険と判定している状態を

訂正して、あまり恐怖しないようにする方が望ましいこととなる。主観は危険と判断するのだが、それは、主観的なことだから、その心構え如何で、かなり変更できる。注意喚起には危険に注目するだけでいいが、危険がすべてと捉えて危険に呑みこまれてパニックになるようであれば、危険の面のみに偏らず、チャンスであったり、安全である面をも見て総合的に評定するべきである。危険が見えると、えてして、それのみにとらわれがちとなる。これを抑えて別の肯定的楽天的になれる面にも注目して、過度に危険・恐怖にはまり込まないようにすることが必要となる。

たとえ危険と判断したとしても、その現実化する禍いを想像しなければ、恐怖反応もさしてすすまない。指先を怪我して、可能性としては破傷風の危険も皆無ではないからちゃんと消毒をと単に思うだけなら、ほとんど恐怖の生じることはないであろう。だが、妄想たくましく破傷風の症状を想像し死を想像すると恐怖が頭をもたげはじめる。自分の作り出した妄想に、影におびえる。妄想をやめれば、即、恐怖もやむ。戦いにおいては、自分の心の恐怖はしっかりと感知しているのに、危険をもたらす相手・敵の恐怖心はほとんど知ることがない。せつかく想像するのなら、相手の挙動をふまえてその恐怖心あたりをしっかりと描き出すことへと想像力をまわすべきであろう。戦いで、自分が怖いのなら相手も同じである。その相手の恐怖心を想像すれば、自分の恐怖は忘れがちになり、自分の危険も大したものではないかとも思い直せる。

危険も恐怖も未来に関わって生じるもので、想像がなくなると、その未来を思わないから、危険・恐怖からも解放される。つまらぬ妄想にとらわれない方法として、現前の現実を見つめるといいと言われることがある。不安や恐怖にとらわれたとき、「目の前の花に、その気を移せ」、「月や雲をみてそこへ不安の気を投げ込め」と。舞台に出て「あがる」ようなひとは、指を押さえたりして、おまじないをする。そのおまじないに気をもっていくから、不安・恐怖の想像から気がうばわれ、おまじないには根拠がなくても、効き目はあることとなる。

3-3-6.恐怖を無化する無が、有る。

死は、普通には大きな恐怖となるが、自殺者は恐怖の死が平気となる。絶望して、もう守るものなど何もないと思えば、死も恐怖ではなくなる。人間は、「本来無一物」で、なに一つ執着し守るべきものはないのだと心底から納得できれば、守るべきものへの危険はなくなり、危険がなければ、恐怖もなくなる。

仏教では、執着するエゴを脱した「無我」を求める。さらに対象世界も、自分の作り出した妄想からなり、これも本来、「空無」だと見る。確かに、音や色彩からなる世界は、耳や眼の内側の主観のうちで自分の作り出したものなのに、客観世界にあたかもそれらがあるかのように見なしている。危険にしても禍いにしても、自分の作り出した妄想、杞憂であることが少なくない。自己を無にし世界を無と観じれば、こころにひっかかるものはなくなり、危険も恐怖も無化していくことであろう。『般若心経』に、「心無罣礙、無罣礙故、無有恐怖（心にひっかかりさまたげるものが無く、ひっかかりさまたげるものが無いが故に、恐怖の有ることが無い）・・・」と教える通りであろう。

戦いで「捨て身」をいう。身を捨て、守るべきものをなくすれば、守るべきものへの危険がなくなり、恐怖がなくなつて、大胆・果敢に戦えると。中国の兵法に「死地」をいう。死ぬ以外ないという絶望的状況の「死地」にたつと、実は果敢に戦えるのだと。「背水の陣」

で有名な韓信は、これで勝利を得た。韓信の漢の軍勢は2万、敵の趙は20万の大軍で、勝ち目はなかった。韓信は、兵を「死地」に立たせることにし、川を背にして布陣した。漢軍は、後ろは大河で水死があるのみ、前は趙の大軍で戦死を覚悟する以外ない状況におかれて、捨て身になり壮烈な戦いを展開することになって、なんと勝利したのだという。

日本の軍人は、勇敢だったとの定評がある。その要因には、軍人への社会的な高い評価と自らの大きな使命感とともに、こころのうちに「死地」を叩き込まれていたことがあった。「生きて虜囚の辱めを受けず」ということである。捕虜になって生き延びて帰っても、スパイや非国民扱いで自決が迫られたりしたようで、背後が死や死以上の屈辱なら、敵と大いに戦って名誉の死をとという覚悟である。「背水の陣」「死地」を各兵士が心にもっていた訳である。太平洋戦争の末期、日本軍は米軍の圧倒的な物量の前で南の島々で悲惨な戦いを繰返したが、日本軍の勇敢さに米軍は大いに恐怖していたと言われる。「犬死」でもよい、敵に勇ましく挑み、砕け散ることができれば本望と、『葉隠』の「死狂ひ」を地でいった。「虜囚の辱め」とともに、かれらは、さらに別の「死地」に置かれていた。後方からの支援が一切なくなり、砲弾もなく飢え死にする以外ない状況になっていたのである。むざむざと勇士たちを飢え死になどという情けない死地に追い込んでしまった軍首脳部の無謀・無策は、万死に値するものであったといわねばならない。

3-3-7. 「案じるより産むが易し」もある。

勇気は恐怖に忍耐するが、この忍耐自体は目的ではなく単なる手段である。恐怖への忍耐をやめて、さっさと危険を現実化して禍いを被る方が得策という場合は、思い切って、それこそ勇気を振るって、そうするべきであろう。「案じるより産むが易し」である。もちろん、「案じる」観念から、「産む」の実践・実在世界への飛躍には、最後の、多くの場合最大の恐怖への忍耐が必要となる。そして、それを超えた現実は、しばしば、意外と「なんでもなかった」ということになる。

恐怖や不安が生じるのは、未来の禍いを想像するからである。そのことで禍いを回避する準備ができるのだが、えてして過度の恐怖にとらわれてしまう。「案じる」といくらでも否定的なこと、過大な危険・禍いを想像でき、これからのがれられなくなる。子供を産む場合、否定的なことを案じると出産にまつわる死の恐怖にもとられるであろう。だが、実際に「産む」と、たいていは、自分の子供が健やかな産声をだし、自分も元気で、喜びに満たされることとなる。「案じるより、産むが易し」以上となる。

不安・恐怖から解放されるには、想像、案じることを停止すればいいのだが、それができなければ、現実に帰るという手がある。案じるのをやめて、「産む」という現実に向かうのである。そういう姿勢を持つだけで、現実の多様さに目が向き、恐怖をもたらす危険ですらも、リスクであるとともに、実はチャンスでもあると分かって、不安・恐怖から抜け出せるような想像もできてくる。それができないとしても、危険な現実自体に入っていけば、想像は止む。案じることは止む。したがって恐怖も止む。そして、現実の禍いがはじまる。しばしば、案じていたほどではないということになる。が、場合によっては、想像よりも大きな禍いとなることもあるし、その現実から生じる危険に一層の恐怖をいまくことも時にはあろう。高層ビルの窓の清掃は、案じていた以上で、恐怖に震えがとまらないといった状態になるかもしれない。それでも、その現実に踏みとどまっていたら、想像し案じていたような危険はないことが納得できて、現実に適応でき、恐怖も最終的には消滅

していくことであろう。

その恐怖の事態をいずれは受け入れねばならないものなら、案じて恐怖しつづけるよりは、思い切って早くその危険を受け入れる方が、恐怖にさいなまれて疲労困憊するよりましだということになる。手術などは、早めにした方がその病気からの快癒も早くなることである。逆に、ぐずぐずして案じ続けていたら、手遅れとなって、一層苦しみ、より大きな恐怖・不安につきあわねばならなくなる。案じることをやめて、さっさと恐怖の手術を決断すべきである。おそらくは、想像ほどのことではない。麻酔で知らないあいだに、手術は終わっている。

3-3-8. 攻撃意志が、恐怖への忍耐を助けることもある。

危険なものは、とくにひとや動物の場合、こちらの出方次第で、その危険度を変えることが多い。危険な相手からの攻撃を放置したりこれに怯んでいたら、相手は凶にのってますます攻撃的になってくる。すると、こちらは、一層ひるみ臆してしまい、より大きな恐怖への忍耐を必要としてくる。悪循環に陥る。暴力団に屈すると、市民は、ますます脅される羽目に陥り窮地に追い込まれてしまう。日本の政府は、ことを荒立てないようにと近隣の諸国家へ屈する傾向にあるが、それは、かれらの要求・攻撃のエスカレートを誘うことになっている。

この悪循環を断ち切るには、うかつに相手が攻撃できないように、毅然とした態度をとることである。相手の攻撃にひるむのではなく、これを撥ねつけ拒否することであり、積極的にはこちらからも攻撃的に出て行くことである。「攻撃したら反撃される」と分かれば、相手は、安易に攻撃することはできなくなる。反撃すると、相手は、その部分では防御の態勢をとらねばならない。その防御態勢が手薄なら、攻撃どころではなくなる可能性も出てくる。防御に手を取られることになると、その分、攻撃力は削減される。つまり、こちらが反撃に出れば、相手は、攻撃力を削がれてしまい、こちらの防御態勢は、小さくて済むようになる。危険は小さくなり、恐怖も小さくなって、勇気の忍耐も小さくて済む。恐怖の忍耐をよりよく持続させるには、単に受身に留まることなく、攻撃的に出るのが得策だということになる。反撃で相手がひるみ攻撃力を弱めるなら、一層こちらは小さな危険と恐怖に耐えればよくなり、一層、強く出て相手を弱くしていける。好循環となる。

さらに、攻撃する態勢をとると、自身の恐怖を直接小さくすることともなる。攻撃に気が持って行かれるから、恐怖に気がかりとなる度合いが小さくなる。攻撃に注意が集中するほどに、恐怖に気をとめておくことはできなくなり、恐怖を忘れてしまう。攻撃の姿勢は、恐怖に縮みこむのとは反対の構えをとる。大胆な攻撃の構えをつくり、胸を張り腕を振り上げるといった振る舞いをすると、身体は反恐怖の体勢となり、恐怖を打ち消してしまう。攻撃的に熱して来ると、冷たく震える状態は吹き飛び、恐怖の出てくる幕はなくなってしまう。

「攻撃は、最大の防御」という。攻撃では危険なものを叩く。危険をつぶせば、防御が不要にすらなる。相手を自身の防御に向けるから、その攻撃力を削ぐことともなる。単に防御に徹するだけでは、攻撃をやめさせることはむずかしい。殴っても殴り返されないのであれば、殴る方は、鬱憤晴らしにでも攻撃してくることとなる。攻撃したら反撃されると知らしめることで、つまり、反撃を想像させてこれに恐怖させることで、攻撃意欲を削ぐことが可能となる。そうすると、こちらの危険は小さくなり、恐怖も小さく忍耐するこ

とで済むようになる。

3-4. 勇気において、忍耐とはなにか。

勇気では忍耐が求められる。自然感性（恐怖など）を制御する理性意志の働きとしての勇気では、感性は抑圧され我慢が強いられる。理性も、自分に抵抗する強力な自然感性を制御していくのだから、辛抱がいる。勇気の意味は、恐怖に忍耐するのみではない。果敢な攻撃意欲も、逸らないように抑制すべき場合がある。攻撃が途中でしんどくなっても中断してはならない場合もある。だが、勇気で一般にいわれる忍耐は、これらではなく、恐怖に対する忍耐になる。攻撃するより、攻撃されてその危険に恐怖する方が、よほど辛い。殴り攻撃することは、むずかしいことではないが、恐怖に忍耐することは、よほど心を奮い立たせなくてはできないことである。

そもそも、忍耐とは、どういう状態をいうのであろうか。一般的にいうと、受け入れたいものを受け入れず、受け入れたくないものを受け入れて、その状態を甘受し忍びつづけることであろう。食べたいケーキを食べずに我慢し、歯が痛いのを堪（こら）えて騒ぎ立てず辛抱するのである。欲求や快については、これを抑制して許さず、逆に、不快・苦は、これを甘受して、屈することなく、静かにこれを忍び耐え続け、その状態を貫く。

忍耐では、快・欲求も、苦・不快も、それ自体は、そのままに、いわば温存している。忍耐すべき快や欲求自体（例えば性欲や食欲）を消滅させたら、もう忍耐することはなくなる。忍耐は、忍耐する対象の不快・苦（例えば歯痛とか暑さ）の撲滅へと力を注ぐのではない。苦を撲滅するのだとしたら、我慢してないのである。歯痛を我慢する者は、その痛みをそのままにしておく。我慢できなくなったら、歯を抜いて歯痛を消滅させる。忍耐のエネルギーは、歯痛撲滅ではなく、痛み撲滅への衝動や欲求を抑圧するために使うのである。

しかし、勇気の忍耐では、恐怖における欲求・衝動（逃走とか悲鳴）も、その不快・苦（ショックや困憊）もこれら自体を温存するよりは、小さいものにと押さえ込みつつ忍耐するのが普通である。勇気で肝要なことは、危険と恐怖に平然と対応できることである。そのために恐怖に我慢するのであり、我慢大会ではないのだから、より小さな恐怖にしてしっかりと耐える方が得策である。恐怖から逃げなければいいのであって、より辛い恐怖を感じる事が目的ではないのだから、反応や不快を小さなものにして確実に忍耐できるようにする。

欲求を抑え苦を甘受するのが忍耐の基本だとすると、恐怖の忍耐のうち、その震えや蒼白への対応は、若干特殊な忍耐になろう。震えや蒼白になることは、逃走衝動のように直接抑圧できるものではない。かといって苦としてこれを甘受するものでもない。それらを目立たなくすることが求められるが、その制御は、間接的にしかできない。力を全身に入れてみたり弛緩してみたりして、震えを小さくはできる。これらの行為は、自由のきかない身体を意志のもとでなんとかしようとする苦心し続けるものとして、震え自体は苦という訳ではないが、一応、苦に耐える忍耐ということになろうか。

3-4-1. 勇気は、恐怖の不快を忍び、いまと未来に忍耐する。

忍耐は、現にいま存在する苦・不快に耐え、まだ存在しない快（欲しいもの）の不充足に耐える。勇気の耐えるその恐怖は、不快・苦であり、それが現に存在しているのを、我

慢し甘受する。ただし、歯痛とちがい、その恐怖は、いま苦だとしても、その本格的な苦としての禍いは、未来にあり、その未来についての現在の危険に脅え苦悩しているのである。その苦は現在あるとしても、苦の根拠は未来にある。つまり、今は存在しない、あるいは、未来にも存在することがないかも知れない禍いを想像し危険を察知して、これに恐怖という辛い感情をいただいているのである。歯痛の苦のように、どう思おうと変わらない感覚的現在の苦痛なのではない。今ある恐怖の苦だとしても、未来に関わっての今の苦であり、その未来を想像することをやめれば、今の苦自体も霧散しうる苦になる。恐怖の苦への忍耐は、歯痛の忍耐とちがった対応がとられうることになる。

歯痛などちがい、恐怖を含む精神的生の営みは、悲しみや絶望でもそうだが、この瞬間の現在にあるのではない。ながくは、未来と過去をつつんだ一生を自己とし、そのいまは、時間的には一生全体すらもが、いまとなりうる。今生である。20年前死んだひと、いまだにそれが自分にとり喪失なら、いまも悲しくなる。死など、はるかな先にあるものにでもひとは今恐怖できる。未来も過去も解釈されて、なる。この解釈を変えれば、恐怖もしずまるかも知れない。歯痛は思いを変えても痛みはほとんど変わらない。だが、恐怖や悲嘆・絶望は、過去や未来を中心にした感情であり、想起・想像しだいで、かなり感じ方が変わることになる。より忍耐しやすい工夫をする余地が大いにある。恐怖や不安の不快が耐え難ければ、その恐怖のよってたつ未来の禍いについて楽天的に解釈を変えたり、想像をほかに向ければ、その不快な感情を和らげることができる。

忍耐は、恐怖のそれもそうだが、いまの苦・不快に耐える。だが、その忍耐は、いまの瞬間ではなく、その持続において実現される。瞬間のみでの忍耐は、ない。痛みを耐える場合、一瞬の痛みだと、どんなに強烈でも忍耐は無用である。耐えようと思ったときには、もう痛みは存在しなくなっている。歯痛も、(冷たいものを口にしたときなどの)瞬間の痛みなら忍耐するまでもなく終わってしまう。忍耐するのは、痛みがいつまでも持続することに対して、持続して我慢するのである。

ただし、恐怖の場合、その禍いの展開が瞬時で、痛みを感じる間もほとんどないようなものでも(例えば、抜歯)、その瞬時の痛みを予め予想して、その想像をする今の時点においては、不安・恐怖を持続的に抱くことになる。今の持続する恐怖には、持続に耐える忍耐が必要となる。未来の瞬時の忍耐無用の禍いに対するいまの不安・恐怖の構えについては、いま持続してそれから逃げず耐え続けるということで忍耐の対象となる。

3-4-1-1. 忍耐は、苦あつてのもの一苦でなくなれば、忍耐でなくなる。

呼吸を止めて、息をするのを我慢・忍耐する。だが、はじめの間は忍耐とはならない。それが忍耐になるのは、苦しくなりだしてからである。苦があつての忍耐である。ニンジンを食べるのを我慢して食べることがあるが、それは、これが苦痛のひとのみの忍耐である。ニンジンが嫌いでないひとは、これを食べるのに微塵も忍耐することはない。

苦の甘受としての忍耐は、それが十全な忍耐と認められるには、嫌だといわず排除的にならず平然とこれを受け入れることである。我慢して食べる忍耐のひとは、大嫌いなニンジンでも、(好きかのような素振りをすることはないとしても、)嫌だと拒否するような顔はしないで、平然と平らげるひとである。恐怖を忍耐するとき、「こわい、こわい」と叫んでいたら、忍耐してないに見なされよう。内心では、震え上がっていても、表面的には、平然として、恐怖をうちに忍んで甘受するのが勇氣ある忍耐のひとである。表向きは、い

やでも苦でもないかのように平然と甘受するのであり、かつ、内心では、どこまでも苦・不快で噛み殺したいと思っているのが忍耐の一般的なあり方となる。もし、内心までが嫌でなく平気になったのなら、もう忍耐など不用である。忍耐しているかぎり、表では平然としていても、内心では、これがどこまでも嫌で苦痛なのである。いわば、「面従腹背」状態である。自分の嫌だ・苦だという本心を変えることなく維持しつつ、表向きでは、これをなんでもないこととして受け入れるのが忍耐であろう。

ひとは適応能力に富む存在で、嫌なことにも慣れて平気になる事が多い。歯痛の場合は慣れても何時までもつらいが、ニンジンなどの食べ物の好き嫌い場合は、慣れると平気になり、さらには、食べず嫌いだったのなら、嫌いの反対の好き・快にまで変化しうる。平気になると忍耐は無用となる。好きになると、甘受の忍耐ではなく、享受となり、楽しみとなる。恐怖でも、慣れることが結構ある。これが平気になったら、もう忍耐不要であり、勇気も出番を失う。ジェットコースターは、はじめは不快な恐怖だが、多くのひとは、すぐに慣れてくる。そして、それが快感になってくると、忍耐ではなく享受したいものとなる。勉強とかスポーツなどもそうである。嫌なものなら、忍耐の対象であり、義務の対象となる。同じものが、好きなら、楽しい享受であり、権利となる。

なお、忍耐は、快・欲求充足の方は、これを阻止し受け入れないようにするが、これは、苦あつての忍耐とちがい、欲求不充足が不満・不快にならない小さな段階でも、忍耐の対象となる。「ケーキを食べるのを我慢する」のは、その不充足の不快が、なお、なくても、忍耐になる。恐怖の忍耐でも、その衝動・欲求（逃走衝動など）の抑制は、それが不快でなくても、そのはじめから、忍耐となる。

3-4-2. 勇気は、恐怖反応を制御し、これに対抗する意志をもって忍耐する。

恐怖は、危険に対する防護感情であるが、人間の生にとっては、原始的で妨害的なものになりがちで、これを制御する必要が生じる。勇気は、人間社会にふさわしくない原始的で身体的な恐怖反応を抑止し忍耐して、落ち着いた理性的対応にと心がける。恐怖反応に対抗的な対応を意志することが勇気の忍耐となる。その恐怖反応には、逃走などの衝動があり、逆に腰を抜かして動けなくなることとか、緊張・萎縮、あるいは震えたり蒼白になることがある。これらを勇気は、必要に応じて、直接的間接的に制御していく。

まず恐怖の反応として目立つのが、逃走や悲鳴への衝動である。動いたり声を立てたら敵に見付かって殺されるというような場では、勇気ある意志は、この衝動をしっかりと抑止して忍耐する。衝動の抑制は、欲求や衝動が時間のうちで展開するので、その間・途中で抑止の意志を介在させつづけることでなされる。一見、衝動は、思いをただちに行動に移して衝動とその行為・結末の間に割ってはいらぬすきはないかのようなものである。しかし、衝動は、不随意の胃や心臓の運動とはちがい、随意のものである。ただ、短絡的に無反省に強い欲求に駆り立てられているのみである。怒りも性衝動も、それらを出すと殺害されるのだったら、100%これを抑えることができる。甘えて短絡的になっているだけである。恐怖の逃走や悲鳴への衝動は、強く、不意に出てくるが、これも、抑えるつもりになれば、おそらくできる。この衝動抑制の忍耐は、はじめは突如で意識の制御が間に合わないこともあるが、これを抑ええたら、あとは、予め注意できるから、そんなに強い忍耐力がなくても持続可能となる。

衝動を抑えるのと逆に、腰を抜かして動けなくなっているのを動かす努力をするのが勇

気の対応となるときもある。勇氣は、直接には自由がきかなくなっている筋肉を動かすかわりに、動く自由の残っている筋肉を使ってこれを恐怖反応に対抗させていく。その忍耐は、行動の達成まで、自由のきく筋肉に命令しつづけ、氣力を振り絞り、力みつづけることに精力をつかうことになる。

恐怖では萎縮・緊張するが、これも、反対の弛緩の意識をもつての対応で軽くできる。長く続く恐怖や不安では、できるだけリラックスして、小さな不快にして忍耐しやすいようにすることが求められる。震えや蒼白になる恐怖の反応は、不随意で意志が直接制御できるものではないが、抑制する必要があるれば、間接的にでもできるようにこれを工夫しなくてはならない。蒼白で問題になることはあまりないが、震えは、支障をきたすことがある。細かな手作業では震える手を抑制することが求められる。震える手に力をいれたり、あるいは逆に弛緩することで、若干は、震えを小さくできよう。もう一方の手で押さえることでもよいであろうか。工夫して間接的にでも抑制を続けねばならない。

3-4-3.恐怖に屈することなく耐え続ける勇氣

呼吸を我慢する場合、苦しくなってからが忍耐だが、苦しくなって5秒ぐらいで止めると、忍耐できなかつたといわれる。30秒ぐらいになると、忍耐しているということになる。忍耐は、時間的な持続をもっているものである。苦を甘受し続け、欲求を抑制し続けることである。そこで持続を絶つと、忍耐は終わる。屈しないで持続させることが忍耐には肝要である。忍耐が「耐える」というのは、苦しくても屈しないこと、辛くて曲がっても、折れず諦めないことである。衝動・欲求も、忍耐では、それを抑えて欲求充足をさせず押しとどめ、うちに仕舞って忍び続ける。曲がっても折れず、断念せず忍び耐え続けるのが忍耐である。

節制の忍耐は、節食を死ぬまで続けるという点では、耐え忍ぶことを永続的に意志しておかねばならない。もっとも、腹八分目に慣れるとそれが平常となって食欲と戦い忍耐を持続するということは、時たま思い出す程度で済むことになるのが普通であろう。勇氣は、節制とちがい、危険・恐怖に対するものとして、短期で終了することが多い。危険の持続する間、忍耐すればよい。勇氣では、持続の時間とともに、しばしば忍耐の大きさの方が問われる。この両方に渡って、折れないで最後まで忍耐ができて勇氣は成就する。危険解消まで恐怖から逃げず最後まで忍耐しつづけることであり、強い恐怖にパニックとならないように耐え続けることである。息を止めておく忍耐では、苦しさから辛さにと苦痛が増加して耐え難くなるが、恐怖への忍耐では、逆に、慣れてくるとだんだん恐怖は小さくなり耐えやすくなることが多い。最後まで断念しないという意志が勇氣では肝要となる。辛いといつ逃げ出したくなる。「もういい、あきらめよう」と忍耐の戦いを断念したくなる。そこを忍び、粘り続けて耐えるのが、忍耐である。

ナポレオン(Napoleon Bonaparte)の格言に、「勝利は、忍耐するにあり (La victoire appartient à persévérer.)」というのがある。戦争での辛い忍耐は、恐怖へのそれには限定されないが、恐怖への忍耐、勇氣がしばしば大きな問題となろう。似た者同士が戦うのである。勝利は、諦めず忍耐して最後まで踏ん張り続けるものの手に入るということである。自分が疲れておれば、相手もそうである。自分が怖ければ相手も怖がっているだろう。同じ状態にあるのなら、ちがいは、それから逃げず忍耐するのか、それを諦めるのか、である。攻撃も逸ることなく、最適のチャンスを狙うようにじっと忍耐しておかねばならな

い。恐怖をもたらす辛い戦場で、恐怖に屈するのかどうかである。白旗を掲げて先に降参するか、それを見届けるまで白旗を手にしつつも我慢しつづけるかである。じっと待っておれば、どこかに勝利へのチャンスが巡ってくる。そのときを待ち、あきらめず忍耐を持続させることのできるものに勝利の女神は微笑むというのである。

3-4-4. 勇気における二様の忍耐—我慢と辛抱

忍耐は、持続であり、時間のなかで実現されていく。この忍耐の時間では、感覚的現在の苦難に耐える短期のものと、それを超えて目的達成まで意志を貫いて耐える長期のものが区別される。短期の「我慢」と長期の「辛抱」である。

節制でいえば、その時々食欲を抑制して忍耐する「我慢」があり、一生にわたって節食を意志しその忍耐を持続させる「辛抱」がある。「案ずるより産むが易し」の勇気の忍耐でいえば、出産という目的意志を貫き、そのための辛苦を甘受し耐えて頑張るのが「辛抱」である。かつ、その時々心配に耐え、陣痛を頂点に見ての恐怖心を抑えるのは「我慢」ということになろう。

忍耐の短期と長期の区別は、おそらく、今に対応する感性的なものと、未来に向かって目的意志を貫いていく理性的なものちがいで、人類にとっての一般的な忍耐の大別になるであろう。日本語で我慢と辛抱を区別するように、おそらくどこでもその違いは言われるのではないか。トマス・アキナスの勇気論では、「勇気 fortitudo」の働きを、(危険なものを)「攻撃する *aggredior*」ことと(恐怖を)「忍耐する *sustineo*」こととに分け、後者忍耐について、キケロをふまえつつ二分している。苦難を甘受する「我慢 *patientia*」と、この我慢を目的達成まで持続させる「辛抱 *perseverantia*」の区別立てである(『神学大全』Ⅱ・Ⅱ 第128問題)。英語でいえば、*patience* は短期の忍耐で、長期に渡るのは、*endurance* とか *perseverance* であろう。

我慢と辛抱のちがいを、「プラモデル」を「我慢して作る」と「辛抱してつくる」の違いでみると、つぎのようになろう。我慢する方は、プラモデル作成が嫌いで不快なことになり、この嫌悪感情を抑えて我慢してということである。辛抱の方は、嫌悪感情をもっていたとしても、大きな目的を描いていて、これの達成に至るまで忍耐を続けるという意志が強く感じられよう。また、プラモデルづくりが大好きでも辛抱はいわれる。好きなので、完成までしんどいのを耐えて意志を貫くのである。辛抱では、目的達成への意志の貫徹が主となっているのであろう。

勇気での「我慢」は、現に生じている恐怖や不安を、あるいは逸る心を抑制して耐えるのであり、身体的感情的短期の忍耐ということになろう。「辛抱」の方は、深慮遠謀の理性的精神的な忍耐である。個々の恐怖への我慢を踏まえつつ、危険を消滅させるという目的の達成まで、繰返して生じる不安・恐怖を抑制しつつ、これに耐えて最後まで意志を貫いていくのである。

勇気では多くの場合、危険があるのは一時であり、恐怖も一時的なものである。ものによっては、(猛犬の前を通り過ぎるときのように)ほんの10秒程度の忍耐ですむ。がむしやりに、歯を食いしばってでも我慢すれば、勇気は、実現されることになる。そういう場合、目的達成に向けた粘り強い意志の持続の「辛抱」は、出る番がないことになる。

3-4-5. 勇気の忍耐は、惑わず、騒がず、耐え忍ぶ。

恐怖・危険は、いまの事実そのものへの対応ではない。未来に危険を描くのであり、未

来に禍いを想像して恐怖するのである。主観が自分の力量を主観的に判断し、対象を自分の判断・推定でもって危険と思い、これに恐怖する。主観のあり方しだいで、その判断・想像は、そうとうに異なるものとなる。恐怖にとらわれたら、その主観は、危険を一層危険なものにと想像し、一層過度な恐怖にとられることにもなる。危険を多様に描き、最悪の可能性も描いて、「いまのままに忍耐していたのでは、いけないのではないか」等と、惑い始める。にわかに懐疑論者となって、悪い方向を過度に想像して、動揺することになる。

怒りや痛みへの忍耐では、惑うことが問題になることはあまりないが、恐怖への忍耐では、惑い・動揺を抑制していくことがしばしば必要となる。危険について、指先にバラのとげがささっても、可能性としては、破傷風になり死にいたるまでを考えることもできる。恐怖にとらわれていると悲観的な方向に惑い動転しやすくなっていく。このとき、恐怖を忍耐する勇氣は、その惑い・動揺を抑止する。恐怖へのとらわれから解放された理性の冷静な判断を、はじめの決断を確信しつづける。勇氣の忍耐は、自身の力量について、危険なものに対処する自らの能力を信じて、自信をもちつづける。

危険に対処し恐怖を耐えていると、だんだんと疲れてくる。状況の変化がないかぎり忍耐しつづけるのが適切な対応であると冷静な理性では思いつつも、弱気になってくる。悲観的な気持ちが台頭してくる。忍耐が辛くなるほどに、忍耐するだけの価値があるのだろうか、値踏みしはじめ、忍耐放棄の合理化を試みたりする。勇氣は、それらを抑圧して、惑うことなく、恐怖の忍耐を持続させていく。理性は、目的意識を高く掲げ、その我慢の一步一步を目的への接近と位置づけて、その都度の辛苦と我慢をしっかりと評価して、勇氣の忍耐を鼓舞し続ける。

一般的に、忍耐は、騒がず、静かに耐える。そっと忍ぶ。痛みを耐えるひとは、心のうちは大嵐になっていても、表向きは、なにも起っていないかのようにして、忍び耐える。怒りの忍耐では、激怒していて当り散らしたいのを、ぐっと心のうちに抑える。怒りを外に出さないで騒ぎ立てず穏やかな見せ掛けを維持できていたら、「堪えている」「忍耐している」ということになる。恐怖もこころにとどめてそとに出すことを抑制して、騒ぎ立てずに忍んでおれば、忍耐しているのである。注射に恐怖して泣き喚いていたら、「我慢のない！」と力をこめて注射針を打ち込みたくなろう。「怖い、怖い」と泣き叫んでいたら、恐怖に乗っ取られているのである。激しく恐怖していても、それを出さず歯噛みしてでも、騒がず忍んで、耐えるのが、勇氣の忍耐であろう。

3-4-6.勇氣の忍耐は、自由を堅持する。

勇氣の忍耐は、自然的な感性（恐怖）を抑圧し、その自然から自由になることができる。理性の意志をもって、勇氣を出し、恐怖と対決し、これに忍耐する。が、耐えきれず折れて屈服することもある。他の動物と同様に、自然の奴隷と化すことになる。動物は終始自然のうちにあるから、自然の奴隷であることに抵抗はしない。しかし、ひとは、それから自由になれるものとして、自然（恐怖）に屈服することには、敗北感をいだく。

自由であろうと自然の奴隷であろうと、恐怖の不快感自体は同じであろう。しかし、この自然（恐怖）を突き放し、これから精神的に自由になることは、大きな違いを結果してくる。勇氣をもって恐怖に耐える自由をもてば、恐怖をもたらず危険を排撃しその禍いを阻止することが可能となり、そのかなたに高い目的を実現していく道が開ける。ひとも動

物と同じく、恐怖したら、これから逃げ出すことを自然的には欲する。恐怖の感情は、ひとを動物的な自然のあり方にと緊縛していく。だが、理性存在としてのひとは、その自然状態を拒否し恐怖から逃げないで、なすべきことを遂行していく勇気をもつ。反自然的に、恐怖に耐え続け、敢えて危険にとびこみ、これに挑戦していくことができる。自然を超越することが可能となる。感性的には、不快な感情をいだいていることは同じでも、これにさからい、これに距離をおいて、感性（恐怖）を理性の支配下において制御する自由をひとはもつ。その自由を堅持しつづけるのが、勇気の忍耐である。屈しないで忍耐を続けることは、ひとの理性的存在としての尊厳を維持しつづけることである。忍耐に、ひとの尊厳の重みがかかることとなる。

この地上世界では、人間のみに尊厳が帰される。それは、その自律的な理性において、ひとのみが自然・感性を超越し、これを自由に支配することができるからである。尊厳は、理性的精神が自然感性を支配するところにあると、シラー『優美と尊厳について』は揚言する。勇気は、恐怖という内なる自然を克服し、外の危険な自然を排撃しようとする奮立つ。内外の自然を支配する覇者の構えを持って、ひとの尊厳の端的を示す。

人間の尊厳の根拠を自律理性に見出したカントは、理性の統御にそむくおのれの感性的自然は拒否され打倒されるべきだと理性の厳格主義をとった。勇気は、まさにその理性の感性（恐怖）への厳格主義をとる。勇気の忍耐は、この自然支配の自由を堅持しつづけて、ひとの尊厳を誇示するのである（尊厳が支配関係に由来することと、理性支配に尊厳をみるカントやシラーについては「<http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00020345>」を参照ください）。

3-4-7. 忍耐力は、大きくできる。

忍耐は、手段である。不快なものを甘受するのは、その苦を耐えることで価値獲得となり、目的達成になるからである。その恐怖に耐えれば、大禍から逃れられるというのなら大きく耐えることができる。日頃はゴキブリに悲鳴をあげるような母親でも、自分のこどもが猛犬に襲われていたら、身の危険をかえりみず、猛然と子供の救助のために勇気を出し続けることであろう。忍耐力を高めるには、忍耐するに値する大きな目的があり、意義深い忍耐であると自覚する必要がある。目先の小損が遥かな先の大利を可能とすることを見抜いているものには、その小損への忍耐は、大利への証しとなり、忍耐に力がはいることであろう。

忍耐では、慣れもものをいう。ひとは適応能力に富む。慣れると、より優れた対応ができてくる。身体の忍耐力では、練習をするほどに筋肉がついて、耐える力が目にも見えることとなる。心身の忍耐力がその忍耐を反復する毎に身につけて、より楽によりよく忍耐できるようになる。高層ビルの窓を清掃する者は、はじめは恐怖して動くこともままならないが、日に日に慣れて最後には恐怖がゼロとすらなって、恐怖への忍耐自体を不要とするまでになる。「こらえ性がない」と忍耐のできない者にいうが、これは生来の性であるよりは、育ちが悪いという批判である。甘やかされて育って、不快に我慢する経験が少ないのでは、忍耐力の育ちようがない。精神的な「抗体」（＝こらえ性）も、抗原（そとからの侵害）に挑戦することで形成される。

ひとには、自身が自覚している以上に大きな忍耐力がそなわっている。褒美しだいでは、異常なほどの忍耐も示せる。我慢大会の賞品が大きいと、忍耐は、外からこれを止めないと命にかかわるぐらいに、持続できる。水にもぐって息を止める競争をさせるに優勝者の

賞金が10億円だったら、おそらく、ほとんどの者は、気絶するまで忍耐できてしまう。忍耐を強制するにせよ、自発性をさそうにせよ、賞罰、アメとムチの力は大きい。「背水の陣」は、逃げると死しかないという罰をもってするもので、日頃の臆病者も、恐怖に耐えて大いに勇敢に戦うことになる。

忍耐は、苦しいことを耐えるのであり、心身にとって有害なものが蓄積する。忍耐をつづけるには、この疲労等で生じる有害なものを除去することが必要でもある。忍耐が一時中断してもいいものなら、休みをいれることで、もとの忍耐力が回復することになる。正座を続ける忍耐は、時々足を伸ばして休憩を入れていいのなら、いくらでも忍耐できる。恐怖や不安の忍耐も、心身の萎縮・緊張でだんだん疲れてくるから、しばらくのあいだ、この不安等を冷蔵庫にしまいこんで（危険等を強制的に忘却して）休めば、また、耐える力が蘇って来ることであろう。

3-4-8-1. 深慮遠謀・堅い意志・旺盛な意欲（忍耐力を高める。その1）

長期にわたる忍耐としての辛抱が続くためには、最後の目的達成までをしっかりと描ける深慮遠謀の知が必要である。短期の感情的な忍耐の我慢には、これに耐えれば「なんぼになる」といった利を知って想像できれば、大きな励ましとなる。恐怖の忍耐の場合、恐怖を小さめに甘受すれば、耐えやすい。恐怖をもたらす危険は、未来の事柄で、想像によることであり、主観の解釈しだいというところもある。自身には守るべきものはない、「本来無一物」と達観すれば、恐怖は無化してしまうこともある。こういった知的展開が、恐怖への忍耐の持続力を高める。洞察と深慮に富む理性は、恐怖を制御する根源の力であろう。

深慮遠謀で忍耐に資するはらかな目的を描き出しても、知は、他の可能性も描きだすし、当初の目的への道に困難が生じると懷疑能力を発揮して惑うことにもなる。この知の迷い・俄かの懷疑を振り切り、歩みを進めるには、堅強な意志が必要となる。意志が薄弱では、恐怖に耐え危険と戦うというような反自然の理性的行動は持続できない。優柔不断では、障害・妨害が出てくるたびに行き詰ってしまう。不変の「堅い意志」、へこたれない「強い意志」が必要である。「優柔不断」「意志薄弱」はひとの性格とみなされるから、逆の意志の堅さ・強さも性格となるものであろう。生まれつきもあるが、育ちで作られていくところが大きい性（さが）ではないか。その気になって経験をつみ、自身で育てていけるものになる。それに自身が与して生きる「信念」になるようなものがあれば、そのことでは、皆、ゆずらず頑なになって、堅い意志を貫く。堅く強い意志の能力は、磨いているかどうかの違いはあるが、皆もっているものであろう。

意志堅固であれば、恐怖の忍耐は、持続する。いやいやであっても意志は貫かれる。だが、嫌なことであれば、疲労が蓄積する。意志は堅固でも、身体の疲労が根底から意志の持続を崩すことになりかねない。忍耐のスムーズな持続には、意欲が必要となる。意欲は、いやなものには抱くことができない。意欲は、「意」志をもち、かつ、「欲」するものである。忍耐が意欲の対象になるとは、意志と同時に欲求・欲望の対象にもなるということである。信念は、意欲を燃やせるひとつの対象であろう。恐怖に我慢するとき、それを耐えることが同時に大利をもたらすのであれば、その我慢は、欲望も刺激して、これも意欲のわく忍耐となろう。希望という高貴な欲求になれば、苦難の過程をへて希望が実現されることは当然のことで、恐怖に忍耐することはその一ステップ・前進と見なされる。それに忍耐するたびに、希望の道は一步実現に近づくのであり、意欲の湧くことがらとなろう。

3-4-8-2. 自信・負けじ魂・気骨（忍耐力を高める。その2）

勇気をもって恐怖に対決していても、辛くなってくると、「もう、自分には忍耐することは無理だ」とつい弱音を吐きがちとなる。自信を喪失する。自信は、ことを処する能力について自分は優れていて、うまくやれると信じることになりたつ。信じる内容は未来にあるから、まだ未定ではあるが、過去の実績と自身の本来の素質、実力からしてうまくいくことにまちがいないと確信する。この自信をもてば、自身の営為ブレーキをかけることなく、思い切って力を発揮できる。

自信過剰は、できないことをできると思うのだから問題だが、自信喪失は、一層問題である。自信を失うと、自分からブレーキをかけ、できるはずのことからも手をひいて、無力化していく。ひとと対決するなかで相手に恐怖する場合、恐怖しているのだから自分を弱者と感じ勝ちとなる。そこで自信がなくなると、敗走を決定的にしてしまう。だが、同じ人間であり、自分にも同じ能力があるはずである。かりに腕力では劣るとしても、恐怖はその相手ではなく自分自身の感情に自分に対決するのである。自律の理性をもった存在として、これを制御する能力は、各自に当然そなわっている。恐怖制御の忍耐には、大いに自信をもって、辛さに耐えていくことが求められる。

負けそうな弱者が、「負けてなるものか、なにくそ！」と奮い立つとき、そのたぎつ心のかたまりを「負けじ魂」という。「悔しさ」を感じる時、ひとは、そういう魂の塊になっている。悔しいとは、単に敗北して悲しんでいるのではない。同時に、そこに怒りなどの攻撃的精神・闘志をあわせもっている。自身には本来高い能力があり、あるいは、高くなれる能力をもっていると自信をもって、弱者となっている現状を拒否して、未来の覇者へと自己を方向づけるのである。恐怖への勇気の忍耐では、自身の弱者であることをふまえて、本来、自分にはそれを乗り越える力が備わっていると確信し、ここでへこたれてなるものかと歯噛みしてでも耐えるのである。「意地」なども、似たところのあり方であろう。対抗意識の強い頑なな我意としての意地は、ふんばりがきき、簡単には折れない。忍耐に向いた心構えであろう。

勇気のある存在を気概・気骨といったもので表現することがある。これらの心のあり方は、ひとの性分であるが、経験のうちで養ってきた勇気ある性（さが）であろう。内外の自然（恐怖と危険なもの）へ闘志を燃やすに優れたたくましい気性を培っている。「気概」は、弱気を潔しとせず、覇気をもって困難に堂々と立ち向かい、どこまでも挑戦していく力、激しく逞しい闘志を保持している。「気骨」では「骨」があり堅くしっかりしていて、おのれを貫き困難に挫けない面が際立つ。恐怖への忍耐ということでは、たくましく耐える気骨の方が任にふさわしいであろう。

3-4-8-3. こらえ性・根性・気力（忍耐力を高める。その3）

忍耐では、持続が問題である。少々のことでは断念しない、粘り強い心性が問われる。忍耐は、反自然的であり、自然感性を超越してしっかりと持続的にこれを抑制できるのでなくてはならない。そういう我慢できるひとの性向・性分として「こらえ性」をいう。我慢できないで、すぐあきらめるような者は「堪（こら）え性のない！」と軽蔑される。こらえ耐え忍ぶものは、恐怖に限らない。怒りの「堪忍袋」でも、欲求一般の我慢でも、堪えるのである。恵まれすぎた育ちの者は、堪え性がない。忍耐する力は、我慢を体験するなかで、それが当たり前のこととなって身につき、「堪え性」となる。「堪え情（こらえじ

よう)」をいうこともある。堪える強い「情」、強情である。意地を張り、頑なに我慢する心の構え方になる。堪え性は、ひとりで内に忍び続けるのに対して、堪え情は、強情に意地になって耐えて見せるのであろう。

鍛えられて身に付く忍耐力として、「根性」もよくあげられる。勇氣は、弱者が覇者になろうと勢いづくものだが、根性も劣弱の者がもつ。町人根性・島国根性というが、武士根性とか大陸根性はいわない。弱い者が鍛えられ負けじ魂を育てるところに根性ができてくる。根性は「根」の性である。植物の「根」は、地下に押しとどめられ逆境に忍び続けて育ってくる。それは、ときには、いびつになり「根性が歪んでいる」ことにもなる。圧倒的に学習し育てられるもので、歪んでいても「根性を叩きなおす」ことができる。辛い風雪に耐えて根っこは、折れず大地をつかみつづけて耐え忍び育つ。あきらめることなく、どこまでも根ばり（粘り）耐え続ける性向ができておれば、「根性がしっかりしている」と評価される。おなじ忍耐でも怒りの堪忍には「根性」はいわないから、風雪に耐える根っことして、風雪＝苦難・受難に対応した、したがって恐怖などに対する忍耐力になる。困難に歯を食いしばって耐え続けるところに根性は「つち」かわれる。

堪え性・根性があっても、そのとき、心身に「やる気」の「気力」がなくなって「無気力」になっていたのでは、忍耐力は発揮されがたい。我慢しつづけるには、忍耐実行へのエネルギーが充実し、意識を集中して力を発揮する積極的姿勢が維持されていることも必要であろう。気力である。恐怖に気が動転したときなど頭が真っ白になり思考停止状態に陥る。そのとき「気をしっかりもつ」こと、正気を失わないように、意識を正常に保ち肝要な事柄に集中しつづけて踏ん張ることが必要となる。恐怖では身体反応が顕著である。これを抑制する忍耐力もその身体レベルで対抗できていなくてはならない。理性意志の命をうけて身体レベルから、求められる活動を維持するのがその気力ということになる。上位層の意欲とか負けじ魂などが疲労困憊して麻痺状態に一時なっても、こころの惰気や虚脱を振り払って、目指すことに集中していく気力が、最後の力を振り絞って忍耐を持続させる。

3-4-9.せつかくの忍耐も、無思慮では、我慢のし損となる。

忍耐が、本来なら避けるはずの苦を受け入れつづけるのは、それによって大きな目的の達成になるからである。だが、ひとにはすぐれた適応能力があつて、忍耐にも慣れて苦に鈍感となり、手段でしかない忍耐なのに、目的に不相応の大きな犠牲をはらうことがでてくる。最近、日本では、過労死が問題となっている。死ぬまで労働しつづけるという悲劇である。死ぬほどの意義がその労働にあつたというのではない。異常に長い、しかしごく普通の労働が、無責任か貪欲な雇用主によって強いられていたということである。死に損である。使命感をもつての殉職であれば、それはその大きな目的・使命があつての尊い犠牲であり、その忍耐は崇高である。だが、惰性で無感覚になって他人の貪欲のための犠牲になるのでは、その忍耐は、生きない。辛抱のし損である。

忍耐は、すればよいというものではない。なにの目的のための手段であるのかを、しっかりと理性で価値付けていなければならない。小さな目的のための手段なら、その忍耐はほどほどにしておくべきである。冷静な理性が手段としての忍耐について、その意義があるのかどうか、忍耐すべきかどうかを判断して、無謀な忍耐は避ける必要がある。そうでないと、ひとには大きな適応能力があるから、忍耐に慣れて、大きな犠牲を結果すること

になりかねない。忍耐が愚行にならないよう、辛抱のし損とならないように、これを理性は制御する必要がある。

恐怖に忍耐する勇気でも、同様に、理性的にならねばならない。恐怖に耐えて死を受け入れるとしても、そこにそれだけの価値があるのかどうかを判断してのものでないと、それこそ「無駄死」「犬死」となる。恐怖・危険から逃げずに忍耐するのは、そのことで大きな目的が達成可能となるからである。そういう手段としての価値が恐怖への忍耐にないのであれば、恐怖に素直になって、危険への挑戦はやめるべきである。6階から地面の花を摘むために勇気を出して飛び降りて大怪我をする価値はない。だが、火事で、飛び降りる以外助かる手段がないのなら、勇気を出して飛び降りる価値は大いにある。

恐怖の辛さを耐えるのは、その辛さに見合うだけの価値がそこに想定されるからであろう。かりにそこに価値が見出せないのだとすると、残るのは、その辛さ・苦痛のみである。忍耐のし損である。忍耐の払う辛苦の大きさと、得られる価値・目的をはかって忍耐するかどうかを決めるべきであろう。恐怖への忍耐も、慣れると平気になってくる。過労死と同様に恐怖に鈍感になってくる。平時なら、死は、巨大な反価値として、生命の脅かされる恐怖について忍耐することには、相当に慎重になる。だが、戦時には、生命の危険があることでも、慣れて鈍感になり平気になってくる。理性が冷静に、こんなところで勇気をだして死ぬような価値はない等と、適正な価値判断のできることがないと、命は羽毛よりも軽いものとなる。辛抱のし損の末に、無駄死、犬死となる。

4. 大胆・果敢に挑戦する勇気

4-1. 勇気は、危険なものに毅然として立ち向かう。

勇気では、恐怖に対する忍耐が肝要であるが、それだけでは、恐怖をもたらす危険なもの自体は放置されたままになる。勇気には、さらに、積極的能動的に、この危険なものを排除して、恐怖の源自体を断つことが求められる。毅然として危険に対決しこれを排撃する勇気である。危険に対して大胆・果敢に挑戦する勇気である。

恐怖への忍耐の勇気は、自己のうちでの自制・克己として、自己内での戦いになる。これに対して危険への挑戦は、自分のそとのものとの戦いであり、この勇気は、そとに向いて能動的積極的に対応していくことになる。前者、恐怖との戦い・克己は、直接的には内心の事柄として、そとからは見えない。だが、危険との戦いは、そとのものへの対処として、そとから見えやすいものになる。そとの危険を排撃する勇気は、この危険に身をさらし、おのれの破壊エネルギーを危険なものに向けて出す。勇気を「出す」のである。

現にある危険なものを排撃することであれ、生じるかも知れない危険に毅然とした予防的な構えをもちつつ自己の行動を展開するものであれ、危険に対する恐怖を抑え忍耐しつつ、勇気は、このそとの危険と大胆にとりくみ、果敢にこれを攻撃・排撃していく勢いをもつ。自己の内心での恐怖への忍耐の勇気とちがひ、この大胆・果敢の勇気は、攻撃的という点で、より自然的である。恐怖（自然的感性）を理性が抑制するのは、自然を抑制することである。不快の甘受として、いわば殴られるのを受け入れようということだから、端的に反自然（超自然）である。だが、危険を攻撃する勇気の方は、殴ろう、嫌なものを

排除しようとするのであり、自分の生を保護し、傷つけるものを断とうと試みるもので、その点では生命あるものに自然的である。自然的にある破壊欲求・攻撃欲求を満たすといった充実感がここではありうる。危険に対処する勇氣は、危険という外の敵と戦い、そとに向かって自己を開放していく。的確な攻撃をするために、逸らず辛抱することが時にいるが、根本的には、忍耐するのではなく、ためらうことなく大胆に攻撃を展開して、危険なものを果敢に排撃するのである。

大胆・果敢の勇氣は、自分のそとの危険な世界に関わっていくのであり、自分を越えたものへの予期せぬ火急の対応が迫られたり、容赦のない攻撃を受けることにもなっていく。勇氣が求められるのは、禍いへの危険があり弱いところがあるからであり、いってみれば自身が弱者だからであって、果敢に戦っても撃破される可能性もある。そのそとの危険なものは、恐怖の忍耐のように自分のうちの恐怖を自身で小さくして戦いを容易にするようなことはできない。厳然として立ちはだかる危険なものを前に、大胆・果敢の勇氣は、これを排撃できる現実的な力を発揮できなくてはならない。

4-1-1.三様の勇氣

勇氣は、危険なものへのあるべき対応であるが、危険のあり様に応じて、その勇氣も様子を異にする。熊に遭遇した時、熊が気づいてないのなら、急いで逃げるか隠れるかする。その場合、危険なものに対する恐怖心にとられるから、これを抑制する「恐怖への忍耐の勇氣」が求められる。熊に見つかってしまったら、熊の襲来にそなえこれに対決する構えをもち、熊に攻撃させない覇気を見せつつ、必要なら平然として遠ざかる。危険なものへの対決を示す「大胆の勇氣」である。が、それでは済まず、ついに熊が襲ってくることになったときには、これに対して勇猛果敢に戦う気迫をもつ必要があり、「果敢の勇氣」の出番となる。「恐怖への忍耐の勇氣」「大胆の勇氣」「果敢の勇氣」の三つの勇氣である。

恐怖という心を制御するのと、危険なものへの対決という勇氣の対象の違いに応じていえば、「恐怖への忍耐の勇氣」と「大胆・果敢の勇氣」とになるだろうか。それは、主観的と客観的、受動と能動、消極的と積極的という勇氣のあり様の違いとも重なるであろう。

トマス・アキナスの勇氣論は、勇氣 (fortitudo) を、(恐怖を) 忍耐する (sustineo) 面と (危険なものを) 攻撃する (aggredior) 面に大別する。そして後者について、キケロなどをふまえてこれを修正しつつ二分して、大なる心「大胆 magnanimitas」(magnus=大 animus=心) と、大を実行する「壮大 magnificentia」(magnum=大きな物事 facere=作り為すこと) の二つをあげる(『神学大全』II-II、第128問題、第129問題)。勇氣の攻撃面では、大きな心をもって、大きなことを為すということである。大胆の勇氣と果敢の勇氣に似た区別といえようか。

危険なものに対して主観は恐怖するが、この恐怖を抑制して平常心でおれるとき勇氣が いわれる。「動じない」「度胸がある」「胆が太い」といわれる。この恐怖への忍耐の勇氣は、同時に、客観の危険に対峙しては、「大胆」に重なる。危険への「大胆」な対決は、「動じない」もので、主観的には「度胸がある」「肝が太い」のである。同じ事態への主観的(恐怖) 対応と客観的(危険) 対応として、同様の表現が可能なのであろう。更に危険に攻撃的対応をする段になると、危険に「動じない」態度をもつての「大胆」でありつつ、動的に「果敢」ということになる。果敢さは、行動的な場に限定される。「大胆に、牛の角をつかむ」という場合、牛と戦うつもりでないのなら、「果敢に、つかむ」はいわない。「大胆」

の方は、果敢の場面も含む。猛牛と果敢に戦う場面で、「大胆にも取っ組み合いをした」といえよう。果敢が、激しく攻撃する勇猛ぶりをいうのに対して、大胆は、その場での危険と恐怖に関して、これを小・些事とみなし、防御に無頓着な態度をもつものになるろう。

4-1-2.大胆・果敢の勇氣にも、恐怖がある。

大胆に勇猛果敢に戦いを挑む者は、恐怖に脅えている者の反対で、そこには、恐怖や不安などないかのように見える。だが、へびの怖くない（好きな）人がこれを手にしていても勇氣があるとはいわない。へびの怖いひとがそうしてのみ、勇氣があると見なす。へびに大胆な勇氣を出して触る者は、これを恐怖しているひとに限定される。大胆・果敢の勇氣が言われる場面では、恐怖が内に抱かれていると見なさねばならない。勇氣は、危険なものに対して発揮するのであり、危険にはまずは恐怖反応をもつ。果敢な勇氣も、危険への戦いなのであり、まずは、危険への感情としての恐怖を何らかの形でもつというべきであろう。

地上げ屋と果敢に戦った女性がいた。ふつうなら恐怖と不安をかきたてるいやがらせに屈して立退きへと諦念させられる事例になるものを、彼女は、恐怖し不安になりつつも、地上げ屋や周囲のひとが驚嘆するほど勇猛果敢に戦った。地上げ屋は、裁判所の名をもって脅すこともあるようで、彼女は、そんな裁判所経由の文書にも屈しなかった。とうとう、地上げ屋を原告とする裁判になったが、弁護士にも頼らず自分で大胆・果敢に奮闘したのだった。だが、日頃から他の人に比して勇氣があると当人自身も自覚していたのに、被告となって裁判所にいく前になると、地上げ屋に直接対決しているときとちがって安全が確保された場であるのに、立ち退きが決定される場であるから、毎回、不安と恐怖にさいなまれたという。それでも屈せず戦って、最後、地上げ屋の方が音を上げて地上げを諦めたとのことである。しかし、彼女は、以後、裁判の場面のあるテレビが（それ以前は、むしろ、好んで見ていたのに）見られなくなったという。

彼女の果敢な勇氣に閉口した地上げ屋は、それこそ彼女らを追い出すために、様々な攻撃をしかけたのであったが、この攻撃には、「果敢な勇氣」は言えないであろう。脅迫は、慣れ親しんだ彼らの仕事であり、そこには恐怖はなかったであろうからである。違法な脅しをする局面では、警察沙汰になる危険を感じて恐怖心をもったかも知れない。もしそうなら、「大胆にも、」といった形容はできよう。強い者は、勇氣を出す必要がない。勇氣は、弱い立場のものがもつものである。弱いから危険になり、危険には、恐怖をいただき、これらを勇氣が制御する。「恐怖を抑えて大胆・果敢になる」という。恐怖がまず根底にあって、これを抑制し、恐怖によるブレーキを緩めて、大胆・果敢は発揮されるのである。

強者には何でもないことでも弱者には、危険なものとなり、したがって、恐怖し、危険排除には、並々ならぬ大きな心の構えが必要となり、つまり、大胆になって、勇氣を出すことが求められる。自然的には、戦うと敗者となるような弱い存在だから、尋常ならざる力を振り絞って、ひるみがちのところを「敢えて」「果す」果敢の勇氣を振るうのである。ネコは、ネズミに対しては、勇氣はいらない。弱者としてのネズミが、ネコに恐怖心をいだきつつ、時に勇氣を出して大胆になり果敢になるのである。

4-1-3.勇氣で肝要なのは、大胆・果敢の勇氣ではなく、恐怖への忍耐である。

勇氣には、恐怖への忍耐の勇氣と、危険なものへの大胆・果敢の勇氣がある。より困難で、より肝要な勇氣は、おそらく普通は、前者である。殴られるのを我慢するのと殴るの

に勢いをつけようとする事とのちがいである。大胆果敢の勇氣は、殴る方であり、自然的で楽である。その大胆果敢も躊躇することがある。殴るのをためらうのは、殴ったらしかえしされるのが怖いからであろう。大胆果敢になることを抑制しているのは、恐怖である。

大胆・果敢になるには、これにブレーキをかけている恐怖をなくすることが肝要となる。恐怖を抑制できれば、おのずから大胆・果敢となる。猛犬にとられたボールを取りかえそうと勇氣を振るうこどもは、「咬まれるかも」と恐怖して、なかなか近づけず大胆になどなれない。だが、そのとき、猛犬が鎖につながれていることが分かって恐怖がなくなったら、必要と思えば、バットをもってきて小突いてでも取り返えそうと、大胆・果敢な行動をとることであろう。大胆・果敢になるには、それを制限し抑制する恐怖をなくしたり小さくすることである。それができれば、あとは、殴ることの大胆・果敢はほっておいても出てくるのが少なくない。

大胆・果敢に闘志を燃やすことに気が向くと、恐怖へと気は向かなくなるから、自ずから恐怖への忍耐も不要になっていく。果敢に闘志を燃やしているあいだは、恐怖への忍耐は不要となる。だが、果敢に戦っていても激しく反撃されて、新規の危険が意識されれば、当然この危険に対応する恐怖も生じる。そこでこれにとらわれたら、「ひるみ臆した」ということになって果敢な攻撃もできなくなってしまう。したがって、果敢になるには、再度、この恐怖を始末する必要がでてくる。恐怖に忍耐しこれを制御して、もういちど果敢にいどむといったことになる。そうすると、気は、恐怖から攻撃の果敢さに向くから、その恐怖は一層小さくなって消えていく。

恐怖への忍耐が勇氣に肝要だといっても、この忍耐は、あくまでも自身のうちの恐怖心と戦うのみである。恐怖をもたらす危険との対決には、大胆・果敢な勇氣が必要となる。恐怖に萎縮することから解放され（心＝胆が放たれ）れば、「放胆」に、おのずから大胆になっていくこともあるが、気を緩めて安心して安逸に墮すことになるだけかも知れない。危険なものへの全力をあげての対決は、自然感性だけにまかせておいたのではおぼつかない。強者の危険に対抗して闘志を燃やすのだから、危険に大胆に対決しこれを果敢に排撃する強い意志がそこには必要となる。また、大胆・果敢になることにブレーキをかけるものには、恐怖以外にも、慈愛とか同情、あるいは正義・公正といったものもありうる。危険への勇氣だから、恐怖がブレーキの主たるものだとしても、温情とか慈悲心を抑止して容赦ない心にならないと、すっきりとした大胆・果敢の勇氣になりえないこともある。

4-1-4. 防御の構えをもちつつの大胆・果敢の勇氣

大胆・果敢の勇氣は、対決的、攻撃的なものであるが、それは、ただ単に攻撃的なだけではない。他方では、通常は同時に防御・防衛の構えをもっている。危険への勇氣であり、危険への防護感情の恐怖をいだき、楯をもったりして危険への能動的な防御的対応を踏まえての対決・攻撃である。ネコがネズミを猛烈に追いかける時には、ネコには防御は不要である。危険はないからである。かつ危険がないから大胆・果敢の勇氣も不要である。だが、ネズミがネコに攻撃的になる場合は、強（こわ）い（＝怖い）ものへ勇氣を出して大胆に果敢になるのである。その攻撃的な勇氣は、強（こわ）く危険なネコから自身を防御するためである。大胆・果敢といえども、それが勇氣である限り、（危険への）防衛・防御を踏まえていることになる。

勇気をもって果敢に攻撃すると、相手は、多くの場合、反撃してくることになる。果敢の勇気は、この新規の反撃の危険に防御の構えをもつことも必要となる。もともと危険な相手は自身に比して強者なのであり、自分の方からの一方的な攻撃のみで済むことは期待しにくい。「捨て身」を別として、ふつうには反撃を前提にしてこれへの防御の構えをもちつつ果敢になるのである。果敢になるには、防御に割く力を小さくして攻撃に力をまわすことが求められるが、最低限の防御体制はもたねばならない。剣士は剣とともに楯をもってする。楯がない場合は、その剣を防御にも使うことになる。

勇気は、危険から身を守ることが大目的である。その果敢な攻撃は、この守りのためのもの、危険排除のためである。かりに堅固な防護が実現されていたら、その限りでは危険はないから、そのことでの勇気は不要である。圧倒的な強者が敵を攻撃することに軟弱だというときは、「もっと気合いをいれろ」等とはいっても、敵からの危険がないのだとしたら、「大胆に！」とか「果敢に！」といった勇気のことばはかけないのではないか。とくに「大胆」は、危険を些細とみて無頓着になるものだから、危険自体がないのでは、大胆になりようがない。身の安全が確保されているの攻撃というと、現代の最先端技術をもっての戦争では、戦場を遠く離れて計器の操作だけになり、おそらく戦闘自体についての勇気は無用であろう。テレビゲームと同一であり、ゲーム感覚にとどまる。戦闘上の死の危険は皆無で、防御の対応も恐怖もその限りもつことはなく、危険がないのだから大胆や果敢の勇気も出番がない。

大胆・果敢の勇気は、危険なものを排撃して身の安全を得ようとするものである。勇気の前には危険があり、したがって、勇気は、陰に陽に危険への防衛・防御の構えを根本に有したものだということができよう。ネズミが果敢な勇気をふるうのは、危険なネコからおのれを守るために、防衛のために、そうするのである。ネコはネズミには勇敢になれない。ネズミが危険ではなく、それから防御することが不要だからである。

4-1-5. 自負心をもった対決的攻撃的勇気

勇気は、危険にいだくのだから、危険になる弱者、あるいは弱点を有する者が必要とするものである。かつ、勇気をもつことで、勇気ある弱者は、その危険を乗り越えて強者・覇者となることが可能となる。危険には恐怖してこれから逃走するのが自然である。だが、勇気は、これを拒否し自然を超越して、恐怖を抑制し、危険に屈することなく、これに対決し排撃する戦いを挑む。もちろん、その攻撃・対抗の力しだいでは、危険なものの禍いを防ぐ事ができない結果となることもある。それでも、勇気がこれに屈することなく、抵抗・挑戦の精神を堅持しているかぎりにおいて、挑戦に失敗して敗北したとしても、捲土重来を期す事が可能であり、雪辱を未来に描ける。

弱者ゆえに身は強者に拘束され屈辱を甘受することになるかも知れないが、その魂が屈することなく勇気をふるってこれに抵抗し挑み続けるかぎり、この弱者は、危険な強者に呑みこまれないで自律自存の尊厳を維持しているのである。どんな強者も、弱者が勇気を堅持して抵抗の意志をもっている限り、そのころの中までを支配することはできない。ここでは、危険な強（こわ）い相手は、自然的には強者であるが、人間存在としては、むしろ、劣位に位置することになる。相手は、強いのなら勇気は不要であり、その点では自然にとどまったままである。だが、弱者（あるいは弱点を突かれて危険となっている者）の方は、勇気を発揮しないと対抗的に並び立つことができない。勇気は、感性的自然を超

越して、これを抑圧し、危険から逃げることなく、自然的には弱い者が、強者に挑むという理性的自律のもとに立つ。自律的理性の、人間固有の尊厳をそこに体現している。強者が力をもった自然存在にとどまっているのに対して、勇気をもった弱者は、自然を超越し人間的尊厳を顕在化させた高貴な理性存在となっているのである。

勇気は、単に危険なものに屈しないのみではなく、これを排撃して危険を無化して安全を確保しようとする。弱者としての自然的な弱さ、その不足分を、勇気は、大胆・果敢の振る舞いをもって補う。果敢な勇気の振る舞いが危険なものを越える勢いを生み出すことができるならば、危険を排撃でき、勝利をもたらすこととなる。

勇気をもつことで、ひとは、恐怖に打ち勝ち、危険に屈することなく、これに対抗し、しばしばこれを排撃もできる。弱者としての人間が、覇者となり、その尊厳を顕示することができるのである。いまは弱者である。であるからこそ禍いの危険が感じられ、強（こわ）いものを怖がり恐怖している。だが、勇気をもつことで、その未来は、危険を排除し安全・安寧の生を確保する可能性をもつ。覇者となる可能性をもつことができる。そういう誇らしい未来となるかどうかは、ひとえに、勇気を出すかどうかにかかっている。

4-1-5-1.弱者の闘争本能を満たす攻撃的勇気

同じ勇気でも、恐怖に忍耐する勇気は、恐怖の不快に、忍耐の不快を重ねるもので、辛い。自然的には、恐怖からは逃げたいのに、これを抑止して、忍耐するのであり、感性的自然を抑圧した理性的自律の営みとして、反自然的・超自然的である。これに比しては、大胆・果敢の勇気は、自分にとって不快な危険なものを排撃しようというのであり、その不快排除の欲求は生あるもののごく自然の自己保護の営みである。不快な恐怖の忍耐とちがって、果敢な勇気は、快でありうる。ひともそうだが、生あるものは、価値物獲得のために攻撃的になり、生否定的なものを排除しようと攻撃的になる。生には闘争本能が備わる。勇気の攻撃的な大胆さ・果敢さは、この闘争の欲求を満たす。勇気に必須の恐怖への忍耐が小さくてすめば、この自然的欲求の充足は、爽快なものとなりうる。

動物の自然世界では、強いものが弱いものを攻撃して、前者が自分の生のために、よりよい状態を獲得しようとする。本源的に弱肉強食である。だが、ひとは、それと同時に逆のかたちで弱い者が、理性をもって恐怖や弱さの自然状態を克服して、強い者に攻撃的になりうる。ひとの勇気では、弱い者は、強（こわ）いものを怖がるに留まらず、その恐怖を我慢し、この危険なもの・強者に、大胆・果敢に攻撃的に挑む。動物とちがい、ひとでは、強者のみか弱者も勇気をもつことによって闘争的となることができる（動物でも弱いのに強いものに特殊的には立ち向かうことがある。戦ってみないと強弱が不明なときとか、恐怖を凌駕する別の強力な食や性の本能が機能するときである。だが、危険に恐怖することが主となった場面では、ひとと違って、恐怖にしたがって危険なものからは逃走するだけであろう）。動物では原則的には、恐怖する弱者への強者による攻撃・威嚇があるだけだが、ひとでは、さらに弱者も対等となるのであり、いわば「万人の万人に対する戦い」となりうる。

理性をもつことによって、弱者も勇気を出して強者を排撃することが可能となる。自然的には弱者であるから、無理をし「敢」えて攻撃的になって、ことを「果」すという果敢さを持ち、常日頃の心（＝「胆」）を無理矢理膨らませて「大」きくした大胆さをもって、強者に挑むのである。動物とちがって、弱者もその闘争本能を充足することが可能となる。

どんな弱者も、自律の理性精神をもって勇気を出せば、いかなる強者・危険にも屈することなく、繰返してこれに粘り強く挑戦していくことができる。

ひとは、個体差が小さく、各人が弱点をもっていて、そこを突かれれば危険となり、だれもが弱者として恐怖することになる。その恐怖を抑制して危険排撃に努めるなら、みんな勇気あることとなる。それをせず、恐怖にまけて動物と同じ状態になる場合は、強（こわ）いものを怖がるだけの臆病者ということになる。勇気ある者になるのはもとより、臆病になるのも、ひとの場合、自身の選択によってなることである。

4-1-5-2.勇気は、ひとを悲惨から尊厳へと飛翔させてくれる。

勇気は、自然感性の恐怖に対抗し、これを理性のもとに制御・支配して、反自然的に不快の恐怖を甘えし忍耐しつづける。ひとの理性的な尊厳をそこに見ることができる。さらに、勇気では、危険なものに大胆・果敢にいどむ。危険になるのは弱者だからであり、自然的には弱者は、強者の危険を避け、強者に服従する。だが、ひとは、弱者（または弱点をもって危うい存在）なのに、この危険に対抗し果敢にこれを排撃する勇気をだす。この勇気のもと、自然的秩序に対立して弱者が強者にいどみ、これを排撃し、戦いに勝利することが可能になる。

自然的には、ひとは、おそらく、もっとも弱い部類の大型霊長類であろう。アフリカの豊かな森を(ゴリラやチンパンジーに?)惨めにも追い出され、草原に暮らすこととなった。が、草食動物に徹したわけでも、ライオンのような肉食獣になれたのでもない。一説によると、惨めにも、死肉をむさぼるハイエナなどの食事のあとの残飯、つまり、かれらの残した骨を砕きその骨片を食べて生き延びていたのではともいわれる（骨髄をふくめて、食べる気になれば骨そのものは結構な栄養食品だとか）。手と歯、居住跡の骨片等からそう推定できるのだそうで、手は石を握る（骨を砕く）のに適した形になり、その臼歯は骨片を磨り潰すのに適したものになっているという。草原の最後の掃除係りとしてやっと生き延びていたことになる。それでも生存が危うくなったのか、とうとうアフリカを去ることになり、あちこちをさすらい極寒の氷河期を経て今のわれわれが出来上がったのである。悲惨きわまりない自然存在が人類であった可能性が高い。そのわれわれが、理性を獲得し、その勇気を振るえるようになって、至高の存在に、尊厳を担うものになって今に到っているのである。

パスカルは、人間を「考える葦」と言い表した。自然的には、か弱い葦のような存在で、自然の風の一吹きでその存在がむなしくなるような、惨めな存在である。だが、考えるということで、知性を持ち理性的存在であることにおいて、自然を超越して、全自然を相手にまわすことができるような偉大な存在となりえているのである。ひとは、悲惨と偉大（尊厳）の矛盾する二規定の一体化した存在となっている訳である。

勇気は、自然的には悲惨な弱者であるひとが、自然の秩序を超越して、大胆・果敢に危険な強者にと挑戦していくものである。ひとは、自然的には弱者として様々な危険にとりかこまれて、これらにおののく存在である。だが、これを理性の勇気は制御し克服していくことができる。恐怖の自然を制御しその不快を忍耐できる。危険なものから逃げないで、これに挑戦して危険を排撃できる。危険な強者としての自然には、自然的にはしたがうものを、弱者にもかかわらず、自然的秩序に逆らうのが人間である。理性をもってその危険を大胆に果敢に排撃して自然に対抗して、理性的自律に生きるのである。

4-1-5-3.ネズミの勇氣とひとの勇氣のちがひ。

ひとの勇氣は、理性による自然（危険と恐怖）の抑制・支配としてある。では、理性を欠く動物の場合は、勇氣がないことになるのであろうか。勇氣は、危険・恐怖にもかかわらず、これから逃げず対決することだとしたら、動物にもある。動物は、当然、反自然・超自然の理性においてではなく、自然的存在として自然の営みにおいてそうしているはずである。

動物の勇氣は、ひとつには、恐怖に勝る他の衝動が生じて恐怖の逃走衝動等が阻止されることにあるといえよう。食や性の衝動が危険への恐怖より強い場合、恐怖による逃走衝動は抑えられ、危険であっても食や性の衝動の方をとり、危険を無視したり、これと対決する勇氣ある振る舞いになることである。もうひとつは、「窮鼠猫を咬む」ということである。やぶれかぶれ、である。恐怖にしたがった生防衛は無力になり、つまり逃走は駄目（＝死）、萎縮していても駄目（＝死）と、恐怖にしたがった道が閉ざされ、あとは、あるとすれば危険を排撃する道のみということで、元気を残している場合、その一か八かの危険排撃に最後の力を尽くすのであろう。あらゆる方向から必死の猛火が迫り、唯一、ネコのいる方向が助かる可能性を残しているということで、ネコの方へと突進するのである。

危険にいとむ動物の勇氣は、同時に生じる本能・衝動が恐怖に勝っているとき生じるということは、そこで、恐怖の方が大きくなったら（または他の衝動の方が小さくなったら）再度恐怖にしたがって逃走するということでもある。ひとの理性的な勇氣なら、どんなに恐怖が強くなっても、理性がこれを抑圧しているので、勇氣を貫徹することができる。恐怖という自然を小さめにと制御もできる。だが、虎から我が子を守る勇敢な母鹿は、ある限度をすぎたら、人から見ると無情な感じで子を捨てて逃走してしまう。

ひとの勇氣は、理性の自律のもとにあって、動物にはない広範な勇氣をもつ。理性的な特性にしたがって、普遍性や公共性にしたがった勇氣も持ちうる。個人的にはなんの欲求でもない他人のための正義とか全体のための戦争で勇氣を出すことができる。鹿は、他の鹿が虎に襲われていても、知らぬ顔であるが、ひとなら見知らぬ他人が暴漢に襲われている場合（実際に行動がとれるかどうかは別として）、無関心ではおれない。理性にしたがった勇氣であれば、動物のように恐怖より強い衝動などがなくても、勇氣ある行動がとれる。母性本能のはたらかない男性も子供が猛犬に襲われていたら、勇氣をもってこれを救助する行動をとる。

もちろん、ひとと動物であるから、動物的な形での勇氣ももつ。母性本能にしたがって母親は、日頃の臆病からは信じられないような果敢な勇氣を我が子の救済のために発揮する。それでも、この本能を理性が抑制する必要があるとしたら、理性にしたがう。我が子が悲痛な叫び声をあげていても、それが手術なら、本能・動転を抑止し、理性的な態度を母親はとるはずである。

4-1-6.大胆・果敢の勇氣には、現実的な力が不可欠である。

恐怖への忍耐の勇氣は、自分のこころのなかで展開される。だが、大胆・果敢の勇氣は、自分のそとの危険なものに対決する。この主観を超えたところに存在する危険を排撃・破壊しようというのである。自分のこころのなかにとどまっている限り、危険なものには、触れることもできない。恐怖とそれへの忍耐が自己・自我のみにとどまっているのに対して、危険と対決する勇氣は、自己を超えた主体としての他我に関わり、観念・精神をも超

えている非我・もの世界にとかわることになる。

自己を超えた世界としての他我・非我からの危険を排撃するには、それらの存在する世界にと自身も出て行くことが必要である。それらを攻撃して現実的にこれに破壊的な力を及ぼすには、それに見合う現実的な力をそこへと注ぐことがなくてはならない。こころのうちの恐怖なら、勇気は、これを自身の理性でもって抑制でき、場合によっては、その恐怖を無化することもできる。だが、危険なもの自体は、自分のこころのそとにあって独立したものであり、こころで無化できるものではない。その危険なもののある他我・非我の世界にと、自己のそとへと飛び出して、これに現実的な力を加えてはじめて、それを実際に排撃できるのである。

大胆の勇気は、こころのうちに留まっておらず、危険なものへと実際に挑戦していく決意をする。危険なものへの恐怖を感じつつも、これを乗り越えて、恐怖を些事にひきさげ危険を過大視せず、思い切って実践的に対抗する姿勢を作り出す。大胆さは、危険なものに對抗の意志表明をするのであり、危険なものは、その牙をむいてくる可能性が高くなる。それを覚悟した対決姿勢を構築する。

果敢な勇気は、危険なものを現実的に否定していこうと、排撃するための現実的な力を発揮し、その全力を注ぐ。危険なものの存在様式にあわせた果敢な攻撃力をもつことがないと攻撃は相手にダメージを与え得ない。相手の腕力が危険なのであれば、これに對抗できる腕力がある。相手の悪知恵に対抗するのなら、しっかりした狡知をもつことが必要である。不当な解雇という危険を被る場合、自身のうちでこれを否定するだけでは、力にならない。現に雇用主に対決する姿勢・行動をとり、これを現実的に否定し撤回させることのできるような主張をつきつける必要がある。

ひとが危険になるのは、弱い存在だからである。自分の腕力が弱く社会的に無力だから、自然の微風も危険となり、他者の不機嫌にも恐怖させられるのである。自然的には敗者となり逃走することになるような事態である。だが、ひとは、怖がるのみではなく、強（こわ）いものに対抗し危険を排撃する姿勢をもつことができる。弱いものが弱くなくなり強者と並ぶことができる。それを可能とするのが、勇気である。勇気を出すことで弱いものが強くなり、強い者とならびこれに対抗しこれを排撃する事が可能となる。ことによると危険なものを撃破して勝利もできるのである。

4-1-6-1.相手より強力になった時の勇気

弱者の女性が素手の暴漢に襲われるようなとき、この女性がピストルをもっていた場合、女性は、これを使用すれば暴漢よりは強者になる。勇気は、強い者には不要で、弱者がもつものだとすると、この時の女性の勇気はどうなるのであろうか。

まずは、暴漢は強者として、被害者を襲おうとするのである。ここで対決する場合、勇気があるのは、被害者の方になる。だが、そのなかで、被害者がピストルをもつ段階になると、力関係は逆転する。被害者の方が強者で加害者が弱者になる。勇気は、後者にもとめられる。危険に威嚇され脅されるのは、暴漢の方になる。それで、暴漢が引き下がれば、無事にことが終わることになる。だが、その暴漢が、「撃てるものなら撃てみろ」と迫ってきた場合は（撃たれるという点では暴漢は弱者で、恐怖抑制の勇気が求められよう）、武器の点では強者であっても、むしろ脅される弱者になっているのであり、「撃つ勇気」が必要となる。この勇気は、暴漢の脅しに怯み勝ちになる弱者としてのそれであると同時に、

その暴漢との力関係ではなく、人を殺めることへの恐怖や過剰防衛で自分が犯罪者になってしまう等のことを思っているものにもなる。そういう危険・恐怖を克服してピストルを使用する勇気をだすということになる。

暴漢とその被害者の関係では、基本は、後者が弱者であり、勇気が求められる立場であろう。だが、具体的な展開の各場面では、その当事者の能力等の比較では、どちらが強いといえるのかは、その都度異なってくる。したがってその局面しだいで、勇気のいる弱者になるのは、つまり危険になる者は、別になるということができる。被害者のみがピストルをもっていたとしても、被害者として自身を弱者（危険を被る者）とみていて、加害のつもりは一切ないから、主観的には常に（危険と恐怖への）勇気がいると感じている可能性が大きい。「撃てるもんなら、撃ってみろ」と、強者なのに脅されて主観的には弱者になっているのでもある。

戦争で軍事大国と無力な国が戦うとき、前者には、勇気は不要であるが、個人としての兵や部隊は、軍事大国のそれであっても、その場の状況次第では弱者にとどまり、したがって勇気のいることが大いにある。戦争である以上殺される危険は兵の全員がもち、したがって敵味方全員が勇気を必要とする。人間の間での大方の戦いでは、優劣の差は小さく、具体的な個々の場面に応じて強弱の力関係、危険になる者は、したがって恐怖する者は、めまぐるしく変る。格闘技では、似た力量の者で対決するから、相互が相手に攻撃される危険をもち、相互が恐怖をいだきつつ（スポーツ＝模擬戦だから大きな危険（恐怖）は回避できるようになっているが）、これを抑制し大胆・果敢の勇気を出し合っていくものである。

4-1-7.勇気の攻撃は、どこまでも理性的でありたいもの

勇気では、本来的には弱い立場の者が、危険な強いものに大胆に対決し、これに果敢な攻撃を加える。その危険な相手が反撃にでてくると、弱い状態のままだと大きな打撃を被ることになる。そうならないよう、防御態勢を築きながら、相手に対する対決・攻撃が最大の効果をうみ、反撃力を削ぐようなものにしていく必要がある。無鉄砲に無闇にいきり立ち盲進したのでは、弱い存在であれば、一層の危険を招いて自滅することになりかねない。

恐怖への忍耐は、自己内に終始するのだから、自分を知れば済むところがある。だが、危険なものに対決し排撃をしようという大胆・果敢の勇気は、自分のそとの敵・危険にかかわってのものであり、自他をしっかりと知ることが大切になる。大胆さは、危険を冒し、この危険を小として平然と対応する。そうであれば、その危険がどのように小であり、かりに危険が現実化したときの被害はどの程度になり、これを冒して突進していくだけの価値があるのか等を知ることが必要である。危険を覚悟する大胆さであれば、敗北したときにどうなるのかも周知しておかねばならない。なによりも、その危険を排撃する自分の力量をしっかりと把握しておくことがないと、戦いはおぼつかない。相手が圧倒的に強くて攻撃が無意味と分かってきたら、その攻撃は停止し、敗北を認め、被害を最小限にとどめ、捲土重来を可能とするような引き方をしなくてはならない。いくら勇敢であっても、無策・無謀では、御者のいない暴れ馬に墮すだけである。無謀にむやみやたらに猛るだけでは、消耗するだけで、敵にはなんのダメージもあたええない。その危険なもの特性・動静を十分に知り、かつ、自身の力量もよく心得ていなくてはならない。『孫子』のいうように「彼

を知りて、おのれを知れば、百戦してあやうからず（知彼 知己 百戦不殆）」（謀攻篇）である。

最近の自爆テロに対して「カミカゼ(kamikaze)」という表現が使われることがある。太平洋戦争のときの日本軍の「神風特攻隊」にちなんでである。「カミカゼ」は、おのれと無辜の市民を犠牲にしつつだが、敵と市民に恐怖と打撃を与えるというテロの目的の点では、一定の効果をあげている。だが、日本軍の「神風」特攻隊の決死の飛行は、「カミカゼ」と違い、目的としての敵の軍艦の破壊ということでは、しだいに何の打撃も与ええなくなっていた。米軍は、砲弾が神風（飛行機）を直撃しなくても、その何メートルかの範囲に入ったら自動的に炸裂するように改良する等の対応をもって、ほとんどを撃ち落とし、米艦隊は、砲撃の訓練ぐらいのつもりで応じるようになったともいう。各特攻隊員は、祖国を想い、猛勇をもって（気丈夫な者は軍指導部の愚策に切齒扼腕しつつ）敵にぶつかろうと努めたことであろう。だが、神風は、被弾には脆く、敵艦を撃沈する能力など失っていた。若い勇敢な兵士たちに自殺行為を強いるだけのものになっていたのである。「彼を知らず、己を知らざれば、戦う毎に必ずあやうし（不知彼 不知己 毎戦必殆）」（『孫子』謀攻篇）であった。

4-1-8. 残忍・残酷への勇気のブレーキ

大胆・果敢の勇気は、攻撃的なものだから、攻撃される側からは、過酷なものとなって、残酷・残忍と見なされるようなものになりうる。ただし、勇気の攻撃での残酷さは、勇気が弱い者からする強いものの危険への関わりである点で、残酷さについての自覚があるのが普通である。もともと弱い者として、攻撃される弱者の内面を、その辛さを周知している。あすは、その辛さは自分の甘受すべきものかも知れないのである。その点では残酷さへのブレーキが備わっているといえる。

これに対して、強者の場合は、残酷との自覚はないことが多い。圧倒的に強者である独裁的支配者は、奴隷同士を戦わせたり、猛獣と戦わせて、残忍なことを平然と楽しんだ。現代のボクシング観戦のように、暴力を楽しんだ。テレビゲームのように、殺人を楽しんだ。自分はその残虐の被害者になることはないから、これに自分を同化させて痛みを感じることはなかった。焼けた鉄板や炭火のうえで捕虜がやけどの痛みで踊り狂うのを滑稽な仕草として面白がった王たちは、自分がその立場になるというようなことは思いもしなかった。ちょうど、こどもがトンボの羽を一部ちぎって、その片肺飛行を面白がるようなものであった。その残酷さを楽しむものは、自分自身のうちに痛み・惨めさのかけらもいなくことはない。

残酷さは、その被害者が被るに耐え難い痛み・辛さをいなくもので、尋常の辛苦ではなく、けたはずれのひどい（非道い）もので、むごいものである。だが、それをもたらす側では、そうとは受取らず、同情することなく、その非道さに想像でもって自分を同化して見るようなこともないのが普通であろう。つまり、非情であり、無慈悲であり、無感覚なのである。王の奴隷のあつかいも、こどものトンボへのいたずらも、自身では、それに同情して痛みを共有したり、情けをいなくことはない。

これに対して勇気の場合、本来、弱い立場のものが意志するものとして、残虐な苦を被る立場にあるもので、残酷への感覚をもっているものになる。自身が勇気あるものとして攻撃的になって相手に打撃をあたえるとき、その打撃の苦痛を知りつつ、これを相手に加

えることになる。弱者の気持ちがよく分かっているのであり、無感覚にすまずことはできず、同情をしやすく、無慈悲にはなりにくい心境にあるといえる。その限りでは、勇氣は、無感覚・無慈悲に残酷となることのできない立場にあるのである。

ただし、弱者として残酷な仕打ちをうけたあとでの報復として勇氣が展開する場合は、残忍に陥りやすい。自分達のうけたひどい苦しみをふまえて、仕返しは、これをかえすとしたら、おなじく耐えがたい苦を与えることをもってしたくなる。相手の苦しみを知って満足するという残忍さをもつことになりがちであろう。大胆・果敢の勇氣も自重すべき場面をもつことになろう。

4-1-9.勇氣は、危機・危険をチャンスにする。

大胆と果敢は、危険への異なった関わりになることがある。果敢にという場合は、すでに危険なものが現前していて、これに勇猛果敢に闘志を燃やすのである。だが、「大胆な」という場合は、そういう危険がなお存在しないときにもいわれる心構えになる。つまり、そこでは、ことさらに動かなければ、平穩無事な状態にあるのである。大胆に振舞うということは、わざわざに危険を背負うことをする、危険を呼び込むということである。そうするのは、その危険を呼ぶことになる行動が、大きな価値をもたらすからである。その価値獲得のためになら、新規の危険も買って出ようというのが、大胆という勇氣にはある。いわゆる「虎穴にいらずんば虎児を得ず」である。

大胆な勇氣をふるって、いまにも落ちそうな朽ちた橋を渡る危険を冒すことがある。もし、その渡河によって大きな価値獲得がなるのでないとしたら、だれもそういう危険を冒そうという者はいないであろう。危険を手段として、目的としての価値獲得がなるから、危険をあえて背負うのである。危険・リスクを背負わないなら安泰だが、好機をのがすことになる。大胆さは、リスクをひきうけ、その好機をものとするのである。

チャンスは、リスクを背負うことでめぐってくる。賭けである。リスクの大きさと価値獲得の大きさ、そのチャンスの大きさを計算して、理性の勇氣は、これに賭ける決断をする。そこでは、リスク・危険が現実化することへの不安・恐怖をいなく。この恐怖に耐えこれを抑制して、躊躇しがちのところを、断固として危険に賭ける勢いをもつのが、大胆という勇氣になる。リスクをもつての大胆な取り組みでは、かならずしも、リスク・危険は現実化しない。賭けだといっても、危険を放置して待つことはないのである。危険を回避できる方法をさぐりつつチャンスを実現していく。うまく展開できれば、危険は現実化しないで犠牲なしで価値獲得がなる。場合によっては、ある程度の犠牲を払って、目的が成就することもある。肉を切らせて骨を切る、である。

大胆さは、危険に無頓着で、危険となることを回避しないのだが、なお、危険の現実化していないことがある。が、果敢は、現にある危険を排撃することへの激しい闘志である。勇猛果敢に戦いをすることで危険を排除し、禍いを被ることを防ぎ、価値剥奪となることを阻止する。それがめざすのは、危険の無化であり、安全・安心である。その点では、消極的な結果になるが、危険の排撃をもって、新規のチャンスを招くこともあるのは大胆の勇氣と同様である。猛犬に襲われて果敢に対応する場合は、価値剥奪を阻止するだけで、チャンスとなるものではない。だが、不況で倒産とか解雇という事態を前にして、その禍いなりその危険に対して果敢に対応するなかでは、新規の道を見出し、未来へのチャンスをそこに作っていくことを意識しているものでもあろう。

4-2. 大胆不敵の勇氣－危険・恐怖をものもしない大胆さ

危険なものは、放置しておく、禍いをもたらす。勇氣は、危険への恐怖を制御するとともに、危険なもの自体と対決する姿勢をもつことが必要となる。大胆といわれる姿勢がこれになる。大胆の勇氣は、危険なものを前に、これに臆することなく、なすべきことを平然として展開していく姿勢をもつ。心中の恐怖を忍耐する心中の勇氣ではなく、それを前提にしつつ、そとに心に向けて外の危険なものとの対決するという積極的な勇氣である。

「大胆」は、危険なものとの対決する勇氣である。これに相当する勇氣のあり方をヨーロッパでも似たことばで「magnanimitas」（magnus＝大 animus＝心）と表現している。大胆とは、大きな心（胆）である。うちにと小さく萎縮する恐怖した心（小心状態）とは反対で、これを抑制して大らかに、外向きになり、危険なものに堂々と対決するのである。危険なものは、恐怖する者にとっては、禍いをもたらす可能性をもった大きな存在である。この危険と対決することができるには、それに見合う大きな存在にと勇氣ある者がなくてはならない。強い危険なものを排撃するには、強い力が必要だが、大胆さをもって対決する時点では、そこまでは、まだ、求められないのであろう。強いことは、実際に排撃的に対決してわかることである。だが、大胆さのレベルでは、なお、危険なものとの果敢な戦いを挑むまでには至らなくてよい。「ひるまないぞ」と対決姿勢を示すのである。強いかどうかは不明だが、そこから比較してみると、大きさとしては、危険なものとの対決できる大きさになっているのが大胆という姿勢になるのであろう。動物は、戦うとき、まずは、威嚇して自分をできるだけ大きく見せかける。戦闘的に「強」胆にまでは先鋭化してなくて、外的に対決姿勢をしめしての「大」胆ということである。

大胆になるとき、ひとは、危険なものとの対等になるのみでなく、むしろ、危険なものを些細なもの、敵とするまでもないものと見下している。大胆不敵である。その大胆の「大」は、危険なものを「小」と見なす大である。ふつうなら、その危険なものに対してひるみ臆するものを、大胆な者は、小と見下して、ものもしない態度をとる。

大胆さは、恐怖の危険をものもしない、危険への無頓着の態度をもつのだが、果敢の勇氣に比しては、なお、恐怖の余韻をのこし、これにとらわれているところがある。「大胆なふるまい」と「果敢なふるまい」のちがいである。果敢さは、激しく突進する攻撃性を指し、恐怖を抑えてなどということはもう吹き飛んでいる。だが、大胆なふるまいは、危険に対して恐怖することになるものを、それを軽視・無視してと、恐怖をふまえこれを抑圧してということで、なお、恐怖の痕跡をとどめる。恐怖などなんでもないと踏ん張っている状態である。「大胆なファッション」は、批判・非難の危険を想定しつつ、それへの恐怖を前提にし、なんらかの形でこれを気にしつつ、しかし、これにとらわれず、ものもしないでと、対抗的になった挑発的で過激なファッションであろう。

4-2-1. 危険に無頓着な大胆さ

大胆さは、危険について、これを小・些細と見なし、取るに足りないと軽視して、頓着せず、危険を平然と冒す姿勢をもつことであろう。一言でいうと、「危険に無頓着なこと」である。

大胆さは、その危険の度合いによって区別立てできよう。ひとつは、危険の可能性はあるが、まだ現実的でない場合である。熊が出る山に登るとき、現に出合っているの

ではないが、その可能性はあるという場合である。そこには、危険情報など無視して平然と登山をするといった、危険に無頓着な大胆さがある。危険があることは知っているが、まず出会うことなどなかり、そんなものは、どうでもいいと、頓着しないで、自分の目的行動を突き進めていくのである。

さらに大胆なのは、危険が実際に生じているのに、これを無視する大胆さである。大分先に熊を見つけた状態で、これを避けるのでなく、この熊のいる方にと、目の前にある危険を冒す行動をとることである。その危険が現実化することなど平気だ、熊も突然だと襲ってくるが、早めに気づかせるなら逃げていく、危険は小さい、と危険を冒し、これに無頓着な大胆さである。

危険度が大きいと自覚しつつ、これを冒す大胆さもある。その危険が現実の禍いになっても、大したことではないと無頓着に留まるのである。さらに、深刻な禍いになると自覚しても、冒してでも進まなくてはならない場合もある。それを覚悟して危険を大胆に冒すのである。ここでは、単純に危険に無頓着とはいかないであろう。それでも、その覚悟は、危険・禍い無頓着な面をもって大胆なのである。深刻な事態にくよくよせず、気に病まないで、平然と危険と禍いを甘受する心構えである。これもまた無頓着な精神をもって対応する大胆さになるであろう。

現に迫ってくる危険を冒す大胆さは、果敢と重なることがある。果敢に戦うに際して相手からの反撃などの危険が生じるとき、この危険に怯まず頓着しないで、些事と見なして、大胆に対決していくような場合である。大胆に(危険を冒し、防御を軽視して)、果敢に(激しく闘志を燃やして)攻撃を進めていくものとなる。

大胆さは、危険を無視し頓着しないが、危険なものへの対決的姿勢は常にもっている。まったく危険への意識がないのなら、それは、勇気でも大胆でもなかり。強者が弱者に対するとき、危険はないから、危険の意識はもたないが、その危険意識の無、平静状態を大胆とはいわない。ネコは、ネズミに対しては、大胆になることは不要である。大胆という以上は、危険があり、なんらかの形で危険への意識があるというべきであろう。ネズミは、ネコには、大胆になる必要がある。危険への対決意識をもちつつ、その危険は小、取るに足りないと思なすのである。大胆さの無頓着は、危険でありつつ、これに拘泥しない、とらわれないという、その危険と危険意識を突き放した、対決的な精神をもった無頓着さなのである。

4-2-2-1. 「大胆さ」は、怖じないだけでなく、危険と対決もしなくてはならない。

大胆さは、恐怖を無視できることにある。危険な恐ろしいものに対して、これに怖じず臆さず大胆になるのである。では、恐怖がゼロになった状態なら大いに大胆になるのかというと、恐怖がないところでは、勇気の大膽自体もいわれなくなる。蛇を手の上にのせているひとが大胆と形容されるのは、蛇を怖いと思っているひとに限られる。蛇の好きなひとがそうしていてもだれも大胆とは見なさない。ましてや当人は、愛着しているへびなのに、勇気をふるって大胆になっているという意識などもつはずがない。大胆さは恐怖をもっているのものである。恐怖を心にいだきつつ、これをものともしないで、小とみなし、その恐怖にとらわれないのであり、これを度外視する、大きな心(胆)をもつのである。

へびに臆さず、この恐怖を抑制できていることが大胆さには求められるが、それだけでは、大胆には不足する。それで終わるのなら恐怖に忍耐する勇気にとどまる。大胆さには、

これをふまえて、さらに、その危険なものへの積極的な対応がなくてはならない。危険と積極的に対決していき、必要なら危険を排除しようという能動的な対応が求められる。へびに大胆になるひとは、単に恐怖を制御できているだけではなく、大胆に何かをするのである。へびのそばを平然として通ってなすべきことをなすとか、へびに触れたり、これを首に巻いたりといった能動的な行為にまでするのである。もちろん、好きではなく、怖いから積極的に頬擦りをするような行為ではなく、警戒心をいだきつつ、必要な限りでの行為をなすのである。

恐怖にしっかり忍耐できている受動的な状態は、「動じない」「平然としている」「胆が太い」といったことばで表される。だが、それだけでは、まだ大胆ではなからう。恐怖をもたらすその危険と対決する構え・振る舞いをあわせ持つてはじめて、「大胆」となるのである。「度胸がある」ということをこの対決姿勢にいうことがあるが、これはまだ、恐怖の抑制の方に注目したものであろう。対決姿勢自体を言い表すよりは、そこでの恐怖への忍耐を評価しているのではないか。手術台にのった患者は、「大胆」ではなく、おびえず平然として「度胸がある」と言われるに留まる。受身であり恐怖の忍耐が中心になる。かれに大胆さがストレートには言いにくいのは、まな板の上の鯉になった状態では、手術の危険については、これと積極的に対決する能動性はもてないからであろう。手術で「大胆」になるのは、なるとしたら、危険と能動的に向き合う医者の方になる。手術に失敗して死なせる危険があるが、賭けてみようとするのである。大胆さは結果として大禍をもたらすかもしれない。それを覚悟した危険との積極的な対決である。

4-2-2-2. 「毅然」とちがい、攻撃性も有する「大胆さ」

危険なものを前にしたとき、これに対決姿勢をもつあり方に、大胆さと、もうひとつ、「毅然」とした姿勢がよく言われる。大胆は、その危険を小と見なして危険に無頓着な態度で、毅然は、その危険が迫ってきた場合、それによる被害や妨害を断固として拒否する強い姿勢をとるものであろう。

大胆さは、危険な脅かすものを前にして、これに怯えることなく、堂々と対決する姿勢をもつ。危険をものともせず、これにかまわず事を進める大様な姿勢である。「大胆なファッション」は、自分に自信があつて、危険・非難が多いとしても、そのことに臆しひるむことなく、非難殺到を覚悟し、安全など度外視してするものである。そこでの批判非難に無頓着なのが、大胆である。大胆さは、危険の排斥にも無頓着でその被害が生じて、些細と無頓着に放置することになる。これに比して、毅然とした態度は、大胆とちがい、危険に無頓着ではなく、どちらかというとな過敏で、少しの危険も許さない厳しさをもつことになる。批判・非難で不当と思うところは断固として拒否し、自己をしっかりと防衛する姿勢をもつものになる。

「毅然」とすることと大胆さは、危険なものへの対決姿勢として似通ったものがあるが、相違も大きい。毅然とした態度は、受動的であり、攻撃的なものではない。大胆さの方は、攻撃的な対決姿勢でもある。領海侵犯でいうと、侵犯されそうな側は、毅然として対処する。侵犯する攻撃的な方は、毅然と侵犯するのではなく、(危険を冒して) 大胆に侵犯するのである。毅然として対応する場合も、もちろん、危険に対してこれに臆することなく、ひるむことなく断固として対応し、危険を排撃することになるが、根本的に受身であり、自身から攻撃的に出るものではなからう。身に降りかかる火の粉・危険は断固排除しよう

という姿勢であって、自身から攻撃にでることを意志しているものではない。だが、大胆さは、その受身に限定するというしぼりはない。はじめから攻撃的であってよい。

「毅然」とした態度は、根本において、防御的で受動的ではあるが、その妨害・危険の排除の意志自体は、強力である。そういう妨害・侵害等は断じて許さないという強い意志を毅然という態度はもっている。毅然とした態度には、他を侵そうというような攻撃性はないが、侵害・妨害を徹底的に排除するという点では、攻撃的になることも辞さない勢いがある。ただし、あくまでも、侵害を排除する点までで、それを越えて侵略的攻撃的になるものではない。その点では、大胆の方には、強い意志での対抗ということはかならずしも含まれていない。単に危険について無頓着で気にしないという態度がその中軸になろう。なお、攻撃的勇気で、大胆とならぶ果敢さの方は、強い意志からなる。毅然どころではない、激しい攻撃意志を貫徹するのが果敢さの勇気である。

4-2-3.大胆不敵

大胆さは、危険を小と軽視しつつ、これに対決姿勢をとる。危険をものともしないで、予定の行動をすすめていく。敢えて、危険なものに防御の態勢をとることをしない。危険な敵を見下して、敵とするに足りない、敵ではないと、不敵な態度をとる。「大胆不敵」である。隙を平気でつくり、それへの防御なしで、ストレートに攻撃や別の目的行動を展開していく。自分が傷つくことを意に介さないか、傷つくことを覚悟して、攻撃等の大目的を優先する。

「不敵」は、「無敵」とはちがう。無敵は、強力に敵として渡り合うものがないという「無敵の強さ」をもったものである。最強のため、対抗してくるような敵がないのである。だが、大胆「不敵」は、強いわけではない。強い敵からもたらされる禍い・危険をもっている。ただ、その危険を小、とるに足りないと主観的に評価して、これを無視しこれに平気になって、その危険に対する防御態勢をとろうとしないだけである。大胆不敵の場合、客観的には、攻撃される危険をもっていて、敵は強いのである。主観的に無敵の態度をとっているにすぎない。単に主観的に、敵とするに足りないと、不敵に、見下しているだけである。

亀の甲羅のように、防御をしっかりとしておれば危険には安全である。だが、どんな銃器からの攻撃にも耐えるような鎧や兜を着用したり、どんな矛も通さない楯を用意すると、その重さで、防御でつぶれてしまい、攻撃とか他の行動がとれなくなってしまう。防御を軽微にすることで攻撃は大きく強いものになる。大胆不敵は、敵するものはいないと、この防御の装備を捨てる。亀がその重い甲羅をすてて、ひたすら攻撃的に対決できる体制をとるようなものである。大胆さは、不敵に、危険への無防備状態をあえてとる。客観的にいえば、大胆不敵は、危険に対しては、きわめて危うい状態に自らを置くのである（もちろん、最小限の防御は、戦いでは不可欠である。防護の楯はもたないとしても、剣で襲われれば、剣で受け止め防御する。それでも、そこで大胆になる場合、剣での防御もせず、肉を切らせるものになろう。骨を切るためにである。戦いの全体のなかでは最低の防御は必要だが、大胆になる部分については、そこを、危険に無頓着で無防備状態にするのである）。

大胆な勇気は、不敵に危険なものを小と見下しているが、危険なものを意識する限りでは、恐怖の抑制・忍耐の勇気ももつことになろうか。おのれを大胆に無防備状態へと置く

ということは、攻撃されることをあえて作っているのであり、その危険への恐怖をなんらかの形で感じることであろう。単に恐怖を忍耐する勇気とちがい、大胆さは、危険なものとの戦う姿勢をもつから、危険な敵からの攻撃を誘い、危険をより大きくしている。それへの恐怖も抑制しつつの大胆不敵である。

大胆になるのは、危険なものに対してである。危険があるということは、危険なものが強者で、自分はその限りでは、弱者の立場にあるということである。ネコとネズミでは、大胆になるのは、ネズミである。ネコは、ネズミに大胆になることはない。というか危険が生じないから大胆になれない。弱者であるネズミが、大きな利を得ようと、あえて危険に身をさらして、この危険を小と見下し、敵とするまでもないと意気込み、大胆不敵になるのである。

4-2-4.大胆さの勇気は、危険に、賭ける。

大胆さは、恐怖への忍耐の勇気とちがい、こころのうちに留まっていない。そとの危険と対決するという姿勢の大転換をしている。心中の観念から、実在的な危険なものの世界へとおのれの挑戦するものを転換して、危険と戦おうという姿勢をもつ。この実在の世界は、自身の観念を超えた世界であり、想定外の事態に出合うこともしばしばとなる。

はじめに想定された危険との対決を実際にはじめてみると、その危険が思いのほか小さかったり大きかったりすることになる。戦いでは威嚇しあうから見掛け倒しにすぎないことが少なくなく、危険は思ったほどではなく、大胆さが正解だったとなるかも知れない。しかも、対決をはじめることによって新規に、相手から反撃されるという危険が恐らくは生じる。その新規の危険が大きすぎれば、たじろぎ怯むことになって大胆さを引っ込めることになるかも知れない。もちろん、大胆さは、当初から危険と対決する構えをもってはじめてたのであり、新規の危険が出てきたら、その対決姿勢をもってして、一層の闘志を奮い起こして、これとも対決するのが普通であろう。想定外の危険を前にして勇気の大胆さは、一層の対決姿勢を堅持していくことになる。

自身の能力についても、その危険と戦う力を実際に発揮してみるまでは、不明なところもある。意外に危険なものよりも自分の方が強くて、危険などものではなかったということにもなりうる。逆に大胆に出てみたものの、やはり、自分のうちの恐怖心が正解であったと大胆さを引っ込めて退却する事態になることもある。自己にとどまる恐怖とその忍耐の勇気とちがい、外の危険な世界への大胆な対決は、吉とでるか凶とでるか、実際に対決してみないと不分明で、賭けとなるところが大きい。

大胆な勇気では、想定外の不確定の危険と対決することが不可避である。危険は、禍いの可能性であり、それが現実には禍いを引き起こすかどうかは、未定である。危険は現実化しないかも知れない。どう展開するか不確定なものが多い。猛犬のいる道を通るとき、咬みつかれる覚悟をして大胆に通り返り過ぎていくと、意外にも吠えつかれもせず無事に通れたということにもなる。大胆さは、この未定の危険なものの世界に思い切って飛び込もうというのである。賭けである。どうなるかは、分からないが、最悪も覚悟して、さきに進もうと、危険に飛び込む。否定的な結果を求めてそうするわけではなく、当然、よい結果を求めて、危険を引き受ける。不確定でどうなるかは不明だとしても、最善をつくして、あとは、運にまかせ、天にゆだねて、禍いの襲来も覚悟して、危険を小とみなし、ものともしないで、危険の中に飛び込む。その大胆な対決姿勢に、強い相手もたじろぎ、怯むことに

なるかも知れない。逆に、飛んで火にいる夏の虫と、隙を突いてくる可能性もある。一か八かで危険に賭ける大きな心が大胆さにはある。

4-2-5.大胆さには、思い切りよい決断力がある。

大胆さは、危険なものを小とみなして、これに臆すことがない。その大胆な対決姿勢は、ためらうことなく、思い切った対応にでる。過度の慎重さをきらい、潔く決断し、危険に対決していく。案じれば優柔不断に、いくらでもぐずぐずと思い悩むこととなる。きりがなく、大胆な勇気は、躊躇せず、「案じるより産むが易し」と、危険に飛び込んでいく覚悟をもっている。

慎重にことを運ぶのはいいことだが、それが行動をためらうことの正当化に利用されるのを大胆さは拒否する。深慮遠謀をもってして一旦結論が出たなら、あとは、堂々巡りになるのであり、大胆さは、ここで、案じることを停止して行動へと飛躍する。危険は、未来の禍いの可能性であり、危険が現実の禍いになるかどうかは、不確定のところを残す。いくら深慮を重ねても無駄となる。あとは、賭ける以外ないということになる。思い(を)切って、思案を断ち切って、ためらうことなく決断していくことである。

この「思い切る」大胆の決断は、思いという(危険の)観念・想像から、思いを切り、断って、現実の实在の世界へと飛躍していく覚悟である。いくら観念・想像のうちで危険を思案していても、さきにはすすめないところがある。さきは、实在の実際の危険の世界になる。そこへと大胆さをもって飛び込むのが危険との真の対決となる。实在世界に入り危険なものに対決すると、はじめに想像していたのとは異なる危険の具体相も見えてくる。これに躊躇することなく対決することが大胆さには求められる。さらに、対決し攻撃的に出て行くと、危険な敵は、反撃にも出てくる。それは、新規の想定外の危険として、ひるませるかもしれない。この新規の危険にも大胆さは、一段の勇気を振るって闘志を燃やし、臆することなく、決然として対決していく。

弱い存在だから危険になり勇気を出しているのだが、大胆に、危険を小・些事と見下す姿勢の転換をするということは、観念的には自身を大とし、強者としての構え方になるということである。その対決の未来には、自身を覇者として描くのもある。同時に他方では、現実の弱者として、危険と対決した結果が敗北となり、危険と恐怖の再来となることも覚悟はしてのことである。それでも敢えて危険を冒す決断をし、覇気をもって対決するのが、大胆の勇気である。

大胆・果敢の勇気は、攻撃的な、いわば殴る方で、殴られる恐怖の忍耐とちがって、より自然的である。殴りかえされる恐怖がなければ、大いに殴ろうと欲するようなこともありうる。大胆の勇気は、そういう点では恐怖をしっかり抑止できればおのずから出てくるものになる。「放胆」である。心(=胆)を放つと、ころには本源的に、攻撃的な能動性、決断力・実行力があるから、おのずと大胆になるというわけである。

4-2-5-1.「勇敢」の大胆との異同

危険なものに無頓着という大胆さだが、危険を思うときには、その禍いを想像してこれを覚悟することがあろう。その危険に関する覚悟のその悲壮面を意識させる勇気・大胆さがあったよい。「勇敢さ」は、これを含蓄した勇気になるのではないか。勇「敢」の「敢えて」は、その悲壮な思い、覚悟をふまえ、その穏やかならざる心にもかかわらず、敢えて、ということであろうか。大胆さは、危険を覚悟しており、その悲壮面をもっているはずだ

が、それを表には出さない。むしろ、淡々としていて、否定的な危険の結果などには目をくれることなく、楽天的に危険に無頓着ということになろう。その悲壮面、覚悟の面を「勇敢さ」が語るのである。

危険におののき、悲壮な思いにもなりがちなところで、躊躇させるもののある場面で、これらを敢えて断ち、覚悟し、決断し、思い切って一步を踏み出すのが勇敢さであろうか。「大胆」は、大きな心(=胆)であり、大様さがある。些事に拘泥することのない大きなかまえをもつ。だが、勇敢さは、こだわりを残していて、恐怖も強く、悲壮になりつつ、しかし、敢えて、これらを抑制し、断ち切り、決断して危険に対決する覚悟を決めたものである。猛犬に襲われている我が子を救うために、猛犬に対決する母親は、勇気をふるう。その有様は、「大胆」というよりは「勇敢」の方がふさわしいであろう。大胆なのであるが、「大」「胆」では、大やかな心では、強すぎるのではないか。弱さを、悲壮の思いを感じさせるものとして、「勇敢」で形容する方がぴったりするのではないか。

勇敢さは、放置できない大きな危険とこれへの不安・恐怖を前提にしつつ、これにとらわれることをやめて、覚悟をきめて思い切った勇氣ある態度をとる。思い切り難いものを思い切るという辛い思いがあり、悲壮で、かつ強い闘志がそこにはある。大胆のみならず、果敢の攻撃的な勇氣においても、「勇敢」という。「勇敢にも猛犬のそばに立つ」と大胆さをいうのみでなく、「勇敢に猛犬を殴りつける」と果敢な攻撃の場にもいう。危険な反撃が予想され攻撃にひるみがちになるような場面で、敢えてそれを無視し覚悟してということ「勇敢」が言われる。臆し躊躇するような場面で、恐怖し悲壮な思いをいだきつつも、これを断固として抑圧して、敢えて、勇気を出すという勇敢さである。

勇敢の悲壮感は、勇気をふるう当人のものであるより、これを見て評価する者の思いいれということもある。危険に大胆に対決する勇者を見て、「自分なら、ためらい恐怖し悲壮になる。それを断ち、敢えて決断することになる」という気持ちを、その勇者に投影するのである。勇敢な当人は、あっけらかんと危険に無頓着で大胆なのかも知れない。それを見て感服している者だけが、悲壮な思いをこめて、「勇敢」なひとだと高く評価するようなこともありそうである。

4-2-6.先手必勝と大胆に

大胆になると、目の危険や恐怖を小・些事と見なし、危険に臆したりためらうことがなくなる。危険に防御の構えをとることは、不要とみなす。したがって、対決し攻撃すべきであれば、防御態勢を構築することなく、ストレートに即時に攻撃にでる。危険に躊躇することなく、なすべき行動をただちに展開していくことになる。相手の出方を見極め、その対応を待ってから、その後から出ようというのではない。それでは、大胆ではなく、慎重ということになる。大胆さは、ためらうことなく即実行に出ることであろう。危険無視であり、先手をとるのが原則となろう。

戦いは、本来的に、先手必勝である。攻撃にできれば、相手はそこで防御に手をまずとられるから、攻撃力をそれだけ失うことになる。第一、防御の構え自体ができていないことであろうから、そうなると、不意打ちになる。大胆に奇襲攻撃をかければ、防御の態勢すらもとれないで敵は遁走することになる。そこまですらなくても、一般的に先手にできれば、こちらの都合の戦い方がとれる。陣地も有利な場所を確保できる。「兵は先を貴ぶ(兵貴先)」(『尉繚子』「戦権篇」)、戦いは、先を尊ぶのである。

危険があると、臆してためらい勝ちとなる。それが無いとしても、ひとによっては慎重になることがある。戦いでは、生か死かとなることもあり、短慮な対応では、取り返しのつかないことともなる。それなりの慎重さは大切である。が、それが過ぎると、おくれを取る。優柔不断では、いつまでたっても、事は決することができなくなる。戦いがはじまっていたのだとすると、防御にまわるのみとなって、勝利することはできなくなる。大胆な勇気は、そうならないようにと、慎重居士にならないようにと、先手を大切にする。勇気を必要とするのは、弱者である。強いものは、普通に構えて勝てるが、弱者は、それでは必敗である。勝てるには、精神的に、強い相手に勝る勇気のエネルギーをもってしなくてはならない。大胆に、危険をものともしない対決・攻撃の態勢をとって有利にことをはこべるように、先手必勝の対応をする。

危険に賭ける大胆な勇気は、強いからではなく、本来弱いからそれが必要となるのである。弱くても、相手が戦いの、防御すらの構えももってなければ、有利に戦い、勝つ事が可能となる。奇襲・電撃作戦で、先手必勝を狙う。かつ、勝ったら即刻、これも大胆に引き払うことがある。戦争自体がもともと非常のものとして、短期決戦が原則だが、勇気があるような弱者の戦いは極力短期に終わらせる必要がある。本来、弱いことから、相手が戦う体勢を本格的にとると、勝ちはおぼつかなくなる。第二次世界大戦で、日本やドイツは、弱い後進国だったが、奇襲、電撃的進攻で緒戦は勝ち続けた。弱いことの自覚が薄れていったこともあろうが、引く勇気をもてず、敗北となった。大胆な勇気は、攻撃する場面以上に、引くことも大胆に、躊躇せず行わなくてはならない。

4-2-6-1.臆病ゆえに、先に手を出す事もある。

戦いでは、大胆なものが、危険に無頓着で、防御無用と即攻撃に向かうから、先手必勝で手をだす。だが、臆するからこそ、先に手をだすこともある。大胆な方は、危険に無頓着で危険排除の必要はないと平然としているのに、臆病な方は、危険を大とみて怯えることがある。この臆病な者が、危険を除去しなくてはと焦り、恐怖・不安に我慢できず、危険排撃の振る舞いに出る、つまり、先に手を出してしまうのである。勇者は、恐怖によりよく忍耐できるが、臆病な者では、過度に恐怖して、我慢の限度がすぐきて、恐怖に耐ええず、これから逃げたい一心になる。恐怖にとらわれて、冷静な判断がふきとび無謀状態になる。敵が攻撃してこないのに、その強烈さの具体も描き出せず、危険なものの排除の衝動のみが台頭してきて、短絡的な行動に出る。臆病で過度に恐怖する者が、先に手を出すことになる。

戦争で、待ち伏せしていて、チャンスが最大になったときに攻撃することがある。じつと攻撃を我慢して逸らないようにと忍耐しているのだが、敵兵が近づくほどに、恐怖は大きくなっていく。そのとき、怖くて、危険を主観的に排除することしか頭になく、反撃されることなどを思う余裕のない者が、無謀に、恐怖ゆえに、早まって弓や銃を発射してしまう。折角のチャンスを逃してしまうのみか、居場所を知られて攻撃を受けることになってしまう。敵が強力な攻撃をしてくるときには脅えてなにも出来ない臆病者が、攻撃がないので、その危険の具体に思いが及ばず、焦って、待ち伏せという策に辛抱できず、怖さをはやく片付けたいばかりに、先走ってしまうのである。

喧嘩でも、ときに臆病者の方が無謀で狂暴な事件を起すことがある。臆病だと、危険を過度に見てしまう。大胆な相手は、まだ大したことではないと見て危険度を低くとらえて

いるので、低レベルの構えしかしない。だが、臆病な方は、過度に危険と想像するので、その危険想定に見合った対応をしてしまう。相手は素手だと思っているのだが、臆病な方は、過度に危険とみて、それに見合うナイフをもってすることになる。恐怖にこころがとらえられて冷静さを失い、怖いものの排除のみに気を奪われて、相手の攻撃がどの程度になるかなど念頭にうかぶこともなく、無防備の相手に対して恐怖に震えながらナイフを使用する。臆病ゆえに、早まってしまうのである。

大胆な者が先に手を出すのは、危険に無頓着で、恐怖によるためらいがなく、攻撃となれば、ストレートに先手をうつのが得策だからである。だが、臆病者が先に手をだすのは、逆で、過度の恐怖に陥ってしまいこれに耐えられないからである。相手からの反撃を思う余裕もなく、恐怖させる危険なものを排除したいという一心で、見境なく短絡的に、思わず手を出してしまうのである。

4-2-6-2. 「先手なし」の非暴力主義も大胆である。

米国の西部劇では、決闘する善悪の二人の間では、悪者が先手をとる。撃たれる恐怖に負けた悪者がさきに銃を抜く。先手をとらない善人（正義の担い手）の方は、危険に対して大胆な勇気を見せることになる。だが、悪者が銃を取り出すのを見て、それより早撃ちの能力をもつ善人が先に撃つことができ、悪者が負けるということに決まっていた。肝心なところでは善人が先に撃つから、やはり先手であろうか。

先手がとれないものとして、原爆のあげられることがある。「核の先制攻撃」はしないという核保有国もあるが、米・中・露の間では、しないのではなく、出来ないのであった。使用したら、即報復する態勢にあるから、双方の国が消滅することになるのである。しかし、核をもって反撃できない国に対しては、核を含めての先制攻撃は、有効である。攻撃で被害を被る前に、相手を無力化することは、つまり、先手必勝は、核の時代でもオーソドックスな戦い方である。

不当な攻撃があつてその後反撃をするはずの「正当防衛」は、当然、先手ではない。しかし、殺された後では、正当でも防衛・反撃は不可能である。後にといても、被害を実際に受けるのを待つ必要はない。禍いが生じる前、つまり、その危険が生じているだけの段階で対応しなくては間に合わない。危険のレベルでの反撃は、相手からはまだ攻撃されてないのに、自分は攻撃して相手に（攻撃できないような）ダメージを与えることである。ということは、実質的には、「先手」をとることになるろう。もちろん、相手からの危険が確実になるのを待つ必要があるから、その間、恐怖を忍耐し、はやることなく危険と対決する大胆な勇気が求められる。

戦いでは、一般的には先手必勝だが、空手は、逆で、「空手に先手なし」という。つまり相手に先手をとらせる。攻撃ではなく、防御からはじめるということである。空手は、武器をもたない「空」の手をもってする。可能なら戦いをしないで済まそうということであり、防御に徹する非暴力主義の精神をもつ。攻撃による危険を重々承知しつつ、大胆にこれを受けとめて、その危険を小としていける防御の対応につとめる。その理想は、攻撃をかわし続けて、相手の攻撃意志の消滅をもたらすことである。

空手の精神の真髄は「先手なし」なのだろうが、合気道と比較すると、なお攻撃的である。空手の突く・蹴るの稽古は、かならずしも相手の攻撃を先行させたものではない。だが、合気道は、相手の攻撃を踏まえ、これを利用するわざになるから、先手自体が不可能

である。護身術に徹した合気道は、相手の先手・攻撃がないと、わざ自体がなりたない。「先手なし」の空手の精神を一層、徹底しているものといえよう。合気道や空手は、危険を撃破するのではなく、これをたくみにかわして、非暴力主義をどこまでも貫こうとする。敵にも人間的尊厳を配慮した、ヒューマニズムの武道である。

4-2-7. 「大胆な、無鉄砲な！」といわれる。

大胆な振舞いに対して、軽率・無鉄砲と批判されることがある。慎重に思慮してという慎重居士からいうと、そういうことになる。危険は、未来の禍いの可能性であり、いくら思慮してみても、未定で不明瞭にとどまる場所が残る。どう危険が具体化するか、対決してみないと分からないところもある。自然災害での危険は自分の出方にかかわらず確定していることが多いが、人や動物の危険は、こちらの出方で大いに変ってくる。相手に比して弱いということで危険と思ひ勇気を出し大胆になるのであるが、実際には、見掛け倒しで自分の方が強かったということになるかも知れない。大胆に攻撃姿勢をとると、相手の方がひるんで、危険な態度を引き収める可能性もある。

無思慮で軽率では問題だが、向こう見ずで無鉄砲になるのは、熟慮した後のことであれば、やむをえないことである。知りうることには限界がある。こちらの出方で相手（の危険）も変ってくる。どこかで決断して実行に踏み出すことが必要である。無鉄砲で向こう見ずということが、大胆さには、ともなう。危険は、未来の禍いの可能性として、どう展開するか未定で見えないところをもつ。見えない向こうは、それとして受けとめて、それ以上の知を求めず、どこかで決断し実行に踏み出すことになる。向こうを見ない「向こう見ず」になるところが生じる。余計な向こうを見ないで、向こう見ずになれば、その向こうを見ての想像から生じる恐怖ももたないですむ。恐怖が少なければ、それだけ、こころは、萎縮し臆することから放たれて「放胆」になり、大胆に危険との対決に突進できることになる。

もちろん、勇気の大胆さは、無謀な無思慮な無鉄砲さではない。熟慮をつくし人事をつくしてのものであるべきである。見境ない無謀・短慮の盲進の暴勇では、どこに攻撃の矛先がむかうか定かではなく、それでは、危険なものを排撃することはできない。いくら危険に無頓着になるといっても、ここを狙ったらいとばかりに危険におのれをさらす愚かな無防備状態になるのでは、命がいくつあっても足りないこととなる。十分に深慮遠謀をもった上での、しかし、躊躇せずの、危険に賭ける英断が、大胆さであろう。

果敢の勇気とくらべると、大胆の勇気は、同じく危険への積極的な対決姿勢をもつのはあるが、受動的静的で沈着という特徴をもつ。果敢は、危険なものの排撃にと激しく闘争心を燃やすが、大胆さは、危険なものを前に、これを小と見下し「来るなら、来てみろ」と受動的であり、危険に賭ける。大胆さは、危険からの防御について、無防御に平然と身をさらすにとどまるが、果敢さは、危険なものを攻撃し排撃する攻勢的なものであろう。大胆さは、戦闘場面では果敢とともにあるが、そこでも中心は、反撃されて危険になるときの受身・防御に関わる。それに無頓着で、よけいな先・向こうなど見ることはいらぬことと、向こう見ずに大様にかまえ、「ここは防御など無用。果敢さよ、ひるむな！」と沈着さをもって危険と対決するのである。

4-2-8. 大胆さを生かすには、逸らない忍耐力もいる。

大胆さは、危険を冒すことに無頓着ということだから、危険に遭遇しやすい。だが、そ

れは、わざわざに餌食になることを求めるものではない。できることなら被害は最小限にして危険な目にあわずに目的達成のできるものが望ましいのは、大胆なひとでも同様である。したがって、場合によっては、無用な摩擦をさけて、無鉄砲な突進ではなく、「急がば回れ」と、逸らず忍耐するべき必要が大胆さにも生じる。大胆さは、攻撃では先手を取り、躊躇せず決断し、危険を覚悟もしてこれに賭けるが、盲進したのでは自殺行為でしかなく、大胆さは生きない。無暗に逸ってはならない。

大胆さも、待つこと、つまり、逸らないことがある。逸らない事が大胆となることがある。敵の待ち伏せでは、確実に攻撃がかなう至近距離に近づくのを待つのが大胆さになる。こちらも危険になるのだが、その危険に平然として、敵を確実に狙える距離になるまで、攻撃を我慢する。そこで逸って銃を発射すると敵は逃げる可能性が大となる。大胆さは、じっと待つ、相互に危うくなる至近距離に来るチャンスを狙うことになる。

大胆さは、軽はずみ・粗忽とは、ちがう。思慮を欠いた短絡的な軽率さでは、大胆さの生きる場を見定める事ができず盲進して、戦争なら無駄死になるだけである。大胆さは、危険を冒す覚悟があるが、それは、自分の犠牲によって大なるものになる場面でそうするのであって、無駄死の自殺行為とはちがう。粗忽に逸るのでは、大胆さは生きない。臆病者ほど、恐怖に我慢できず、逸って早まり短絡的な行動にでてしまう。大胆さは、恐怖をしっかりとさえ、危険をものともせず、はやまらず、遅れることもなく、ここというチャンスを精確に狙って、自身を生かしていくものであろう。

大胆さは、「肉を切らせて、骨を切る」という精神である。危険を冒して、これに無頓着に突き進むのは、大目的を実現するためである。目的へと短絡的に結ぶのではなく、はやることなく深慮遠謀の忍耐をもって、敵を誘い出すのである。肉を切らせる危険を冒して、焦ることなくチャンスを狙い、骨を切り、危険なもの・敵の殲滅を企てる。大胆さも、理性的に熟慮をふまえ狡知を働かせる必要がある。危険に無頓着で、これを回避しないのだから、大いに優位に立てる効果的な作戦が可能となる。果敢な攻撃に集中するには、防御に割いているエネルギーを小さくすること、つまり大胆になる必要がある。その無防備になって（肉を切らせて）よい限度については細心の計算がいる。はやらず臆することのない精確な判断が必要となる。

大胆は、大きな心（＝胆）である。はるかな大望をもったもので、大目的をにらんで深慮があり遠謀があつてのものである。大胆に、向こう見ずになるといっても、見ることのできるかなた「向こう」は、しっかり見た上でのことである。よけいな心配とか杞憂などは捨て置いて、そういう向こうは見ずの「向こう見ず」になり、かつ逸ることなく精確にチャンスを狙い、決断したことを断固推し進めていくのが大胆さであろう。

4-2-9.大胆にも限度がある－防御も顧慮してのものに。

臆病ではいけないが、大胆すぎて危険に無頓着すぎるのもいけない。ほどほどには、危険に注意しないと、飛んで火にいる夏の虫となる。戦いの場合、敵からの攻撃（危険）への防御がお留守では、そこを狙われて必敗である。将棋で、いくら大胆になって相手を詰めていくとしても、防御が留守になって王将が取られるようなことになったのでは、その大胆さは、生きない。危険を些事として無視し平然とするのはいいが、無思慮に無防備になっていたのでは、敵の好餌になるだけである。

基本的なところでは防護・防御の態勢をとりつつ、大胆になり危険にためらわず対決す

るべきであろう。戦いでは、単純化したそれでいうと、一方の手に剣・矛をもち、他方の手には敵の剣をふせぐための楯をもつ。その防御の楯を捨てるという大胆さでは、相手の剣を防ぎようがなく、無謀となる。楯がないなら、剣を同時に楯代わりにして防御の最低は堅持するのでないと、必死・必敗となるのみである。敵の攻撃にまったく無防備では、危険に無頓着の大胆さは、敗北を確実にするだけの愚かしいものになる。恐怖でうろたえているもの以上に狙われやすい存在になってしまう。『司馬法』に、「大懼」（大きな恐怖）と「小懼」（小さな恐怖）を区別する。「其の大懼を撃ち、其の小懼を避ける（撃其大懼 避其小懼）」（「嚴位篇」）、つまり、大きな恐怖に陥っている敵なら、間違いなく勝てるから撃つべきだが、小さな恐怖で注意を怠ってない敵は避けた方が無難だと。小懼、危険への注意は、最低限の防護は、危険のあるところには必須である。

大胆さは、危険に無頓着になり、危険を冒す。危険に賭ける。だが、その危険がいかなる禍いをもたらすのかを踏まえていないと、無謀なものとなる。果敢の攻撃的勇氣に集中するには、防御にとられる力を最小限に、つまり大胆を最大にする必要がある。危険・禍いの許容できる最大限度についての計算が求められる。賭けるときのその危険は、その目的に見合ったものとして許容できるのかどうか、である。賭け事で大胆になるとしても、負けると千円没収といった危険ではなく、その危険がロシアンルーレットのような死なのだとしたら、まず（自殺志願者などは別として）、ここで大胆になるひとは、いないであろう。だが、戦争では、勇士の大胆さは、命を賭ける。それだけの価値がある崇高な大胆さとの自他の納得・理解がある。

大胆さは、手段である。その目的達成がならず、賭けた危険が現実のものとなって、禍いを招いておわるだけかもしれない。その目的にふさわしい手段であるのかどうか、細心の注意・計算がなされているべきであろう。その大胆が、危険を軽視しただけの無思慮な無謀になって、戦いであれば、敵に資するだけの愚かしいものにならないような歯止めが必要であろう。それをするのは、恐怖と理性になるであろう。恐怖は危険を知らせ、それが無視できるようなものではないことを告げて大胆さを慎重にさせる。理性は、大胆さが冒してよい危険の限度を明確にし、それが単なる隙に墮すことがないようにと深慮をめぐらして、冒す危険が現実化しない方策に工夫をこらすことができる。

4-3.果敢の勇氣—猛烈な攻撃的勇氣—

勇氣は危険の排撃にと奮起するが、その激しく攻撃的勇氣は、「果敢さ」となる。大胆さも危険に対決するが、これは、からなずしも、攻撃に出ることはない。だが、果敢さは、本質的に攻撃的である。「大胆にも（猛犬の前で）休んだ」というが、それを「果敢に、休んだ」とはいえない。果敢さには、動的な攻撃の振る舞いが本質的である。大胆自体は、静的だが、攻撃を支えるものでもある。攻撃的場面で危険に平然としておれば、果敢でかつ大胆となる。「果敢に（猛犬を）攻撃した」は、同時にその場で危険を顧みずであれば「大胆に攻撃した」ということになる。大胆さは、危険への無頓着さをいう。これに対して果敢は、攻撃に過激なことを指し、攻撃的へと破壊的なエネルギーを猛烈に注ぐものである。

勇氣は、戦いの徳であるが、真実戦いになるのは、果敢さの勇氣においてである。恐怖の忍耐は、勇氣の根本であるが、その危険なものとの戦うのではなく、自分の恐怖と戦う。

大胆さになると、そとの危険と戦う。危険を小とみてこれに無頓着にふるまう。だが、戦う相手（危険なもの）からいうと、大胆さだけでは、まだ痛くもかゆくもない。大胆の姿勢は、攻撃しようというのではなく、危険を被ることに平気なだけである。これに対して、果敢さは、攻撃の猛烈さで、危険なものを実際に排撃する。そのときの激しさ、容赦なさである。「大胆だった」という場合、危険に平気だというのみで、攻撃性を語るものではない。だが、「果敢だった」といわれると、戦いが想定され、攻撃が猛烈だったと解される。

恐怖でも大胆でも、危険なものを想像してこれに対応しているのだが、現実には危険と実在的に対戦しているものではない。危険なものその危険度は、想像のことで、大胆にしても、その危険がどんな形で出てきたとしても平気だ、それには無頓着だというに留まり、実際に四つになってこれと組み合っているのではない。その手前での勇気ある構えにとどまる。だが、果敢さになると、危険なものを取っ組んで実際に排撃的に対決するのであり、危険なもの否定的真相が、禍いとか反撃の形であらわとなる。それは、大胆に対決していたときの想定とちがって実際は強烈な危険で少々の果敢さでは太刀打ちできないものとして立ち現れてくるかもしれない。逆に、見掛け倒しで、果敢さが出る場でもなかったということになるかも知れない。危険なもの・敵の真実の姿がこの果敢さの攻撃姿勢をもつことではっきりしてくる。もちろん、果敢な対決によって自身の力量も客観的に明瞭となる。自分の実力が果敢さで検証されるのでもある。

勇気の果敢さを定義すると、「危険なものを排撃し消滅させようと、危険なものから被る艱難や反撃にためらうことなく（攻撃へのブレーキとなる恐怖や温情などを抑止して、怯まず、容赦なく）、ひたすらに猛烈に攻撃的になること」ぐらいになるだろうか。簡略にいうと、「危険排撃に猛烈になること」であろう。

4-3-1.果敢さは、攻撃に力を注ぎ込む。

危険なものを勇気をもって排撃するとき、その攻撃の意志の激しさを「果敢」と言い表す。果敢は、自然感性の嫌がるのを抑え、「敢えて」、無理を強いて攻撃的に意志を奮い立たせる。「敢」は、尋常を超えた神意などを「つつしんで」行うことでもあり、自然体からいうと尋常を超え自然を超えて尊い己の力を振り絞って出し、危険排撃の意志を貫く。果敢の「果」は、「果す」、しおおせる（為果せる）ことであり、思い切りよい、いきぎよい状態も指す。躊躇せず断固として攻撃を最後まで貫き徹底する「果」であろう。大胆さは、危険に賭けて他律的な面があるが、攻撃の果敢さでは、危険排撃の強い自律の意志の貫徹・徹底が肝要となる。

自然を超えて、反自然の無理を強行する第一は、危険への対抗・排撃にある。危険なものには恐怖し、逃走あるいは萎縮するのが自然だが、果敢の勇気は、敢えて、この自然を拒否し、大胆にも危険と戦いこれを排撃する行動に出る。さらに、危険なものに挑戦すると、それからの反撃がある。これにも、自然的には臆して怯むことになるが、敢えて、怯まず臆さず新規の対決・攻撃にいとむのが果敢さである。反自然の果敢さは、危険や恐怖の自然に敢えて背くのみにとどまらない。自身のうちにある慈悲心や同情といった穏やかな自然的心性も、敢えてこれを停止することがある。ためらいを捨て無慈悲・非情になって徹底的な攻撃をするものでもある。

果敢さには、攻撃への集中がある。休みなしである。「果敢に休む」とか「果敢に寝る」ということはできない。勇気でも大胆さなら（危険に無頓着ということだから）、「大胆に

も休む」「寝る」が言えるが、果敢さでは、攻撃の不眠不休の徹底した姿勢があつて、静的状態は想定されない。果敢さの精神は、猛烈な攻撃精神であり、危険の艱難をものともせず激しく攻撃し、相手の反撃の強烈さにも怯まずめげず、ためらうことなく、奮迅の勢いを貫き通す。

果敢さの勇氣は、攻撃目標に向かって徹底的にその力を注いで、最後までこれを貫いていく必要がある。果敢さでは、平常の自身の力ではなく、非常時の異常な勢いをもって、集中して攻撃をすすめる。激しい闘志を燃やし続ける。勇氣は、強（こわ）いものを怖いと思う弱者がもつ。そのこわい危険なものを排撃して勝利できるのは、勇氣によって弱さを克服し、果敢さの力を加えて集中的に攻撃するからである。同等の実力をもつもの同士の戦いなら当然、勇氣をもち果敢であるものが勝利する。相手は、危険の回避に手をとられ、同情して心が揺れ、見栄を気にして躊躇するが、果敢な勇氣をもつものは、何に躊躇することもなく攻撃に集中し直進して相手を圧倒できる。

果敢の勇氣のもとでも危険があるから、恐怖がともなう。だが、攻撃する果敢さは、恐怖の萎縮や逃走の態勢とは逆の態度をとるから、恐怖の身体反応を小さくしてしまう。しかも果敢さは、攻撃に気を集中するから、恐怖に意識を向けることがなくなって、恐怖心自体を無化することもある。

4-3-2.大胆をふまえて果敢さが向かう先

大胆も果敢も同じ勇氣の対応であるが、危険なものへの姿勢が異なる。大胆さは、危険に無頓着で、危険を無視する。果敢さは、危険を排撃しようというのだから、その危険をしっかり直視する必要がある。大胆さでは、危険への「鈍感力」が求められるが、果敢さは、鈍感ではならず、危険の動向に鋭敏で、その排撃に俊敏であることが求められる。大胆さは、危険に賭ける点で受身で他律的であるが、果敢さは、自らの全力を攻撃に注いで危険なものを自身で排撃するのであって、相手の成り行きにまかせるようなものではなく、終始、自律的である。また、大胆さと果敢は、ひとつに結ばれているとはかぎらない。例えば、多くの場合の人質は、危険と恐怖に平然とした大胆さは必要だが、逃げ出す余地のないところでは、果敢な（攻撃的）勇氣を出す機会はない。

大胆も果敢も危険なものに向かった勇氣の対応だが、その目するところを別にするところがある。大胆は、防御つまり相手の攻撃（≡強いところ）にかかわり、これを小と軽視して無頓着になる。だが、果敢さは、相手を攻撃するのだから、その急所（≡弱いところ）をねらうことになる。危険（強く怖いところ）とその源あるいはその急所が別という場合、大胆と果敢さは別々の事態に対処することになる。

猛犬に果敢になる場合は、大胆さと同一の危険に対決する。その危険は咬まれることで、大胆さは、これに無頓着になることである。果敢さも、この咬まれる危険の排撃に集中する。だが、危険な人間との対決となると、大胆さと果敢の目するものは異なってくることが多い。危険なものは凶器・武器であり、大胆さは、この武器への防御は無用で、平気ということである。しかし、この危険を排撃しようとする果敢さは、武器自体を取り上げ破壊する場合もあるが、基本的には、それを使用する人物（特にその急所・弱点）に向かうものとなろう。凶器を取り上げても、なお、別のものをもって襲撃してくることになるから、危険を絶つには、その源となる人間自体を排撃することが必要である。果敢さが攻撃の徹底・貫徹であれば、単に一つの凶器を取り上げるだけでは不十分で、危険を根元から

排撃するために、危険をもたらす人物自体を排撃することが求められる。

戦闘機の空中戦では、敵の戦闘機に大胆になり同時に果敢になる。敵機の機銃の危険に無頓着で大胆になり、敵機を狙って果敢に挑む。だが、空爆になると、大胆と果敢さはまったく別の対象にいただくことになる。地上の者は、爆弾が落ちてくるのを見て、これは少し離れたところに落ちるから平気だと爆弾に大胆に構えるが、この爆弾に果敢に挑むことは自殺行為でしかない、というか、挑みようがないであろう。空爆へのその大胆さに連なるものとしての果敢さは、爆弾ではなく、爆弾を落とす敵機を高射砲で狙うとか、その飛び立つ飛行場や航空母艦にミサイルを撃ち込むといったところにいただく。あるいは、無差別爆撃に対する抗議の声を果敢にあげていくことになる。

4-3-2-1 大胆とちがい、果敢は、殺人も辞さない。

大胆さは、危険に無頓着になるだけで、いくら大胆になっても、それだけでは、ひとを殺すようなことにはならない。大胆な攻撃で人を殺すとしても、それは、攻撃が殺すのである。大胆さは、そこでは、反撃とか仕返し of 危険に平気になるだけで、それ自体は、人を殺すような能動性をもたない。しかし、果敢さは、攻撃の猛烈さであり、危険の排撃を徹底するために殺人にすすむこともありうる。そこでためらうことのないのが果敢さであり、殺人を断行する猛烈さを果敢さの勇氣はもつ。

もっとも、殺人については、戦争というその求められ正当化される場であっても、ふつうには、なかなか果敢にはなれないようである。臆し躊躇する。敵も同じ駆り出された一市民で、戦争がなければ、肩を並べることもあろう青年である。日頃、ひとは尊厳を有する存在として特別扱いで接していたのである。動物殺害なら物を壊したのと同等のあつかいなのに、ひとの場合、殺人として重大な犯罪と見なしてきたのであるから、そう簡単にその重しを取り除くことはできない。

近代の戦争の例からいうと、特殊な訓練をしていない場合、躊躇なく発砲して敵を殺せる兵士は、せいぜい1、2割にとどまるものだという。それを米軍は、朝鮮戦争では5割に、ベトナム戦争では9割以上にあげたという。勇猛果敢な兵士に仕立て上げたのである。自分の銃で人が死ぬのを見ることになるような発砲の場合、(人を生け贄にしたり、物扱いで売買したり、食肉の一部と見なしていた時代とちがい、ひとを尊厳と見なしあっている)現代人の普通の神経では、ためらいなくできるものではない。米軍では、特訓して、死ぬのは、尊厳をもつ同じ人間ではなく害獣や虫けらでしかないと見なせるようにしたという。

穏和な現代人は、そう簡単に殺人では果敢になれるものではないが、憎悪心をもてば、時代を超えてみんな果敢になる。殺人事件といえ、まずは怨恨関係を洗う。憎悪では、抹殺し殲滅することでむしろ気が済む。憎悪しあうもの間の紛争では、「殺せ！」との命令がなくても殺しあい、陰惨な報復合戦がしばしば生じる。国民を戦闘的にするために、敵国への怒りや憎悪心を、いわゆる「敵愾心」をかきたてることを国家がすることもある。効果的であるが、歯止めがきかなくなり、ときに残忍な大量殺人を結果する。

戦争では、憎悪も怒りの攻撃性も、勇氣すらもなしで、平然と殺人を行う方法もとってきた。それは、自分が人を殺す現場に立ち会わないこと、「見ない」ことである。傷つくの見れば、恐怖も哀れみのこころも生じて、ためらいをもつ。だが、おぞましい光景を見ないようにすれば平気である。遠方からの砲撃・空爆では、だれでもが平気で大量殺人を行ってきた。いくら戦争とはいえ、ひとりで続けて何十人ものひとを切り殺すこと・撃ち

殺すことは、精神的にも肉体的にも困難である。だが、空爆なら、何万人もを、無辜の子供が何百人何千人いようと、口笛を吹きながら平然として殺すことができってしまう。

4-3-3.果敢さは奮迅の勢いをもつ。

弱者は、危険な強者に自然的には勝てるわけがないから、逃走したり萎縮したり、あるいは逆らわず従順になる。だが、ひとは、理性のもとに勇気を持つことで、これをくつがえすことが可能となる。強い危険なものを凌駕することでこれを排撃できる。その凌駕分は、勇気の担う分である。勇気は、果敢さをもって、猛烈な闘志を燃やし、危険なものに勝ることができる。臆し恐怖する心を抑制し、この危険なものを激しく果敢に攻撃していくことになる。

果敢さは、血気盛んであり、闘志満々である。強（こわ）く怖い危険なものを排撃することは、並みの攻撃ではできない。強い相手に勝る攻撃力を集中する必要がある。果敢さは、おのれの攻撃力の最大限を発揮する心の構えである。闘志をみなぎらせ、奮い立つ。果敢になれば、勝つことが可能であり、そうでなければ、弱者であるから、敗北は必至である。おのれの勇気しだいということであり、果敢な勇気にすべてがかかる。果敢さには、高い士気が求められる。屈することなく迫っていく気迫を持たねばならない。覇気があって、戦いと勝利への大きな意気込みが必要である。

勇気の大胆さは、危険に無頓着で、まどろんでいてもいい。だが、果敢さの勇気では、休んだりまどろむようなことはない。覚醒して攻撃的に奮起している。果敢な攻撃に際しては、興奮し覚醒して的確をしっかりと捉え、攻撃方法を明確にして、的確な対応をその都度怠らないようにする必要がある。興奮しているが、怒りの興奮のような見境のない原始的な暴発ではない。果敢さは、理性的に十分に覚醒しての興奮である。「いさましい」という勇気は、「い」「さむ」（醒む）であろう。「い」は、強調か、胆（こころ）であり、こころが醒め、しゃきっとするのが、いさむ（勇）である。

ひとは、攻撃的になる場合でも、種々に自己抑制している。恐怖はもとより見栄とかフェアとか温情等々のブレーキを効かせて攻撃を抑制している。果敢さは、このブレーキを解除する。果敢さは、攻撃にためらいをみせない。容赦することがない。もてるエネルギーの全てを攻撃にと注いでいく。勇気の「勇」は、湧くということである。こころを縛らないで放胆しておけば、おのずからに勇気は湧いてくる、自縛・自制をやめれば、闘争本能が解き放たれ果敢になるということなのであろう。

さらに、果敢さは、攻撃への集中力を確保しなくてはならないから、大胆にもなる。防御にまわすべき力をも果敢さに振り向け、無防備になってまでも全力を集中して戦いの果敢さを作り上げる。戦いに出せる総エネルギーが一定という場合には、大胆であればあるだけ、果敢になれる。防御にとられるエネルギーをできるだけ小さくすること、つまり、防御無用の大胆さをできるだけ大きくすることで、その分、攻撃に力が集中でき、より果敢になれる訳である。あるいは、大きな危険のあるところには大きなチャンスがあるので（危険な急流に飛び込むなら、人命救助が可能に）、これを大胆に冒すなら、果敢さの成果が飛躍的になるようなこともある。もっとも、大いに大胆になるとは、危険を一層、小・些事とみなすことであるから、小さな危険には、攻撃意欲もあまり湧かない、つまり、果敢さが生じにくくなるという場合もありうる。

4-3-4.果敢さにブレーキをかけるもの

勇氣は、危険なものに対決しこれを排撃するが、危険なものは、恐怖をもたらすから、この恐怖を抑えつつ、危険と対決することになる。恐怖は、危険なものの中で萎縮したり逃走して生の防衛をしようとするから、危険排除の攻撃の姿勢と反対の構えをつくる。つまり、果敢な攻撃と反対の対応になり、果敢さにとっての大きなブレーキになる。このブレーキをなくすれば、果敢さはストレートに発揮されることになる。猛犬のそばにボールが転がっていったのを取り戻そうとすると、咬まれるかもという恐怖が出てくると、簡単に大胆・果敢になるわけにはいかない。だが、その猛犬が鎖につながれていると分かたら、恐怖がなくなるから、とたんに、大胆になり、棒切れをもって果敢になれる。大胆・果敢の勇氣では、恐怖抑制（忍耐）の勇氣をもてるのが肝要だということになる。

果敢さは、攻撃的な勇氣であり、うちにと萎縮する恐怖がこれを妨げるが、さらには、反攻撃的な慈しみ等の感情が攻撃の果敢さへのブレーキとなることもある。自分の攻撃で傷つく相手が哀れをさそうなら、果敢さは、萎えることであろう。無慈悲になり、非情にならないと、果敢さは貫徹されにくいこととなる。果敢さへのブレーキは、この場合、慈悲心とか、同情心、敬愛の心などになる。果敢さは、果敢さを貫く必要があるかぎりでは、これらの優しい心を抑制することとなる。戦争では、自分の銃で同じ人間が死ぬのだと分かれば、慈しみの心は耐え難いものとなろう。果敢にはなれない。敵が婦女子を楯に利用している場合、か弱い者を前にして銃の引き金をひく必要がでてきたときは、これを悪魔と見なしたりでもしないかぎり、慈愛の心は、果敢になることを強く阻止するにちがいない（大胆さは、それ自体は攻撃的なものではなく、危険への無頓着という受身の姿勢にとどまるから、慈愛などの反攻撃的なブレーキは、かならずしも大胆さには影響しない。対象への慈悲・同情を禁じてそのブレーキを解いたからといって、攻撃的に容赦なく果敢にはなっても、直接的には大胆さが増すということにはならないであろう）。

果敢さは、躊躇せず、容赦せず、徹底的に攻撃する猛烈な闘志である。だが、ひとは、慈悲心を持ち、寛大になり、許すこと、容赦することのできる存在でもある。キリスト教の愛は、敵をも許す。仏教は、ひとのみか虫けらにまで慈しみのこころをもって接する。危険をもたらすものであっても、これを赦せるのがひとの愛である。その容赦を停止して、容赦しないのが、果敢さである。「敢えて」という果敢さは、この愛に背いて、慈悲のブレーキを「敢えて」解いて、無理矢理強いて攻撃する非情・無情さを貫こうというのである。

感性的なものでなく理性的なものが、果敢にならないようにとブレーキをかけることもある。相手に恩義や負い目・借りがあることを意識したら、攻撃に躊躇することになる。かりに、攻撃するとき、果敢に猛烈にあらゆる手段をとってということ、汚い手をつかうとしたら、ファアの精神に背くことなので、良心・良識は恥じて、ここでも躊躇することになる。

4-3-5.果敢さへと鼓舞するもの

果敢さは、危険と戦うのであり、困難を生じ犠牲がともなう。その犠牲に報いるものがあれば、果敢さは、鼓舞される。果敢な戦いの目的・意義が大きければ大きいほど、果敢さも大きくもてることであろう。火事で、大切にしていた時計が持ち出せてなくても、取りに入る気にはならないが、子供が取り残されていたら、果敢に火の中に飛び込んでいった捜すことになる。

勇氣にかぎらず、鼓舞・叱咤激励というと、アメとムチが、賞罰がよくあげられる。ひ

との欲求・衝動（低いところでは快）とその反対（不快）を利用して、その自発性の尻をたたき、前に引っ張っていくのである。果敢さでもこれが効果的である。果敢になれば、大利が可能となるのであれば、大いに無理もできる。賞金の大きい競技では、そうでないときと違った勢いで果敢になる。ムチも、それが嫌で避けたいものであればあるほど、尻を叩かれて、果敢になる。「この大会で負けたら補欠に格下げする」と言われたら、必死になって果敢に戦うことであろう。

ひとは自らを内的に鼓舞するものでもある。使命感とか信念は、自身を駆り立てる。自分にしかその使命は実現できないと思えば、そのことに責任の重さを感じ、よろこんで犠牲になろうとすることであろう。ひとは、理性的精神的存在である。使命や信念以外でも、その果敢な挑戦が正義・フェア・義務等と価値付けられたものならば、果敢さは、より輝かしいもの・重大なものとして、一層奮起することであろう。

社会的存在として、ひとは、自分の社会的評価、席順を気にする。果敢な勇気も、この評価によって鼓舞されることになる。勇気ある者という評価自体、高い評価なので、ひとを勇気へと鼓舞する。節制する者という評価とはちがう。節制は、できて普通で、できない者は（酒、たばこのように）罰しようというぐらいである。だが、勇士は、誇らしい優秀な存在として高い社会的な賞賛を得る。国家も勇気では勲章を出す。

さらに、ひとは、社会的存在として、力を合わせ助け合うので、集団として危険と戦う場合、支えられて各々が果敢さをもちやすくなることがある。集団の力は頼もしいから恐怖を小さくしてくれ、かつ、成員間では競争心があって、見栄もあるし、「われこそは！」と自尊心をもって果敢になる。単なる応援だけでも、戦う者は、果敢さを鼓舞される。自尊心があれば、かっこうの悪いことはできない。味方が大勢いて期待してくれていると思えば、励みになる。

果敢な勇気では、ひとを駆り立てる感情が大きな役割りを果たすことがある。果敢さは、攻撃であり破壊である。攻撃的、破壊的な感情、つまりは、憎悪、敵への嫌悪や怒りをもつなら、敵を攻撃するに果敢になる。その攻撃が「仕返し」「報復」であったとすると、攻撃は欲求となり、徹底した破壊・殲滅を求めることになる。これを放っておくと残酷な果敢さになってしまう。逆に果敢さを抑える感情、萎縮させる恐怖とか贈与する愛については、これを抑制することが、容赦ない闘争本能を開放することにつながる（恐怖忍耐の勇気や大胆の勇気も、ここに挙げたアメやムチ等がそれらを鼓舞するが、愛や憎悪の感情の場合は、個別に見ていく必要がある。果敢さを鈍らせる愛や同情は、大胆さにはあまり影響しないであろう）。

4-3-6.果敢さは、臨機応変でなくてはならない。

果敢さは、ためらいがなく、容赦なく、猪突猛進である。だが、かたくなではならず、臨機応変でもなくてはならない。勇気の果敢さは、危険なものを攻撃する。恐怖忍耐の勇気や大胆さとは異なる。恐怖の忍耐なら、その特定の恐怖心に焦点を当てて、変らぬ対応をとればよい。大胆さも、危険なものを前に、これを無視し知らぬ顔をしておればよい。だが、果敢さは、危険なものを排撃する行動にでる。自分の攻撃にどう相手が反撃してくるか不明であり、さらなる対応は、その反撃しだいである。臨機の対応策が求められる。あるいは、大胆も恐怖への忍耐も、危険に触れる直前にあって、無視したり妄想して、どちらかという自身自身の想像によって動かされている。だが、果敢さは、想像のなかではな

く、危険なものを実際に排撃するのであり、危険の現実のなかに入るから、具体的な現実がどう展開するか見極めていなくてはならない。臨機応変でなくてはならない。

果敢さは、攻撃にでるから、相手がわからぬ反応がある。危険なものは、自分より強いという想定で勇気を出して果敢になっているのだが、実際に攻撃してみたら、見掛け倒しで弱いことが判明するかも知れない。果敢な対応は不要となる。が、予想通り強ければ、おそらく反撃してくるであろう。相互に、相手の反撃しだいで、対応を臨機に変じて現実的な戦いは展開されることとなる。正面からぶつかるだけにはとどまらない。裏をかき、すきをついて巧妙にたちまわることにもなる。想定外の攻撃には、想定外の対応が求められる。これに応じられないなら、果敢さは用をなさない。もたもたせず即応する臨機応変が果敢さには必要となる。「果敢に休む」は、矛盾である。果敢さは、休まない。あらゆる方面に気を配って臨機応変に攻撃を続けていく。

自分の実力も、実地に発揮してみないと、分からないものである。自信をもっていたのに、相手に比して自分が思いのほか弱かったということになる可能性もある。そうなるとう、果敢さの対応も別様の攻撃をしていく必要が生じるであろう。頼みにしていた者が、いざ戦いはじめたら逃亡したとか、敵への加勢が思いのほか多かたりすれば、それに応じた臨機応変の対応が必要ともなる。

戦いには、現実のそれでは、戦場というものがある。自分とその相手を想定するだけでは済まない。戦争なら、その戦いの場が少なくない影響をするから、それ用に、臨機応変にならねばならない。雨になることもある。渡河のつもりだったのに、上流の雨で渡河は無理になるかも知れない。臨機応変の対応がなくては、果敢さは生きない。

応変ではあるが、その場に、場当たりのいいわけはない。臨機においても、不変のものが貫かれている。大目的があれば、それは変えられるものではない。貫かれるべき大原則もある。合理性は、おそらく、臨機応変を導く原理となるものであろう。人間愛や正義（平等）は、普遍的であるが、無視した方がよい場面も出てくる。理性は、その場に優先されるものを合理的に判断していく。果敢になる場面で、ときには愛を抑制して「敢えて」非情にならねばならないこともある。

4-3-7.理性の制御のもとでの醒めた果敢さ

果敢さは、危険排撃のために激しく猛り燃えるが、危険な対象にそれが及ばず、自分だけが興奮していたのでは、攻撃・排撃としての意味をなさない。激怒に猛り狂っていただけでは、盲目であり、あらぬ方向に暴走する。危険なもの・敵を的確に排撃できるようなコントロールが効いた激しさでなくては、果敢さは生きない。

ひとの勇気は、理性のリードの元に成り立っている。果敢さもそうでなくてはならない。勇気は弱者がもつものであり、その力を直接ぶつけるだけでは、勝てない。勝てるのは、勇気によって可能となる諸力の総合と集中によってである。その中心になるのは、知力であろう。戦いであれば、理想は、理性の深慮遠謀をもって、敵の力を敵の方に向け変えて、あるいは、敵同士を戦わせて、力をいれずして勝利することである。戦えば、相互に傷つくから、まず戦いなしで済ませるのが一番である。危険は、これを回避できるのなら、そうすべきで、勇気は、これを発揮しなくてもいい方法を見出せば、それに越したことはない。

最善の策をとるには、なんといっても根本は、現実をしっかりと知ることである。「彼を

知り、己れを知れば、百戦してあやうからず（知彼 知己 百戦不殆）」（『孫子』謀攻篇）である。果敢さは、敵と実際に戦う場面にいうのであれば、敵と自身と周囲へのしっかりとした洞察がなくてはならない。そのうえで、さらに実行への決断力と強い意志力が求められる。自身についての省察も不可欠である。自分の武力がどうなっているのかを知らないのでは、攻撃はおぼつかない。その果敢な攻撃が猛烈でかつ正確であるには、自身を制御する能力も問われよう。エンジンをふかすアクセルも、進行方向を定めるハンドルも、さらにはブレーキも適切に制御できるのでないと、果敢さは、生きない。それらのいずれもが、勇気では、理性の担うことである。

果敢な勇気をといるとき、知力・理性は、最大を使用して悪いことはなかろう。彼我の現実の洞察は、深いほどに、一層的確な対応策が可能となる。だが、腕力等の武力は、敵のあり様を踏まえた適正なものに限定される必要がある。ちょっとしたいざこざに、すぐ猟銃をもちだすような果敢さは、直近の結果すら描けない愚行で、短慮・単細胞と軽蔑されてしかるべきである。攻撃・破壊の現場では、よく効くブレーキが不可欠である。

果敢に戦うという場合、総力をあげて猛烈に奮起しているのであるから、長続きはしない。短期になる。歯噛みをしての我武者羅の集中力は、ものの一分も続かない。それ以上続けると、疲れて集中力を逆に弱める。短期決戦の場に集中して発揮されるのが、果敢さの一般であろう。果敢さをおさめる時機も心得ているのでないと、戦いという異常事態のあとの安心・安全の確保はおぼつかないことになる。あるいは、果敢に戦う間の不必要な興奮、無用な力みは、疲れを早めるだけであり、果敢の持続を小さくするだけだから、理性は、果敢さの休憩にも配慮しなくてはならない。ボクシングとかマラソンでは、はじめから猛ダッシュするのでは、早々に疲れ果てて、勝利は戦いのはじめに抱けるだけの幻想に終わる。

4-3-8.果敢さは、最後は、無謀という手も使う。

果敢さは、「敢」えて勇猛になるのである。「敢えて」とは、無理して強いてということである。つまり、尋常では、負けになるような弱体であるから、無理矢理に猛烈な行動に出るのである。果敢さの勇気を出している者は、危険に合い自然的には引き下がるものを、敢えて、強引に戦いを挑んでいるのであって、おそらく、ほかから見ると、無謀なのである。

未来にむけて果敢に挑戦するのであるが、未来は、どこまでも未定でどうなるかは不定のところが残る。こちらの出方しだいで、敵はその攻撃方法を変えてもくる。出てみないとそれは決まらない。ある限度を越えたところについては、未知にとどまるから、謀は無理となる。無謀が残る。分からないところが残るからというので実践を控えていたのでは、先には進めない。無謀のところが残ることは承知のうえで、果敢に未来にと挑んでいく。実在する危険なものは、観念（謀）を超えた世界である。観念的には無謀と見えても、実際に攻撃してみると、予想外の弱点を敵はさらしてきて、撃破が可能になることもある。逆もある。想定通りで、大過になることもある。その危険に挑んで散々な目にあうことになる。まさしく無謀だったということになる。根本的に未来は、想定外となる部分をもつ。その点での謀は無理で、無謀となる。

果敢さは、英知を動員して対策をねり、謀の可能なかぎりをして、無謀を避けて、合理的な勇気となって、真に、それが生きるはずである。偶然性とか未来の未知の部分が無謀

となることはやむをえないが、そうでないところでは、万全の策・謀をたてての果敢さであろう。だが、危険が大きくて普通なら引き下がるところを、敢えて進む果敢さがある。危険で、進むと大過が襲来してしまう可能性が高いとしても、他に道がなく、進退窮まる場所で、危険を覚悟して、敢えて、突進するような場合である。万策を尽くして後の、賭け・飛躍である。もう、策はなく無謀なのだが、一か八かと果敢に突き進むべきときがある。無茶を自覚した醒めた無謀である。

破れかぶれ・無謀が愚かしいのは、それ以前に別のよりよい戦い方があるのを無視したときのことである。もはや万策はつきており、退く道も断たれていて玉砕のみが残るといっているのであれば、果敢な無謀は、理性の肯んじる勇気となるであろう。無謀でも、敵に向かって捨て身になり全力を尽くして果敢につっこんでいくなれば、若干なりとも敵に損害を与えられるであろう。無謀でも最後まであきらめず果敢な攻撃精神を維持するなら、その褒美として、マルス（戦いの神）は、場合によっては敵の未知の急所を教えてくれるかも知れない。万策尽きて無謀にしかねないのであれば、その無茶・無謀は、最後まで勇猛の闘志を燃やしたもので、果敢さの有終の美をかざるものとなりうる。果敢さは、「たおれて後やむ（斃而後已）」（『礼記』）「死して後やむ（死而後已）」（『論語』）の決意で、渾身の力を解き放って、攻撃にとおのれを注いでいくのである。

4-3-8-1. 弁慶の立往生―破れかぶれでも、最後まで敵を見失ってはいけない―

無謀は、万策が尽きたところでなら、最後に残された果敢な戦い方となろう。まだ、他に有効な方法があるのに無策でそうなったのは雲泥の差がある。逃走したり降伏して捲土重来が可能なのなら、それをとるべきであろうが、それもない窮地に追い込まれたのであれば、「窮鼠、猫を咬む」である。抵抗もせず食べられるよりは、若干でも猫に損害を与えて最後の一矢を報いることである。

無謀の戦いでも、その破れかぶれの破壊力は、敵に向かっているのではなくては勇敢なものとはならない。見境なくなつて、身近なところに当り散らすことがあるが、これは、勇気でも果敢でもない。そとで戦う勇気がなく、うちに帰って弱い家族に当り散らし暴力をふるう、なさない内弁慶がいる。そういう暴力には、勇気の「ゆ」の字も与えることはない。自分にとり危険なものを恐怖に耐えつつ排撃するのが勇気である。無謀でも、その矛先は、しっかりと危険なもの・敵に向いていての、果敢さ・勇気である。鬱憤晴らし・自暴自棄（やけくそ）でも、通り魔などに墮して血迷うのではなく、真に戦うべき敵に向かったものなら、暴勇とか蛮勇であるとしても勇気ある者と大方が見なすことであろう。

大きな危険から逃げて小さな危険に向かう無謀もあるが、これは、真の危険から逃げた臆病の無謀であろう。仲間のボスにいじめられ、「橋から飛び込んで」「あいつを刺して」、「勇気を見せろ」と脅されて実行したというような事件が時々報じられる。無謀だが、（脅しに屈しているのであって）勇気のそれには反する。勇気の無謀は、どう見ても勝てることはないとしても、真に危険なもの・真の敵から逃げず、これと戦うことである。冷血なボスに屈することをやめてこれと戦うべきで、それなら、無謀であっても、勇気ある果敢な、立派な無謀であろう。もちろん、「韓信の股くぐり」に耐えたり、逃げるとか警察に駆け込む等の手段が残されているのならそういう謀に精力をそそぐのが賢明である。そういう謀もありえない場に追い込まれた場合は、無謀になる以外ない。戦うべきもの・敵を間違えることのないようにだけ注意して、渾身の力を振り絞って戦うのが、勇気である。

無謀でも果敢な勇気のそれは、攻撃目標については、しっかりと見定め、最後の最後まで敵に背を見せることなく、攻撃的に果てる。衣川の戦いでの「弁慶の立往生」である。かれは、敵からの矢を全身にあびるなかで、敵をにらみつけながら、立ったまま絶命した。無謀ではあるが、勇敢な立派な最期である。勇気の果敢さは、その最後の最後まで敵に焦点を合わせたものでなくてはならない。

『葉隠』は、「勇気」を勧める武人のことばをとりあげていう。刀を折られたら手で挑め、手を切り落とされたら、肩で押し倒せ、肩を切り離されたら、口で敵の首の十や十五は喰い切れと（「聞書七」40）。最後の最後まで、気力を尽くして、敵の撃破に尽力するのが勇気である。「武士道は死狂ひ也」とも断じる（『葉隠』「聞書一」113）。万策尽きた最後は、無謀でよい。果敢な勇気は、狂ったかのごとくに猛烈に、死にもの狂いで、しゃにむに最後の最後まで敵・危険なものに挑みつづける気迫と気力をもたねばならない。

4-3-9.果敢さへの自制、果敢さの勇気に勝るもの

果敢さは、躊躇せず、容赦せずの猪突猛進である。しかし、それにブレーキをかけるべきときもある。なににでも決死の覚悟で果敢になればいいというものではなかろう。猛火に飛び込む果敢さは、それでひとの救助がなる等のことをもっていて、生きる。めがねを捜すためにと無鉄砲に飛び込んで焼死するのは、おこの沙汰でしかない。果敢になってしかるべき場面を選んで、分別をもって勇気も振るうべきで、単に感情的に果敢になればいいというものではない。

勇気を振るうに見合う価値獲得の可能性が踏まえられているのでないと、果敢さは、生きない。それが生きる程度に果敢さも制御されるべきである。危険排除になんの効果もないのなら、果敢さは、自己満足のドン・キホーテでしかない。むしろ、果敢さが、あだとなることもある。『孫子』に「小敵の堅は、大敵の擒なり（小敵之堅、大敵之擒也）」（謀攻篇）という。小さな軍隊が無闇に果敢で堅強では、大きな軍隊の格好の餌食になるだけであると。大人しくすべきときがある。勇猛果敢にネコにつかかかっていく無闇やたらの小ネズミでは、ネコが餌を追いかける手間を省いてやるだけとなり、単に、飛んで火にいる夏の虫に墮すだけとなる。勇気は、容赦のない猛烈な果敢さをもつが、ほどほどに猛烈でないと、元も子もないといったことになる場合もある。自分の手にとまった蚊をつぶすのに、情け容赦なく、ハンマーを振り下ろしたのでは、蚊をつぶすにとどまらず自分の手の骨を砕くことになってしまう。

戦乱にあけくれた権力者たちの興亡の歴史では、敵に果敢で容赦なく、後顧の憂いを絶つために一族郎党をすべて殺害することが多かった。だが、ときには、寛容になって、これを保護して大胆に生かし味方の力とすることも行った。それが真に味方の力にできればいいが、すきを見て裏切られる危険のあることであった。それを承知でこれに賭けるというのは、大胆な希有の勇気であった。その大胆さは、殺害する果敢さを自制した大きな勇気で、一層困難なことであった。

果敢や大胆の勇気は誇らしいことである。だが、それは、強いネコではなく、弱いネズミの方がもつものである。こわいネコを排撃できる勇気をやしなうことは大切だが、一層すぐれた根本的な対策は、できるならネズミ自身がカピバラ（鬼天竺鼠）ぐらいに大きく強くなって、ネコを危険と感じなくて済むようになることである。そうなれば、ネコへの果敢な勇気など無用となる。ひとなら、その関与することがらでの実力を身につけて、強

(こわ) いものを怖がる弱体の状態を脱することである。知力を養い、体力をやしない、知識・技術を身につけて、戦う相手に勝ることである。勇気をやしなうよりは、まずは、実力を養うのが第一である。陰湿ないじめやおどしにあった場合、勇気や忍耐はほどほどにして、学校・警察等に動いてもらうための社会的な知恵・能力を養ったり、合気道や空手を習って心身を鍛えて反撃・護身の逞しい実力を身につけることである。ドブネズミにいたぶられる子ネズミの役はやめて、危機を変じて、カピバラやビーバーになる好機とすることである。勇気は、だれにでも出せる。だが、実力は、ないものには出せない。

4-4. 猛烈な勇気には、よく効くブレーキがいる。

勇気は、危険と「大胆」に対決して、これを「果敢」に排撃していくが、排撃が実現できたら、その勇気をおさめて、危険のない安全・安寧の場を確保していくことが求められる。危険の排撃ができたなら、果敢な攻撃はブレーキをかけて停止しなくては、破壊は過剰なものとなり、勇気は、蛮行に墮してしまふ。出した勇気は、これを納めるところまで行って、完了する。節制はその中止・中断を考慮することはないが、同じ徳目でも、勇気は、その停止・終了に留意することが必要である。

勇気の展開は、「大胆」「果敢」につづいては、これを停止・終結する頃になる。危険なものが排撃できれば、おのずから果敢の勇気が消えることもあるが、一旦果敢に燃え上がった勇気の勢いは、自然的に消えるのを待っていたのでは、行き過ぎた破壊、蛮行を結果することがある。戦争では、勇気をふるって敵の排撃に成功すると、しばしば、欲を出して、さらなる攻撃へと向かいがちである。相手が殲滅されるか、こちらが壊滅的になって敗北するまで、勇ましく果敢に戦いつづけることになる。そして、敗戦後、どうしてもっと早くやめられなかったのかと後悔する。果敢さを早々におさめておれば、勝っていたのに、少なくとも無条件降伏などしなくても済んだのにと。果敢な挑戦を適正なときにおさめることを「臆病」と批判され、過激な勇ましい声に引きずられてしまったと後悔する。勇気の適正な停止があってこそ、勇気も生きる。ブレーキをかけて果敢さを停止し勇気を終わりとすべき時がある。

ただし、「大胆」「果敢」は勇気自体のあり方であるが、勇気停止のブレーキは、それらと並ぶおなじレベルでの勇気のあり方になるわけではない。勇気のそとにあって勇気を停止する操作になる。それは、勇気が蛮勇に変質したり、残忍な惨劇を引き起こすことを阻止して、有終の美を飾るブレーキである。命を賭けて猛勇をふるったことが生きるためには、早めにその果敢の勇気をおさめることがなくてはならない。行き過ぎると、危険の排撃どころか、元も子もなくする無慚な結果となりかねない。ほどほどのところで、果敢な勇気をおさめるという、勇気へのブレーキが、むしろ勇気のいることなのでもある。とくに、組織の中では、果敢な過激な分子の批判・攻撃を受けるから、これに勇気をもって対決しつつ、果敢な戦いの中止を決断することが必要となる。勇気へのブレーキは、最後にあるだけではない。大胆・果敢の勇気の展開の各レベルで、適正な程度にとブレーキをかけ、制御することが必要でもある。ゴキブリを始末するのに、ガソリンをまいて火をつけるような大胆さでは、ゴキブリとともに我が家をも処分してしまう。「過ぎたるは、なお及ばざるがごとし(過猶不及)」(『論語』先進篇)というか、むしろ「及ばざるは、過ぎたるに勝れり」(『東照宮遺訓』)である。

もともと勇氣は、非常時の非常の対応である。危険があり、これに果敢に総力をかたむけて戦いを挑んでいるのであり、その状態を常とするものではない。危険が排撃できたらその非常対応はやめねばならない。その戦いは、これを終結した平和な安心できる安全・安寧の確保を目指す。安寧の平常へと戻ることが勇氣の目的であり、勇氣は、そういう終わりをもっているのではなくてはならない。果敢さは、興奮し奮起している状態であり、それは、早い目に沈静化して収めるのではなくては、過剰な破壊になったり、疲労困憊して自壊することであろう。大胆さも、いつまでも、危険に身をさらし無頓着でいたのでは、いずれは狙われて危険は現実化し大禍をまねいてしまい、大胆さを後悔させられることになる。虎穴に入って虎児を得たら、虎穴・危険な場所でぐずぐずせず大胆さをおさめ、これを無用とする安全なところまで早々に退去することが必要であろう。

4-4-1. 「費用対効果」を考えて勇氣にブレーキを！

大胆・果敢は、対決的攻撃的である。攻撃は、非常のことであり、果敢になるとは、敢えて、無理をしてということでもある。相互に、犠牲の生じることであって、慎重にならなくてはならない。犠牲を敢えて甘受しようというのは、そのことで大きな目的が達成可能になるといった合理性があるからである。むやみやたらに果敢になればいいというものではない。その猛烈な攻撃が目的への適正な手段となっているのかどうかを冷静に判断していく必要がある。益するものがなにもなく犠牲のみが生じるようなところでは、果敢さは停止しなくてはならない。そういうブレーキがしっかりしておれば、果敢さも安心して全力をもって突進できる。

勇氣を発揮するところには、その目的となるものがあり、戦略がある。これに見合う手段として戦術として果敢な勇氣は発揮される。その目的は、危険の排撃である。その目的に見合った手段として果敢さがある。目的に応じた手段がとられる。特定の戦術がとられる。このとき問題は、果敢さが、場合によっては、目的相応でなく、目的から外れたものになることである。勇氣は、いきすぎると蛮行に墮す。そうならないようにブレーキをかけねばならない。猛犬からボールを取り返したら、もう勇敢に猛犬を棒で追う事は不要となる。だが、勢いにのって、「けしからん犬だ、懲罰だ」と、果敢さをなおも発揮することもある。そこでは、もう、果敢さは、手段・戦術としての正当性を失って、動物虐待の蛮行に変質してしまう。ボールを取り戻した時点で、その勢いにブレーキをかけるべきであろう。果敢な攻撃・戦いは、手段であって、目的ではない。その攻撃を貴族の狩猟のように楽しみにし自己目的にしてはならない。そうならないように、ブレーキをかけねばならない。

大胆にせよ、果敢にせよ、対決し攻撃するのだから、消耗し犠牲がともなう。目的とするものの価値次第で、犠牲を払う限度も変わってくる。割に合わない犠牲はさけられるべきであろう。火事になって飼い猫が中にいそうだという場合と子供を助け出すのとでは、勇敢になる度合いが異なってくる。後者なら、自分が大やけどしても飛び込んでいくべきである。だが、ネコの場合は、それだけの犠牲をはらってすることはないのである。いわゆる「費用対効果」を考えて、勇氣は、ブレーキを利かせつつこれを発揮するのが一般である。

そのブレーキは、勇氣の発揮の程度であるのみではなく、それ自体の発揮を差し控えるということまでも含む。目的に比して勇氣の発揮で生じる犠牲の大きすぎることを見極め

る者は、むやみな果敢さは思いとどまることであろう。戦いに勝っても、その犠牲が甚大で割に合わない勝利、いわゆる「ピュロスの勝利」になったのでは、あとが大変である。そういう場合、戦うべきではなかったのである。それは、見かけとしては、臆病ともなる。臆病にとどまる方が大きな勇気があることもある。「韓信のまたくぐり」がある。ならず者との無益な争いはやめ、その股をくぐるという屈辱を甘受した、後の猛将韓信の青年時代の逸話である。大胆・果敢であったがゆえに、あわなくてもいい惨事にあうことがある。果敢な攻撃的態勢をとると、相手を、攻撃的に挑発することになる。相互が過激になって大きな犠牲を払いあうことになりかねない。些細なことなら、できれば、こちらからは攻撃的にならず、臆病に見えるぐらいに控え目に忍耐しておく方が無難である。匹夫の勇、小勇は、避けるべきことである。よっぱらいはよく喧嘩する。相互にあとで後悔する愚かしいことで、大胆になり果敢に暴力的になりあうのである。しらふの人がよっぱらいには臆病に見えることであろうが、臆病に見えている方が、その場合、醒めていて正常なのである。

孔子の弟子が、大軍を率いるとしてどんな人と組んで戦いたいですかと孔子に聞いたところ、「暴虎馮河して、死して悔ゆる無き者は、吾與（とも）にせざるなり（暴虎馮河 死而無悔者 吾不與也）」（『論語』述而篇）と答えた。素手で虎を打ったり、大河を徒歩で渡るような、それで死んでも悔いることのないような無謀の命知らずの者とは、共になりたくはないと。では誰と組みたいかという、続けてこういっている。「必ずや事に臨みて懼（おそ）れ、謀を好みて成さん者なり（必也臨事而懼、好謀而成者也）」。必ず、事をなすにあたって、懼れ慎み、謀（はかりごと）を好み成しとげる者となら共に戦いたいと。

4-4-2. 勇気の暴走は阻止しなくてはならない。

勇気は、危険を排撃することでその目的を達成したことになる。だが、危険が排撃でき危険がなくなったとの納得は、各自の判断によってなることであり、ひとによって異なったものとなる。民族間の戦いの場合、敵民族を自分の領土から排除するだけで危険でなくなったと捉えて、矛を収めることもある。敵のリーダーを殺害することで納得できるときもある。敵のリーダーの一族郎党をすべて殺してやっと安心できるという場合もある。最後の例になると、勇気の展開は、蛮行になってくる。もっと残酷な危険の排撃は、敵民族の全員を殺害するものになるが、それも大陸の歴史のなかでは稀ではなかったようである。血で血を洗う戦争が繰返されてきた。勇気は、必要だが、ほどほどに双方が納めなくては報復合戦となり、暴走することになってしまう。

果敢な勇気で一番問題になるのは、それが行き過ぎて、残虐・残忍に墮すことであろう。果敢に猛烈になると、その攻撃は、すぐには収まらない。抑えるものがないと、危険なものを無化しただけにとどまらず、これに関係するものをさらに攻撃し続けることになる。敵について、武力を無能化すればいいといっても、武器を放棄させるだけで済むことにはならない。果敢さの勢いは、持続して、それを使用する人間に向くことになったり、さらには住居とか生産拠点の破壊にまで向く。第二次大戦では、空爆は、敵兵・兵器に係するものに留まることなく、市民も間接的な敵なのだからと無差別爆撃になっていった。原爆については、当然、圧倒的に市民が犠牲になるから、反対もあったというが、米国大統領は、投下を命令した。果敢に本土決戦を叫んだ日本の指導部とともに、米国指導部もまた果敢に人道を外れていたというべきであろう。

第二次世界大戦で、シンガポールを占領した日本軍は、いわゆる「シンガポール華僑虐殺事件」を起す。その首謀者といわれる辻政信参謀は、体中に銃弾の傷跡があったという武勇の人で大胆・果敢な人物として勇名をはせていたが、かれを中心にして、抗日分子と見なされた華僑の若者を集めて、危険分子の殲滅ということで、取り調べもないままにこれを殺すという蛮行に走ってしまった。その数6千人（華僑側調査によると4万人）にのぼったといわれている。ビルマ戦線では、さらに、辻参謀は、兵士に人肉を食べさせるようなことをしたともいう。勇気を養うために、英兵捕虜の人肉の試食会をしたとか。その勇気は、蛮行に随していた。日本軍では、自分たちの命自体が虫けら扱いだったから、敵の命も粗末に尊厳無視の扱いをしがちだったようである。捕虜を軍刀の試し切りに使ったとか、人の命を救うはずの軍医たちですらも、捕虜を手術の練習にと切り刻み、最後は殺害して始末したという。新兵に、勇気をつけるために、捕虜の刺殺もしばしばやらせたようである。一度殺すと度胸がついてくるものだったという。おそらくそうだろうが、非道なことをしたものである。

勇気が徳として誇らしいものであるには、その勇敢さへのブレーキがしっかりしていることが必要である。勇敢さは、そのブレーキがないと、ときに残忍な蛮行に走ることとなって、高貴な勇敢さを台無しにしてしまう。果敢な勇気の行き過ぎは、敵のみか、自身を滅ぼす無謀なものとなることもある。果敢さに集中すると恐怖が消える。恐怖がなくなるとは、危険を感じなくなることである。危険に無頓着になれば、その大過をもたらしがちとなる。戦争で、かけがえのない命が粗末にされるなかでは、死自体が平気となって、自分の死も軽くなり、無駄死、犬死をもたらし。自分達のためにも、ブレーキをかけて慎重になることが勇気に求められる。

4-4-3.勇気へのブレーキは早い目に！

勇気のうち、恐怖の忍耐は、恐怖も忍耐も不快だから、できるだけ早くそれを短く済ませられる方向にと自身でもっていく。だが、大胆・果敢の勇気は、恐怖が小さいか、なくなっていた場合、攻撃は、むしろ闘争本能を満たすことがあって、早々にやめたいということにはなっていない。熊に襲われて恐怖する場合、忍耐するとしても、一秒でも早くそれから逃れたいと思う。だが、熊狩りでこれを追いかける大胆・果敢な熱気は、心地よく血湧き肉踊る緊張感のもと、体のもつかぎり、いつまでも持続する。狩猟は、娯楽ともなる。大胆・果敢の勇気は、理性の制動がないととまりにくいところがある。

勇気の大胆さは、長く続けるべきものではない。いつまでも大胆で危険に無頓着では、危険が現実化するのには時間の問題である。草原で熊に出合って、大胆にそれを無視していると、はじめは熊も、「いやな人間だ、はやく消えろ！」と思っていたとしても、ぐずぐずしていると、やがて、「いい頬の肉付きだな。食欲がそそられる！」と変化してくる。早い目に大胆さにブレーキをかけて、危険にしっかり対処して、大胆さを無用にしてこそ、勇気は生きる。

果敢さも同様で、攻撃的に興奮しているのだから、長くなつては、第一、体がもたない。それ以上に、果敢に勇気を出すのは、弱者だからであり、実力プラス果敢さで、相手に勝っているのである。相手が本気になってきたときには、つまり、相手も（そのままでは負けてしまいそうなので気合をいれ）果敢な攻撃態勢に入る段になると、実力対決になるから、当然、弱ければ敗けることになっていく。その前に果敢さをおさえ戦いをやめる必要

がある。実際には相手が弱かったとしても、果敢さを早くおさめないと、それはそれで相手に対して苛酷で無慈悲なことを結果してしまう。いずれにしても、適正な攻撃のためには、果敢さへのブレーキを意識しておくことが必要となる。

戦いでは、果敢に攻撃して勝っているときは、これをおさめるのは、負けているときよりは、たやすい。勝っているのなら、犠牲が生きる。だが、負けている場合、敗北で終わると、犠牲に報いることができず、かつ、戦いの責任を問われ賠償等を課され、さらなる犠牲をもたらす。負け続けていても、勝てる可能性をどこかに見出そうと果敢に、いつまでも、負け戦さを続けがちとなる。太平洋戦争でも、日本は、戦争終結をぐずぐずと引き伸ばして、国民は散々なめにあうことになった。1942年6月のミッドウェー海戦の敗北で勝負はついていたと言われる。続く同年のガダルカナル島の戦いでの大敗北（陸軍3万のうち2万人が戦死）以降も負け戦さを（転進と言い繕いつつ）延々と引き伸ばして、1945年3月硫黄島陥落（兵士2万余のほとんどが戦死）、6月沖縄陥落（兵士、島民各々10万人前後が死亡）でもまだ降伏をぐずぐずし、ついに8月広島・長崎への原爆投下となり、やっと降伏となった。

早い目に敗北を受け入れて犠牲を少なくできたのが明治維新である。このときのやや大きめの戦いが鳥羽伏見の戦いになるが、幕府側総大将の徳川慶喜第十五代将軍は、煮え切らない戦いの中、大阪城から早々に船で江戸へと帰ってしまい、幕府軍は戦意を失ったといわれている。将軍は逃げてしまったと評判が悪い。が、十四代将軍の後見職等をつとめ幕末の内政・外交の体たらくを熟知し、幕藩体制はもはや崩壊する以外ないと達観していた英明な慶喜将軍である。長州征討では、戦いが無理と判明すると征長軍を躊躇することなくすばやく解兵したり、すでに鳥羽伏見の戦いの前に、大政奉還をするという大胆で思い切った対応にでていて、迅速な戦争中止、潔い退陣をもって、その優れた決断力・実行力を見せてもいた。戦うつもりのない戦いであったから、「ここは自分が消えるのも手か」と鋭い頭脳で（当面の敗北の）奇策を思いつき、大阪城撤退の決断をしたのではないか。その思いの真相は定かではないが、すみやかに潔く進められた、慶喜将軍の撤退・フランスの応援を断り主戦派をおさえての朝廷への恭順・江戸城無血開城は、明治への移行の犠牲を小さく抑える事を可能にした。

4-4-4.理性による勇気へのブレーキ

ブレーキは、ものの進行・展開に抵抗し妨害を加える場合と、行き過ぎを抑える抑制・制動とがある。勇気への理性によるブレーキは、勇気自身のためにその行き過ぎを抑えるもので、妨害・抵抗となることは少なく（深慮が躊躇を誘い果敢さを妨げるようなことは時にはあろうが）、勇気への優れた手綱となって、勇気の適正な促進と高貴さの維持に資する。

勇気のブレーキには、理性的なものだけではなく、感性的なものもある。恐怖がその代表である。恐怖は、一面では、勇気にとって妨害となり、勇気の促進に対する第一の抵抗物となる。恐怖のブレーキを解けば、即大胆・果敢になれるぐらいに大きな妨害物である。だが、他方では、勇気が適正であるためには、有益な面ももっていて、プラスのブレーキ、制御・制動の働きもなす。2階から飛び降りることにはあまり恐怖はないから、必要なら割と簡単に決心がつくが、5階からだど、大胆な人でも恐怖に足がすくんで、よほどのことがないと飛び降りる決心はつかないであろう。その恐怖のブレーキは、無謀を抑制しひ

との生保護に資するもので、有益なブレーキ・制動になる。

同情とか慈愛などの感性的なものも、一方では、果敢な攻撃的な勇気の発揮を妨害するが、他方では、これらがあるから、行き過ぎた攻撃にうまくブレーキがかかるのでもある。自然的にふるまっていて適正な対応となるなら、これらにまかせていていい。が、自然的な対応では、うまく危険を回避・撃退できないことがしばしば生じる。恐怖も同情も、これを抑えないと、ひととしてのあるべき勇気の発揮の妨げられることがある。あるいは、感情は、ひとつのことにとらわれると、反対の感情はとれなくなる。怒りにとらわれると、恐怖や慈愛のブレーキは、怒りと反対の構えだから自然的には生じがたくなる。その点、理性は、感性を超えた高みから、冷静に適宜に、一面的な感情や衝動を抑えて勇気を制御することができる。

自然を超越したところに理性はあって、自然的なものにブレーキをかけ、これをリードする。危険・危機の興奮のなかで、あやまたず先を見通して適切に導けるのは、なんといっても理性である。理性は、普遍的な概念をもって、個別主観の一面性を乗越えて客観的な高みから、合法則的で理にかなった推論を行い、事の真実を洞察する。さらに、実践的には、理性は、理念・目的を遠望しつつ適切な手段の選択を謀り合理的合目的な判断を下し、あるべきこと、なすべきことを個別主体としての自身に引き受けて、これを貫く意志として働くことができる。危険と対決する勇気は、対処を誤ると大過をもたらすことになるから、深慮遠謀をもっての適正な対応が求められる。自然的感性的な振る舞いが合理性を欠くと思われる場合は、理性がそのヘゲモニーをとり、その衝動や感情にブレーキをかける必要がある。

戦争では、勇気は、しばしば過剰になって、命を軽んじてしまう。第二次世界大戦での日本軍のインパール作戦は、インドにまで進出を試みたものだが、無謀の代表としてよくあげられる。牟田口廉也軍司令官が、部下の師団長全員の反対をも無視して（適正な理性的なブレーキだったのだが、これを受け付けず、罷免し）合理性を欠く自分の主観的願望を押し通し、ビルマの山岳地帯からインド（インパール）へと、補給路もままならない状態で攻略しようとしたものであった。弾薬も食料もないあまりのひどさに司令部の命令にしたがわず退却するようなことも一部には生じた。8万余の日本兵を飢餓に陥れ、戦死者は5万とも6万ともいわれ（ほとんどが餓死）、無謀のきわみをいった。戦争では命がかかることで、臆病になりがちで勇気が鼓舞されねばならないが、他面では、大胆・果敢がとまらなくなって無謀が幅を利かせることにもなる。理性的なブレーキを失った勇気は、ときに途方もない愚行・蛮行に墮すことがある。

4-4-5.ブレーキは、過不足なく精確に、かつ大胆に。

大胆・果敢の勇気には、ブレーキをかけることがときに必要となる。これらの勇気では、過度も過少も理性的に制御することがいる。過少では、危険の排撃ができないから、これを駆り立て鼓舞することがいる。過多の場合には、自他をむやみに傷つける愚行に墮す可能性があるのも、しっかりとブレーキが効かされねばならない。大胆・果敢の攻撃的勇気は、そこに恐怖がなくなっている場合、攻撃に臆することがなくなり、そのままに放置しておく、攻撃・闘争の本能に一致したものでとくに、過剰になりがちである。意識してこれにブレーキをかけることが必要となる。そのブレーキは、かけすぎても問題となる。大胆・果敢が過度に抑えられると勇敢でなくなり、危険と戦うことをやめたりして愚かし

い自縛状態をつくる。理性は、状況をよく把握したうえで、過度でなく、かといって、過少でもなく、適正な制動にと注意することが求められる。

大胆・果敢の勇気へのブレーキは、危険の排撃は確実でありつつも、自他を無用に傷つけることがないよう適正にということであるが、その適正さの程度は、勇気をふるう者各自の判断である。おそらく、ひとによってそのブレーキをかける目安となるところは異なる。慈愛・同情に富むひとなら、危険がおおむね排除できるのなら、あとは、その攻撃対象・敵への懲罰などは小さめにとブレーキを早くかけるであろう。義憤を感じていたのなら、少々の果敢さはあばれるにまかせて、残酷になりそうなどころまでは、ブレーキはかけないであろう。憎悪していた場合は、残酷になることも辞さないから、ブレーキは、あまり気にしないかもしれない。

勇猛の過剰に対するブレーキには、理性的合理的な目がある。憎悪心をもっているときは、放置しておくとかつて残酷な残忍なものとなる。そこで残忍になることを抑制するのは、良心・良識として働く理性である。大胆・果敢の立場は、危険を被る者自身の立場である。だが、これへのブレーキは、客観的な第三者、公平な観察者の立場からされることがふさわしい。そこからブレーキをかけることで、あとで、残忍だったとの後悔や酷評も避けられる。勇猛果敢は、敵を大いに攻撃し傷つけるから、よくきくブレーキがある。高速の車ほど、ブレーキがしっかりしてはならない。勇者ほど、自己制動が強くないと、無謀になり蛮行に墮すことになりやすい。

戦いでは、勝っていても負けていても、果敢さへのブレーキが必要である。勇気を出すのは、自身を弱体と見ているからであり、たとえ、果敢になって勝利していたとしても、もともとは弱い存在なのだから、完璧な勝利を迫るべきではない。ほどほどのところで妥協しなくてはならないであろう。おさめるべきところを早々に見出して戦いは短期におさめることである。だが、勝っていると、欲を出してもう少しと戦いを延長していく。理性は、冷静にそのあたりを勘案して早い目にブレーキをかけて矛を収めることを考えねばならない。逆の負けているときは、もっと、ブレーキはかけにくい。ギャンブルで負けていたら、もう一回やっけて負けを取り返さねばと、ずるずるとはまりこんで、ブレーキをかけることができなくなってしまう。ことをはじめるとき、負けはこの点までを限界とすると決めておいて、なにがあっても、そこでストップするというにしていないと、途中では、冷静に判断してブレーキをかけることはむずかしい。

ギャンブルで果敢さにブレーキをかけるのは、損得の欲を抑えることが肝心になるが、戦争などでは、より果敢な過激分子を抑えることが中心になる。戦争停止を決断すると、果敢で過激な者からは、「臆病者！」「腰抜け！」と非難され、場合によっては、身に危険がせまることになる。敵にではなく、味方の過激分子にと勇気をふるう必要がでてくる。ブレーキをかけるためには、(敵への) 果敢の勇気へのブレーキにあわせて、うちの者へは逆の、それこそ大胆・果敢な勇気が新たに必要となってくる。味方が、もうひとりの自分が、「ブレーキなど、とんでもない！」「売国奴、裏切り者！」と罵倒するのであるから、優柔不断なものは、ブレーキをかけるのをためらう。ずるずると果敢な状態をつづける。惨敗か蛮行をもたらすことになっていく。それをふせぎ、勇猛果敢へのブレーキをかけるのは、全体をよく見渡して適正な判断を下しこれを貫徹する理性の役割りということになる。

4-4-6. 勇気よりは、実力を養うのが先

戦いでは、全体的には相手よりも少しぐらい強くても、攻撃される箇所については危険になることが普通である。攻撃される点では、お互いに危険となり恐怖しあうことになる。だが、実力が全然違う場合は、ネズミを弄ぶネコのように、攻撃される点でも危険はなくなってくる。危険はなく恐怖は生じないから、そういう力関係の対戦では、勇気は不要となる。それだけの格差をもった実力をつけることが真に安全・安心を得るには必要である。勇気を不要とするぐらいの万全の態勢のとれる実力をもつことが何よりである。

権力や武力の違いが大きければ、強者側には戦いに際しての勇気は不要である。だが、現実社会での対戦相手というのは、ネコとネズミほどのちがいはないのが普通である。対決する事柄にもよるが、急所・弱点を含めてその実力はそんなには違わないことが多い。どんぐりの背比べであって、一方が京都広隆寺の弥勒菩薩大で、相手が奈良東大寺の大仏大というような違いはまれであろう。多くの戦いは、広隆寺と中宮寺の菩薩同士、奈良と鎌倉の大仏同士の対戦になるのが普通で、双方が危険を感じ、したがって双方が勇気を必要とする。実力では勝敗を決するほどの違いが出てこない場合は、勇気を出すかどうかか鍵になる。勇気のプラス分が勝利をもたらす。

実力が伯仲している場合は、勇気をもつ方が勝つし、実力の勝る相手にも時に猛勇をふるって勝つことができる。だが、確実に勝つには、同等以上の実力をもつ必要がある。ネズミは、勇敢なら、大きいネズミ類のヌートリアぐらいには立ち向かえる。頑張ってもヌートリアの大きさになったネズミは、もう、他の小ネズミには勇気を出さなくても勝てる。さらに大きなネズミ類のビーバーやカピバラにも、勇気を出せば挑戦することが可能ともなる。そこで確実に勝てるようにするには、自身がカピバラの大きさ以上にと成長することであろう。カピバラの実力を身につけると、もうネズミはもちろんヌートリアも危険ではなくなり、勇気も不要となる。大胆・果敢の勇気を誇るよりは、実力こそを誇れるようにすべきである。勇気は、実力にはかなわないのである。

勇気は、その気になれば、誰でも、すぐにでも出せる。だが、実力は、一朝一夕には高めることができない。実力を養うには、筋肉ひとつを強化するにも、営々とトレーニングすることが必要となる。痩せの小男でも、大横綱と戦う勇気は、命を賭ける覚悟をしさえすれば、すぐにでも出せる。横綱の何倍もの勇気を出せる。だが、横綱に匹敵する実力は、どうもがいても出せない。何年にもわたる血の滲むような相撲の稽古をしてやっと、横綱に挑戦できるかも知れない実力は身につくのである。

勇敢ということでは、日本軍は、まれにみる勇猛果敢な軍隊であった。太平洋戦争では、勇敢な戦闘精神をもって緒戦は大国の米国に勝利できた。だが、それは、米国が実力を発揮するまでであった。真珠湾奇襲の日本機の操縦をしていたのはドイツ人パイロットだったのであると言われたほどに愚鈍な民族と日本は見下されていた。米英軍は、「軍服を着た猿」と蔑視していた我々「日本猿」に、不意を突かれたのである。米軍が本気になると、日本軍は、圧倒的な物量をもってして攻撃されることになった。勇猛果敢の精神では、日本軍は、死などものともせず、どの戦いでも大本営発表も間に合わないぐらいに米軍に圧勝し続けたが、肝心の戦闘では、連戦連敗、凄惨な敗北を重ねていくことになった。勇気は、どちらも出すことができる。だが、実力は、ないものには出せない。日本の勇気は、十死零生のカミカゼ等の特攻となり、一億玉砕・本土決戦などという蛮勇にまでなっ

て、とうとう、国土を焦土にし、原爆までを投下されてしまった。(精神主義の) 勇気は、実力にはかなわないということを、さんざんに思い知らされたのである。

5. 勇気を出す、勇気を養う。

5-1. 勇気は、可変的である。

「勇気を養う」とはいうが、はたして勇気が養成できるものなのだろうか。「自分は臆病で・・・」と思っている者は、臆病とか勇気は生来のもので、どうしようもない思いがちなのである。

しかし、少なくとも、勇気が、固定はしておらず、変化しうるものであることは、日々経験することであろう。酒でも飲めば、気が大きくなって、大胆なことができる。脳を少し麻痺させて危険や恐怖に鈍感になると、勇敢になりうる。

怖いバンジージャンプに挑戦できたら、自分の最高の望みをかなえてもらえるのだとしたら、勇気を出して恐怖を抑制しながらこれを実行するのではないか。日頃は怖くて近づけない猛犬であっても、我が子がかまれていたら、親は、恐怖心など吹き飛ばして猛然とこの犬に突っかかっていくのではないか。おそらく多くのひとは、自身もびっくりするような勇気を、必死の場では、出す。「勇気がない」のではなく、「勇気を出す」ことにブレーキがかかっているというべきかもしれない。

高所を怖がり、猛犬を怖がるのは、危険だからである。ひごろ臆してそれに近づかないのは、賢明なことである。問題は、過度に恐怖してしまうことであろうが、少なくとも、恐怖とか勇気とかは、大いに可変的である。窮すれば勇敢に成り変る。工夫し、経験を積みめば、自分のうちにある臆病ぐらいは自分でなんとかできるのではないか。

5-1-1. 勇気も恐怖も、心構え次第で、大いに变化する。

勇気は、どうしても出さねばならない場面では、恐怖に心をつぶしそうになりながらも無理矢理に出すには出す。そうだとすると、過度に恐怖する自分の臆病さ、その性分自体は、変わらないと思うことがあろう。

だが、その臆病自体も、しだいに変わっていくようである。高層ビルの窓の清掃をする者は、皆、はじめは、当然、足がすくむ。それが、必要に迫られて、だんだんと高所に身をさらすことに適応してきて、平気に成り変る。消防隊員とか警察官は、危険にさらされることの多い職業だが、次第に危険に慣れてきて、いつのまにか、全員が、一般市民からすると、勇敢で頼もしい存在にと変貌する。

プールでの高飛び込みは、経験のない者が即座にという場合は、強烈な恐怖を押し殺して無理矢理となろう。しかし、低いところから段階を経て練習していくと、落ち着いて飛び込むことができるようになる。要領をつかみ、安全だということに納得して、順応できてくるのであろう。

戦争になると、平時なら空恐ろしい殺傷の事態が、なんでもない平気な事柄になってくる。平和な国から来た記者が、ホテル近くで炸裂した爆弾の音に真っ青となっているよこで、メイドが鼻歌まじりに掃除をしているといったことになる。

5-1-2. 何に恐怖するかは、人毎に相当に異なる。

昆虫好きのひとには信じられないが、昆虫の怖いひとがいる。かわいいと多くが言うネコの怖いひともいる。恐怖は、危険なものへの反応であり、ネコや昆虫の怖いひとは、それらを危険と心の底で捉えているのである。それは、昆虫に不慣れで、その奇怪なすがたに過度の警戒をしてしまったたり、かつて昆虫やネコに散々怖い目にあって、それが心に染み付いているのであろう。

危険かどうかは、各主観の判断・反応であり、人毎に異なったものとなってよい。その生まれと経験に応じて、それぞれ異なった恐怖をいただくのである。なにに恐怖するかは各人の個性を形作るといってよい。もっとも、危険に恐怖するということは、その物事に自分は弱いということを示すのだから、誇ることができる個性ではない（特殊な、羞恥心などの恐怖は、それに過度であることをかつては高評価したが）。

その対応が人格の優劣を語るものの場合、そのことへの恐怖・臆病は隠したくなる。ひそかに勇気を出して、これを隠し通すことになる。みんなそうするから、誰もそのことに恐怖してないかのように見えもする。ひるがえって自分が恐怖していることは自身よく知っているのだから、自分だけが臆病なのかと、なさげなく思うことにもなりがちである。

5-1-3.臆病は、かならずしも卑下すべきものではない。

危険には、鈍感より、敏感な方がいい。鈍感では、危険の回避が間に合わなくなる。猛毒のトリカブトと、山菜のセリやニリンソウの区別に鈍感で、これを適当に摘んで食べるのでは、命はいくつあっても足りない。こわい雷が平気では、これにうたれる可能性を高める。拳銃など当るものではないと平然としていたのでは、怯え隠れる者の代わりに狙われて、高い確率で犠牲者となる。強（こわ）く危ういものは、怖がるべきである。

しかし、恐怖に過度では問題となる。臆したのでは実力が発揮できなくなる。正義や真実を貫こうとするとき、危険なことになる場合がある。そのようなとき、大した危険でもないのに、過度に怯え臆するようでは、他人のみか、自身でも、「なさげない！」と見下すことになる。節制の徳とちがひ、勇気は、しばしば社会に与える影響が大きく、勇気の有無は、人物評価の大切な指標となる。「声をかける勇気がない」というような場合は、一部からは、慎ましやかな好人物と高く評価されるだろう。だが、他方では、押しが弱く気の弱い、逞しさに欠けた人物と見下されることにもなる。

恐怖がなくては、慎重さを欠きがちとなるから、恐怖はいる。だが、正常な対応を妨げるような過度の恐怖には陥らないように心がける必要がある。「胆大、心小」というが、小さな危険も見逃さないように「細心」で、恐怖心については鈍で無頓着で「大胆」でありたいということである。

5-1-4.各自の恐怖克服は、各自で工夫する以外ない。

勇気は、危険を排撃し、恐怖を制御する。何を危険と見なし、何に恐怖するかは、人毎にかなり異なる（ひとは、心身の能力において似通っているから、その点では、その危険・恐怖は似通ったものにはなるが）。高所（恐怖）・閉所（恐怖）への勇気は、その恐怖のない者には必要がない。「昆虫に勇気を出しましょう！」といわれても、昆虫好きには、その意味が実感できない。それが理解できるのは、昆虫が怖い者に限定される。そのものを危険と思い、これに恐怖するひとのみが、それへの勇気を養うことが必要となる。

食の節制でなら、過剰に摂取しがちなものは共通するので、甘いものは控え目に、というところで納得できる。だが、勇気の対象をなす危険は、自然世界から精神世界にまで広く

多様に存在している。その恐怖も、それへの勇気も多彩となる。しかも、各人の生き方にしたがって、危険も恐怖も相当に異なったものになる。各人がその生き方に応じて、その都度、そこで必要となる勇気を自身で工夫していくことが大切となる。

映画で、平然と銃殺される場面をみて、「自分だったら、取り乱すにちがいない、なさない」と自己を卑下してみてもはじまらない。そういう特殊な状況になれば、ひとには、大きな適応能力があるから、おそらく、その場に見合った勇気を出せる。フランス革命の恐怖政治の段階では、パリの断頭台では毎日何十人もが死刑を執行されたが、ほとんどが平然と死んでいったという。

5-1-5.勇気は、「生まれ」よりは「育ち」で、筋肉と同様、鍛えれば大きくなる。

勇気は、生来というよりは、後天的に自身で身につけていく面が大きい。生まれつき体力にすぐれている者は、他の者に比して危険は小さい。生来、刺激感受の幅が広く許容度の大きな者は、当然、恐怖も、より小さく穏やかに受け止める。こういう人は、勇気の素養に優れていることになる。だが、生まれは虎でも、ネコに育てられたのでは、ネコになってしまう。素質は虎でも、ネコの生活をしていたのでは、虎の力を出すことは無用で、ネコに相応の振る舞いが身につくこととなる。

逆にネコが虎に育てられたら、虎のようになる。虎からの粗暴な振舞いがこのネコの常日頃となって、自身もそういう振る舞いで対応しなくてはならない。身体は小型の虎となろう。その魂は、ネコにとられることはないから、勇敢な虎の魂そのものとなる。

ひとは、生まれて以後の学習・訓練で、人に成る。大人になってからでも、身体・筋肉は、鍛えるほどに、いくらでも強く大きくなる。ひとのこころは、身体以上に、柔軟性に富み、その環境に見合うように、苛酷な状況にも相当に適応していくことができる。大きな危険に構えることが必要なところでは、逃げず挑む心構えさえあれば、これに慣れ適応して、勇敢な対応がとれるようになる。

5-2. 経験が、勇気を養う。

勇気は、自分だけで紡ぎあげるわけにはいかない。勇気の対象の危険は、そとにある。勇気は、まずは、そとの危険をふまえ、これに恐怖するという受動的な経験からはじめることになる。

危険に出会い、危険を体験するということは、他方では、自分を知ることでもある。対象からの作用を危険と受取る自分の弱さを思い知り、これに恐怖の防御反応をする自分の自然的な生を知る。危険は放置しておく禍いの襲来となるから、生は恐怖反応をもち、逃走したり萎縮して構える。しかし、ひとは、危険におののく動物的反応をふまえつつ、これとは逆に、自然に逆らい恐怖を忍耐し、この危険を排撃しようと挑戦する姿勢をもち、その危険排撃の工夫を種々試みる。勇気をもった自分も見出すことになる。

この危険・恐怖と勇気の体験の反復は、ひとを変える。学習能力に優れたひとは、経験を積むことでその危険に慣れて、素早く適切な対応ができるようになる。同じことには、反復のたびに、より勇敢な対応が可能となってくる。危険に出合う経験をもつことで、意外な勇気が自分にも出せることが分かったりする。ひとは、危険・恐怖の経験を重ねて、おのれの勇気をはぐくむ。

5-2-1.ひとの勇気は、生来ではなく、自分が創造するものである。

危険と恐怖の経験は自然から与えられる。だが、ひとの勇氣は、自然からは与えられない。勇氣は、自然に対してひとが反逆を企てるものである。自然的には、怖いものからは逃げたくなる。だが、ひとは、この恐怖に耐え抵抗して、おのれの自律的な理性のもとで、その自然的反応を制御し、勇氣ある振る舞いをする。

ひとの勇氣をめぐる経験は、危険・恐怖の体験と、それへの勇氣ある対応をあわせたものである。その勇氣の経験は、恐怖に忍耐する経験であり、危険を排撃する攻撃の経験である。その経験は、動物的な受動の経験ではない。自律の理性による自然（危険と恐怖）の支配・制御という能動的な経験である。勇氣ある自分を自分で作り上げていく創造的な経験である。

ひとの勇氣は、自然を超えるところみであり、自然的には与えられない。自分が作り出す以外ない。勇氣ある者になるかどうかは、自分しだいである。「私は、弱虫で、勇氣がない」ということがある。だが、強い者には勇氣はいらない。自然的には弱い存在だから、こわ（強）く怖いものに勇氣がいるのである。ひとの勇氣は、もともと誰にも与えられてはいない。各自の創造するものである。

5-2-2.勇氣の養成は、恐怖を体験することからはじまる。

「勇氣を出す」という場合、恐怖を我慢するのだが、それ以前の状態から始まることもある。怖いことになるのを避けている状態から、この回避をやめる勇氣を出す場合である。注射が怖いひとは、注射器を見ながら怖いのを我慢する以前に、そういう怖い目にあうのが嫌で、病院に行くこと自体を避ける。そこでは、注射される病院に行くという決意をすることが、まずは勇氣を出すということになる。

危険についての妄想をふくらませて、現実の危険の実際を直視するのを避けることがある。勇氣は、まずは、危険を回避するのをやめ、危険の現実を直視し危険を経験する決意をしなくてはならない。「虎穴にいらずんば、虎児を得ず」でいえば、とにかくにも、まずは虎穴の前に現に立つという勇氣である。

妄想におののくより、実際の危険の恐怖を体験することである。ときには、「杞憂だった」、不安・恐怖は「妄想だった」という経験になる。もちろん、真に大きな恐怖に直面することになれば、その恐怖をうまく処理し危険と冷静に対決できるようにと、全精力をかたむけるべきときとなる。危険・恐怖から逃げないでその辛い経験に耐える勇氣の出番である。一度、その恐怖の体験をすれば、次回は、大体の予想はなりたち、過度の恐怖、驚愕はなくて済む。危険・恐怖（と勇氣）については、その経験があるのとならないのでは、雲泥のちがいとなる。勇氣では、経験がものをいう。

5-2-3.危険・恐怖の体験を繰り返して、勇氣は、育つ。

ひとは、適応能力にすぐれ、経験を通してそのたびにより適切なものにと自身の対応を変えていく。動物的で変りにくい心身の部分も経験・練習の反復で筋肉などそれにふさわしいものにと段々変えていける。恐怖の体験を反復する中で、過剰な反応を制御して、適正なものにおさめていく勇氣ある対応が可能となる。

高層ビルの窓掃除では、はじめは足がすくみ、恐怖抑制に全精力を注ぐことが必要となる。だが、経験のたびに安全を確認し、危険と判定する程度がだんだん小さくなり、それに適応した振る舞いができるようになって、やがて、平然と仕事に専念できるまでに成り変わる。

危険自体は小さくならないものでも、その危険の体験を反復するなかでは、しだいに、過度の恐怖反応は抑えられて平然と対応できるように心身が適応できてくる。疑似体験・イメージトレーニングでも効果がある。戦争では、危険は同様なものであっても、戦闘の経験を重ねた古参兵は、適切な勇気ある対応ができて、大胆で果敢な頼もしい存在となる。危険・恐怖の体験の反復で、ちょうど、使う筋肉が逞しくなるように、無用な妄想をやめ過度の反応をしなくなり精神的な免疫（抗体）・耐性ができて、大胆な勇気ある対応が可能となってくる。

5-2-4.勇気が身につくとは、その危険や禍いに慣れることである。

消防隊員は、猛火に大胆・果敢に対処ができ、その勇気が身についている。火事への対処に慣れて平然としてこれに対処できる。なれて習慣化できるとは、そのことへの対応が、その手順が、反復経験することでスムーズになることであり、一々に手順を意識しなくても、なかば自動的に出来るようになることである。猛火を前に恐怖でパニックになるようなことなく、経験と訓練の積み重ねで、しかるべき対応を平静にスムーズに展開できるようにと、危険と恐怖に慣れて、その勇気を身につけるのである。

消火機器の使用法は、それを知るの是一次でよい。だが、それをスムーズに使えるようになるには、反復使用して手順等に慣れ心身全体で憶えていく必要がある。危険の内容を知ること是一次で十分だが、この危険への勇気ある対応は、経験・訓練の反復で慣れて、動転しないで済むようにならねばならない。ひとの適応能力はすぐれており、経験を重ねると、その危険と恐怖へ心身を順応させていくことができてくる。ゴキブリの怖いひとは、はじめは見るたびに悲鳴を上げたくなるが、毎日つきあわねばならない環境に置かれると、平気にならざるをえない。

消防隊員も警察官も、勇ましい出で立ちをしているが、当初は勇ましいのは、その制服のみで、内心は、危険に戦戦兢兢としていたにちがいない。それが、危険の経験を反復するなかで、過度の恐怖をしなくなり、平然と適切に対処できるように、その心までが制服色に、勇敢にと染め上がったのである。

5-2-5.自信がついてくれば、一層勇敢になれる。

危険の妄想に怯えていても、この危険を経験すれば、二度目は、もう妄想することはなく、過度の恐怖も少なくなってくる。回を重ねるごとに、それにうまく適応できるようになる。精神的な免疫（抗体）ができて平然と対応できるようになる（逆に、経験は過敏さの抗体を作ることもある。苛酷な体験では、ときに心に傷ができる。その傷で過敏になるようなら、まずはこれを癒す必要がある）。

同種の危険には、同様の危険対応をすれば、うまくいくことになるから、段々と自信がついてくる。危険を体験するたびにより適切な対処方法を工夫する余裕もできる。妄想するより、その種の危険の特性を把握する方へと目も向けられ、一層、的確に危険と恐怖の抑制が可能となり、大胆に危険に挑戦できるようになる。経験は自信をつけさせてくれる。

自信は、自分の能力を信じることである。自信は未来に向けていられる。危険への挑戦は、その未来の禍いの阻止に向けてのものである。その未来において、自分の危険排撃の力はまちがいがなく発揮され恐怖をしっかりと抑制できると、自分を確信し、自信をもつのである。自信をもてれば、臆することなく、危険に大胆・果敢に挑戦していくことができる。そういう優れた能力があると確信できれば、それを踏まえ余裕をもって一層の勇気

をふるって、さらに大きな危険に挑戦していく意欲をもつことも可能となる。

5-2-6. 勇気ある体験の反復は、やがて勇気ある魂をつちかう。

粗暴犯専門の警察官は、身体への危険への恐怖と勇気の経験を積んで、それへの勇気を培う。だが、その勇気は、その専門の方面だけに限定されない。おそらく、それとは無関係の恐怖（例えば投資での大損害）でも、勇気ある対応がとれることであろう。得手不得手はあるとしても、大概のことに勇敢になりうる。どんな方面でも勇敢だということになれば、そういう勇敢な精神をつちかっている、勇敢な魂をもっているとみなされることにもなる。

危険に対処する恐怖や勇気の体験は、個別的事態ではあるが、理性を動員しての普遍的な経験である。個別の危険の経験だが、危険という普遍概念をもって対応する（ひとは、個別の犬であっても犬一般の概念のもとに見ている。それが「にゃー」とないたら、大方は、自分の犬の概念を優先して、犬と見なすことを留保する）。身体への危険も生計の危険も同じ「危険」として経験し対処する。しかも、その恐怖はいずれも身体反応において同様のものになり、同じような反恐怖の対応でこれを鎮める。どんな種類の危険であっても同様の恐怖をいだき、危険という同じ普遍的概念のもとに経験し勇気ある対処をする。ひとつのことの勇気ある体験は、普遍的な体験として蓄積され、のちの危険全般へ役立てられることになる。どの方面でも勇気ある対応が可能になれば、そのひとの魂自体が勇敢だということになる。

5-3. 理性が、勇気を導く。

暴勇・蛮勇をいう。それは、勇ましいが、理性を失った無謀な蛮行・乱暴に堕したものである。ということは、日頃の勇気は、理性に導かれているのである。理性は、普遍性をもつ概念をもって、合理的合法則的に判断・推論して客観的にことを洞察する。そして、はるかな理念・目的とその目的達成の諸手段を描き、なすべきその実践的課題を個別主体としての自分の身に引き受けて、その意志を貫いていくことができる。

食や性の強い衝動が恐怖を圧倒しての動物の勇ましさと、ひとの尊厳を担う勇気とはちがう。ひとの勇気では、理性が恐怖を抑制する。ひとは、感情的個人的なものを抑止し自然存在であることを超越して理性的に生きる。その勇気は、普遍性・公共性にしがった内容を持ち、正義や信念・理念のために発揮される。国家・全体のために、自然的欲求もとの自分を抑制し、勇猛果敢になれる。

ひとの勇気は、無謀を避け、理性的に展開する。深慮遠謀をもって危険なものに挑戦する。その勇気の実践は、『孫子』の「彼を知り、己を知れば、百戦してあやうからず（知彼知己 百戦不殆）」である。理性をもって危険なものをしっかりと洞察し、狡知を働かせその危険排撃のための最適な方法を見出し、おのれの恐怖もしっかりと抑制して、危険に大胆に対決し、ここというところで猛攻をと果敢に奮い立つのである。理性を失って猛り狂っただけのものは勇気ではない。家族に激しい暴力を振るう者を勇気があるとは誰もいわない。

5-3-1. ひとの勇気は、理性の賜物である。

ひとの勇気は、理性の自律のもとにある。動物は、自然のままであり、恐怖すれば即逃走し、恐怖にまさる衝動が生じれば、これを優先してその動物なりの勇気ある行動をとる。

だが、ひとの勇氣は、恐怖の自然自体を超越する。理性は、恐怖の逃走衝動を抑圧することができる。恐怖を忍耐する反自然の対処を貫徹して理性的な勇氣をもつ。ひとは、動物でもあるから、危険におびえて自然のままに逃走することを選ぶ場合もある。しかし、これも自律理性の選択である。勇氣が選べ勇氣の出せるところで、消極的ではあれ臆病を選んだのである。この結果は自分自身に起因しているので、その責任を感じたり良心がうずくようなことになる。

こわ（強）い危険なものは怖く、こわいものからは逃げるのが自然である。だが、ひとは、理性をもってこれに逆らい挑戦する。こわく危険なものの前でも弱いままにとどまってはならず、これに勇氣の力を加えて、危険なものを凌駕しようと大胆・果敢に戦いをいどむ。

動物は危険が大きいほど小さく萎縮してしまう。だが、ひとは、危険が大きくなるほどに、その自然に対抗し挑戦の意欲を高め、大きな勇氣を出して、果敢な戦いと力をこめていくことができる。本源的に自律の自由をもった存在として、自然の強制を払いのけ、大きな危険にも対抗できるよう変貌して、理性的自律を貫徹する。

5-3-2.ひとの勇氣は、人間的尊嚴の尊さと厳しさを語る。

尊嚴は、単なる至高ではない。剣玉競技世界一は、最高・至高だが、尊嚴ではない。至高の国王や神に尊嚴が付与されるのは、支配者だからである。その支配を賛美する者は、尊嚴 (dignity) の勲章を付与し、愚劣と嫌悪する者は、侮蔑(indignity)の批点を打つ。ひとが尊嚴をもつのは、至高の理性をもち、その理性で自己支配し、自然を立派に支配し保護できるからである。

ひとの理性的な勇氣は、尊嚴を具現する。自身の理性によるその感性的自然（恐怖）の見事な支配・制御は、尊い。ひとは、自分の勇氣を自分でつちかう。動物は、食や性の衝動が恐怖に勝れば勇氣を振るうことになるが、どこまでも自然の中で衝動に動かされているだけである。だが、ひとは、自然を超越して、理性のもとで自律の自由をもつ。自然（恐怖・危険）と対決し、これを制御する。生来的にはない反自然の勇氣を、理性は、自律的に自身で創造することができる。

自律の理性とその勇氣が尊嚴をもつには、その支配が厳かで立派でなくてはならない。理性による支配・制御は、感性（恐怖）に対して、どこまでも厳（きび）しく厳（おごそ）かでなくてはならない。理性的勇氣は、危険排撃に大胆果敢で、厳しく厳（いか）めしくおのれを貫徹する必要がある。至高で尊い理性とその勇氣は、その厳格で厳かな支配・制御をもって、尊嚴となるのである。

5-3-3.恐怖への特効薬は、理性である。

古代ギリシャの格言に、「理性 (logos) は、恐怖の薬である」というのがあったと記憶する。勇氣では、恐怖の抑制が肝要となるが、理性は、自然を超越した高みから、この自然（恐怖）を制御し、勇氣をリードする。

恐怖は危険にいだく。危険なものが突然現れると、過度に危険と捉え驚愕しがちになる。このとき、理性は、これに距離をおいて冷静に客観視し、驚愕をおさめることができる。過度に恐怖するようなら、理性は、危険を小さくえがき（自分には守るべきものはないと思えば、危険は無にすらできる）、想像を停止して、恐怖を鎮めることが可能である。過度の恐怖は、無知で妄想をたくましくすることによる場合が多い。柳を幽霊にと妄想して震

えあがる。理性は、妄想を抑制し、現実をしっかりと洞察して、危険と恐怖に適切な対処をする。かつ、恐怖しても、理性は、強い意志をもってその心身の動揺を小さく抑止することができる。理性は、恐怖の特効薬となる。

理性・知的精神を活発に働かせるということは、脳でいえば、(大脳新皮質の)前頭葉を活性化することである。それは、恐怖など情動の座の(大脳辺縁系の)扁桃体の興奮を抑止することにつながり、恐怖の沈静化に結ばれる。注意・意識が、危険・恐怖から、それを離れての理性の普遍的理念的な事柄、あるいは、感覚的現実に向くなら、危険の妄想はやみ、恐怖に気は向かなくなり、おのずと恐怖はおさまってくる。

5-3-4.ひとの勇氣は、ことを深く洞察し、深慮遠謀し、堅固な意志をもつ。

危険・危機の非常の事態に出合うと、ひとはしばしば過度に恐怖してパニックに陥る。勇氣をもち、まず理性的に、冷静に、その危険のあり様を洞察する必要がある。雷で、恐怖反応のままに大木にしがみついていたのでは自殺行為になる。その危険がなにであるのか、しっかりと洞察して、恐怖を抑え、危険と恐怖から一步距離をおいて理性的に対応をとっていく勇氣がいる。雷なら、「へそをとられないように」との俚諺でも思い起こし、大木を離れ、へそを隠し地面にはいつくばるような危機対応をとることである。それ以前に、雷にあいたくないのなら、雷雨となりそうな積乱雲の下に行かないように行動スケジュールを立てるべきでもある。いずれにしても、危険への勇氣ある対応には、冷静な理性が終始リードしていくことが大切である。

戦闘は、いきり立ってのがむしゃらの盲進では、おぼつかない。勇氣は、敵を確実に攻撃できねばならない。動物でも獲物をねらうには、知恵をしばり細心の注意をはらう。ひとは、その理性を総動員して、深慮と遠謀をもって対処し、その意志を貫いて、所期の目的を達成することができる。敵味方の力量を洞察し、戦いをするその目的と、それに払ってよい犠牲の限度などを考量して、勇氣の推進のみでなく、その中断・終結までを合理的に展開する必要がある。大胆・果敢の勇氣が暴れ馬に墮さず駿馬になるのは、理性という御者しだいである。

5-3-5.向こう見ずも、理性のもとでは、優れた勇氣として生きる。

我々は、『葉隠』のように、直情をもっての向こう見ずの勇猛果敢さを尊重し、勇氣に、小賢しい分別など無用とする傾向がある。些事なら短気短絡の無鉄砲でもいいだろうが、戦争や社会的な抗争では、思慮分別を欠いたのでは、敵に裏をかかれ、思う壺にはめられ「戦う毎に必ずあやうし」となろう。『葉隠』も、単純に無思慮・無謀なのではない。戦争での謀・思慮は主君のもので、武士の分は、思慮深い主君の忠実な手足となることにあった。手足が勝手に動いたのでは、戦いは混乱する。無心の「死狂い」の勇がふさわしかったのである。

危険に直面したとき、思慮することは不可欠だが、ときに思慮分別は、躊躇したり戦いを回避する口実にされることがある。そういう場合は、思慮は、勇氣を妨げるものに墮す。危険は未来の禍いの可能性であり、未来のことは、いくら思慮しても不明で見えないところが残る。その見えないところの向こうについては、あとは実践する以外ないということになる。もう思慮・躊躇はやめ、腹を据えて、現実の危険のなかへ身を投じるのみである。見えない向こうについては、のるかそるか賭けで、向こう見ずになる以外ない。思い(を)切り、そこへと飛躍する勇氣が必要となる。

勇気は、熟慮し策を尽くした後のものとしては、思慮を超えて無思慮となる。策謀を超えて、無謀である。向こう見ずである。理性の万策を踏まえたあとの無謀・無鉄砲は、短慮な蛮勇とちがひ、覚悟をきめた純粋な勇気になる。

5-4.闘魂、チャレンジ精神—気迫と根性で勇気を貫く—

勇気を出すには、理性のリードが必要だが、思慮するだけの理性では、絵に書いた餅にとどまる。思うだけで実行がともなわないのでは、負け犬の遠吠えにとどまる。理性的に描かれたもの、あるべきものは、その実現のためには、自身のなすべきこととしなくてはならない。普遍・観念にとどまるのでなく、個別・実在の実践的レベルに下りて、理性は、この身を動かすことが必要である。ネコに鈴をつけるべきだと大胆なことを思うだけではなく、勇気あるネズミは、恐怖に震えながらも、鈴を手にもってネコのそばへと己の足を運ぶ。そういう実行への能力を勇気は必要とする。

勇気は、危険なものと戦う。勇気をもった理性は、危険なものの排撃にとおのれを集中し、変革意志として働き、さらには、おのれの身体的個体に降りていって、戦いにふさわしい姿をとり、闘魂・チャレンジ精神となる。あるいは、それは、身体的個別個人的な感性・感情・欲求が、戦う理性にと一体化したものであろうか。

戦う勇気は、危険なものの危害を防ぎ、それを排撃する行動をとるが、それには、その危害を防ぎ耐える力が必要となり、艱難・辛苦への忍耐力が求められる。排撃するには、その攻撃力が養われねばならない。ひとは、適応能力にとむから、勇気をふるうたびに、そういう戦いのための理性と感性の総動員体制をとり、気迫と根性をもった果敢で我慢強い、より逞しい闘魂・チャレンジ精神を自らに育てていく。

5-4-1.勇敢な理性的精神は、負けじ魂と高い士気をつくりあげる。

勇気をもたねばならない者は、危険にさらされる弱い存在である。自然のままに放置しておくと、危険は禍いをもたらす。これを阻止し危険を排撃するために、勇気は、非常態勢をとり尋常でない力を発揮しようと奮い立つ。自然のままでは、負けになるから、これに反逆して、負けてはならないと、負けじ魂を形成していく。自然体では力に不足するから、勇気をもつ者は、戦いに意気込む攻勢的な高い士気を作り上げねばならない。

ひとは、その本質において理性的自律の存在で、自然の覇者としてあるべきものである。恐怖に敗れ自然の強制のもとにおかれることは、尊厳を有した自律自由の人間にはふさわしくない。あるいは、人同士は、魚や爬虫類とちがひ能力において似た者同士となっていて、各個人は自立的で自尊心が旺盛である。競争・闘争になると、「あんな奴に負けてなるものか！」と不屈の闘志を燃やし、負けじ魂の塊になる。おのれの尊厳を守らねばと、自らを鞭打ち、覇気をもって、危険排撃にと奮い立つ。

勇気をふるう者は、強（こわ）く怖いものに対して自然的には弱い状態にあるが、攻撃に力を集中して非常の戦闘態勢をと気合をいれるなら、勝つ事が可能となる。勇気ある者は、その自律理性を攻勢的に働かせ、現実的な力となれるようこれを身体化して意気込み、その意志も気力も全力を危険排撃にと注いで、戦闘的精神・士気を高めていくことができる。

5-4-2.堅い意志は、根性となり、こらえ性となって勇気を貫く。

恐怖や不安の強い不快に勇気は耐えるが、それは、逃げたい、不快をなくしたい、もう、

我慢は無理だという気持ちとの格闘・葛藤のもとにある。勇氣は、その反勇氣の感性への抑制を持続させる。勇氣は、堪（こら）える。危険なものへの攻撃では、激しい反撃にであうと、つい、勢いを失いがちになり、攻撃を断念したくなる。そこを断念せず、困難に耐えて、攻撃へと意志・氣力を集中しつづけ、こらえるのが勇氣である。不快に、つらい事に忍耐していく意志・氣力を堅持しているかぎり、勇氣はつづく。その意志を放棄し、あきらめるところで、忍耐は崩れ、勇氣は敗れる。

忍耐は、その目的や賞罰にみあうように大きくも小さくもなるが、経験するたびに自身に固有の忍耐力は身についてくる。若いときの苦労は買ってでもせよといわれるが、忍耐力は、経験をもって鍛えられ大きくなる。筋肉は使うたびに強く大きくなる。我慢する心身の能力は、経験するたびに成長する。辛苦・困難に耐え続ける意志は、鍛えられる。

困難に耐え、不屈の闘志を堅持する精神力がひとよりしっかり身につくおれば、根性があるといわれ、その辛苦から逃げて意志薄弱に留まっているなら、堪え性がないと軽蔑されることとなる。堪え性は、うまれたときは誰ももっていない。それは、困難に挑み耐える経験を積んで自分で育てるものである。

5-4-3.勇氣の強い意志は、氣迫となり、氣概・氣骨となって闘志を燃やす。

危険とその恐怖は、短時間で終わることも多い。それへの忍耐は、持続して耐えるよりも、その瞬時の強い恐怖に、強い対抗力をもって耐えるという、強さが肝要となる。そういう場合、勇氣に働く根性とか堪え性は、持続への忍耐であるよりも、強い力に折れることなく渾身の力を注いで対抗できる激しさということになる。

攻撃の勇氣では、相手が猛反撃してくると、つい臆して、攻撃を戸惑ったり断念したくなって、果敢な姿勢への集中が困難になってくる。勇氣は、攻撃への集中に努めねばならない。そういう集中した精神状況を氣迫という言葉が表す。氣迫は、危険や恐怖を決然と排除し、屈することなく攻撃的に全身全霊を傾ける強い勢いをもつ。「にらみつけ」「歯噛みをして」攻撃的に理性を身体化し、意気込み、氣合をいれ、満身の力をこめ、死力を尽くして攻撃意志をその対象へと集中する。

氣迫は、緊急時の瞬発力で、より身体的であろうが、勇氣の強靱な不撓不屈の精神は、氣概とか氣骨といったもので語られる。氣概・氣骨ある精神は、危険・危機の困難に屈することなく、これを断固としてはねつけて、臆しひるむことなく強い意志をもっておのれを貫く。氣迫や氣骨も、筋肉と同じで、使うことでだんだんと堅強なものとなる。

5-4-4.勇氣の決断力・実行力ー大胆に思い切り、果敢に挑戦を続けていく。

「案じるより産むが易し」という。ためらいをやめて、実行せよと。勇氣は、危険を冒す大胆な決断をし、これを排撃する果敢な実践へと突き進む。

決断力は、ためらいをやめ、思案を断ち切る。勇氣は、恐怖を払いのけ、危険を覚悟し、危険への挑戦を決断する。未来は未定で、よりよい可能性を切り捨てた決断になるかも知れない。結果に自身が責任をもたねばならない重たい決断である。優柔不断・ためらいは、勇氣の場合、禍い襲来の想像と恐怖によるところが大きい。深慮遠謀を踏まえての上だが、最後は、最悪を覚悟し、無謀を辞さないぐらいに大胆に踏ん切りをつけるのが勇氣の決断である。日頃の、自律的にものごとを自身で取り決めていく主体的な姿勢は、決断力を高める。

ネコに鈴をつける大胆な決断をしたら、ネズミは、その実行へと飛躍していくことに

なる。勇氣は、危険排撃を実際に推し進めていく果敢な実行力も持っていないてはならない。危険なものもたらす禍いを身に被る覚悟をして、臨機応変な対応へと心身を緊張させ、危険と現に対決して果敢に実践・戦いを繰り広げていく。ネコに噛み殺されることを覚悟して、ネズミは、鈴を手にもってネコに接近する。当って砕けろ、である。実行は、瞬時に終了することもあるが（バンジージャンプなど）、多くはさらに、最後まで貫徹する実行力がある。途中でひるみ臆することになったのでは、ことは成就しない。気力・根性が行動・実践を持続させ挑戦を成就させる。日頃から、ひとまかせにせず、困難から逃げず、骨おしめない積極的な姿勢をもつことは、勇氣の実行力も養う。

5-4-5.勇氣は、危険を覚悟し、おのれの限りを尽くす。

勇氣は危険と戦う。危険になるのは、自分がそこでは弱体だからであり、危険（の回避不可能）への覚悟をした方がよいことが多い。勇氣の決断・実行には、危険（の禍い）の覚悟がしばしば肝要となる。戦いの場合、危険（禍害）を覚悟し防御に費やすものを少なくして、攻撃に総力を傾けられるようにしないと、勝利することは、おぼつかない。戦争に志願したものは、戦死を覚悟しなくてはならない。死からの防御にもつばらとなっていたのでは、戦いにならない。戦死者は、おのれの勇敢な意志において、「戦死する」ことを覚悟していた「者」である。英語では、これを「killed（殺された）」者と表現する。本当ではあるが、いかにも未練がましい。一般的に言っても、「死して後やむ（死而後已）」の勢いをもって、力の限りを尽くし、おのれの意志を貫くところに勇氣はある。

勇氣は、弱いから必要となる。勇氣が勝利するには、持てる力の最大が尽くされねば、むずかしい。意志薄弱、優柔不断に甘えてはいけぬ。ためらいを捨て、意気込み、総力を傾けることがある。「天は、自らを助ける者を助ける」というが、危機意識をもち、おのれの最善を尽くせば、眠っていた能力にスイッチのはいることもある。通常は心身を傷めないようにと出す力を脳はセーブしているが、勇氣の危機の場面では、覚悟を決めて挑戦すれば、火事場の馬鹿力のように、自己抑制を解いて非常時の異常な力を出すことができる（歯噛みや大声は、通常は出ない大きな力を出させる）。

最善を尽くすとは、時間的には、最後まであきらめないことである。似た者同士の戦いでは、あきらめた方が負けになる。強い敵も、どこかに隙を見せるときがある。気骨・根性をもって耐えてチャンスをまち、最後まであきらめない者が勝利を手にする。

5-4-6.勇氣では、いさぎよく引くことも大切である。

勇氣をもつての戦いは、危険な敵を排撃し勝利することを目的にするが、攻撃一本やりでは済まない。防御も必要である。休息もいれねば、続かない。自転車のように前にしか進めないのでは、暴勇に墮す。勇氣は、歩行者のように後ろにもさがれ、立ち止まることもできねばならない。戦えば自身も無傷ではすまないから、まずは、「逃げるが勝ち」を勇氣とする。つまらぬ見栄のために、匹夫の勇・小勇で、命を粗末にしてはならない。「韓信の股くぐり」である。逃げるのも時には勇氣である。

戦いをはじめするには、勇氣の大胆な決断があるが、戦いをおさめるのにも、大きな勇氣が必要である。なにごとも、いったん始めたことは、簡単には終わりにできない。良い事はもちろん、悪いことでも既成の事実ができると、その慣性に流されがちとなる。理性は、指導力を発揮して、大胆に決断し方向転換を断行することが必要となる。

勝っているときは、もっと大きな勝ちをと欲張りたくなるから、戦いはやめにくい。負

けているときは、負けをとりもどすまでは止める訳にはいかないと、ずるずると負けを大きくしてしまう。戦いをやめようとする、「臆病者」とののしられもする。適切などころで戦いを停止する、勇気あるブレーキを効かせるのはむずかしい。勝ちも負けもここまでと予め限度を設定して、そこに頑丈な車止めを作っておくべきかも知れない。勇気は、おおきなエンジンをもつほどに、よく効くブレーキももっていなくてはならない。

5-5.勇気もろうー周囲からの支えー

ひとは、個として自律的で自立した存在であるが、社会的全体のうちで非自立に生きるものでもある。各人が理性的に自律的に展開する勇気も、多方面から社会的に規定され支えられている。死への勇気ある対応という場合でも、当人の生活する社会の制約・影響はおおきい。日本でなら責任をとっての自害には肯定的評価がなされるが、キリスト教世界では、否定的であろう。祖国や民族の存亡がかかっているのなら、日頃は虫も殺せぬ人間でも、ひとを殺すことができる。祭りでは、逆落しされる巨木に乗るとか、猛る牛の前を走るといった危ういことに果敢な挑戦をするが、見る者もおらず一人つきりだと、たとえ大事な行事だったとしても、そんな危険を冒す気になる者はいないであろう。

ひとは、理性的に生きる。理性は、普遍的で合理的であり、各人は、個でありつつ、普遍的共同的に生きる。みんな同じ社会的良識・良心をもって自分の勇気を導く。その勇気が良識にそったものなら、自他にこれを誇り、自身を鼓舞できる。その臆病を良心がとがめるとしたら、羞恥し忸怩たる思いにとらえられ、歯をくいしばっても恐怖に耐えて勇気をださねばと思うことであろう。

社会は、直接的に勇気を養うものでもある。教育機関は、臆病な子供の背中を押し、勇気ある行動をほめて、勇気の徳を身につけさせる。子供も大人も、仲間のあいだでは、はげましあい、勇気をきそう。軍隊になると、いやでも、毎日、我が命の防護と殺人の訓練をして、戦場のための勇気を叩き込まれる。

5-5-1.見守るだけの応援でも、ひとは勇気づけられる。

戦いにおいて応援があることは、その分、力の増大となり、心強い。単なる声援であっても、勇気を大きくしてくれる。攻撃的に勇気づけられるのみではなく、「がんばれ！」の声を聞くだけで、恐怖への忍耐や大胆な対決姿勢をつくる勇気でも大きな支えとなりうる。

実際の支援はないとしても、自分を支え、共に生きているものから見守ってもらっていると知るだけで、勇気は、鼓舞される。神仏が見守ってくれていると思えば、当人は、親に守られた幼児のようになって頑張れる。スポーツなどの試合・競技で、自分の応援に誰も来てくれてないと思うと、力はいりにくい、身近なものが見に来てくれていると分かったら、張り切る。ひとりなら尻込みすることでも、見られていると思えば、無理をしても、いい格好をしなくてとはと、勇気を出す。知らないひとが見ているだけでも、臆病なこと、恥ずかしいことには歯止めがかかる。

応援が実際の助力であれば、大きな力をえられて心強い。見守るだけの応援でも、そのことで、共に生きるもの・全体が自分のバックにあることを自覚でき、その全体の支えを思い、あるいは、その全体が期待してくれていることを思って、その成員・個として張り切ることになる。自分のせっかくの勇気や犠牲も、無視されたのでは意気が揚がらない。見てくれていると思うだけで、精神的な支えを得ることができ、その勇気の意義を自覚し、

元気が出てくる。

5-5-2.助太刀があると思えば、勇気凛々となろう。

臆病者のチンピラも助太刀を得ると、とたんに勇ましくなる。実際の手助けは、なかったとしても、負けて危機になったら応援してもらえと思えば、危険を恐れ萎縮することは少なくなって、思い切った大胆な行動にでることができ、勇ましくなれる。

ひとは、群れをなして助け合って生活してきた。いまも、家族から国家にいたるまでの成員として、ひとは、危険から保護されており、個人として自律の存在でありつつ、集団の力を頼みにできている。自分の頼れる集団的な力を背景にできれば、危険と恐怖を小さくできて、勇気は、大いに鼓舞される。

動物は、群れを作るものが多い。群れで敵の襲撃を排除するのなら分かるが、そうでないものも、群れている。小魚の大群は、これを狙うものの餌食になりやすいように集まっている感じである。しかし、群れることで落ち着けるのであろう。一匹だと確実に餌食になるが、千匹だと危険は千分の一になり、恐怖がそれだけ小さくて済むということなのであろうか。ひとでも、ひとりだと怖いが、数が増えるにしたがって、怖さは分散される感じになる。群れておれば、すがりつける群れ・全体への安堵の意識のもと、個としての意識は小さくなり、その恐怖感は小さくできそうである。『司馬法』に、兵士達が恐怖にとらわれてしまったら、密集させるように、「畏るれば、すなわち、蜜にす（畏則蜜）」（「嚴位篇」）という。

5-5-3.仲間は、お互いを勇気づけることができる。

同じ危険に遭遇する仲間は、同じ勇気を必要とし、鼓舞しあうことになる。力を合わせて一つの目的に向かって行動する場合はもちろん、競争しあい排斥的関係になるものでも、勇気にはプラスの影響を与え合うことができる。

共同して狩りをするとか、チームで戦うスポーツ競技の場合、臆しそうになれば、当然、励ましあう。チームワークになるから、臆している者も、他に遅れをとらないようにと、無理矢理にも勇気を出さざるをえなくもなる。できれば、より大きな貢献をと張り切る。みんな同じ行動をとるときはいうまでもなく、役割り分担した場合も、各自の危険は周知しあうから、自分の臆病も勇気も皆に知れることである。仲間に評価され、そこに所属していたいのであれば、臆病にとどまることはできないであろう。

マラソンのように横に並んで順を争う競争ではもちろん、ボクシングのようにダメージを与え合う格闘・闘争でも、勇気については鼓舞しあうことができる。そこに生じる危険や不安・恐怖は似たものになるから、臆していたとしても、相手が出している勇気を見たら、負けじ魂が顔をだしてくる。「あいつがやれるのなら、自分も！」「こいつだけには負けたくない！」と、勇気を奮い起こすことになろう。同じことを戦い、自分が怖ければ相手もそうだと知れるから、勝つには、「ここで勇気を出すことだ」と分かり、大胆に一步先へと踏み出す決心が誘われることもあろう。

5-5-4.使命感は、勇気を奮い立たせる。

各自の勇気への周囲からの支えや応援は、各自のうちに内在化することもある。使命感をいなく場合、その使命を与えるものに実際に激励されることもあるが、それ以上に、自身のうちで、使命だからと自覚して、命がけでやらねばと自身で鼓舞することになる。

使命は、自身の帰属する全体や支配者（国家とか神仏あるいは人など）から与えられる

高級な課題・役割りであり、誇らしい「使」い、「命」令である。成員のなかから、その困難な課題を遂行できる優秀な者を選んで、使命は与えられる。その使命を実行することは、その帰属の全体に頼られ求められたものをもって、全体に自身が一体化することである。使命は、自身を全体に結びつける絆である。自身に社会的存在としての意味を与えるものとして、使命は、おのれの誇らしい本分となり、生き甲斐となる。全体が求める使命は、全体に資するものであると同時に、使命を担う者の自己実現でもある。

困難な使命のもとに生じる危険に挑戦することは、選ばれた自分にしかできないことである。自分が逃げなければ、帰属する全体が救われ、自身の自己実現にも資する。そう思えば、猛勇も奮い起こそうとの気になる。使命感においては、ひとは、ノブレス・オブリージュ (noblesse oblige 高貴は強い) を抱き、おのれの限りを尽くすようにと自身のうちから鼓舞される。

5-5-5. 逆境・順境、出自の良否も、勇気を支える。

自分のよってたつ場所は、自分のあり方・心構えしだいで、好条件にも悪条件にもすがたを変える。赤貧にあって逆境とみえても、当人は、しごく順境にあると思っているかもしれない。さらに、かりに逆境のもとに自身を解していたとしても、かならずしも、後ろ向きにとどまるものではない。それを未来に向けて飛躍のバネにすることもできる。当人しだいである。自律自由のもと、未来は自身の創造するものである。順境からの応援はもちろん勇気を大きくしてくれるが、逆境も応援団にすることができる。逆境の罵声・鞭は、叱咤激励になる。逆境は、負けじ魂の拠り所となる。

出自・出身も、変え得ない運命的な過去となる各自の生の条件であるが、どんな過去の条件でも、勇気の支えにすることができる。当人しだいである。誇らしい生まれとみるかどうかからして当人の解釈である。自分の所属を名門校、有名団体と思うことは、その成員の上層部では少なくなる。名門の出身であることを生かすかどうかは、各自の自由な選択のもとにある。名門との自負があれば、「名を汚してはならない、恥にならないように」と勇気をふるうことになる。逆に、下賤の出、無名校と思っても、臆するのではなく、チャレンジ精神を奮い起こし勇気のバネにすることもできる。要は本人の心構えしだいである。

5-5-6. 先駆するひとからは、勇気がもらえる。

同類の者の間では、先駆する勇気ある者を見て、後続の者は、自分にも出来るはずだと見習う。戦場では、古参兵は、新兵を勇気づける。古参兵は、慣れているから、恐怖もほどほどに、大胆で果敢な勇気ある振る舞いを見せることができる。過度に恐怖しがちの新兵は、これを見て見習い、勇気をもらうことになる。

全員が新参者だったとすると、そのなかで勇気ある対応をする者を見て、他の過度に恐怖した者たちも、それをあるべき対応と自省して、勇気に先駆する者を見習うことができる。

あとをつづく者は、先駆する者の危険体験を見るから、危険の程度が分かり、過度の妄想などなしで、落ち着いた対応がとりやすくなる。危険なものを攻撃する場合、実際に攻撃をはじめてみるまで、その反撃のあり方など不明で、過度に恐怖をいだきやすい。だが、だれかが先駆して、反撃のあり方を見る事ができれば、対応もあらかじめ立てられ、過度に恐怖することなく、勇気を出しやすくなる。地雷原を渡るときなどは、先頭の者が無事

に通った道をそのままいけば、恐怖などほとんどなしに進むことができる。

先頭に立つ者も、同時に、後続の者に勇気を応援してもらおう。援護射撃があつて、皆が支えてくれているということは心強い。後続の者が見守ってくれていて、先頭をいくものとしての使命感をいただければ、その誇らしさが勇気を一層盛り立てもする。

5-6.勇気へと駆り立て鞭打つもの

応援や見守る者がいると勇気は鼓舞されるが、一層、直接的に勇気を駆り立てるものがある。賞罰がその代表になる。馬でいえば、直接的に駆り立てるには、目の前にニンジンをおぼらさげたり、騎手が鞭打つことである。

勇気を出すようにと、引っ張ったり、押ししたりするには、強引に力を加えても無理で、勇気は各自の自発的意志をもって出すのだから、その自発性にはたらきかけねばならない。なわで縛って引くのではなく、自身がすすんで行くようにアメ・報奨を提示することである。動かない場合、手を引き背を押して動かすのではなく、自らに動く気を起こすようにと、苦痛を与えることである。ムチ打ったり脅すことである。

勇気は、危険の排撃という目的をめざして、そのための手段を工夫し、攻撃意志を貫徹する。目的意識的なものである。その目的を強調し、手段・工夫の勘所を明確にし、その勇気の意義をきわだたせるなら、意志活動に活を入れ、勇気を活発なものとすることができよう。

勇気ある意志の働く場所である心身に直接働きかけて興奮させ攻撃性を高めることも可能であろう。飲食物にそういう作用をするものがある。怒りなどの感情を利用もできる。大胆な勇気を出すには恐怖をなくすることが肝要となるから、恐怖・不安をなくするような、心身を鎮静化させる工夫も勇気の鼓舞には効果があるろう。

5-6-1.勇気にも、アメとムチがよく効く。

ひとは、不快を避け、快を求める。より価値あるものを欲求し、反価値物を避けようとする。勇気では、犠牲・不快を受け入れるが、それは、それを凌駕する価値物が獲得可能となるからであろう。勇気をだしても得るものがないのだとすると、残るのは犠牲・苦痛のみであるから、ためらいがちとなろう。損得勘定で勇気も動く。虎穴に入り危険を冒す勇気を出すのは、虎児を得るという価値物獲得のためである。勇気を鼓舞するには、勇気を出したら大きな価値物が獲得できるとか、快がもたらされるようにすることである。反対に、勇気を出さない場合には、大切にしているものを奪うとか不快を与えるように仕組むことである。アメ・報奨を準備したり、逆に、臆病にはムチ・罰を与えると勇気促進に効果的である。

戦国の武士たちは、命知らずで勇敢に戦った。それは、一族の生活そのものがかかっていたからであろう。武勇には、土地等が報奨として与えられ、地位が与えられたからである。へびは見るのも嫌なひとでも、シマヘビを首に巻いたら一億円になるというのだったら、欲があれば勇気をだすことであろう。

罰・ムチも、勇気には、よく効く。戦闘に際して、逃げる者は射殺すると言われたら、皆勇敢に戦う以外なくなる。スポーツで、これで負けたら二軍落ちだとか補欠だといわれたら、背水の陣であり、持てる最大の力を出し、渾身の勇気をふりしぼることであろう。

5-6-2.目的を大きくすれば、勇気は大きくなる。

勇気は、報奨・アメが大きいほど、大きくできる。しかし戦士には、もっと大切なものがある。報奨か勝利かという場合、戦いにおのれを賭ける者ほど、戦いの勝利の方を選ぶことであろう。危険を排撃して勝利するのが勇士の大目的である。この目的を目指して、これに引かれて、勇気は、挑戦する。この勇気を目指すもの・目的の引き付けるものが大きいほど、勇気は、鼓舞されることになる。武士が勇気をふるうとき、倒すべき敵が雑魚でしかなかったら、この小さな目的には、あまり力はいらないであろう。だが、それが敵の大将であったとしたら、(直接の報奨はないと分かっていたとしても)これを討ち取るという戦いへの勇気は、大いに鼓舞される。

勇気の目的もそうだが、目的は未来のものだから、しっかりと想像力を働かせていないと見失われることがある。行動の向かうべき方向がふらつくことになる。目的意識を明確にしこれを堅持しつづけることが勇気の貫徹には必要である。かつ、ひとつの行動も身近な小さな目的に重なって多くの大きな目的を背後にもっている。直接間接の大きく高い目的を描くなら、勇気は、一層鼓舞されるであろう。怖い手術に勇気を出すのは、さしあたりは、手術の成功・病いの苦しみからの解放という目的を描いての覚悟である。しかし、さらに、元気になって仕事するとか家族のため国家のためといった目的も添えて、目的・意義を膨らませれば、一層の勇気を出すことが可能となる。

5-6-3.危険が大きければ、勇気もおのずと大きくなる。

動物は、危険が大きくなるほどに大きく恐怖し大きく逃走してしまう。ひとも自然的には、そうである。だが、勇気を出して、ひとは、これに抵抗することができる。大きな危険には大きな恐怖をもつから、これを抑制するには、大きな勇気の忍耐力が必要となる。理性は、腕のためしどころだと渾身の力をこめて果敢に挑戦することになる。

ひとには優れた適応能力があり、些細な危険には、小さな勇気で応えるが、大きな危険には、気合をいれて、大きな勇気を発揮することができる。筋肉は、対象しだいで、自在に力を加減する。大きな危険・大きな恐怖に、逃げるのではなく、大きな勇気をもって対決することができる。危機になれば、眠っていた勇敢な能力が目を醒ますこともある。心身の過度の負担防止にと無意識的に効かせている日頃のブレーキを解いて、異常時の異常な力を出すこともできる。

もっと勇気をださねばというとき、そこでの危険を一層大きなものに解するとよい場合がある。大きな危険には、大きな勇気をもって対応できるからである(過度の恐怖がともなわない工夫がいるが)。油断していたり、突然だと、大きな危険に仰天し勇気が間に合わないが(たとえば、突然の轟音への驚倒)、大きな危険が迫っていると予め分かると、それに対応した勇気をもって構えるから、結構、平然とやりすごせる。

杞憂で、大きな危険を想像して怯えるようなことがある。しかし、実際にそれに出合ったら、ほかのひとがうまく適応しているように、ふつう、適宜に変身して大きな勇気をだせるようになるものである。心配は無用である。日頃、臆病な者が、修羅場で、意外にも剛の者ぶりを発揮することも結構ある。

5-6-4.義務・責任感は、勇気を駆り立てる。

勇気は、欲し引かれるものを目指すだけでは済まない。義務とか責任は自然的には嫌なことだが、それへの強制は正当と自身の了解している事柄である。そこでの勇気は、強制され、後ろから押される感じの、しかし自発的な営みとなる。

義務は、したいことではないが、しないことは許されないと自身納得しているものである。しなかった場合、その償いをするのが強制される。その義務が危険なものの場合、当然、恐怖をともしない、勇気を出さねば、遂行できない。償いをするはめに陥らないためには、自らを押しつけて勇気をふりしぼることが必要となってくる。

責任を負う場合も、同様に、ことを果さなかったとき、それへの負い目・責めを覚悟しなくてはならない。マイナス状態をゼロにまで返していかななくては終われない。ことが危険なものであれば、恐怖となるが、放置したままでは、負い目は残る。勇気をふるって、負の返済に尽くすことが必要になる。負い目をつくりたくないのなら、あるいは清算したいのなら、おのれを駆り立て勇気を出さねばならない。

その勇気に自分の責任・義務を自覚できれば、それは貢献とか奉仕・贈与などではなく、借り・マイナスを返してゼロに清算することとして、是が非でも、無理矢理にでも勇気を出さねば、済まないと感じられてこよう。負の清算となれば自身の犠牲は当然のこととして、大胆・果敢の勇気へと自らを強制しやすくなることでもあろう。

5-6-5.愛は、果敢な攻撃をためらわせ、憎悪は、これを過激なものにする。

勇気には、さまざまな感情がともなう。恐怖や不安の感情は、勇気が制御すべき対象である。恐怖を制御でき安心感が得られれば、臆することなく、心はとき放たれて「放胆」となり、果敢の勇気の湧出もスムーズとなる。快不快、喜怒哀楽の感情の各心身反応と、勇気での心身の反応との一致・不一致により、勇気は、促進されたり阻害されたりする。

攻撃的な勇気の場合、排撃すべき対象にいだく好悪の感情によって、攻撃の働きは、加速または減速される。その危険な対象に好意的な感情をいだいていた場合、攻撃にはブレーキがかかる。同情し慈悲の感情をいだく場合、それには価値贈与したいのだから、勇気の方は、価値剥奪し攻撃することをためらい気味となる。愛する者のために、その危険を排撃する場合は、愛の献身そのものとして、大いに果敢となり、大胆にもなることであろう。

怒りや憎悪の感情は、破壊・抹殺を欲するから、攻撃的勇気をけしかける。怒りで相手に懲罰を加えたいと欲しているなら、攻撃的勇気は果敢さに輪をかけることになる。義憤をもっての戦争では、自分たちの攻撃に正義の御旗をえて暴力へのためらいをなくして、果敢な勇気に向いやすくなる。憎悪は、相手の抹殺を欲する情念として強力な執拗な攻撃力をもつ。血を見て青くなるような女性でも、憎悪する相手の首なら掻き切ることができる。果敢な勇気も、憎悪の残忍な破壊力にはかなわない。

5-6-6.酒は、勇気を景気づけるが、理性を麻痺させる。

ひとは、怒りや安心の感情をもって心身を興奮あるいは弛緩させるが、脳に直接作用する物質を体内にとりこむことで、心身を弛緩したり、興奮を高めるようなこともできる。勇気を出すために、景気付けに酒を飲むとか、より活動的にするための興奮剤になるものを摂取する場合がある。が、酒・たばこをはじめとして薬物類は、中毒になると生に深刻なダメージを与える。使用の制限や禁止がうたわれる所以である。

酒類は、勇気について、その恐怖・不安を鎮めるのに効果的である。脳の知的機能を麻痺気味にするので、危険（とくに知的解釈をもってなる危険）の意識がうすらぎ、不安・恐怖はうすらぐ。さらに、良識・良心の機能も麻痺ぎみとなって、日頃は臆するようなことが大胆に行えるようにもなる。憎悪・嫉妬なども理性は抑圧しているが、これらも解放

されて放胆に、仕返しをと大胆に果敢に攻撃的に、過ぎて残酷ともなる。あるいは危険・反撃を顧慮するようなことも少なくなつて、無思慮の無謀が平気となる。

酒に酔って大胆になるのはいいが、理性を麻痺ぎみにするものであることを重々心得ておかねばならない。良識や良心が千鳥足になつたのでは、その勇氣は、御者を失つた暴れ馬でしかなく、狂気の暴勇に墮す。理性の深慮を麻痺させて気は楽であるが、醒めたとき、その短慮の暴勇を後悔することになる。

5-7.勇氣は、恐怖を小さくして、これに耐える。

危険に恐怖すると、動物は、逃げる。しかし、ひとは、逃げるのが生にマイナスだと判断した場合、逃げないで、恐怖に耐える。ひとの勇氣の特性は、自律的な理性の制御のもとで、恐怖に忍耐できることである。忍耐は、恐怖や不安を甘受し、逃走衝動などを抑圧して我慢する。大きな恐怖にも耐えられるようにと、これを小さめに感受できる工夫もして、勇氣は、恐怖に耐え続ける。

恐怖から逃げない勇氣は、まずは、これを正面から受け止めて耐える。心身の恐怖反応とその辛苦を押さえ込み、恐怖に動転しないようにと、気合をいれて耐える。心のみか身体も対決的対応をとって、恐怖を噛み殺そうと歯噛みをし、握りこぶしを固めるなどして、恐怖を小さく押さえ込み、勇氣は、逃げずこれを甘受して耐え続ける。

ぶつかり押さえ込むのではなく、恐怖をかわ(躲)す手もある。禍い襲来の想像をやめ、その危険なもの以外にと意識・注意を向けるなら、恐怖にとらわれた心は小さくなって、躲しやすくなる。危険を意識するとしても、その排撃にと攻撃的な構えをつくると、攻撃に気が移り、受身の姿勢の恐怖は、小さくなって、軽く受け流されるものとなる。

勇氣は、恐怖への忍耐の勇氣と、危険に大胆・果敢な攻撃的勇氣に二分される。恐怖に耐える勇氣は、辛く困難なものだが、攻撃的勇氣は、恐怖がなくなればおのずと湧き出すこともあるし、ときには快とすらなる。困難で肝要な勇氣は、恐怖に忍耐する勇氣である。

5-7-1.勇氣は、恐怖の心身反応を抑制して、理性的に対処する。

ひとの勇氣における恐怖忍耐の決断は、自律理性に発するが、恐怖抑制のその具体においても理性が指導的役割りをになう。危険もその恐怖も、未来の禍いを想像することで成り立つ。慣れないと想像は過度に悲観的になり、過度の恐怖をいだく。理性は、危険を冷静に観察し事実即した分析をおこない、危険への過度な妄想を抑止し、恐怖を鎮める。脅されて恐怖・不安にとらわれると、短絡的対応をしがちだが、理性は、妄念と恐怖を沈静化し、焦らず合理的な対応をとらせるようにする。

恐怖は、感情として心身反応をもつ。心の抑制のみでなく、身体も抑制することが勇氣には必要となる。基本は、恐怖と反対の身体対応をして、恐怖に萎縮した身体を弛緩させ、恐怖を小さくすることである。不安で呼吸が浅くなれば、深呼吸をし、筋肉が恐怖で緊張・萎縮すれば、これを解きほぐすような対応をすることになる。気持ちが上ずれば、気を臍下丹田にと下げるようにする。身体を反恐怖ののびのびした状態にもっていければ、心も自ずからそういう方向へと向けられていく。

恐怖は無化できなくても、それを外に出さないようにすることが勇氣に求められる場合もある。逃走衝動はあつてもこれを心の中に留めることである。逃走衝動を無化できなければ、勇氣は、それが身体を動かさないようにと坐る対応にでる。恐怖の叫びの抑圧には、

口をつむり齒嚙みをして対応する。

5-7-2.恐怖は、危険の判断と想像を制御することで、小さくできる。

恐怖は、危険に対してもつ。危険と見なすかどうかは、主体しだいである。普通の大人なら小犬を危険とは思わない。だが、こどもの時こわい目にあって犬嫌いになったりすると、巨漢でも、小犬に危険を感じ、恐怖する。危険と見なすかどうかは、かなり主観的なもので、変更可能である。本当は大した危険ではないと誤解を改めたり、根深く「恐怖症」になっているものなら、安全の経験を積んで危険視を修正していくことである。「閉所恐怖症」などは、無理に直さなくても、閉所に入らないように注意をすれば済む。やむをえない場合は、飲酒でもして危険の判定能力を麻痺させる手もあろう。怖いものと知らなければ（危険の意識がなければ）、怖いもの知らず（恐怖なし）である。

胃が痛むというとき、この不快を感じているだけなら、恐怖は、しない。その痛みから胃ガンを想像し手術を想定し死までを妄想すれば、不安になり、恐怖することになる。現実の世界を見るだけにして妄想を遅くすることがなければ、危険の想像をもってなりたつ恐怖はいだかずに済む。意識は、つねに意識対象を求め、目の前になにもないと自分で勝手に幻覚像まで作り出すから、恐怖となる妄想を抑止するには、強く意識を引き付ける別のものを持ちこむのも手である。目の前の花に気持ちを集中するとか、不安や恐怖を空の雲に投げ入れてみたりすると、こころは平静さを取り戻せることであろう。荒唐無稽なおまじないでもいい。恐怖から気をそれにと集中できれば、どんなものでも効く

5-7-3.鈍感力は、気にしない工夫・習慣を重ねることで培われる。

勇気は、恐怖に我慢する。その恐怖を小さく抑えて、確実に冷静に危険と対決できることが望ましい。危険には、過度に恐怖する傾向があるので、鈍感力が求められる。だが、戦争になれば、みんな、死にすら鈍感になる。優れた鈍感（への適応能）力を皆もっている。要は、危険と恐怖の経験を反復しイメージトレーニングもして、過敏にならずに済むようにと慣れることであろう。

恐怖の感度への鈍感ということよりも、そのあとで反復して不安をいだき、悲観的に気に病み続けることがないようにという、心配性の反対の鈍感力を求める場合が多いかも知れない。恐怖・不安への忘却力である。これも経験して慣れ磨くものであろう。危険を些事と解釈しなおしたり、どうにでもなれと居直ったり、他のことに気を向けることで恐怖を忘却する工夫を反復することである。それが習慣化されるなら、気に病む癖は小さくなって、無頓着の鈍感力が身につく。あすはあすの風がふく、ケセラセラを習慣化することである。

危険を感じるのは、自分の守るべきものに対してである。それがなくなれば、（守るべきものを喪失し絶望した者が時にそうであるように）自分の死すら平気になる。仏教では、無我をいう。おのれを空しうすれば、危険も恐怖も消えていく。世界も空となれば、危険も空無となる。そういう心境に近づき慣れていくなら、鈍感力の最大、恐怖も不安もない大安楽の境地も可能となろう。

5-7-4.忍耐の経験は、堪（こら）え性や根性をつちかう。

勇気の核心は、恐怖の忍耐にある。恐怖を制御でき臆することがなければ、大胆・果敢の攻撃的勇気を出すこともたやすくなる。勇気の忍耐は、恐怖の不快を甘受しつつけ、その逃走衝動等を抑圧しつつけて耐える。理性は、恐怖を抑圧し小さくして心のうちに押し

留め、何事もないかのように平然とかまえて、忍び、耐え続ける。恐怖は、動物的なものも社会的な高度なものも同様の心身反応をとり、それらへの勇気も同様の対応をとるから、ひとつのことで恐怖への忍耐は、そのひとの勇気全般の能力を高める。

つらいことに耐える経験を繰り返すと、それに適応し慣れて、楽に平静に受け止められるようになり、ひとは、よりよく忍耐することのできる能力を養う。負荷を与え鍛えれば筋肉は大きく強くなる。こころも同様である。病原体に対する抗体のように、心も、恐怖などの辛苦に耐えるなかで、自身に精神的な抗体をつくりだす。強い我慢力ができ、辛抱への粘り強さが磨かれてくる。忍耐を重ねる中で、堪（こら）え性とか、根性といった忍耐力が養われる。

忍耐力は、生まれつきのものではない。自分が必要に応じて育てるものである。辛苦に耐え、これに挑戦する積極的な経験が忍耐力・根性を作り出す。受苦受難の風雪に耐えて根性は、不撓不屈のねばり強い意志をつちかう。それは、受苦における強さにはとどまらない。強（こわ）いものに耐えて負けじ魂をやしない、攻勢的な不屈の闘志ともなる。

5-7-5.恐怖への忍耐は、その目的や利害しだいで、大きく変わる。

忍耐は、辛苦を甘受して忍び、快・欲求を抑制して耐える。それによって、大きな価値獲得が可能となるからである。忍耐は、手段であり、その目的・獲得される価値の大きさに見合うものでなくてはならない。ハンカチが河に落ちても、これを取り戻すために飛びこむことはない。だが、子供が落ちたのなら、凍りつくような水の中にも勇気を出して飛び込む。

そこでの忍耐の辛さと、得られる価値を比較して、得られるものが大きければ、それだけ忍耐のし甲斐があることになり、より長くより大きく忍耐できることとなろう。はるかさきの目的になると、先の見通しのきく人と否とで、忍耐の意義は、異なってくる。はるかを見通すひとは、他のひとより根性・忍耐力にまさることがなくても、忍耐できるが、そうでない者は、忍耐する意味が見出せない状態では、そう長くは我慢できないであろう。

その苦に見合うものが得られるのかどうかの利害を計算して、忍耐する。忍耐の苦と、得られるものの価値の差し引き計算をする。息を止める忍耐でその賞金が千円だったら、1、2分で我慢の限界になるが、賞金一億円だったら、5分を超えてでも失神するまで辛抱できることであろう。

勇気を出し、恐怖への忍耐の度合いを高める必要があるのなら、そのことでなる目的・意義・利を幾重にも描きだすことである。直近のそれらに限ることはない。勇気は、高い人物評価をもたらす。おのれの尊厳を誇示することにもなる。それらも思えば、忍耐するに力ははいることであろう。

5-7-6.忍耐は、よく考えてしないと、我慢のし損となる。

忍耐の苦は、慣れると、苦でなくなることが多い。強い刺激には感覚は感度をさげて慣れる。暗闇からでた当座はまぶしいが、すぐに慣れてくる。辛苦を感じるのは、それが生に有害なためであったろうが、慣れて鈍感になって、ときには過剰適応してしまい、生に大きなダメージを受けても平気で忍耐できてしまう。忍耐強いひとが過労死するようなことになる。

死を賭しても忍耐する価値のある場合もあるだろう。侵略軍と戦う戦士の勇気に求められる忍耐は、崇高である。だが、貪欲な経営者に酷使されて過労死するのは、無駄死である。

忍耐は、手段である。よく考えてしないと、骨折り損のくたびれもうけとなる。

勇気の忍耐は、主として恐怖・不安という強い不快の甘受にある。その結末が時に死ともなる危険と恐怖に耐える。その忍耐で得られるもの・目的をしっかりと洞察して、忍耐する価値があることを合理的に計算しているのでないと、我慢のし損となる。火事のなかへ万年筆を取りに入る価値はない。しかし、子供が取り残されているのなら、勇気を奮い起こし、恐怖に耐えて、猛火に飛び込むことも必要となろう。

勇気は、高い人物評価をもたらすので、虚勢をはり威勢のいい振る舞いに出たくなることもある。だが、合理性を欠いた忍耐・勇気は、無用である。威勢よりは理性を尊重しなくてはならない。「臆病者！」と罵倒されようとも、匹夫の勇、小勇には与せず、理性的な大勇に心を配ることである。「大勇は、怯なるがごとし（大勇若怯）」（蘇東坡）ともいう。

5-8.放胆—大胆・果敢を解き放つ—

勇気は、危険への恐怖を忍耐し制御する。だが、それだけでは危険なもの自体は放置されたままとなる。勇気は、さらに、この危険なものを排撃する必要がある。危険と対決する大胆さ・果敢さの勇気がそれを進めていく。恐怖忍耐の勇気は、こころのうちに留まったものであるが、大胆・果敢の勇気は、恐怖から解き放たれて、そとに、危険の实在世界に飛び出して、積極的能動的に危険なものと同様に対決する。こころ（＝「胆」）は、妨げなく解き「放」たれると、撃破すべき危険なものが目の前にあれば、おのずと攻撃的に「放胆」に、大胆に果敢になっていく。

かみつきそうな猛犬の前では恐怖し、殴りつけるような大胆さは持ちにくい。恐怖は、ひとのこころを萎縮させ、攻撃的になることを妨害する。だが、その猛犬が鎖でつながれていることが分かって恐怖が消失すると、とたんに勇敢になって大胆となり、場合によってはこれを果敢に殴打することもできる。

恐怖の重石がとりのぞかれたら、こころは、自由闊達をとりもどす。萎縮し臆して自己規制していたブレーキを解いて、攻撃は果敢になる。ひとを含めて動物には、生保存のための闘争的な本能がある。誰も殴られたくはないが、有害で気障りなものを懲らしめ殴ることは、欲求ともなる。殴り返される恐怖がなければ、排撃すべき危険なものへは、生が活発なら、おのずと放胆に、大胆に果敢に対処していくことが可能となる。

5-8-1.大胆・果敢の勇気のひとつにも、強（こわ）い危険なものは怖い。

大胆・果敢の勇気は、危険なものに対決し攻撃的にふるまう。おびえ臆することの反対だから、その勇気には、恐怖はないかのようなのである。だが、危険なものに関わるのだから、それへの恐怖を伴っている。自転車に大胆な勇気を出すのは、まだ乗るのが危なくて、これが怖い人に限定される。

自然的には、危険に恐怖すると、恐怖するままに逃走等の態勢をとる。だが、ひとは、自然を超越でき自律的で自由をもった存在として、必要であれば、勇気を出し、逃げず恐怖に距離をおき、これに忍耐できる。さらに、この恐怖させる危険なものを積極的に排撃する振る舞いに出る。怖い危険なものは、当然、強（こわ）い存在なのだが、怖さを抑え恐怖の束縛を脱して、ひとはこの強いものに対決する勇気を出す。その勇気ある対決には、危険なものを超え強力を発揮することが必要である。その勇気ある対決の強力な闘志が大胆さであり、果敢さである。

大胆・果敢の攻撃的勇気も、危険なものを対象とする以上、恐怖をふまえる。しかし、大胆・果敢に攻撃的に気を集中させるほどに、受身の恐怖は気に留まらなくなり、恐怖は薄れていく。攻撃して反撃にあい危険となれば、新規の恐怖をいただく。それは、そこが危険で防御すべきところで、大胆・果敢にこちらから反撃すべき目標ともなることを知らせるものである。この恐怖も、反撃に踏み切れば消失していく。

5-8-2.勇気は、積極的に危険と対決して、危険排撃に総力を傾ける。

勇気は恐怖の忍耐を肝要とするが、それだけだと敵には痛くも痒くもない。勇気は、敵に脅威となるのでなくてはならない。積極的な勇気は、危険なもの・敵を排撃できる力をもつ必要がある。勇気は、おのれの心の恐怖を制圧し、さらに、自分のそとに実在する危険なものの制圧に向かう。そのためには現実的な攻撃力をみがくことが勇気にはいる。

ネズミをねらうネコには勇気はいらない。勇気は、弱いネズミの方が必要とする。弱いものが、勇気をもって、強（こわ）い危険なものの排撃を試みるのである。戦いに勝利するには、強い者なら、並みの攻撃でもすむ。だが、勇気をふるべき者は、元々弱いことから、並みの攻撃意志をもってするのは、勝利できない。大胆不敵・勇猛果敢の勇気をふりしぼって、強い危険なものを凌駕する大きな力を出すことが求められる。

勇気では、危険を覚悟し、防御にまわすものを小さくし大胆になって、可能な限りの力を攻撃に振り向ける。英知をつくした深慮遠謀をふまえながら、無謀・向こう見ずと言われるぐらいに大胆で果敢な闘志をもって、覚悟を決め、気負い、奮い立つ。非常時の臨戦体勢になった「死狂ひ」(『葉隠』「聞書一」113)の、死にもの狂いの勇気は、心身への過剰な負担回避に働く無意識のブレーキも解いて、猛烈な攻撃力を発揮することができる。

5-8-3.大胆さは、危険に無頓着で、肉を切らせて、骨を切る。

大胆さは、危険を前にして、これを小・些事と見下して、ものともしない態度をとる。危険に無頓着であり、大様にかまえず平然として危険と対決する。

大胆さの養成は、危険・恐怖に無頓着でおれる態度をつちかうことである。危険には恐怖し不安をいただくが、過度になりがちで、危険に平然とした適正な対応がとれるようにと、恐怖への鈍感力を身につける必要がある。理性のリードのもと、危険の妄想をしずめ危険と恐怖に頓着しないような工夫をすることである。未来への否定的な妄想をやめたり、自分には守り執着すべきものはない等と達観すれば、危険との解釈は消えて、恐怖は霧散する。鈍感力は、皆もっている。最初の轟音に驚愕しても二度目はみんな鈍感力を発揮して平気になれる。「あすはあすの風がふく」「どうにでもなれ」等と危険に無頓着になり、大様な対応を反復・習慣化していけば、鈍感力は身についてくる。

恐怖心が小さくなれば大胆になるが、大胆は、単なる恐怖への鈍感さではない。大胆不敵の構えをもって、危険と対決するのでなくてはならない。危険を小と見下し、怖じず臆さずおのれのなすべきことを平然として実行していく。防御向けのエネルギーもできるだけ攻撃や目的とすることにとまわして、危険が現実化した禍いも覚悟して、それにとらわれることなく目的実現に邁進する大様な構えをもっている。大胆さは、肉を切らせて(危険に無頓着になり、何らかの危害を身に被る覚悟をし)、骨を切るのである。

5-8-4.勇猛果敢の勇気では、しっかりした理性が肝要となる。

同じ勇気でも、恐怖の忍耐は、特定の危険に構えるだけですむ。大胆の勇気は、危険に無頓着なのだから、危険の具体相を検討することはなくてすむ。だが、果敢の勇気は、危

険なものを攻撃するのであり、危険の具体相を周知することがいるし、反撃されることになろうから、その新規の危険にも目を配っていなくてはならない。攻撃の応酬で危険の様相は、その都度変化するから、果敢の勇氣は、大様にかまえていたのでは済まず、臨機応変に対処することが大切となる。

果敢な勇氣は、猛烈に敵を攻撃する姿勢をもつ。そこでの的を外したのでは、勢いあまって大きな無駄を作ってしまう。興奮しても的をしっかりととらえた攻撃が肝要となる。がむしゃらな猪突猛進では動く標的は狙えない。ボクシングなどの戦いでは、無暗に攻撃するだけでは勝てない。加減しつつ、ここというところで果敢になるように、かつ、相手の出方次第で作戦の変更もできるようにすることがいる。感情に流されないように、冷静な理性のヘゲモニーが貫徹されねばならない。

果敢さは、容赦のない猛烈な攻撃を企てる。恐怖が抑えられれば、それがすすむし、果敢になれば、恐怖もふきとぶ。さらに、怒りとか憎悪をいだくなら、容赦ない過激な果敢さともなる。だが、猛攻の果敢さは、盲滅法・がむしゃらでは、生きない。反理性的な暴勇に陥らないようにコントロールされているのでなくてはならない。

5-8-5.勇氣には、大胆・果敢であればあるだけ、よく効くブレーキがいる。

勇氣は、恐怖忍耐では行き過ぎはまずないが、大胆・果敢の攻撃的勇氣の場合、行き過ぎて誤まることがある。激怒にかられ危険を忘れて挑発にのったり、憎悪から残忍な過激な行動にでることがある。大胆・果敢の勇氣は、ブレーキがないと、ときに行き過ぎて自他に害悪をもたらす。

この攻撃的勇氣へのブレーキとして、反攻撃で贈与的な愛が有効なときもあるが、愛などの感性は、きまぐれで、えこひいきする。適正なブレーキは、理性をもってすることであろう。理性は、攻撃目標へと勇氣を冷静に導くとともに、攻撃の停止も適宜に判断することができる。理性は、勇氣のすすむ方向を制御するハンドルであり、鼓舞するアクセルであり、さらにはブレーキともなる。

一旦戦いははじめると勝っても負けても戦いをやめることは難しくなる。勝っていると、ここでやめてはもったいないと思い、負けていると、負けの損害を取り返すまでは、やめるわけにはいかないということになる。攻撃の惰性に流れる感性・欲求を抑制する、冷静で的確な強い理性がいる。

理性という御者・騎手を得た馬は、安心して疾駆できる。暴れ馬のように暴走しても、それが理性の制御下にあるものならば、まれに見る駿馬として疾走するのである。理性の制御のもとにあれば、その勇氣は、無思慮な匹夫の勇、小勇に陥ることをふせぐことができる。

5-8-6.勇氣は、その気になれば誰にでも出せるが、実力は、ない者には出せない。

戦いでは、実力が同じなら、勝つのは、勇氣の勢いの分だけ勝るから、勇氣ある方になる。少々相手が実力は上でも、勇氣があれば、勝ちに導くことは可能である。だが、相手の実力が圧倒的な場合、勇氣を出しても勝つことはできない。勝つには、勇氣ではまにあわない。実力をつける以外ない。

骨と皮だけの痩せの小男でも、大横綱と戦う勇氣は出せる。命を惜しまねば横綱に堂々と対決できる。勇氣は、当人がその気になれば、どんなに強いものに対しても出せる。だが、勝つことは、いくらそういう気骨・気力をもってしても、不可能である。それだけの

実力がないものには、そういう力はだせない。勝つためには、勇気ではなく、対抗できるだけの実力をつけることである。

その実力の養成は、がむしゃらでは効果はうすくなる。確実に速やかに高い実力を養成するには、やはり、理性を動員することである。マラソンの実力をあげるには、走ることがまず第一だが、それだけでは、無策である。効果的にするには、心拍数とか走り方とかを科学的合理的に把握し分析して最善の走りをもってすることである。

実力が身につけば、勇気は、これを土台にして、より強いものに勝利することが可能となる。勇気は、から元気では続かない。実力の裏づけを得ることができれば、自信をもって勇気を振るうことができる。勇気が一番頼りにできるのは実力である。

(完)

*本「講義ノート」は、広島大学大学院文学研究科の倫理思想史の演習で若干考察し、主として福山平成大学の倫理学や道德教育の講義（2008, 09, 10年）で概説したものを踏まえて、インターネット（<http://blog.goo.ne.jp/kondoyoshiki/>）に2011, 12年に連載したものをまとめたノートである。